

令和7年9月定例会会議録（第1号）

令和7年9月9日 火曜日 午前10時00分開会
議長 佐藤卓也 副議長 山科春美

出席議員（17名）

1番	佐	藤	悦	子	議員	2番	亀	井	博	人	議員
4番	鈴	木	啓	太	議員	5番	坂	本	健	太郎	議員
6番	田	中		功	議員	7番	山	科	春	美	議員
8番	鈴	木	法	学	議員	9番	辺	見	孝	太	議員
10番	渡	部	正	七	議員	11番	新	田	道	尋	議員
12番	今	田	浩	徳	議員	13番	伊	藤	健	一	議員
14番	山	科	正	仁	議員	15番	高	橋	富	美子	議員
16番	佐	藤	卓	也	議員	17番	小	野	周	一	議員
18番	小	嶋	富	弥	議員						

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	小関孝	総合政策課長	鈴木則勝
財政課長	川又秀昭	税務課長	小関紀夫
防災危機管理課長	柏倉敏彦	市民課長	八鍬幸紀
環境エネルギー課長	井上徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋智史	健康課長	佐藤朋子
農林課長	大江周	商工観光課長	高橋潤
都市整備課長	高橋学	上下水道課長	阿部和也
会計管理者兼会計課長	杉澤直彦	教育長	津田浩
教育次長兼教育総務課長	伊藤リカ	学校教育課長	大町淳

社会教育課長	岸 聰	監査委員	須田泰博
監査委員長	井上利夫	選挙管理委員会 委員長	武田清治
選挙管理委員会 事務局長	長沼俊司	農業委員会 会長	浅沼玲子
農業委員会 事務局長	今田 新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程 (第1号)

令和7年9月9日 火曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第9号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第10号令和6年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

(一括上程、提案説明、採決)

- 日程第 6 質問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
- 日程第 7 質問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

(上程、提案説明、採決)

- 日程第 8 議案第58号新庄市教育委員会委員の任命について

(一括上程、提案説明)

- 日程第 9 議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第14 議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定について

- 日程第15 決算特別委員会の設置

(一括上程、提案説明、総括質疑)

- 日程第16 議案第59号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第60号新庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第61号新庄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第62号最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
- 日程第20 議案第63号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第64号字の区域の変更について
- 日程第22 議案第65号市道路線の認定及び廃止について

- 日程第23 議案等の決算特別委員会、常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第24 議案第52号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第53号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第54号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第55号令和7年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第56号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第57号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

開 会

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

なお、市民課長が欠席のため、市民課より八
鍬幸紀課長補佐が出席しておりますので、御了
承願います。

これより令和7年9月新庄市議会定例会を開
会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議
事日程（第1号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑い
ときは上着を脱いでも構いません。

日程第1会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第1会議録署名議員指名を行

います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定に
より議長において、亀井博人議員、小野周一議
員のお二人を指名いたします。

日程第2会期決定

佐藤卓也議長 日程第2会期決定を議題といたし
ます。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長山科正仁議員。

（山科正仁議会運営委員長登壇）

山科正仁議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の経過と結果に
について報告いたします。

去る9月2日午前10時から議員協議会室にお
いて議会運営委員5名出席の下、執行部からは
副市長及び関係課長の出席を求め、議会運営委
員会を開催し、本日招集されました令和7年9
月定例会の運営について協議いたしました。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等
についての説明を受け、協議を行った結果、会
期につきましては、お手元に配付しております
令和7年9月定例会日程表のとおり、本日から
9月25日までの17日間と決定いたしました。

また、会期中の日程につきましても、日程表
のとおり決定いたしましたので、よろしくお願
いいたします。

このたび提出されます案件は、報告2件、諮
問2件、令和6年度決算の認定等6件、補正予
算6件、議案8件、計24件であります。

案件の取扱いにつきましては、本日、報告2
件の後、諮問第3号及び諮問第4号につきまし
ては人事案件でありますので、提案説明の後、
委員会への付託を省略して直ちに審議をお願い
いたします。

議案第46号から議案第51号までの令和6年度
決算認定等6件につきましては、本日、全議員
で構成する決算特別委員会を設置していただき、
同委員会に付託して審査していただきます。

議案第52号から議案第57号までの補正予算6
件につきましては、本日は提案説明のみにとど
め、委員会への付託を省略して、9月25日、最
終日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第58号につきましては、人事案件であります
ので、提案説明の後、委員会への付託を省
略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第59号から議案第65号までの議案7件に
つきましては、本日、本会議に上程し、提案説
明の後、総括質疑を受け、所管の常任委員会に
付託をして審査していただきます。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は13名であります。1日目5名、2日目4名、3日目4名で行っています。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者及び答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

佐藤卓也議長 今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から9月25日までの17日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は9月9日から9月25日までの17日間と決しました。

令和7年9月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要
第1日	9月9日	火	本会議	議場	午前10時	開会。行政報告。報告（2件）の説明、諮問（2件）の一括上程、提案説明、採決。議案（1件）の上程、提案説明、採決。決算（6件）の一括上程、提案説明。決算特別委員会の設置。議案（7件）の一括上程、提案説明、総括質疑。議案等の決算特別委員会、常任委員会付託。補正予算（6件）の一括上程、提案説明。
			決算特別委員会	議場	本会議終了後	正副委員長の互選
第2日	9月10日	水	本会議	議場	午前10時	一般質問 渡部正七、坂本健太郎、田中功、鈴木啓太、山科春美の各議員
第3日	9月11日	木	本会議	議場	午前10時	一般質問 山科正仁、小嶋富弥、亀井博人、辺見孝太の各議員
第4日	9月12日	金	本会議	議場	午前10時	一般質問 小野周一、佐藤悦子、伊藤健一、高橋富美子の各議員
第5日	9月13日	土	休会			
第6日	9月14日	日				
第7日	9月15日	月				

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要
第8日	9月16日	火	常任委員会	総務文教 (議員協議会室)	午前10時	付託議案、請願の審査
第9日	9月17日	水	常任委員会	産業厚生 (議員協議会室)	午前10時	付託議案の審査
第10日	9月18日	木	決算特別委員会	議場	午前10時	令和6年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査、下水道事業会計決算の審査
第11日	9月19日	金	決算特別委員会	議場	午前10時	令和6年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査、下水道事業会計決算の審査
第12日	9月20日	土	休会			
第13日	9月21日	日	休会			
第14日	9月22日	月	休会			本会議準備のため
第15日	9月23日	火	休会			
第16日	9月24日	水	休会			本会議準備のため
第17日	9月25日	水	本会議	議場	午前10時	決算特別委員長報告、採決。常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（6件）の質疑、討論、採決。

日程第3 市長の行政報告

佐藤卓也議長　日程第3 市長の行政報告をお願いします。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長　皆さん、おはようございます。

本日から9月定例会が始まりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは私から、新庄まつりについて御報告申し上げます。

初めに、今年の新庄まつりの運営に御尽力いただきました新庄まつり実行委員会、そして3日間にわたる催事の実施に御協力いただきました神輿渡御行列実行委員会、新庄山車連盟、新庄囃子連盟の各団体、また警備、警護や熱中症対策に御指導や御助言をいただきました警察、消防、保健・医療関係、その他関係各位の皆様に心から感謝と御礼を申し上げるところでございます。

今年の新庄まつりは、3日間とも好天に恵まれ、24日の宵まつりから26日の後まつりまで、予定した全ての催事を実施いたしました。

また、新庄開府400年記念並びに新庄まつり

270年記念として、24日の宵まつりには今年札幌で開催されたYOSAKOIソーラン祭りで準ジュニア大賞を受賞した、直木賞作家今村翔吾先生プロデュースによる羽州ぼろ鳶組ダンスパレードが盛大に執り行われたほか、25日の本まつりにはアビエス観覧席を無料開放したことにより観光客数が増加し、祭り期間の人出は44万人となりました。これは過去最高を記録した令和元年の56万人の約8割で、昨年よりも2万人増と、徐々にコロナ禍前の人出に回復しております。

祭り期間中は猛暑が予想されたため、新庄まつり実行委員会から参加団体に対し飲料水の配付や文書による注意喚起をするなど、熱中症対策・予防を行いました。また、25日、26日の両日は熱中症警戒アラートが発表される猛暑となつたため、祭り本部から祭り参加者や観覧者に対し定期的な放送による熱中症予防のための注意喚起を行いました。

初日、24日の宵まつりは、好天の下、山車行列が予定どおり実施され、開催日が日曜日であったことに加え、羽州ぼろ鳶組ダンスパレードが実施されたことから、令和6年度より4万人増の24万人の人出となりました。

25日の本まつりは、早朝から気温が高く、神輿渡御、山車の両行列の頃には30度を超える暑さの中でしたが、アビエス観覧席や沿線では多くの市民に祭りを楽しんでいただきました。しかし、暑さや平日開催などの影響で日中の人出が減ったものの、夕方以降は回復し、令和6年度に比べて1万人減の14万人となりました。

26日の後まつりは、好天が続く中、中心商店街における飾り山車や奉納鹿子踊のほか、270年祭記念として萩野学園7年生の有志による子ども鹿子踊などが実施され、手縫式にて滞りなく祭りのフィナーレを迎えました。しかし、25日と同様の傾向があったと見られ、令和6年度

に比べて1万人減の6万人の人出となりました。

祭り観覧者で熱中症の症状により救護所で処置した方は20人で、救急搬送された方は救護所から搬送者8人を含めた13人であります。しかし、いずれも軽症と伺っており、多くの関係各位の協力により、大過なく新庄まつりを終えることができました。

今年は、新庄まつり270年記念として、祭り前日の23日に「新庄まつり市民総参加宣言」式典を開催し、我々の誇りである新庄まつりを未来につなげていくという思いを新たにしたところであります。

これからも世界に誇れる祭りとして、新庄まつり実行委員会の支援を通じ、今後も持続可能な祭りを目指してまいりますので、さらなる御理解と御協力をお願いし、今年の新庄まつりの報告といたします。

以上でございます。

日程第4報告第9号一般財団法人 新庄市スポーツ協会の経営状況の 報告について

佐藤卓也議長　日程第4報告第9号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長　報告第9号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について御説明申し上げます。

この経営状況の報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、同協会の令和6年度事業報告及び決算につきまして、議会に報告するものであります。

令和6年度の事業報告といたしましては、スポーツ振興事業として、新庄市総合体育大会に加え、新庄小の児童や保護者を対象としたこども・はばたき事業を実施するとともに、より多くの市民にスポーツの機会を提供するため、8つの事業を行うなど、各種スポーツ振興事業を展開しております。

また、施設管理事業では、各スポーツ施設の指定管理者として、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営を行っております。

決算の概要につきましては、経常収益は受託事業やスキー場の利用料金収入増により1億8,366万7,358円となっており、経常費用は給与改定のほか、燃料費増の影響などにより1億8,291万371円となり、当期一般正味財産増減額は55万2,187円の増加となっております。

なお、詳細につきましては、別冊の令和6年度事業決算報告書を御覧ください。

以上、一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告といたします。

佐藤卓也議長 ただいまの報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので御了承願います。

日程第5報告第10号令和6年度 新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

佐藤卓也議長 日程第5報告第10号令和6年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 報告第10号令和6年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御

説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に御報告するものであります。

初めに、健全化判断比率についてでありますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度同様、全ての会計が黒字決算でありましたので、数値はございません。

実質公債費比率につきましては7.1%となり、前年制度と同じ率となっております。

また、将来負担比率につきましては、算定の結果、ゼロを下回ることとなりましたので、値はございません。

次に、資金不足比率についてでありますが、繰り出し基準に基づき、一般会計から適正に繰り出しを行っておりますので、全ての公営企業会計で不足額はございません。

以上、令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。

佐藤卓也議長 ただいまの報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので御了承願います。

質問2件一括上程

佐藤卓也議長 日程第6質問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて及び日程第1質問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、質問第3号から質問第4号までは一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 諒問第3号及び諒問第4号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて、一括して御説明申し上げます。

本案は、本市の人権擁護委員のうち2名の方につきまして、令和7年12月31日をもって任期が満了するため、山形地方法務局長より候補者の推薦の依頼がありましたので、その推薦に当たり人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

推薦いたしますのは、引き続き推薦する方として小国 賀さん、新たに推薦する方として石川美保さんであります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じますので、御審議いただき、御意見を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明がありました諒問第3号及び諒問第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

本件は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、諒問第3号及び諒問第4号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

諒問第3号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、諒問第3号はこれに同意することに決しました。

次に、諒問第4号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、諒問第4号はこれに同意することに決しました。

日程第8議案第58号新庄市教育委員会委員の任命について

佐藤卓也議長 日程第8議案第58号新庄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第58号新庄市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、新庄市教育委員会委員4名のうち1名の方が令和7年9月30日をもって任期満了となることから、新たに任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要があるため、御提案申し上げるものであります。

任命しようとする方は、小野智絵さん、任期は令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間であります。

参考として経歴を添付しておりますが、本市の教育行政を推進していただく上で誠にふさわしい方であると存じます。

御審議いただき、御同意賜りますようよろしくお願ひいたします

佐藤卓也議長 ただいま説明がありました議案第58号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、
本件は委員会の付託を省略することに決しました。

本件は人事案件ですので、質疑、討論
を省略し、直ちに採決したいと思います。これ
に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第58号は直ちに採決することに決しました。
これより採決いたします。

議案第58号は、これに同意することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第58号はこれに同意することに決しました。
暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

議案6件一括上程

佐藤卓也議長 日程第9議案第46号令和6年度新
庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから
日程第14議案第51号令和6年度新庄市下水道事
業会計決算の認定についてまでの6件を会議規
則第35条の規定により一括議題にしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第46号から議案第51号までの6件を一括議
題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第46号令和6年度新庄市一般
会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49
号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会
計歳入歳出決算の認定についてまでの4議案につ
きましては会計課長より、議案第50号令和6
年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の
認定について及び議案第51号令和6年度新庄市
下水道事業会計決算の認定についての2議案につ
きましては上下水道課長よりそれぞれ説明申
し上げます。

なお、これら決算につきましては監査委員よ
り監査審査意見書の提出を受けておりますが、
監査委員から賜りました意見につきましては今
後十分留意いたしまして、効率的な行政運営に
なお一層努力してまいる所存であります。

私からの説明は以上でありますが、御審議い
ただき、御認定賜りますようよろしくお願い申
し上げます。

佐藤卓也議長 続いて、杉澤会計課長より説明願
います。

杉澤会計課長。

(杉澤直彦会計管理者兼会計課長登壇)

杉澤直彦会計管理者兼会計課長 おはようござい
ます。

それでは、議案第46号令和6年度新庄市一般
会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49
号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会
計歳入歳出決算の認定についてまでの4議案につ
きまして、令和6年度歳入歳出決算書に基づ
きまして御説明申し上げます。

本決算書は、地方自治法第233条及び同施行
令第166条に基づき作成しております、全体
で271ページの構成となっております。

それでは、5ページを御覧願います。
会計別歳入歳出決算総覧であります。

4会計の状況は、一番下の合計欄に記載しており、予算現額325億7,916万1,562円、収入済額302億1,927万1,635円、支出済額288億3,574万5,559円です。

その右端を御覧願います。

上段、予算現額に対する収入率は92.76%、下段、執行率は88.51%となっております。

次に、8ページを御覧願います。

8ページからは会計別歳入歳出決算書です。

議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について、12ページを御覧願います。

一般会計の歳入合計は、予算現額248億2,341万6,562円、調定額236億749万855円、収入済額223億9,397万6,011円、不納欠損額2,516万2,739円、収入未済額11億8,835万2,105円です。

次に、16ページを御覧願います。

一般会計の歳出合計は、予算現額248億2,341万6,562円、支出済額213億8,632万2,242円、翌年度繰越額24億3,699万3,555円、不用額10億10万765円です。

表下の歳入歳出差引残額は10億765万3,769円です。

次に、議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてになります。

18ページを御覧願います。

歳入合計につきましては、予算現額32億7,793万5,000円、調定額35億1,960万5,870円、収入済額34億3,714万4,643円、不納欠損額1,067万5,107円、収入未済額7,178万6,120円です。

次に、20ページの歳出を御覧願います。

歳出合計につきましては、予算現額32億7,793万5,000円、支出済額31億1,023万8,480円、翌年度繰越額はなく、不用額1億6,769万6,520円です。

表下の歳入歳出差引残額は3億2,690万6,163

円です。

次に、議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、22ページを御覧願います。

歳入合計につきましては、予算現額39億5,077万8,000円、調定額38億5,230万8,444円、収入済額38億4,558万4,131円、不納欠損額253万6,545円、収入未済額418万7,768円です。

次に、24ページを御覧願います。

歳出合計につきましては、予算現額39億5,077万8,000円、支出済額38億1,485万4,804円、翌年度繰越額はなく、不用額1億3,592万3,196円です。

表下の歳入歳出差引残額は3,072万9,327円です。

次に、議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、26ページを御覧願います。

歳入合計につきましては、予算現額5億2,703万2,000円、調定額5億4,333万2,960円、収入済額5億4,256万6,850円、不納欠損額29万6,300円、収入未済額46万9,810円です。

次に、28ページを御覧願います。

歳出合計につきましては、予算現額5億2,703万2,000円、支出済額5億2,433万33円、翌年度繰越額はなく、不用額270万1,967円です。

表下の歳入歳出差引残額は1,823万6,817円です。

続きまして、33ページを御覧願います。

33ページから254ページまでは会計別の歳入歳出決算事項別明細書であります。36ページからは一般会計の歳入について、飛びまして、82ページからは一般会計の歳出について、さらにページが飛びますけれども、202ページからは国民健康保険事業特別会計について、220ページから介護保険事業特別会計について、246ページから後期高齢者医療事業特別会計についての事項別の明細書となります。

続きまして、255ページ、実質収支に関する調書であります。

256ページの一般会計につきましては、4の翌年度へ繰り越すべき財源として、(2) 繰越明許費繰越額が3億8,161万7,929円となっております。そのため、3の歳入歳出差引額から繰越明許費繰越額を差し引いた後の実質収支額は6億2,603万5,840円となります。

次に、257ページを御覧願います。

このページからは特別会計になりますけれども、いずれの特別会計においても4の翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

次に、261ページを御覧願います。

財産に関する調書で、次の262ページからの公有財産では、土地及び建物、山林、無体財産権、有価証券、出資による権利について記載をしております。

266ページからは2の物品について、268ページには3の債権、4の基金について記載しております。基金につきましては財政調整基金をはじめ17件で、各基金の現在高状況については記載のとおりとなっております。

なお、出納整理期間中に増減があった場合には説明書きを加えております。

以上、令和6年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書についての御説明となります。

議案第46号から議案第49号につきまして、十分なる御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 次に、阿部上下水道課長より説明願います。

阿部上下水道課長。

(阿部和也上下水道課長登壇)

阿部和也上下水道課長 おはようございます。

私からは、議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定についての2議案につきまして、別

冊の令和6年度新庄市上下水道事業会計決算書により御説明申し上げます。

初めに、議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

2ページ、3ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入につきましては、決算額10億5,853万6,365円となり、予算額に対し634万9,635円の減となります。支出につきましては、決算額10億419万3,221円となり、不用額は4,670万7,779円となります。

4ページ、5ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、決算額1億2,381万6,750円となり、予算額に対し919万7,250円の減となります。支出につきましては、決算額は4億1,839万7,922円となり、不用額は3,561万4,678円となります。

6ページ、7ページの損益計算書につきましては、当年度純利益が2,564万1,781円の黒字となり、当年度未処分利益剰余金は2億7,457万1,729円となっております。

8ページ、9ページの剰余金計算書につきましては、当年度末残高として資本金は67億8,200万2,886円、資本剰余金は435万700円、利益剰余金は6億4,652万274円となっております。

8ページの下部の剰余金処分計算書（案）について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金の当年度末残高は2億7,457万1,729円となっておりますが、建設改良積立金に6,000万円を積立てし、処分後の残額2億1,457万1,729円を令和7年度へ繰り越すものであります。

建設改良積立金に充てる6,000万円につきましては、今後の水道施設の更新費用の財源として積み立てるもので、地方公営企業法の規定に基づき、利益の処分につきましては議決をお願いするものであります。

10ページ以降は、貸借対照表及び注記、決算

附属書類を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略させていただきます。

以上、議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げました。

続きまして、議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

40ページ、41ページを御覧ください。

初めに、下水道事業についてありますが、収益的収入及び支出の収入につきましては、決算額は8億7,107万8,329円となり、予算額に対し3,200万7,671円の減となります。支出につきましては、決算額は8億3,678万7,844円となり、不用額は5,685万3,156円となります。

42ページ、43ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、決算額3億9,134万4,300円となり、予算額に対し1,128万1,700円の減となります。支出につきましては、決算額は6億4,602万5,392円となり、不用額は118万1,608円となります。

44ページ、45ページの農業集落排水事業につきましては、収益的収入及び支出の収入につきましては、決算額は8,568万3,340円となり、予算額に対し124万7,660円の減となります。支出につきましては、決算額は8,346万3,520円となり、不用額は316万9,480円となります。

46ページ、47ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、決算額は2,077万6,000円となり、予算額に対し3,000円の減となります。支出につきましては、決算額は3,529万8,152円となり、不用額は1,848円となります。

続きまして、損益計算書について御説明申し上げます。

48ページ、49ページの公共下水道事業につきましては、当年度純利益が前年度より250万円ほど少ない2,348万198円となり、当年度未処理

欠損金は5億2,079万7,304円となっております。

50ページ、51ページの農業集落排水事業につきましては、当年度純利益が前年度より110万円ほど多い221万9,820円となり、当年度未処分利益剰余金は1,039万1,162円となっております。

続きまして、剰余金計算書について御説明申し上げます。

52ページ、53ページの公共下水道事業につきましては、当年度末残高として資本金は9億824万4,958円、資本剰余金は6,546万7,878円、未処分利益剰余金はマイナス5億2,079万7,304円となっております。

52ページ下部の欠損金処分計算書につきましては、利益等の処分はございませんので、そのまま令和7年度へ繰り越すものであります。

54ページ、55ページの農業集落排水事業につきましては、当年度末残高として資本金は2億7,431万1,165円、資本剰余金は872万8,248円、未処分利益剰余金は1,039万1,162円となっております。

54ページ下部の剰余金処分計算書につきましては、利益等の処分はございませんので、そのまま令和7年度へ繰り越すものであります。

56ページ以降は、貸借対照表及び注記、決算附属書類を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略させていただきます。

以上、議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定についての御説明を申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま説明のありました議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各決算、議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定についての決算について、監査委員の報告をお願いいたします。

須田代表監査委員。

(須田泰博代表監査委員登壇)

須田泰博代表監査委員 それでは、お配りしております決算審査意見書により御報告いたします。

一般会計・特別会計決算審査意見書1ページをお開き願います。

地方自治法の規定により審査に付されました一般会計、各特別会計の決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びその中の各基金の運用状況について、小野周一委員共々審査を行いましたので、その概要と結果について御報告いたします。

審査の結果につきましては、各会計の決算及び附属書類は法令等の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、予算の執行についても全般的に適正と認められたところであります。また、各基金はそれぞれの設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確であり、その執行は適正と認められたところであります。

決算審査の概要は、2ページから31ページにわたり記載してございます。その主要な点は、32ページのむすびで説明させていただきます。

32ページをお開き願います。

令和6年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入が302億1,927万2,000円で前年度に比べ4.3%増加し、歳出が288億3,574万

6,000円で6.5%増加となっております。

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、一般会計で5億7,504万6,000円の赤字、特別会計で1億2,887万8,000円の赤字、全会計では7億392万4,000円の赤字となっております。

一般会計の歳入は、前年度に比べ7.1%の増となっております。これは地方交付税や国庫支出金などの増加によるものであります。

一般会計の歳出は、前年度に比べ9.5%の増となっております。これは、総務費、土木費、災害復旧費が増加したことによるものであります。

特別会計の歳入は前年度に比べ2.9%の減少、歳出は1.4%の減少となっております。

不納欠損額は、一般会計と特別会計合わせ3,867万1,000円で前年度に比べ43.9%減少しております。不納欠損処理にあつては、滞納者の状況を十分把握し、法令等に基づき厳正な処分を継続して行っていただきたいと思います。

収入未済額は、一般会計と特別会計を合わせて12億6,479万6,000円となり、前年度に比べ8億134万3,000円の増加となっております。これは主に県支出金によるものであります。また、行政代執行により、減少額は44万円減少したものの、5,168万1,000円の未済額となっております。負担の公平性と歳入確保のため、継続した収納対策なお一層努めていただきたいと思います。

起債残額は162億6,967万1,000円となり、前年度に比べ1.6%減少しております。今後の市債残高の推移を考慮しながら、市債の適正な発行に努めていただきたいと思います。

また、財政構造の弾力性を表す指標、経常収支比率は93.5%となる見込みで、前年度に比べ3.0ポイント低くなっています。

総括として、不納欠損額や市債残高は減少傾向、財政指標については改善傾向を示しております。

公共施設の適正管理や更新、各種基金の適正な運用、市債の計画的な償還及び借り入れ、ふるさと納税寄附金の増額、国や県の助成制度の活用など引き続き財政の健全化に努めるとともに、限られた職員体制で効果的な事業を進めるため、デジタル技術活用によるDXの推進や、地域住民や民間企業との連携により、まちづくりの推進と福祉の向上を望むものであります。

次に、別冊の令和6年度新庄市財政健全化・経営健全化審査意見書を御覧ください。

財政健全化審査意見につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はいずれも生じておらず、実質公債費比率は昨年度と同じ7.1%であり、健全な状態にあると認められます。

以上が令和6年度一般会計、特別会計の決算審査並びに財政健全化審査の概要と意見であります。

続きまして、上下水道事業会計の決算審査意見書により御報告いたします。

1ページをお開き願います。

地方公営企業法の規定により審査に付されました上下水道事業会計の決算審査について御報告申し上げます。

決算処理及び決算附属書類は地方公営企業関係法令に基づいて作成され、上下水道事業の財務状況及び運営成績を適正に表示しており、決算の計数は正確であり、適正な決算と認められたところであります。

決算審査の概要につきましては、水道事業会計は2ページから記載してございます。

その主要な点については、12ページのむすびをお開き願います。

経営状況は記載のとおりでありますが、料金回収率は98.3%となっており、100%を下回っているため、より効率的な経営に努めていただきたいと思います。

営業未収金は、過年度分が1,425万9,000円で

前年度に比べ320万円の減少、現年度分は1,784万4,000円で前年度より1,677万3,000円減少しております。負担の公平性を確保するため、より一層の努力を期待します。

次に、下水道事業会計の概要については、13ページから記載してございます。

主要な点につきましては、30ページのむすびをお開き願います。

経営状況は記載のとおりでありますが、一般会計からの補助金は前年度より712万3,000円減少し2億6,856万2,000円となっております。

現状の経営は一般会計からの繰入れに大きく依存している状況にあり、収入確保に当たっては普及活動を促進し、普及率の改善と使用料等の確保に努めていただきたいと思います。

上下水道事業は重要なライフルインであり、不測の事態への対策も含めた危機管理体制の強化を図りながら効率的な事業運営を行い、健全で強固な経営基盤の確立に努められることを希望します。

次に、別冊の令和6年度新庄市財政健全化・経営健全化審査意見書の最後のページを御覧ください。

経営健全化審査意見につきましては、水道事業、下水道事業の各会計とも資金不足は生じておらず、健全な状態にあると認められます。

以上が令和6年度上下水道事業会計の決算審査並びに経営健全化審査の概要と意見でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第15決算特別委員会の設置

佐藤卓也議長　日程第15決算特別委員会の設置を議題といたします。

議案第46号から議案第51号までの令和6年度

新庄市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算及び令和6年度新庄市下水道事業会計決算の審査をするため、委員会条例第6条第1項の規定により決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決しました。

決算特別委員会委員の選任

佐藤卓也議長 これより、ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任を行います。

決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、全議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきますので、御参集のほどよろしくお願ひいたします。

議案7件一括上程

佐藤卓也議長 日程第16議案第59号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第22議案第65号市道路線の認定及び廃止についてまでの議案7件を会

議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第65号までの議案7件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 初めに、議案第59号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、昨年、人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び山形県人事委員会が行った職員の給与等に関する報告及び勧告により、職員の仕事と生活の両立支援の拡充のため適切な措置を講ずることが求められたことを踏まえ、市が講ずる措置について規定するため、必要な改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、妊娠・出産等を申し出た職員や、3歳に満たない子の養育をする職員に対し、仕事と育児の両立支援制度に関する情報提供を行うとともに、制度の利用に係る意向確認等を行うこととする規定を新たに追加するものであります。

施行日は令和7年10月1日とし、所要の経過措置を設けることといたします。

次に、議案第60号新庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

本案は、地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が令和7年10月1日に施行されることに伴い、必要な改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、未就学児を養育する職員が取得することができる部分休業につきまして、取得する形態及び取得可能な時間を拡充するものであります。

施行日は令和7年10月1日とし、所要の経過措置を設けることといたします。

次に、議案第61号新庄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく地方公共団体情報システムの標準化において、住登外者宛名番号管理機能を活用することに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、地方公共団体システムの標準化に伴い、市町村が運用する基幹システムに、市の住民基本台帳に記録されていない者を特定する固有の番号を付番し管理する住登外者宛名番号管理機能を共通機能として設けることとなりますが、当該機能を利用して事務を行うに当たっては、条例の定めが必要とされるため、必要な規定の整備を行うものであります。

施行日は、本市において標準化された基幹システムが本格稼働する日が確定し次第、規則で定めることといたします。

次に、議案第62号最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更の御説明を申し上げます。

本案は、最上広域市町村圏事務組合において事務執行の運営体制を変更するため、規約の変更を行うことについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

主な変更の内容といたしましては、組合の事務執行における管理機能を強化するため、理事会を補佐し、職員の担任する事務を監督する職として新たに総合調整監を置くことができることとするものであります。

施行日は令和8年4月1日といたします。

次に、議案第63号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行により、本市の情報システムを国が

示す標準化仕様に適合したシステムに移行するに当たり、各種証明書などの様式が全国的に統一されることとなります。

これに伴い、一部公簿の写しの交付に係る手数料について、申請者の負担の増が見込まれることから、本案はこれを解消するため、本市の手数料条例について必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、公簿の写しの交付手数料のうち固定資産税課税台帳の写し、いわゆる名寄帳の写しの交付に係るものについて、その算定方法を改めるものであります。

施行日は、本市において標準化された基幹システムが本格稼働する日が確定し次第、規則に定めることといたします。

次に、議案第64号字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、県営土地改良事業による赤坂東地区における土地改良事業の施工に伴い、字の区域を変更する必要が生じたため、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更の内容といたしましては、当該地区における土地改良事業の施工の結果、従来の字の境と定めていた道路等が全て排除され、新たな区画に基づく道路等が設置されることに伴い、大字萩野字赤坂、大字萩野字二枚橋及び大字萩野字前坂の区域のうち、当該土地改良事業が施工された部分につきまして大字萩野字赤坂東に変更するものであります。

次に、議案第65号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、道路網の整備を図り、市民の福祉の増進に資するため、市道を認定し、及び廃止する必要が生じたことから、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、4路線の認定及び4路線の廃止につきまして御提案するものであります。

初めに、升形蛇塚線につきましては、升形地内的一般国道458号と現在の市道を一体的な路線として管理し、利用者の利便性の向上に寄与する路線として新たに認定するため、旧路線を廃止し、新規認定するものであります。

また、大谷地1号線及び大谷地2号線につきましては、一般県道角沢鳥越線道路改良工事による道路拡幅に伴い、起点及び終点の変更が生じたことから、旧路線を廃止し、新規に認定するものであります。

また、桧町10号線につきましては、民間企業により宅地開発された路線であり、昨年までに市に帰属された路線を1つの路線として新たに認定するため、旧路線を廃止し、新規認定をするものであります。

以上、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 これより、ただいま説明のありました議案7件について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 議案第61号についてですが、情報システムの標準化ということなんですが、それによって3割減と言われていた効果というか、経済的な効果があると言わっていたものが、どうやら運用経費の増加が騒がれているように思いますが、新庄市においてはそういう傾向はないのか、これから負担が増えるのではないか、心配のような気もしますが、それについてはどのように考えているかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、議案第62号についてですが、総合調整監を置くことができるようにするためという議案第62号ですが、主な仕事を見ますと「理事会を補佐し、職員の担任する事務（消防長及び消防署長が統括する事務を除く。）を監督する」と、常勤ということですが、この業務を今

まで担ってきた職員は事務局長だと思うんですが、必要あるのか、ないのか、事務局長が今までやってきたわけですから、新たな職名というのが必要なのかどうなのか私は疑問に思うのですが、どうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 まず初めに、議案第61号関係でシステムの標準化に伴う費用の件で御質問いただいたかと思いますが、システムの標準化につきましては、現在移行に向けての作業中でございまして、一応12月を目標に作業を進めているところでございます。

その後の運用の経費については、今現在精査中ということで、正直なところまだはっきりしてございませんが、今後費用が増えるような見込みがありましたら、費用負担的なところは国などにも要望していくかなければならないかなと考えているところでございます。

続きまして、議案第62号の最上広域における総合調整監の配置についての御質問でございましたが、現在、議会の事務局長という職の方がいらっしゃいますが、その方につきましては広域の組織の事務部局担当の統括という形になりますが、総合調整監ということで、消防部局にも指導できる立場という位置づけで任務として担っているということになってございます。

以上であります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 議案第61号については分かりました。増えるようなことがあれば国に要望していくということで、分かりました。

それから、議案第62号についてなんですが、主な仕事に「理事会を補佐し、職員の担任する事務（消防長及び消防署長が統括する事務を除く。）となっておりまして、これは「消防長及び消防署長が統括する事務除く」ですから、ま

さに今現在事務局長という立場で行っている仕事そのものではないかと思うんです。それをわざわざ新たな職名をつけて、市の負担を増やすようなことになるというのは問題ではないかと思いますが、どうですか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 提案した議案の中身についてまして、括弧書きして「消防長及び消防署長が統括する事務を除く。」となつてございますが、こちらにつきましては、消防については消防組織法の中で消防長あるいは消防署長が消防職員を指導するということが定められている部分がありますので、その規定された部分を除く部分で消防に関する職員を指導する、そういう任務を担っていただくということでの規定になつてございます。

以上であります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） それはそのとおりだと思いますが、新たな特別職1,000万円の支出になるかとも聞いておりますが、新たな支出になる方を特別職として設置することは、今現在事務局長がやっているわけですから、事務局長がやっている中身をわざわざ新たな職にさせていくという案はいかがなものかなと、納得がいかないんですが、どうですか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 ただいまの御質問に対してお答えします。

まず、事務局長という立場で仕事をしていたいているのが今までの通例でございまして、事務局長を任命していろいろ事務の執行を統括していただいておりましたが、今のプロパー職員の中で事務局長になり得る方が経験値的にいらっしゃらないというのが広域の現状でござい

ます。

そんな中で、新庄市から今2名が広域に出向している状況の中で、事務局長をもう1人、職員から出向させるということになりますと新庄市そのものの執行体制にかなりのリスクがあるということ、執行が滞るということを人事と相談した結果、そういう結果になりました。これは新庄市にとどまらず、各市町村においてもそのような回答でございました。

また、そういう場合に、それでは何とか退職した方にお願いする方法はないのかということもいろいろ模索した結果、定年延長制度が法律で変わりまして、定年した方をその立場でお迎えすることは法律的に不可能であるということで、迎えられる方法は何かというと、特別職であれば、退職して役を降りた方、あるいは経験の豊富な方をお迎えできて、しっかりと監督していただくことができ得る立場の方だということでございまして、基本的には特別職を置くということになっておりますので、それが今の現状でできる方法で、その方を任命する方法としては適当であろうと、それしか方法がないであろうということで御提案をしているところでございます。

先ほど課長から、消防を監督するということがございまして、消防法の定めによる消防業務執行そのものに関しては消防長が行うということになっておりますけれども、御案内のとおり消防部局においてパワハラ事案が発生したということがございました。また、このたび府舎建設ということで、消防の通常の範囲を超えるような、新たな建設事業があつて準備室を設立するなどということがあつたときに、消防側の消防長と広域側の事務局長の立場が同じ立場であったということ、これはパワハラの調査委員会からの指摘もございまして、アドバイスもございましたとおり、そのような案件があつた場合には、消防部局ではなくて広域の事務局でし

っかりとグリップできる方を任命して、その方がグリップして業務を執行していくことがパワーハラ防止の一つであるという御指摘もいただいた上で、このような形を理想として御提案申し上げるところでございます。

決して特別職を置くことが前提ではなくて、今やれる制度の中でやれる方法を考えたという結果でございますので、ひとつよろしく御理解をいただきたいと思います。

あわせて申し上げますが、このような状態の中で、現在、新庄市から局長となり得る人材を派遣することは人事的に不可能であるという現実、そして各構成町村においても同じような状況であるということを確認した上で御提案をしておりますので、御理解をお願い申し上げるところでございます。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第23議案等の決算特別委員会、常任委員会付託

佐藤卓也議長 日程第23議案等の決算特別委員会、常任委員会付託を行います。

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付しております令和7年9月定例会付託案件表により、それぞれ所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願ひいたします。

令和7年9月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
決算特別委員会 議案（6件）	○議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について ○議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ○議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定について
総務文教常任委員会 議案（5件） 請願（1件）	○議案第59号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第60号新庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

付 託 委 員 会 名	件 名
	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第61号新庄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第62号最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更について ○議案第63号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について ○請願第3号地方財政の充実・強化に関する請願
産業厚生常任委員会 議案（2件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第64号字の区域の変更について ○議案第65号市道路線の認定及び廃止について

議案6件一括上程

佐藤卓也議長　日程第24議案第52号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第4号）から日程第29議案第57号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算6件について、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第57号までの補正予算6件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長　議案第52号から議案第57号までの令和7年度新庄市一般会計及び特別会計並びに水道及び下水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第52号令和7年度一般会計補正予算ですが、歳入歳出それぞれ3億9,844万2,000円を追加し、補正後の予算総額を207億2,793万5,000円とするものであります。

5ページ、第2表地方債補正につきましては、エコプラザ改修事業や学校情報機器整備事業な

ど3事業の地方債を追加するとともに、保育所建設事業などに係る地方債の額を変更しております。

主な補正の内容につきましては、12ページからの歳出を中心に御説明申し上げます。

初めに、全体を通して人件費に係る予算の補正を計上しておりますが、4月の人事異動等に伴う調整によるものであります。

また、各款を通して、市民から寄せられた相談や要望などに対応したものはじめ、道路や学校などの維持補修、機能強化に係る経費をそれぞれ計上しております。

次に、款ごとの主な内容ですが、3款民生費には冬期の灯油購入費等に係る助成費を計上しております。

4款衛生費には、妊産婦や子育て世帯を対象にオンライン医療相談を開始するための費用を新たに計上したほか、高齢者への帯状疱疹予防接種などを実施するための予防接種業務委託料を増額しております。

6款農林水産業費には、令和7年6月からの高温少雨及び渇水による農作物被害防止対策に係る経費を農業者に助成するため、農林水産物等災害対策事業費補助金を増額したほか、市街地における熊を中心とした鳥獣被害防止対策のため、鳥獣対策事業費を増額しております。

9款消防費には、全国瞬時警報システムの更新費用を新たに計上しております。

10款教育費には、各学校において不足してい

る業務用パソコンの整備費用を新たに計上しております。

続きまして、31ページからの議案第53号から議案第55号まで3つの特別会計補正予算並びに議案第56号水道事業会計補正予算及び議案第57号下水道事業会計補正予算につきましても、今年度のそれぞれの事業執行に必要な予算の補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります、各会計の詳細につきましては財政課長及び上下水道課長に説明させますので、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

(川又秀昭財政課長登壇)

川又秀昭財政課長 それでは、私から議案第52号から議案第55号までの補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

初めに、議案第52号一般会計補正予算（第4号）につきまして、一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3億9,844万2,000円を追加し、補正後の総額を207億2,793万5,000円とするものでございます。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正にて御確認いただきたいと思います。

次に、5ページをお開きください。

第2表地方債補正につきましては、最上広域市町村圏事務組合が行いますエコプラザ改修事業の分担金に充てるエコプラザ改修事業負担債のほか、全国瞬時警報システム整備事業債及び学校情報機器整備事業債を新たに追加するとともに、保育所建設事業債など2事業の金額を変更するものでございます。

次に、8ページからの歳入について御説明申し上げます。

初めに、15款国庫支出金及び16款県支出金で

ございますが、全体を通して、内示額や交付決定額などに合わせた負担金補助金の補正を行っております。

このほかの主なポイントといたしまして、9ページ、16款2項2目民生費県補助金におきまして、灯油購入費等助成費の財源として低所得者世帯の冬の生活応援事業費補助金を計上しております。

また、本年6月からの高温少雨及び渇水による農作物被害防止対策に係る農業者支援の財源として、2項4目農林水産業費県補助金に農林水産物等災害対策事業費補助金を増額補正しております。

10ページをお開きください。

18款寄附金でございますが、新庄開府400年記念事業実施のため、パートナー企業各社より頂戴いたしました社会教育総務費寄附金を計上したほか、スポーツ振興費寄附金及び教育総務費寄附金を新たに計上しております。

その下の19款繰入金でございますが、空き家等の除却支援事業の財源として、住みやすいまちづくり基金繰入金を増額補正しております。

20款繰越金につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして、前年度繰越金を増額補正しております。

11ページ、21款4項4目雑入の後期高齢者医療広域連合長寿健康増進事業費補助金につきましては、後期高齢者の予防接種事業のための財源となるものでございます。

続きまして、12ページからの歳出について御説明申し上げます。

まず1款から10款まで全体を通して職員給与費等の人員費に係る予算を補正しておりますが、これは4月の人事異動に伴う各款の調整によるものとなっております。

このほかの主な点につきまして、初めに13ページ、2款1項7目企画費につきましては、移住コーディネーターを配置するための会計年度

任用職員給与費を新たに計上しております。

16ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費におきましては、歳入で申し上げました低所得者世帯に対する灯油購入費等に係る助成費を計上しております。

17ページ下段からの2項1目児童福祉総務費におきましては、18ページの上段になりますが、子ども食堂「地域食堂」応援支援金を新たに計上しておりますが、これにつきましては、昨年度頂戴いたしました寄附金を財源として、寄附者の意向に沿った内容で実施するものとなっております。

このほか、中段になりますが、子ども・子育て支援新制度事業費を今年度の公定価格に合わせて増額補正したほか、下段になります、民間立保育所等施設整備補助金を増額補正しております。

19ページ下段、4款1項2目予防費におきましては、高齢者帯状疱疹予防接種費及び子宮頸がん予防接種に係る委託料を増額補正しております。

20ページ下段、6款1項3目農業振興費におきましては、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金を新たに計上するとともに、21ページの一番上になりますが、歳入でも御説明いたしました、このたびの渇水対策として農林水産物等災害対策事業費補助金を増額補正しております。こちらにつきましては8月から申請受付を開始しております、今般の補正予算可決前の現段階におきましては予備費で対応しているものでございます。

次に、鳥獣対策事業費の増額補正につきましては、今般の市街地における熊等の鳥獣被害防止対策として、さすまたや捕獲通知センサー等の備品購入費のほか、出動手当等の経費がかさんでいる鳥獣被害防止対策協議会負担金を増額補正しております。また、担い手が不足している猟友会への新規加入を促進するため、当初予

算で計上しております狩猟免許取得費補助金の内容を拡充しまして、免許取得に係る費用に加え、猟銃等の購入費用についても助成を行うこととしております。

このほか、1項6目水田農業対策費におきまして、県の内示に伴い、畑地化促進事業費補助金を新たに計上しております。

次に、22ページからの8款土木費でございますが、全体を通して、道路や側溝、公園などの維持補修に係る費用を増額補正しております。

このほか、24ページ、5項1目住宅管理費におきまして、東北農林専門職大学の学生向け住居として定住促進住宅の改修に必要な修繕料を増額補正しているほか、空き家等除却支援事業費補助金につきまして、当初の想定を上回る申請を受けていることから増額補正するものでございます。

25ページ、9款1項5目災害対策費におきましては、全国瞬時警報システム受信機の更新に係る修繕料を計上しております。

次に、10款教育費でございますが、こちらも全体を通して学校施設及び社会教育施設の維持補修に係る修繕料を増額補正しております。

このほかの項目といたしまして、26ページ、2項2目及び27ページ、4項2目の各教育振興費に計上しております未来に向かって学び応援事業補助金につきましては、経済的な理由により就学が困難な児童に対する支援金となります。これにつきましては、昨年度頂戴いたしました寄附金を財源として、寄附者の意向に沿った内容で実施するものでございます。

また、2項2目、3項2目及び4項2目の各学校ICT教育振興事業費の備品購入費が大きく減額となっておりますが、この理由につきましては、当初予算で計上している大型モニターブラウザ購入費や児童生徒用タブレット端末の更新費について、実際の契約金額に合わせて当初予算と

の差額を減額補正しているものでございます。

なお、このたびの補正におきまして、備品購入費の中で、各学校で不足している業務用パソコンの購入費や教育総務費寄附金を財源としたプロジェクトの購入費を新たに計上しておりますが、先ほどの減額幅のほうが大きいことから、備品購入費全体としては減となっているものでございます。

次に、29ページ、5項10目わくわく新庄費につきましては、多目的ホール特定天井改修及びLED照明改修工事のための費用を新たに計上しております。

最後に、30ページ、14款予備費でございますが先ほど御説明した農林水産物等災害対策の補助金や各種の緊急修繕を実施するために活用した額の一部を補填するものでございます。

以上で一般会計を終わりまして、特別会計に入らせていただきます。

31ページをお開きください。

議案第53号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,856万8,000円を追加し、補正後の予算総額を31億680万3,000円とするものでございます。

内容といたしましては、国において令和8年度に創設を進める子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修に要する費用のほか、国民健康保険事業納付金の額の確定に伴う補正を行うものでございます。

続きまして、37ページをお開きください。

議案第54号介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ5,198万8,000円を追加し、補正後の予算総額を38億8,591万9,000円とするものでございます。

内容といたしましては、職員給与費の補正のほか、繰越金を財源とした介護保険給付費準備基金積立金及び国等への償還金を補正するものでございます。

最後に、47ページをお開きください。

議案第55号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ352万円を追加し、補正後の予算総額を5億5,997万2,000円とするものでございます。

内容といたしましては、国民健康保険事業会計と同様に、子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修に要する費用の補正を行いうるものでございます。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

(阿部和也上下水道課長登壇)

阿部和也上下水道課長 私からは、議案第56号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第57号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、別冊の令和7年度新庄市上下水道事業補正予算書により御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

初めに、議案第56号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、建設改良事業費について補正するため、記載しております。

第3条、収益的支出の補正につきましては、第1款水道事業費用を1,364万2,000円増額し、計9億9,047万3,000円とします。これは人事異動等に伴う職員給与費や給配水管等の修繕を行うため、増額するものであります。

第4条、資本的支出の補正につきましては、第1款資本的支出を41万6,000円増額し、計4億8,803万5,000円とします。これは人事異動等に伴う職員給与費等を増額するものであります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額4億1,247万2,000円は、過年度損益勘定留

保資金等で補填いたします。

第5条、議会の議決を経なければ流用するとのできない経費の補正につきましては、職員給与費の既決予定額に補正予定額499万4,000円を増額し、計5,889万1,000円とします。

なお、3ページ以降に補正予算の実施計画を記載しておりますので、後ほど御確認願います。

以上、議案第56号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げました。

続きまして、5ページを御覧ください。

議案第57号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条、業務の予定量の補正につきましては、建設改良事業費について補正するため、記載しております。

第3条、収益的収入及び支出の補正につきましては、公共下水道事業の収入第1款下水道事業収益を358万4,000円増額し、計9億679万3,000円とします。これは一般会計からの他会計補助金を増額するものであります。

農業集落排水事業の収入第1款下水道事業収益を121万9,000円増額し、計9,160万1,000円とします。これは一般会計からの他会計補助金を増額するものであります。

次に、6ページを御覧ください。

公共下水道事業の支出第1款下水道事業費用を358万4,000円増額し、計9億589万1,000円とします。これは主に人事異動等に伴う職員給与費を増額するものであります。

農業集落排水事業の支出第1款下水道事業費用につきましては、121万9,000円を増額し、計9,140万3,000円とします。これは主に人事異動等に伴う職員給与費や農業集落排水施設の修繕を行うため、増額するものであります。

第4条、資本的支出の補正につきましては、公共下水事業の支出第1款資本的支出を419万

1,000円減額し、計7億1,515万5,000円とします。これは人事異動等に伴う職員給与費等を減額するものであります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億7,134万5,000円は、当年度損益勘定留保資金等で補填いたします。

第5条、議会の議決を経なければ流用するとのできない経費の補正につきましては、職員給与費の既決予定額から補正予定額52万8,000円を減額し、計5,595万8,000円とします。

第6条、他会計からの補助金の補正につきましては、480万3,000円を増額し、計3億1,566万5,000円とします。

なお、7ページ以降には公共下水道事業と農業集落排水事業の補正予算実施計画を記載しておりますので、後ほど御確認願います。

以上、議案第57号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げました。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました補正予算6件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第57号までの補正予算6件につきましては、委員会への付託を省略し、9月25日木曜日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

9月10日水曜日午前10時より本会議を開きま
すので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。
お疲れさまでした。

午前11時59分 散会

令和7年9月定例会会議録（第2号）

令和7年9月10日 水曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤卓也 副議長 山科春美

出席議員（17名）

1番	佐	藤	悦	子	議員	2番	亀	井	博	人	議員
4番	鈴	木	啓	太	議員	5番	坂	本	健	太郎	議員
6番	田	中		功	議員	7番	山	科	春	美	議員
8番	鈴	木	法	学	議員	9番	辺	見	孝	太	議員
10番	渡	部	正	七	議員	11番	新	田	道	尋	議員
12番	今	田	浩	徳	議員	13番	伊	藤	健	一	議員
14番	山	科	正	仁	議員	15番	高	橋	富	美子	議員
16番	佐	藤	卓	也	議員	17番	小	野	周	一	議員
18番	小	嶋	富	弥	議員						

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	小関孝	総合政策課長	鈴木則勝
財政課長	川又秀昭	税務課長	小関紀夫
防災危機管理課長	柏倉敏彦	市民課長	高橋智江
環境エネルギー課長	井上徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋智史	健康課長	佐藤朋子
農林課長	大江周	商工観光課長	高橋潤
都市整備課長	高橋学	上下水道課長	阿部和也
会計管理者兼会計課長	杉澤直彦	教育長	津田浩
教員次長兼教育総務課長	伊藤リカ	学校教育課長	大町淳
社会教育課長	岸聰	監査委員	須田泰博

監査委員長	井上利夫	選舉管理委員会長	武田清治
選舉管理委員會長	長沼俊司	農業委員會長	浅沼玲子
農業務委員會長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議會總務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第2号）

令和7年9月10日 水曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1番 渡部正七 議員
- 2番 坂本健太郎 議員
- 3番 田中功 議員
- 4番 鈴木啓太 議員
- 5番 山科春美 議員

本日の會議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

令和7年9月定例会一般質問通告表（1日目）

発言順序	質問者氏名	質問事項	答弁者
1	渡 部 正 七	1. 「地域おこし協力隊」について 2. 「防災対策」について 3. 「人生会議（ACP）の普及・啓発」について 4. 「買い物弱者と移動販売」について 5. 「学校の安全管理」について	市長 教育長
2	坂 本 健太郎	1. 政策形成過程への女性の参画について 2. 女性の就労・起業支援と地域定着の実現に向けて	市長
3	田 中 功	1. 災害復旧の進捗と今後の対応について 2. 山屋温泉の入湯税減免と公共交通の活用について 3. 健康診断の受診促進とフォローアップ体制について	市長
4	鈴 木 啓 太	1. 関係人口の創出について 2. 体育施設の利用環境について 3. 市道の安全対策について	市長 教育長
5	山 科 春 美	1. 社会教育系施設の整備計画について 2. 観光のまちづくりについて 3. べにばな国体の記念モニュメントに収められたタイムカプセルについて	市長 教育長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者は、ありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1一般質問

佐藤卓也議長 日程第1一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は13名です。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は5名です。

渡部正七議員の質問

佐藤卓也議長 それでは最初に、渡部正七議員。

（10番渡部正七議員登壇）

10番（渡部正七議員） おはようございます。

9月定例会、一番最初に質問します新政・結の会、議席番号10番の渡部正七です。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

大項目1番目、「地域おこし協力隊」について

て。

人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着や地域活性化を図ることは、地域力の維持・強化にも資する取組であり、有効な方策と考えますが、これまで本市においては、地域おこし協力隊の採用について、どのような検討がされてきたのか、また、今後の期待する分野、人材確保についての見解をお伺いしたいと思います。

さらに、現在活躍されている皆様が活動する上で抱えている問題、課題等についてどのように捉えているのかをお聞きしたいと思います。

次に、大項目の2番目、「防災対策」についての質問に入ります。

近年、地球の温暖化に伴い、異常気象による集中豪雨、台風の襲来、地震が多発しております。大規模災害は、いつ起こるか分からず、日頃の備えが被害の軽減に直結するため、本市においても市民の安全確保に向けた取組が、これまで以上に重要になっており、市民、行政、関係機関が連携し、実践的に対応力を高める機会が必要であると考えます。

最初に、本市においては、災害発生時に迅速な応急活動が行えるよう、団体や組織等と援助協定を締結しておりますが、協定先との日頃の連携協議はどのようにになっているのかを、まずお伺いしたいと思います。

次に、政府は昨年の12月、自治体向けの避難所運営指針を改定しましたが、本市においても、今後はこのガイドラインに基づき環境整備を進めていくこととなると考えます。実現に向けた課題及び今後の取組策についてお聞かせ願いたいと思います。

3番目に、災害対策基本法に基づく日本の災害対応は、市町村職員を中心とする公助が基本となっています。災害対応での公助の限界が指摘されている中、政府が創設を目指す防災庁に

本市として期待するものはどのようなものがあるか、お聞かせ願いたいと思います。

4番目に、学校での防災教育には、災害の基礎知識だけでなく緊急時にどう行動すべきかを自らが考え、実体験を通じて学べる内容が求められていると思いますが、子供たちへの防災教育の現状をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、避難所になる小中学校、義務教育学校の体育館のトイレの洋式化率と、清掃やメンテナンスの現状、また、想定避難者数から見た各学校への簡易トイレの設備、方法をお伺いしたいと思います。

以上、防災対策についての質問となりますので、よろしくお願ひします。

大項目3番目、「人生会議（ACP）の普及・啓発」について。

厚生労働省は、全ての国民が人生の最終段階の医療やケアについて、本人の望みと意思が十分に尊重されるよう、日常から家族や医療機関などと情報を共有する取組、人生会議（ACP）、アドバンス・ケア・プランニングの普及・啓発を推進しております。人生会議の普及・啓発についてお伺いします。

まず初めに、人生会議においてのこの認識と市民の認知度をどのように捉えているかをお伺いしたいと思います。

次に、本市における市民への人生会議の普及・啓発の取組状況については、どのようになっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

3番目になりますが、医療・介護従事者の支援者に向けたACPについての研修会など、実施状況はどのようになっているかをお伺いしたいと思います。

4番目になりますが、本市における在宅医療の現状と課題、これらをどのように捉えているか見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上、人生会議の質問となりますので、よろ

しくお願ひします。

次に、大項目の4番目、「買物弱者と移動販売」についての質問に入りますので、よろしくお願ひします。

まず、本市の移動販売事業者等の現状、今どのようなになっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、自動車運転免許証を自主返納し、やはり買物に不自由を感じておられる高齢者の方は非常に多いと思われますが、本市のこの実態について、どのように認識されておるのか、その点についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3番目に、市内全域にこの移動販売サービス等が定着すれば、徒歩での買物が可能となり、暮らしの充実度が非常に増すと考えます。事業化するとなれば、食の供給だけでなく地域経済やコミュニティーの活性化、また介護予防等の多くの相乗効果が期待できると思うのですが、市としての見解をお伺いしたいと思います。

以上、買物弱者と移動販売についての質問となりますので、よろしくお願ひします。

次に、大項目5番目、「学校の安全管理」について。

子供たちの安全安心な学びの場を守ることは、やはり行政の責務であり、予期せぬ事態から児童生徒を守るために、計画的かつ継続的な安全管理体制の整備が不可欠であると思いますが、安全管理についてお伺いします。

最初に、市内の小中学校、義務教育学校の避雷針の設置数、これはどのような状況であるのでしょうか。

次に、不審者対応マニュアル、当然整備はされておると思うんですが、この点についてどのようになっているかお伺いしたいと思います。

3番目になりますが、重大事故の予防のためのヒヤリ・ハットの事例、この活用はされているのか。事例などがありましたらお聞かせ願い

たいと思います。

以上、大項目5つの質問となりますので、よろしくお願ひします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

本日は、八向中学校の3年生の皆さんに傍聴いただいておりますので、ちょっと緊張しながら答弁させていただきたいと思います。

それでは、渡部議員の御質問にお答えします。学校での防災教育、学校の安全管理につきましては教育長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、地域おこし協力隊の御質問であります、本市はこれまで延べ29名の地域おこし協力隊員が着任し、現在は様々な分野で10名の方が現役隊員として活動しております。また、退任後、現在も本市に定住している方は7名となっております。

地域おこし協力隊を、どのような分野で何人募集するかにつきましては、各課が抱える課題に応じて募集を行うこととしておりますが、大前提といたしまして、市が行うべき業務の補助ではなく、隊員が自らアイデアを形にできるような活動となるよう配慮しております。

地域おこし協力隊の活動期間が最長3年ということもあり、その期間の中で自由な発想で活動できる分野となりますと、任用できる課も限られてきますが、今後につきましては、これまで任用していない分野におきましても、地域おこし協力隊が活躍できる場を提供できるよう検討ていきたいと考えております。

地域おこし協力隊が活動する上で抱えている問題や課題につきましては、活動内容や地域の住環境についてなど、隊員によって様々であります。市といたしましては、ふだんからコミュニケーションを通じて隊員の悩みや疑問点を共

有し、隊員の考えを尊重した支援を行うとともに、隊員の気持ちに寄り添った対応を心がけております。

また、隊員同士の交流の場を定期的に設け、隊員同士が連携し話し合える環境づくりにも配慮しております。

地域おこし協力隊を任用する大きな目的として、新庄市へ定着してもらう狙いもありますので、退任後の隊員の定住に向けた支援をより一層強化してまいります。

次に、防災対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、災害援護協定先との日頃の連携協議についての御質問でありますが、本市では現在、自治体や官公庁間で10件、民間事業者等と41件の災害援護協定を締結しております。これらの協定につきましては、災害時における応急対応や支援物資の供給を円滑に行うため、重要な連携基盤であると認識しており、平時におきましても、協定締結先との情報交換を適宜行っております。

今後につきましては、災害時の対応力をより一層強化するため、新たな団体や事業者との協定締結を進め、協定先の拡充に取り組んでまいります。

次に、避難所運営指針の実現に向けた課題及び今後の取組についての御質問でありますが、令和6年12月に、内閣府が避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針を改定したところであります。この指針では、避難所の居住スペースやトイレ、衛生環境、プライバシーの確保など、避難所の質的向上が求められております。

本市といたしましても、この指針を踏まえ、避難所環境の改善に向けた整備を進めていく必要があると認識しており、今後改善すべき課題に優先順位をつけて計画的に取り組んでまいります。

次に、防災庁に対する期待についての御質問であります。防災庁の創設につきましては、災害対応体制のさらなる強化に向けた重要な動きであると認識しております。本市いたしましては、災害情報の迅速な提供や物資、人員の広域的な調整、財政的、制度的な支援など、地方自治体の対応力を強化するとともに、災害対応の司令塔としての役割を期待しているところであります。

次に、避難所となる小中義務教育学校の体育館のトイレについての御質問であります。洋式化率は86%であり、清掃やメンテナンスにつきましては、各学校の日常管理の中で適切に実施しております。

災害時においては、各校のトイレで対応可能と考えておりますが、想定を超える避難者や断水に備えるため、主要な避難所として開設する4校には簡易トイレを配備し、それ以外の学校につきましても、必要に応じて備蓄倉庫から配備できるよう体制を整えております。

避難所体制につきましては、昨年7月の豪雨災害時の経験を踏まえ、今年度から1か所に集中していた備蓄物資の一部を主要避難所へ分散配備いたしました。これにより、避難所開設時の迅速化、初動期の支援体制強化を図っております。

今後も、避難者の生活環境改善に資するよう計画的に整備を進めるとともに、市民の安全安心の確保に向け、防災体制の一層の充実に努めてまいります。

次に、人生会議の普及・啓発についての御質問にお答えいたします。

初めに、人生会議についての認識と市民の認知度についての御質問にお答えをいたします。

人生会議は、高齢化が急速に進む中、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすための手法の1つであり、病気やけがなど、もしものことが起きた場合に備え、御家族や周囲の信頼

できる人や医療機関などと繰り返し話し合い、共有する機会を持つ取組であります。

元気なうちから、治療や療養生活についてあらかじめ話し合うプロセスとなりますが、市民の皆様の認知度はまだ低いものと捉えております。

次に、市民への人生会議の普及・啓発の取組及び支援者に向けた研修実施状況についてのお答えをいたします。

人生会議の普及・啓発の取組につきましては、最上8市町村で運営する最上地域在宅医療・介護連携拠点「@ほーむもがみ」において、もしもの時のお役立ちノートの作成の普及・啓発を行っております。

また、研修や実施状況につきましては、地域住民向け公開講座を開設することで、医療や介護に従事する職員をはじめ市民の皆様への情報提供を行っております。今年度も「@ほーむもがみ」において講座等を企画し、普及・啓発を取り組んでおります。

次に、在宅医療の現状と課題についてお答えいたします。

本市における高齢化率は、令和7年4月1日現在で34.9%で、前年度よりも0.7%上昇しており、高齢化が進み、今後も在宅医療等の需要増加が見込まれることから、在宅医療の充実と介護との連携を推進することが求められます。

また、在宅医療を支える最上地域の看護師等医療従事者は県平均を下回っており、介護職を含めた医療従事者の確保が大きな課題であり、本市では、看護師確保対策として、奨学金返還助成金交付事業により人材確保に努めております。

また、最上地域保健医療対策協議会においては、地域の医療・介護従事者の仕事の魅力を紹介する学習会を開催するなど、様々な取組を実施しております。

さらに、介護との連携を推進するため、「@ほーむもがみ」においては、介護資源の情報提供を行う等、退院後のサポート体制を構築するとともに、研修会・公開講座を通じて在宅医療やひとりの普及・啓発を行っております。

今後とも、病気や加齢によって生活に不安のある方が地域で安心して過ごせるよう、医療機関と連携しながら支援に努めてまいります。

次に、買物弱者と移動販売についての御質問にお答えします。

現在、本市で稼働しております移動販売車の現状につきましては、市内スーパーと連携したとくし丸1台のみとなっておりますが、そのほかにも、JAや生活協同組合共立社をはじめとした民間事業者による食材宅配サービスなどが買物弱者に対して有効な手段となっていると考えております。

とくし丸につきましては、運用を開始した令和元年6月に、新庄市高齢者・障がい者等見守り活動に関する協定を締結しており、日頃サービスを利用しているお客様に何らかの異変を察知した場合には、市と連絡を取り合うこととしております。

次に、本市における買物に不自由を感じている高齢者の実態についての御質問ですが、本市は、令和2年に高齢者の通院・買い物支援と雪処理に関する意向調査を実施しております。その中で、65歳以上の回答者のうち免許を所有していない方、免許返納を考えている方の割合は、合わせて6割で、通院や買物のために外出する際に、およそ3割の方が何らかの移動支援を希望されているという結果が出ております。

その結果を受けて、令和4年度にデマンドタクシーの実証運行を開始したところですが、実際には利用者がほとんどいなかつたことから、同年度中に実証運行を終了したところあります。

それから3年がたち高齢化が進む中で、実態

も変わってきていると認識しておりますので、さらなる現状分析を踏まえた上で、対応を検討してまいります。

次に、市内全域への移動販売サービスの定着についての御質問ですが、買物弱者への支援は、市民生活を守る上で重要な課題であると認識しております。その点を踏まえ、買物弱者を支援する手段は移動販売だけに限らないと考えております。

公共交通を利用した移動手段確保の取組や、地域の公民館などを活用した臨時販売所の設営など、先進自治体の事例を参考にしながら、様々な観点から地域コミュニティーの活性化につながるよう施策を検討してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、私から防災対策の御質問のうち、学校での防災教育についてお答えいたします。

市内各校では、子供たちが自ら考え行動する実践力を身につけるために、地震や火災の場面を想定した避難訓練を行っております。例えば、実際に防火扉を閉めての避難や、担任が不在である授業以外の時間帯での避難、あるいは事前に伝えずに実施するなどを行っているところであります。

また、市の地域防災マネジャーを講師に招いて、子供たちや職員の災害時の動きについてアドバイスをもらった学校もあります。

避難訓練以外でも、洪水時の校舎内の垂直避難や、J－A L E R T発信時の対応についての指導も行っております。

今後も、子供たちが自分の命は自分で守ることを、知識だけでなく実践を通して学ぶことができるよう、防災教育の充実に努めてまいります。

次に、学校の安全管理についての御質問でご

ざいますが、初めに、学校の避雷針の設置状況についての御質問にお答えいたします。

建築基準法では、高さ20メートルを超える建築物には避雷設備の設置が義務づけられておりますが、市内小中義務教育学校の校舎などの建物で20メートルを超えるものはございませんので、避雷針の設置はしてございません。

次に、不審者対応マニュアルにつきましては、全ての学校で策定しております。しかしながら、他の危機への対応と併記しているマニュアルもあることから、的確な対応に資するために、不審者対策に特化したものを整備する予定しております。

対応の内容につきましては、年度初めの職員会議等の中で全職員で共有しております。また、新庄警察署生活安全課や、最上教育事務所のエリaskールソーシャルワーカー等の外部講師を招いて、不審者対応訓練を行っている学校もございます。

対応マニュアルにつきましては、毎年見直すとともに、学校設備の充実と教職員の対応力を高めていくことで、総合的に子供たちの安全安心に努めてまいります。

次に、重大事故の予防のためのヒヤリ・ハット事例の活用についてでございますが、本市の学校におきましては、いわゆるヒヤリ・ハット事例を全校で体系的に収集分析する仕組みまでは整えておりませんけれども、日常的に職員一人一人が安全へのアンテナを高く持ち、危険性のある出来事については、すぐに職員間で話題にし、情報共有をすることを大切にしております。

また、全国で重大事故等があった場合には、教育委員会から各校に注意喚起し、同様の事故防止につながるよう指導しております。

今後も、ささいなことでも事故につながるかもしれないという視点で職員間の情報共有を重ね、速やかな改善策を講じることで、安全安心

な教育環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。
佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） それでは、再質問させていただきます。

まず、地域おこし協力隊についての再質問となりますが、これまで延べ29名の方が着任し、現在も本市に定住しておられる方は7名とのことです。今後も隊員の定住に向けた支援、より一層強化していきたいとの答弁でございましたが、この支援の仕方にもいろいろあると思います。特に、市としてどのような支援を強化していきたいと考えているのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 おはようございます。

地域おこし協力隊の定住に向けた支援の仕方というようなことで御質問でございますが、現在、これまで7名の着任ということで、定着率ということに関しては3割半ばぐらい、全国的な平均で見ますと5割以上ぐらいの方が定着されているというようなことがあるようでございます。

その傾向を見ますと、起業された方というのが約46%、そのほかに企業に就業された方が34%、また就農、就林ということで12%というようなことになっております。

これまで、市としましての支援の仕方といいますと、退任後の起業に向けた支援ということで起業支援義援金というような支援の仕方をしてございましたけれども、これまで定着されなかつた方、帰られた方に関しては、なかなか仕事を避けなかつた、あるいは実家に戻られたという方が多かつたというのをお聞きしておりますので、あるいは起業という面だけではなく就業、仕事に就くといった面でのサポート、そ

いったところについても、今後支援の中で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上であります。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 主として、本当に隊員の気持ちに寄り添った心がけをされておるとのことですので、本当に、今後とも隊員の方が少しでも定住していくことを願っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災対策について再質問いたします。

昨年改定された、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針、これを踏まえまして、改善すべき課題に最優先順位をつけて計画的に取り組んでいくとの答弁でございましたが、市の認識として、まずどの部分から取り組んでいきたいのか、この点についての見解をお聞かせ願います。よろしくお願ひします。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 おはようございます。

それでは、避難所の優先順位をつけた整備ということで御質問いただきました。

主要避難所につきましては、多くが学校の体育館という広い空間であります。昨年7月の豪雨時にも、梅雨の時期、また暑い中ということの避難でもありましたので、第一義的には空調かなというふうなことで考えているところでございます。よろしくお願ひします。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 第一に空調を頑張っていきたいという話で、確かにこの暑さですから、やっぱり避難する人は大変だと思いますので、その点もよろしくお願ひします。

次に、防災庁に期待することで、防災対応の

司令塔としての役割を期待していきたいという話がありました。やはり、防災庁ができたときに、全国的な統一した一律の防災システムの構築というものができてくると非常にやりやすいのではないかと思います。

現在、ちょっと話を聞きしておくと、国への報告とか県への報告、いろいろ違った形であって一律でない部分もあるというような話も聞いております。これらについての見解はいかがでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 ただいま議員から御質問いただきました件につきまして、お答えいたします。

確かに、昨年の災害時も県を通じて情報提供をしてくださいというのは来るんですけども、様式が県と国でばらばらであったりというようなことで、こちらも現場対応しながら情報収集をして状況を上げるわけですけれども、なかなか現場対応と、そちらの状況把握というようなことで、2つのことを一度にしなければならないということで、大変苦労したというふうな状況でございます。

現在、各自治体におきましても、設備とか装備については各自治体の裁量に委ねられている部分が多くございまして、おのおのの自治体が独自に災害アプリ等を導入しているのが実態でございます。実際、昨年の災害時も、災害対応のほか県等へ報告しなければならず、少ない職員体制でこの業務を遂行する上では支障となっているというふうに考えてございます。

防災庁が設置され、全国一律の情報収集システムとか、各種防災システムの一元化によりまして、スムーズな情報伝達が可能となることを我々も期待しているところでございます。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 次に、もう一つ、先ほど答弁の中で、昨年の豪雨災害の経験を踏まえまして、今年度は、1か所に集中していた備蓄物資の一部を主要避難所へ分散したとのことで、大変よい取組をされたなと思っているところであります。

昨日、豪雨のとき、私の住む萩野地区でも民家に水が流れ込んで、大変対応に追われていたんですが、ちょうどそのとき消防団の方、何か、どうなっているんだと話したら、本合海地区に応援に行って、消防団が全部出てしまっているんだというような話があって大変苦労したんですが、そのときちょっとと思ったのが、例えば土のう袋などが少しでももう少し多くあれば、誰でも分かりやすい場所、例えば消防の積載車のポンプ小屋とか、あと公民館とか、そういうところにあって、ここにあるんだなと分かれば、もう少し、あのとき早く対応できたかなと、そういうふうに感じたところであります。

今後、そのような設置場所等を、これから少しずつ増やしていくいかなと思うんですが、その辺の対策について見解をお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 土のうについての御質問をいただきました。

現在、土のうにつきましては道路維持管理センターで集中管理しておりますけれども、備蓄数につきましては300から400個ということで、市民からの要望に対して、これまでその都度対応してきたところでございます。

昨年7月の豪雨災害では1,100個の土のうが当日使用され、備蓄数を大きく上回ったところでございます。

議員指摘のとおり、我々も1か所で集中管理して、連絡が入ったときに、職員がその場所に

設置するというような状況があつたものですから、今年度の5月の分団長以上会議に諮りまして、消防団の詰所等に分散配備できなかつて、必要数の状況を把握したところでござります。

詰所への配備につきましては今後となりますけれども、その必要数につきましては1,250個ということで、消防団の各班から要望をいただいているところでございますので、順次配備に向けてていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） ゼひ、よろしくお願ひしたいと思います。

災害は必ずやってくる。そして、ふだんできないことは何もできない。私どもの会派でも、大沼防災地域担当マネジャーより講習会をしていただき、いろいろ話を聞きました。

1つ目は、疑わしきは行動せよ。最悪の事態を想定し、行動せよ。そして3つ目は、空振りは許されるが見逃しは許されない。そのような防災三原則の話があり、改めてリスクコミュニケーションの重要さ、そういうものも再認識する機会となったところがありました。

今年度、新たに設置された防災危機管理課には、本当に市民の方、多くの期待を寄せていると思います。災害への対応力を高める取組、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、人生会議について再質問させていただきます。

厚生労働省では、11月30日（いい看取り・看取られ）として人生会議の日となつていますが、この日に合わせた人生会議についての何か企画、展示コーナーみたいなもの、そのようなものを設置してはいかがでしようかと考えるわけですが、その点についてお聞きしたいと思いますの

で、よろしくお願ひします。

大野智子 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也 議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子 成人福祉課長兼福祉事務所長 おはようございます。

11月30日、人生会議の日に向けたPR活動は何か考えられるかということでしたけれども、その日に向けての活動としては、@ほーむを中心には、最上郡全体として10月に研修会のほうを予定しております。時期も11月30日ということで、ちょっと早めの時期を設定して行う予定としております。その後に、住民講座のほうも企画など考えております。

このように、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也 議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） なかなか人生会議について、あまり聞いたことがない人がいると思いますから、そういう方を対象に人生会議の情報に出会うきっかけを提供すること、これは非常に大切なことだと思います。

私の手元にも、今「@ほーむもがみ」のお役立ちノートとか、これは酒田市が人生会議ノートとか、いろいろ作っております。

また、厚生労働省でもいろいろなポスターとか、漫画のやつとか、そういう啓発活動のやり方みたいなものを出していますので、ぜひ、こういうのも活用されながら普及・啓発に努めていただければなと思います。

それから、人生会議の普及・啓発において、やはり先ほど言いました最上地域の在宅医療の介護連携拠点であります「@ほーむもがみ」、こことの連携を、やはりこれまで以上に推進していくということが非常に重要と考えるわけですが、この点について、市としての見解をお聞

かせ願いたいと思います。

大野智子 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也 議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子 成人福祉課長兼福祉事務所長 人生会議については、議員おっしゃるとおり、まだまだ市民の方には定着のほうが不十分だなと感じているところであります。

やはり人生会議については、一人一人の意思に基づいて、医療やケアについて、関係する人、信頼する人と話し合って、それを共有するという点においては重要な取組と認識しております。

今後についても、先ほど言ったような研修活動、講座活動のほかに、医療機関、介護事業所等と連携をして、ホームページでの周知などを考えて、普及・啓発を推進してまいりたいと考えております。

先ほど手元にお持ちのお役立ちノートにつきましても、今年3月に作成したばかりですので、皆様へのさらなる周知、活用のほうを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也 議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 本当に人生会議、一度行えば終わりでなくて、繰り返し共有していくということが非常に大切であると思います。

人生会議の普及・啓発を円滑に進め、意義のあるもの、そういうものにしていくためには、やはり知りたくないとか考えたくない人への十分な配慮というのも必要であり、なかなか総じて難しいとは思うんですが、人生会議の成熟が市民の皆様の命の尊厳に結びついていく、そのようなことを願います。ぜひよろしくお願ひします。

それでは次に、学校の安全管理について再質問いたします。

重大事故の予防のためのヒヤリ・ハットの活

用について、事故につながるかもしれないという視点から、職員間の情報共有を重ね速やかに改善策を講じることで、安全安心な教育環境の確保に努めていくとの答弁でございました。

これは当然、職員間だけでなく、やはり保護者とか地域の人々からの情報収集、そしてやはりそれらを共有することが非常に重要であると考えますが、その点についての御見解をお聞かせ願いたいと思います。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 おはようございます。

では、ただいまの御質問についてお答えいたします。

子供たちの安全安心を守るために、保護者の方、また地域の方の声をいただくということは本当に大切なことだと思っております。現在、学校においては、様々な地域ボランティアの方に入っていただいている学校もございます。それらの学校では、ボランティアの方と一緒に避難訓練をしていただいたというようなケースもございます。

また、通学路の安全点検等では、保護者の方の御意見をいただきたり、また登下校の様子につきましては、見守り隊の方のお声もいただいて、学校のほうで子供たちの指導に役立てているところであります。

先ほどの答弁にもございましたが、様々な専門的な知識や経験をお持ちの方から、学校のほうにも助言いただきながら、これからも、子供たちの安全安心の場の創造と、また、子供自身が自ら自分の命を守る、そういう意識の高揚と実践力の向上に向けて取り組んでまいります。

よろしくお願ひいたします。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 時間も少なくなってきたのであれなんですかけれども、御存じのように、

ハインリッヒの法則というのが、皆さん御存じだと思いますが、ありますが、これは重大な事故ですね、その裏に潜むヒヤリ・ハット、これを把握する重要性を説いた法則であります。

ハインリッヒの法則では、1つの大きな事故、その下には29件ぐらいのいろんな要因があって、その下には300のヒヤリ・ハットがあると言われます。これ逆に言えば、ヒヤリ・ハットを見つけ切れなければ重大事故は防げないということになります。

重大事故を防ぐためには、やはりヒヤリ・ハットに目を向けて、問題が小さいうちから対策を立てることが非常に重要となってくると思いますので、今日も後ろのほうに子供たちがおりますが、安全安心な教育環境の確保、よろしくお願いしまして、私の本日の一般質問を終わりたいと思います。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

坂本健太郎議員の質問

佐藤卓也議長 次に、坂本健太郎議員。

(5番坂本健太郎議員登壇)

5 番（坂本健太郎議員） 令和7年度9月定例議会一般質問、議席番号5番、共に創る市民の会の坂本健太郎です。本日、2番目となります。

通告に従って2点質問いたします。御回答よろしくお願ひいたします。

初めに、政策形成過程への女性の参画についてです。

近年、若年層、特に若年女性が、進学や就職

で地方から都市部への流出が顕著となっており、新庄市においても同様の傾向が見られます。地域の出生数や将来的な地域活力にも深刻な影響を及ぼしております。

都市部へと転出し戻ってこないという現象は、単に都会への憧れといった個人の選択というよりも、地方が女性の暮らしやすさ、働きやすさ、政策への参画機会の点で不十分であることに起因する構造的課題と捉えられます。

実際に、令和6年度、国土交通省国土政策局が出した国土形成計画における女性活躍においても、20年代前半の女性の地方からの都市部への流出が顕著として指摘されており、構造的な課題として整理されております。

一方、当市における市民アンケートにも現れているとおり、地域には、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み、アンコンシャスバイアスが根強く存在しており、国からも、男女共同参画の取組が不十分な地域は、特に女性を中心として人材流出が続く可能性があると指摘されております。

このような中、新庄市においては、男女共同参画の視点を全ての施策に反映させ、女性が生きやすい、住みやすい、戻ってきやすいまちを実現することが人口減少対策であると同時に、多様な声やニーズが施策に反映されることで、誰にとっても生きやすい持続可能な地域につながっていくものと確信しております。

幸い、新庄市は第2次新庄市男女共同参画計画が策定されております。これらの施策について、市長の考えをお聞きいたします。

1、市民アンケートでは、社会全体で男性が優遇されているとの回答が7割を超えております。これらの解消には、政策形成過程への女性の参画が不可欠です。市における審議会や委員会における男女比率の現状と目的達成に向けた具体策はありますでしょうか。

2、固定的な性別役割分担意識や無意識の思

い込み、アンコンシャスバイアスの解消に向け、どのような取組を行っておりますか。

3、若年女性や子育て世代が、当事者として政策に意見を出す仕組みはありますか。また、導入は検討できないでしょうか。

2つ目です。

女性の就労・起業支援と地域定着の実現に向けて。

若年女性が、戻りたくても戻れない、暮らし続けたくても選択肢がないと感じる背景には、女性が結婚していても、していなくても安心して生活できる所得が得られる見込みが乏しいこと、働きやすさと働きがいを両立できる職場が限られていることがあります。

地方の女性は、都市部との賃金格差に加え男女間の賃金格差という給与水準の問題と、女性自身が働きたいと思える魅力的な職業の不在の課題があります。これらの課題に対処してこそ、新庄に戻る、暮らし続けるという選択肢に希望が持てると言えます。

女性の正規雇用や管理職登用などの職場における女性活躍の促進、男性の育児休業取得の推進を含めた男女双方のワーク・ライフ・バランスの促進、起業を含めた女性の多様で柔軟な就労機会への支援が鍵になると考えます。市の取組をお聞きします。

1、企業における女性の正規雇用と管理職への登用といった職場における女性活躍の促進に向け、現状をどのように捉え、今後の方向性を考えておりますでしょうか。

2、男性の育児休業取得の促進を含め、男女双方のワーク・ライフ・バランスの促進に向けた取組はどのようなものがありますか。

3、起業を含めた女性の多様で柔軟な就労機会への支援について、どのように考えておりますか。

以上2点、どうぞよろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、政策形成過程への女性の参画についての御質問であります。審議会や委員会における女性比率の現状と目標達成に向けた具体策につきましては、令和5年3月に策定した第2次新庄市男女共同参画計画において、計画の最終年度である令和9年度までに、本市が設置する各審議会における女性委員の構成比率を45%にすることとしております。

各審議会において、女性参画に対する意識は見られるものの、本年4月時点では26.5%と低調となっておりますので、目標達成に向けて、今後、委員の選任において配慮してまいります。

次に、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた取組につきましては、国では、毎年6月23日から29日までを男女共同参画週間としており、令和7年度は「誰でも、どこでも、自分らしく」をキャッチフレーズに、職場や学校、地域や家庭など、男女それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組が行われております。

また、県においては、山形県男女共同参画センター、通称チェリアにおいて、一般相談、法律相談、心の相談などの各種相談が実施されておりますので、本市では、これに併せて市報などで紹介し啓発しているところであります。

アンコンシャスバイアスなどの意識の変革をするためには、長期間にわたり啓発を継続していくことが重要でありますので、今後も様々な機会を捉え啓発に努めてまいります。

次に、若年女性や子育て世代が、当事者として施策に意見を出す仕組みにつきましては、様々な施策において女性の意見を取り入れることで、女性がより活躍できるまちが形成され、そのことにより女性から選ばれるまちにもつな

がるものと認識しております。

現在は、男女の区別なく、アンケートなどにおいて本市の施策に対する意見を聴取しており、その結果は施策を検討する際の参考とさせていただいておりますが、今後は、若者や若い女性が本市の施策を求めるものを分析し、施策に反映できる仕組みを構築してまいります。

次に、女性の就労・起業支援と地域定着の実現の御質問にお答えいたします。

初めに、企業における女性活動の促進の質問についてお答えいたします。

女性管理職の割合につきまして、市全体の調査は実施しておりませんが、帝国データバンク山形支店による2024年の女性登用に対する山形県内企業の意識調査によれば、山形県内の女性管理職の割合は14.8%となっており過去最高となったものの、政府が目標としている30%には届いていない現状にあります。

本市におきましても同様の状況と考えられますので、正規雇用の拡大を含め、若年女性が将来に希望を持って働き続けられる環境づくりが重要であると認識しております。

本市といたしましては、国県と一体となり、女性活躍推進の施策や支援制度の拡充を図ってまいります。

地域全体で女性が働きやすい雰囲気を醸成することが重要であり、広報や各種機会を通じて、男女とも仕事と家庭の両立を応援する意識づくりを進め、女性がその能力を十分に発揮し、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して取り組んでまいります。

次に、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた取組についての御質問にお答えをいたします。

令和5年度に市が実施した第3期新庄市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査では、子供が生まれたとき父親の育児休業の取得状況では「取得していない」が約8割と圧

倒的に多い回答となっております。

取得していない理由は「仕事が忙しい」、「配偶者が育児休業制度を利用している」、「収入減となり経済的に苦しくなる」、「職場に育児休業を取りにくくい雰囲気があった」などの御意見がありました。

このような状況を改善するために、市が昨年度策定した「新庄市こどもスマイルプラン」では、共働き・共育ての推進を掲げており、多様な働き方の実現に向けた取組により、男女が互いに協力して家庭を築き子育てできる社会の実現を図ることを施策目標としております。

企業向けの具体的な対応といたしましては、育児休業制度などの雇用環境の整備や、県が認定、実施しております「やまがたスマイル企業認定制度」の周知拡大について、関係団体と連携して事業主の皆様へ啓発活動を行い、仕事と育児の両立しやすい環境整備を進めてまいります。

次に、女性の就労機会の支援についての御質問にお答えをいたします。

短時間勤務、フレックスタイム、テレワークなどの柔軟な働き方は、ワーク・ライフ・バランスの推進にも大きく関わっています。また、女性が自身のスキルや興味を生かして、地域で働きがいのある仕事に就けるよう、起業を含めた多様な就労機会の創出を支援することは、若年女性の定着に直結する重要な課題となっていると認識しております。

昨今、女性の起業が多く見られる職種としては、女性のきめ細やかな視点を生かしたものが多く、美容サロンやリラクゼーション、自身の経験や趣味を生かしたコンサルタント業や、ハンドメード商品の販売等が増加傾向にあります。

今後、IT情報通信業やコンサルタント等の専門技術サービスなど、いわゆる柔軟な働き方の可能な業種の起業・創業支援や、複数の仕事を持つ副業支援、創業機運醸成セミナーの開催

など、時代に合った様々な起業ニーズにお応えできるような支援を実施し、女性のみならず、若者が自分らしい働き方を選び、本市で豊かに暮らし続けられる社会の実現を目指してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。
佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 御答弁ありがとうございました。

再質問させていただきたいと思います。

今の市長の御答弁、男女共同参画においての女性の定着というところについては、意識を持ってこれから取り組んでいくという前向きな答弁だったと思います。

それについて、確認の意味でも再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、統計的なところで、こちらのほうで、私自身で住民基本台帳による年齢別、男女別の統計をちょっと調べてみました。2014年から2024年までの10年間、18歳から29歳までの男女別の人口です。

男性は、2014年においては4,107人、これが10年後、3,245人となり、マイナス862人、率にして21%の減となっておりますが、これに対して女性は4,145人から2,964人と、マイナス1,181人と、率にして28.5%、女性のほうが減少数、減少率が男性を上回っております。若年女性が地元に定着しにくいということが、この数からもうかがえると思います。

そしてまた、その差は年々広がっておりまして、平成26年、2014年ではほぼ均衡していたものが、平成31年、5年後ですけれども、2019年では192人の差に、令和6年、2024年では281人と、女性のほうが多く流出するということで拡大しています。

ちなみに、0歳から17歳までは男女間の減少

率にほとんど差はなかったと分析しております。この点について把握しておりますでしょうか。また、課題等も認識しておりますでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 おはようございます。

今、若年女性の転出の増加の傾向、転出をどのように把握されているかというようなことでお伺いされたかと思います。

我々のほうとしましても、人口減少というものは大きな課題ということで、そういった分析なども行っているところであります。

今ちょっと手元に資料としてお持ちしているのが、国から頂いた資料となりますけれども、住民基本台帳の人口移動のデータというものが資料提供されておりまして、地方創生などにということで調べているものがありますので、そちらの数字でお答えさせていただきたいと思います。

令和6年1月から12月まで、昨年の1年間の転出者数というような数字がございます。女性の転出者数というのが512人、人口増減ということでは、転入者から転出者を差し引いた社会増減数がありますけれども、こちらの社会増減としては、昨年度は69人女性の減少ということで数字であります。

男性の数値もございますが、昨年1年の転出者、男性が580人で、社会増減としては63人の減少と、昨年1年の数字でございます。

手元には、直近5年間で集計した数値も持っておりますが、令和2年から6年までの数値となります。女性の転出者数が2,885人、社会増減で言いますと674人の減となっております。男性につきましては、転出者数が3,189人、社会増減につきましては451人の減少というような、手元で資料を集計してございます。

また、若年層ということで、我々のほうでは15歳から34歳までの層を若年層といったことで

集計している数値もございます。この直近5年間の若年層女性の転出者数としますと1,770人、社会増減については485人の減少となっております。また、若年の男性につきましては1,882人の転出、社会増減については365人の減少というようなことになっております。

ここら辺から見まして、傾向として見えてくるものとしますと、転出者数、転出する方ということに関しては、男女そんなに多く差はない、男性のほうが若干多いぐらいかなと見ておりまますけれども、社会増減数という人口が減る部分に見ますと、やはり女性のほうが多くなってきているという現状かと見ております。

といいますのも、女性の転入する方の転入者数の女性としての数字が少ない。恐らくは大学など進学されてから帰ってくる方の数字が少ないんだろうと、そういうようなことの現状ではないかという捉え方で今見ているところでございます。

以上であります。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 様々なところで統計を見ていただいたということで、ちょっと私のほうの統計と課長のほうの統計ということで、また違いはあったとは思うんですけども、大まかな傾向は違いはないということでおろしいでしょうか。はい。そこの土台のところが違つてくると、なかなか先に進まないと思いましたので、このような質問をさせていただきました。

このように、女性のほうが転出が多いと、なかなか戻ってこないというお言葉も聞かれましたけれども、よく言われる、最近言われるのが、女性は黙ってさらっと去るということで、何も文句も言わないけれども、去ったまま戻つてこないというようなことを最近、耳にすることがあります。

だからこそ、政策形成過程において女性の参

画が重要なのかなと思っております。こちらのほうで政策をつくるに当たって、先ほどアンケートで政策をつくっていくということもありましたけれども、やはり生の声を聞きながら、それを施策に落とし込んで、それを検証していくという過程において、女性の参画というものが重要ではないでしょうか。

そういうことがないと、なかなか女性から見向きされないと語弊がありますけれども、こちらのほうに関心を持っていただかないというふうなことになると思います。

先ほどの答弁でもありましたとおり、男女共同参画の計画の中でも、審議会、協議会等で女性の参加比率ということで、数値目標45%というのがありましたけれども、最初の当初から比べると、多分30%ぐらいあったのが減っているということで現状の回答だったと思うが、間違いないでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 計画の中での最初の基準値については、30.1%だったかと思います。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） なかなかその基準値から下がっているところが今現状というのも、なかなかちょっと、お答えするのも忍びなかつたのかなとは思いますけれども重要なところだと思っております。

本市でも、審議会、協議会、様々なところで委員の方々が、話をし、課題について検討していると思いますが、そこで女性の参画が減ってるというのは重要な問題かと課題認識をしております。

よく聞くのが、協議会なりの委員が団体推薦、充て職とか、あと結果として男性が多い業界、業界なのか、審議会の、協議会の形態などかち

よっとあれですかけれども、なかなか男性が多い中で選ぶのが難しいという声を聞いております。構造的な問題なのかなとは思いますが、様々な意見を政策に反映するために、充て職以外の女性を積極的に推薦していただく仕組みとか、見直しが必要かなと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 委員の選出に当たっての見直しができないかというようなことで御質問いただいたかと思います。

市の計画のところに、まだ今全然足りていないというような現状であります、審議会ごとをそれぞれ見ますと、半分女性の委員会もあつたりということで、委員会それぞれの状況というのが現状でございます。

目標達成については、まだまだ遠いという現状でありますので、まず各審議会、委員会等ごとにどのようにできるかということを考えていかなければならないんだろうというふうに考えております。

団体推薦といった場合に、なかなか要綱等で役職というか、お願いするところを変えるというのはどうかというのは難しいところがあるかと思いますが、推薦した際には、団体の長の方が出ていただくという場合が非常に多いのかなと思います。

ただ、その場合、団体から推薦するに当たって団体の長でなければいけないのかといったところは見直し可能かと思います。団体の長でなくてもよいということであれば、役員の中から女性の方の選出について依頼するなどといったことのやり方は考えられるのかなというふうに考えております。

計画の中におきましても、各種審議会委員など政策検討の場に積極的に女性の参画を促すとうたってこれまでやってきているところでござ

いますので、今後こういった点については意識して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ゼひとも、構造的な問題であれば、そこからやはり課題意識を持って取り組んでいっていただければありがたいと思います。

今年度から、社会教育課から総合政策課に男女共同参画の部署が移管されたということでなっておると思います。全庁的な取組として、司令塔として総合政策課に移管されたと思いますので、ゼひともそこは、各課で持っている審議会においても総合政策課のほうで旗振り役をしつかりしていただければと思います。

1つちょっと御提案なんですけれども、委員会、審議会において市民公募というのも考えられると思います。市民公募において、特に女性とか子育て世代とか若い世代を対象として、なかなか平日に参画するというのが難しいかもしませんが、そういう呼びかけも含めてしていただけたらなと思います。

タイムリーなところではあるんですけども、9月2日、山形県のというか山形新聞において、県の取組において若い女性の県内就職定着促進についての考える会議が開催されたと報道がありました。

県においてもようやくというか、そういうことが開示されると、課題を認識されるということで開催されたんですが、それに先立ち10年以上前に、平成26年ですけれども、東京の豊島区で同様の会議、「としまF1会議」というものが開催されています。ちょっとこちらのほうを御紹介したいと思います。

東京都区部で唯一消滅可能性都市となった豊島区が、危機感を持って、その対応策の1つの

柱として女性に優しいまちづくりを掲げ、女性の意見やニーズをまちづくりに取り入れるために、女性を中心としたメンバー構成による「としまF1会議」を開催しました。このF1というのはマーケティング用語で、広告放送業界では二十歳から24歳までの女性を指す言葉となっております。そのF1ということです。

やはり、当事者に直接意見を聞き施策に反映させる、この新庄市の危機的な状況を開拓するためには、遠回りであっても、このような事業が必要と思われますが、どのようにお考えでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 豊島区のF1会議ということで、東京都豊島区での事例ということで御紹介いただいたところでございますが、東京の区ということで、新庄ともかなり人口規模も違っていて、かなり大がかりなことをされたのではないかなどちょっと想像するところでございますが、同様のことが市でもというようなお話をございますが、どのような会議をどのような体制で、また内容につきましても、どのようなものを取りまとめられたのかと、一旦ちょっと見てみないと、どのようにできるかなかなか難しいところではあるかと思います。

ただ、女性の意見をお聞きしていくという視点は大事な視点だと思いますので、ちょっと参考と今思っているのが、県の事業ではありますが、令和4年度に若年女性の県内定着、県内回帰を促進するためのオンライン100人女子会というものを開催されていたようでございます。オンラインという形だと、なかなか参加しやすいみたいな形もあったのかと思いますが、このような取組も参考にしながら、新庄市でどのようなことをやっていくかというのは、今後考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 参考にしながらということで、様々なものを調べていただき、県でもそのような会があったということだったんですけども、豊島区だから大規模で、新庄市とは規模感が違うからという言い方には、ちょっと私も違和感を覚えていまして、町であっても少年会議とか、遊佐町では、そこは女性ではないんですけども、小中高生に対して施策の意見を集約し、それを町の意見として取り上げ施策に落とすというようなこともやっています。規模感ではなくて、どのようにするか、どのように吸い上げるかという視点で考えていただければありがとうございます。

最後になりますけれども、職員の育成についても私は重要だと思っております。先ほど総合政策課に移管されたということもあるんですけども、やはり全職員の方が男女共同参画というよりは、この問題に対してどのように各課で取組ができるのか、仕事の内容で女性の意見が、女性がどのように戻って来る、新庄市にできるのかという視点を持つというのは非常に重要なかと思っております。

実際、酒田市では、幹部職員以下全職員に階層ごと、複数年計画で男女共同参画や多様性ダイバーシティについての理解を促す研修をしていると思います。自前で研修するのが難しいということであれば、先ほども出てきた山形県の男女共同参画センター、チェリアがございますので、そこでもチェリア塾という人材育成の研修を行っております。自前でできない場合は職員を派遣するなど、そのような職員への理解促進、このようなところはどのようにお考えでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 職員の意識啓発、研修も

含めてというようなことで御質問でございましたが、この研修という部分でも、どのようなことがあったかと過去を遡って見てみましたが、第2次男女共同参画計画、令和5年3月に策定しておりますが、その後やっぱり職員向けの研修というのはなかなかできていなかったというのが現状でございます。チラシなど、啓発物の配布で周知にとどめていたような状況でございます。

なかなか自前でのやはり研修というのも厳しいというのが今現状かなと思いますので、今、県の男女共同参画センターのチェリアの塾の活用ということで御提案いただいたわけですけれども、自前でなかなか難しいという点あれば、県の事業などもうまく活用して意識啓発していければいいのかなというふうなことは、今ちょっと考えていたところでございます。

また、この講座については、恐らく職員でなく一般の方向けの講座でもあるかと思いますので、職員も含め一般の方への周知なども含めて、また今後取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

以上であります。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ぜひ、意識を変えていくというのは、市民の方もそうですけれども、職員の方もどのように変わっていくかということで、ぜひ検討していただければと思います。

次に、女性の就労・起業支援と地域定着の実現に向けての再質問に入らせていただきたいと思います。

先ほどから、やはりワーク・ライフ・バランスなり女性の働きやすいという雇用とか、そういうところで様々なことが必要だということで市長からの御答弁がありました。

国と県と一体になって取り組むということで、連携することというのは重要なかなということ

答弁がありました。

そこでなんですかけれども、国が旗振り役として女性活躍を推進する企業を認定しているえるぼし、あとは仕事と子育ての両立支援の企業を認定するくるみん、どちらも女性の定着、市民のニーズに即した制度だと思っております。新庄市での企業認定の推移、行政での推進の取組などあつたら教えてください。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 坂本議員よりえるぼし、くるみんの御質問ということでいただきました。市内でのえるぼし認定企業が、現在1社ございます。くるみん認定企業は、現在ゼロ社というふうな状況であります。

これらの認定制度に関しましては、厚生労働省の認定というふうなことでございまして、本店・本社の所在地に申請をして認定を受けるというふうなことも現状に影響しているのかなというふうに考えておるところでございますが、数字としては少なく見えるというふうな状況になっております。

なお趣旨が類似します、先ほど市長答弁にございましたやまがたスマイル企業に関しては、市内の22の企業が認定をされているというふうな状況であります。

これに対する市の取組というふうなことでございますが、えるぼし、くるみん認定事業に関しましては国事業の広報にとどまっているというふうな状況でございます。また、やまがたスマイル企業に関しては、こうした周知のほかに、指名登録の際に加点されると、優位に処理されるというふうな適用を今年度より運用しているところでございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 入札などの加点とい

うことで、取り入れているということなんですかけれども、その周知と、あとは国でやっているので勝手に推進していくものではなくて、ぜひともこのような取組を取り入れながらというか、市の施策の中にも周知なり、企業が取りやすい環境をつくっていくということで、協力してこそ、えるぼし、くるみん、スマイル企業が増えていくのではないかなと思います。

1件、くるみんはゼロ件ということで、なかなかこの数字がどういう評価になるのかは、ちょっと分からんんですが、増えていけば、先ほどの女性の回帰が増えていく、定着が増えていくということには直結すると思っていますので、ぜひ力強く進めていただければと思います。

再質問において、女性の起業の部分でちょっとさせていただければと思います。

女性の起業を支援する取組として注目されておりますのが、なりわいプロジェクトというものがあります。皆さん御存じかどうか分からないんですけれども、こちらのほうが全国的にも注目されております。

自分の得意なことと地域の困り事を掛け合させ、月3万円のビジネスを起業する取組です。県内では、鶴岡ナリワイプロジェクト、上山ナリワイプロジェクトなどが現在も実施されております。

全国では、わたしごと J A P A N 、その仕事を私ごととして小さな起業をやっている、そういう団体が全国ネットワークとしても立ち上がっております。

本市においても起業が気軽に、気軽にというと語弊がありますけれども、起業し、地域と関わりながら生活基盤を築けるような支援体制の整備が必要と考えられますが、御意見をお聞かせください。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 ただいま鶴岡市におきま

すナリワイプロジェクト、ナリワイモデルですね、こちらの取組についての御質問というふうなことでいただきました。

鶴岡市では、30代から40代の女性をターゲットにということで、こうした事業を進めておりまして、その運営している方を上山のほうでもお招きをしてやっているというふうな事業のようでございました。

新庄市といたしましても、大変興味深い事業だなというふうに考えておりますので、こうした企業支援の1つの手法として研究していくたいと考えておりますし、起業支援の事業そのものが、これまで少し足りなかつたのかなというふうに感じる部分もございますので、今後何らかの起業支援事業、これは女性に限らずということになりますけれども、そちらのほうを検討していくたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 前向きな御答弁だったと思いますので、ぜひ研究して事業に結びつけていただけたらなと思います。

先ほどのナリワイプロジェクトなんですが、女性の起業支援と、男女関係ないんすけれども、小さな起業を仲間と共に学びながらつくっていくということで、そういうコミュニティ一型の手法です。

多くの女性が、起業家ということでモチベーションを高く事業に参加し、自らの起業、なりわいをしているということで聞いております。

先ほど、月3万円ということで少額だなと思った方もいるかもしれません、やはりそこから本格的な事業展開をした方もおります。

中では、鶴岡市で元しょうゆ屋さんを、築50年の町屋をリノベーションしてカフェを経営したりとか、あとはエナジーバーといって庄内柿

のなかなか商品にならないものをエナジーバーとして、そこに工場も建てて展開をしているという方々も生まれてきております。

商店街の空き家の活用の一助にもなっているのかなと思っておりますので、商店街活性化との相乗効果もあると思いますが、いかがでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 おっしゃるとおり、多方面にわたり影響といいますか効果が波及する可能性はあるものだと思いますので、そうしたことも念頭に検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 上山市で今年度、ナリワイプロジェクトの発表会が近々あるそうなので、ぜひ視察に行って見ていただければ、その取組が分かるかなと思います。

酒田市の取組をちょっと紹介させてください。

酒田市では、平成29年10月に、日本一女性が働きやすいまち宣言を行いました。今年度、その取組が評価されサステナグロースカンパニーアワード2025のパブリックサービス賞を受賞しました。基本的に企業向けのアワードですが、自治体では初めての受賞だそうです。

この酒田市の日本一女性が働きやすいまち宣言、短いので紹介させてください。

日本一女性が働きやすいまちへ。

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、誰もが生き生きと働き続けることのできる環境を整えることが、地方創生の根幹となります。

酒田市は、自らの意思によって働くまたは働くとする女性が、その個性と能力を十分に發揮し、その思いをかなえられるまちを目指し、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して取

組を進めていくことをここに宣言します。

平成29年10月1日。

皆様どう思ったでしょうか。市が目指す方向性を短く端的に表していると思わなかつたでしょうか。シンプルであるがゆえ、それに向かつて障壁となるものを取り除き、部門を超えて何ができるかを個々に考え、それぞれの成果がつながり大きな成果になっていく。

産業政策、雇用政策、子育て政策、様々な所管するところがありますが、大きな旗を立てて推進することが重要と考えていますが、いかがでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 酒田市の日本一女性が働きやすいまち宣言ということで御紹介をいただきました。

様々な事業に関しまして、見せ方といいますか、ちょっと言葉は悪いですけれども、見せ方といいますか伝え方というふうなところにつきましては、昨今、ますますその重要性が増してきているのかなというふうに常々感じております。

この酒田市の取組につきましては、議員おっしゃるとおり、部署横断的な様々なものの積み上げとして成り立っているものであろうというふうに思いますので、全庁的に取り組むというふうなことも含めまして研究をしていきたいなというふうに感じております。

また、こちらの女性が働きやすいというふうなところに特化して紹介をいただいたわけですから、酒田市の取組としましては、若年者の働く場の雇用促進だったり、様々なそういう取組をなされた上で、こういった宣言をなされているというふうにも伺えたところでございますので、包括的に様々な活躍の場の推進というふうなものを進めながら、こういったものにつきましても考えていきたいなというふうに考え

ておるところです。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。
佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 全庁的にといいますと、まずは、さらにこの上の段階で、本当に各課ではなくて、その上で考えていただければありがたいと思います。

最後になりますけれども、産業ビジョン策定中ということです。女性が働きたいと思える産業、企業をいかにつくり出すかということで、産業の在り方を検討するビジョンの中でも重要な視点かと思いますが、これらの視点、ビジョンにはどのように反映になりますでしょうか。

また、お考えありますでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 現在、策定を進めております（仮称）新庄市産業振興ビジョンの中で、女性活躍についてどのように考えているかというふうな御質問でございました。

産業ビジョンの中では、若年層がやりたい、あるいはやりがいを感じる職場をつくり出すこと、また、多様な人材の活躍を推進することという部分につきまして、重要な視点の1つだというふうに捉えて、現在検討を進めておるところですが、女性の活躍推進に関しましても、このテーマに含まれるものと捉えております。その検討の中で、環境整備等についても検討を深めてまいるところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。
佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 計画、ビジョンを策定した後が大事だと思いますので、ぜひ実効力あるビジョンをつくっていただき推進していくだければと思います。

若年女性、働きたい暮らしたいと思えるまちづくりですけれども、地域の未来だと思います。ぜひともそのような方々の声を市政に、施策に反映できる環境を整えてほしいと思います。

これで一般質問を終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

田中 功議員の質問

佐藤卓也議長 次に、田中 功議員。

(6番田中 功議員登壇)

6 番(田中 功議員) 本日、3番目に質問させていただきます議席番号6番、共に創る市民の会の田中 功でございます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、今年の夏の記録は記録的な降水量の少なさで、7月の降水量が8ミリと、過去に経験がない降水量でした。新庄市では、農作物への影響を懸念し、7月29日に異常渇水対策に対する対策本部を設置し対応されたことは、非常に市民・関係者は安心をいたしました。行政と一緒に対策が取られたことでもあります。本当にありがとうございます。これによって、被害も最小限に食い止められたのかなというふうに考えております。

あわせて、平成2年から通水されました国営農業水利事業の寒河江ダムに依存した最上川からの用水が計画どおりに通水されたことも、被害を最小にしたものと思います。

番水ではあったんですが、通水から35年がた

ち、当たり前のように忘れられることもありますが、多額の市税の投入もあり、また、山科現市長の父上をはじめ、多くの先人たちの苦労が、功績があつて実現したものと思っております。この事業は、将来ともに忘れられないことでもあるかなと思っています。

ありがとうございました。

発言通告書に基づきまして、一括方式で質問をさせていただきます。

発言事項1、災害復旧の進捗と今後の対応についてでございます。

昨年7月の豪雨災害は、近年、未曾有の災害をもたらし、その災害から1年がたち、復旧事業も進んでおります。しかし、いまだ着工もされていない事業箇所もあります。市民の生命財産を守る観点から、早期に事業を完了する必要があると考えます。

今後、これらの未着手事業について、市の考えをお伺いいたします。

現時点での災害復旧工事の進捗状況、完成、発注済み、入札不調等の件数についてお伺いいたします。

次に、未発注事業が存在する理由と、今後の対応計画についてお伺いいたします。

3番目、入札不調や事態の現状と原因をどのように捉え、その対応をどのように行っているかをお伺いいたします。

4番目、今回の災害は激甚災害に指定されていることから、県内の施工業者など広域的な協力体制の構築も可能と考えます。そのような対応の考えはないか、お伺いをいたします。

発言事項2でございます。

山屋温泉の入湯税減免と公共交通の活用についてでございます。

新庄市の山屋温泉は、平成29年より7年間休止し、温泉県山形で唯一温泉のないまちとなっていましたが、昨年、民間事業者が山屋温泉を購入し、再開されました。

多くの市民から、ぜひ市内に温泉施設が欲しいと要望され、議会でも幾度か質問されたこともあります。

憩いの場であり、健康増進にも貢献する山屋温泉について、市の支援方針をお伺いいたします。

①民間施設ではありますが、市民の健康づくりに資するという視点から、入湯税の減免措置を検討できないか、お伺いいたします。

2つ目、温泉へのアクセス向上のため、かむてんバスの循環運行を導入できないか、お伺いをいたします。

発言事項3です。

健康診断の受診促進とフォローワーク体制についてでございます。

健康寿命を延ばし、市民の生活の質を向上させるためには、定期的な健康診断が欠かせません。そこで、本市の受診率の現状と分析、啓発体制についてお伺いいたします。

①市民の健康診断受診率は、現在どのように把握され、どのような分析が行われているかをお伺いいたします。

2つ目、再精査となった市民へのフォローワーク体制について、通知方法、相談支援、受診勧奨などの具体的な取組を教えてください。

最後に、長期的に健診を受けていない市民に対し、どのような啓発活動や働きかけが行われているかをお伺いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、田中議員の御質問にお答えします。

初めに、災害復旧工事の進捗状況についての御質問ですが、令和6年7月の豪雨災害により甚大な被害を受けた公共土木施設、農地、農業用施設等につきましては、現在、工事を鋭意進めしており、市が発注する工事は42件を予定

しております。

8月末時点での進捗状況は、完成が7件、発注済みが15件、入札不調が10件であり、このほか未発注が10件となっております。

次に、未発注事業が存在する理由についての御質問ですが、災害復旧工事の発注数が多く、測量設計や経済比較などに時間を要したことが要因であると認識しております。現在、実施設計が完了しておりますので、今後、早期発注に向けて入札手続を進めてまいります。

次に、入札不調や事態の現状と原因についての御質問ですが、既に国県をはじめ他町村の工事を複数受注しており、従事する技術者や作業員の確保が困難であることが原因となっているものと捉えております。

今後の対応につきましては、このような課題を整理して、複数工事での技術者の兼任、複数箇所を合算し発注件数の調整や工期の見直し等を行うことにより、事業者が応札可能な発注形態にしていく必要があると考えております。

次に、県内施工業者など広域的な協力体制の構築についての御質問ですが、工事を受注していただく考え方の一つとして認識をしておりますので、国県とも緊密に連携し、復旧に向けた体制整備について情報共有や技術的助言を求めてまいります。

市民生活の安心安全を確保するためには、一刻も早い復旧復興が不可欠ですので、本市といたしましても全庁挙げて災害復旧工事に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、山屋温泉の入湯税減免と公共交通の活用についての御質問にお答えをいたします。

初めに、山屋温泉の入湯税減免についての御質問ですが、入湯税は地方税法の規定により、温泉に入浴する方が負担して、それを経営者が納付する間接税であり、また、環境衛生施設の整備や観光振興などの経費に充てること

が定められている目的税であります。

温泉施設は市民の健康づくりに寄与しているとものと認識しておりますが、受益者に負担を求めるという法律の趣意を考慮しても、現行の税率を維持することが適當であると考えております。

次に、温泉へのかむてんバスの運行についての御質問でありますが、本市では、まちなか循環線、土内線、芦沢線の3路線を運行しておりますが、まちなか循環線で1台、土内線・芦沢線で1台の合計2台のバスで運行しており、現在の運行体制では、山屋地区方面に延伸することは困難であると考えております。

他の地区からも、市営バスの延伸についての御要望をいただいておりますので、今後は市全体の公共交通の整備を検討する中で、複数台の車両による運行や、より利便性の高いダイヤ、路線について、想定される利用者ニーズを考慮しながら検討してまいります。

次に、健康診断の受診促進とフォローバック体制についての御質問にお答えいたします。

初めに、健康診断の受診率の把握や分析についての御質問でありますが、市で実施している40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象とした特定健康診査の令和5年度受診率は47.7%となっております。

年代別では、40歳から44歳の受診率が32.2%、50歳から54歳の受診率が27%と低くなっています。このため、今年度から40歳、50歳の節目の方に無料で特定健診を実施し、受診率向上を図っております。

次に、健康診断を受診した後のフォローバック体制についての御質問でありますが、早急に受診が必要な方に対し、手紙や電話連絡等で医療機関への受診を勧奨するとともに、受診状況の把握に努めております。

また、健診時の結果が思わしくない方に対して、生活習慣病予防のための正しい知識の普

及・啓発とともに、健康に目を向けるきっかけづくりとして、個別に健康講演会、健康教室の案内を送付しております。

次に、長期的に健診を受けていない方についての御質問でありますが、その方の過去の受診状況や生活習慣病の通院歴などに、一人一人個別に勧奨はがきを送付し、受診勧奨を行っております。

今年度からは、従来の申込書による申込みに加え、新庄市公式LINEによる健診申込み也可能とし、健康診断を受診しやすい体制を整備しております。

加えて、健康な市民を増やす取組として実施しております新庄かむてん健康チャレンジ事業等においても、健診受診者へのポイントの付与など運動の動機づけとともに健診受診率向上に向け取り組んでおります。

健康診断は、病気の早期発見や予防、健康管理に必要不可欠であり、健康寿命延伸につながる重要な取組でありますので、今後も健康診断の重要性の周知や受診率向上に向けた取組を進めてまいります。

以上、壇上からの答弁とします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。

それでは、少し詳しい内容での確認をさせていただきたいと思っております。

ただいま、災害復旧の進捗に関してでございますけれども、全件数としては42件の発注件数を見込むと。それで、8月末現在で完成が7件、実施中が15件、発注の手続をしているのが10件、未発注が10件というようなことで、発注されている件数については22件、それから未発注と、それから今後発注見込みの分が20件ということですが、都市整備課、農林課、下水道課、分類されると思うんですけども、その分類、件数等分かりましたら教えていただきたいんですが。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。
佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。
高橋 学都市整備課長 それでは、災害復旧工事の詳細ということでの御質問です。

都市整備課としては、道路と河川ということで災害復旧工事をやってございます。これを合わせて工事全体の発注予定としては15件予定してございます。このうち8月末時点での完成をしているのが5件でございます。発注済みが8件、入札不調が2件という内訳になってございます。

以上です。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 農林課のほうでは、農地及び農業施設の復旧ということになっております。

農林課のほうで既に発注済みが3件、完成しているところはございません。これから公告、入札待ちというのが10件ということになっております。不調のほうは8件というふうになっております。

以上です。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 それでは、上下水道課の分についてでございますけれども、水道施設として3件ございます。うち、完成が2件で、今現在、契約の手続をいたしまして入札の予定が1件というふうな形になっております。

以上であります。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。
農林課に関しては、総体件数がちょっと今、捉えられていなかつたんですが、完成がゼロで発注件数が3件、それから、その他ですか、10件と8件というふうなことで総体21件でしょうか。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午後1時20分 休憩
午後1時23分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 すみません。訂正のほうをお願いいたします。

工事全体で24件、発注済みが7件、入札不調が8件、これから発注する分が9件という形になります。訂正のほうをお願いします。すみません。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 全体で24件だということになりますと、数字が42件に合致すると思います。分かりました。

歳出ですけれども、先ほど市長の答弁もありましたけれども、やはり請負業者が人手不足とかの関係で、もう一つは採算性もあるのかなと考えますけれども、そういう不確実なところから入札の辞退を招いているというようにも考えられます。入札条件を変えるとか緩和とかできなのか、お伺いしたいんですが。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 災害復旧工事について不調が多いというふうなことで、入札の要件の緩和とかができるないかというふうな御質問でございますけれども、今現在、一般競争入札、災害復旧事業に当たっては原則としておりまして、その中で制限つきの一般競争入札というふうなことで実施しております。

内容をいたしましては、市内に事業所がある者、所在する者というふうなところと、あと事業所について、能力でありますとか、経営状況でありますとか、過去の実績等で等級別のラン

クづけをしておりまして、設計金額に応じてAランク、Bランクというふうな制限をしているという、この2点で一般競争入札を実施しております。

ですので、例えば5,000万円以上の土木工事ですと、市内に事業所の所在するAランクの事業所というふうなところが入札可能な事業所というふうなことになりますと、この件数でいきますと、例えば災害復旧工事で5,000万円以上の災害復旧ですと、Aランクの事業所というのが市内に13事業所しかないというふうなところで、その事業所が受けられなければ不調というふうな形に今現在なっているというところです。

こういった不調が続いている事態を受けまして、今現在、2回目なり、あるいは1回目、これから行う災害復旧の事業もそうですけれども、郡内まで事業者を拡大して、等級の枠も取り払って、市内または郡内に事業所がある者というふうなところで今現在行っておりまして、そうしますと、およそ65者ほどに土木工事で広がるというふうな今の状況になっております。それでも応札がないというふうなところも想定されているというような今の現状になっています。

また、先ほど市長も答弁申し上げましたけれども、事業者の人手不足、人員確保が困難だというふうな部分もあるかと思いますので、工事の時期を、これまで一斉に春先から集中して入札等やってきておりますけれども、やはり事業者側としても一気に業務のほう抱えているというふうな事態も想定されますので、ある程度期間を分散して平準化をまず図るというふうなところも、一つ手法として今現在考えているところでございます。

また、ある一定程度の金額になると、事業者のほうで主任技術者のほうを設置しなければいけないというふうな部分について、専任でというふうな要件を兼任でできないかというふうなところも、今後、市長も答弁申し上げまし

たけれども考えていかなければいけない手法かなというふうに捉えております。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 郡内というか最上地域 のほうで六十数件の業者というふうなことですが、思ったより多いよねと私はそう思ったんですけども、当然、新庄だけじゃなくて最上管内でも鮎川、戸沢、非常に大きな災害を受けて、そこでも話題になっているのが、請け負っていただける業者がいないということで事業が進まないという実態もあります。

私は当然、最上管内というふうなことは想定はしているんですけれども、思ってはいるんですけども、そうじゃなくて、例えば昨年の被災のない村山・置賜方面の業者とか、あるいは近隣の隣接県の宮城県とか、そういったところの要件も踏まえていかなければ、災害の復旧が遅れていくのではないかと。それによって、また災害が伴うのではないかなどというふうに思っているところです。そんなところで、お考えを再度お伺いいたします。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 今、田中議員からもありまして、市外といいますか、最上地域だけでなく広くというふうなこともというところでありますけれども、確かにそういった、今後も不調が続くようであれば、そういった対策も講じなければいけないというふうなところは考えております。

指名審査委員会というふうなところで入札等の内容の協議をしておりますので、そういうところでも今後検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） これまでも、昨年から1年たっているわけですから、当然このような事態は想定の中でもあったかと思います。あわせて、発注はするんだけれども応札ができなかつたというか、受注いただけないという実態は、何回となくいろいろな課、財政で発注されると思いますけれども、苦い経験といいますか、入札不調というような経験があつたはずですので、これから検討していくということではあるんですが、ぜひ前向きに審査会等での議論をして、受注が整うような姿を望みたいと思います。

次に、復旧事業の優先順位などをどのように考えているかをお伺いいたします。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 復旧工事の優先順位につきましては、まずは災害規模の大きいところ及び緊急性の高いところ、そこら辺を勘案しまして発注のほうを進めているところです。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。農林課のほうが未発注が多くて、私もその点が心配なところがあります。規模の大きいところあるいは緊急性の高いところということではあるんですが、農地復旧なところ、圃場に関する復旧が農林課の場合多いのかなというふうに考えまして、農地の復旧の進度、進捗が遅れることによって、現在、御存じのとおり米価が高騰していると、高騰しつつあるということから、非常に今年の休耕といいますか、休むことはやむを得ないというふうな認識ではあるんですが、来年も再度休まなければならないというふうになつた場合、これは大変なことになると思ひます。それで、優先順位をどこに置くかなということであるんです。

財政の発注状況も含めてなんですが、農地復旧について、いつまでとか目標を立てて進めなければ、来年の作付に間に合わなくなるという心配を持っています。その点、いかがお考えかお伺いいたします。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 農林課としましては、一番そのことを考えて発注しているところでございます。現在、全ての設計が終わりましたので、暫時発注のほうを行い、3月いっぱいまで終わるような段取りで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 目標は当然3月いっぱい、よろしくお願ひしたいと言うしかないんですが、また入札不調とかならないように、ぜひ業者選定スムーズにいって、3月の年度末に終わるように、最低でも、申し訳ないんですが来年の5月までには農地の復旧ができるような体制を取っていただきたいなというふうにくれぐれもお願ひしておきます。

次に、山屋温泉についてでございますが、施設の老朽化などで再開後も多額の投資を行つて、揚水ポンプの更新や補修を行つて運用を行つてゐる話を聞いております。

このような状況下で、市としても減免するなどの支援ができるのかということ、できることはないかということで、再度質問をいたします。

小関紀夫税務課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 まず、減免というお話でございましたが、市の条例につきましては免除という形で規定は設けてございます。そちらのほうは、12歳未満のお子様であつたり、それから共同浴場、一般公衆浴場等々の場合ですと免除と

いう形になりました、入湯税のほうは徴収しないという形になってございます。

今、議員のほうからもおっしゃられた減免という形ですと、免除とはまた制度上運用の仕方が違ってございますので、そのところだけはちょっと御留意いただきたいというふうに考えてございます。

なお、免除の部分に関しましては、先ほどの市長答弁にもありましたとおり、現行の税率を維持すべきであろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 確かにそう伺いました。

その中で今、減免、免除の言葉でもあるんですが、これは私もちょっと調べさせていただいて、一般公衆浴場とその他の公衆浴場というふうに分類されるようです。

山形県の中では、一般公衆浴場という施設は存在しないと。俗に銭湯とかという分類になるんですけども、それは山形県内ではない、それ以外はほとんどその他の公衆浴場だというふうに位置づけられているようです。

その他となれば、県内でもいろいろな日帰り入浴施設があるわけで、その点についても調べてみました。それについてはお話をしておりましたけれども、米沢市や最上町、近くでは舟形町でも同じような施設があるんですが、免除というふうになるのか、減免というような捉え方なのか、ちょっと定かではないんですが、同じような施設でも、一般公衆浴場の場合300円が上限額とされていまして、さきの新聞でも報道にありましたけれども、それを上限470円まで上げることによって入湯税を徴収しないという行政体もあります。

それらを踏まえて、新庄市でもそういった検討がなされるべきだと私は思っております。い

かがでしょうか。

小関紀夫税務課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 今、田中議員がおっしゃられた市町村は、多分米沢のことかと思いますが、まず、米沢市のほうは複数の温泉施設を抱えているうちの4施設の公衆浴場法に規定する一般公衆浴場、今議員のほうでもおっしゃられましたが、いわゆる銭湯、昔で言います物価統制令によって規定されております衛生環境の向上とか衛生浴場の向上とか、そういう部分のいわゆる銭湯というふうに捉えていただければいいのかなというふうに思います、そういう部分につきまして、それと同等とみなして免除するというようなマスコミ報道等を目にしたところでした。

今回、山屋温泉につきましては、その他の公衆浴場として営業されておるものと市としても認識しておりますし、その部分につきましては、当然温泉を利用しているという形で温泉法の許可も県のほうからいただいておるというような形でございますので、そういった営業の方法につきましては、山屋温泉御自身のほうで当然十分認識した上で経営のほうをなされているというふうに思ってございますので、よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 確かに、山屋温泉については個人経営ではあるんですね。それは周知のとおりです。ただ、先ほども私、一般質問の冒頭で言っていますけれども、その施設を、県内唯一に温泉のないまちだということもあって、この議会でもいろいろな方々が質問されて、何とかすべきじゃないかということで言われたものです。

あわせて、先ほど私が言いましたように、県としては一般公衆浴場というのではないんだとい

う認識です。全てその他の公衆浴場だという位置づけになっているようです。米沢も同じなんです。銭湯のようなものということでなく、他の一般公衆浴場というふうな位置づけで行っている行政体があると捉えて、の中でも上限を470円に引き上げると御案内もしていますけれども、先日、新聞でも報道になって話題になった要件、それに類似して検討していただけないかと、検討できないかという思いがあります。再度御質問いたします。

小関紀夫税務課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 当然にして、温泉に入湯する際の料金も確かに大きな魅力の一つのものとして捉えることはできるかと思います。ただ、温泉施設そのもの、温泉地全体と言ってもいいのではないかというふうに考えますが、その部分につきましては、温泉に入るだけではなくて、その方々の考え方、それから温泉施設、温泉地の魅力そのものの向上が図られるべきであろうというふうに考えてございます。

確かに議員おっしゃるとおり、入湯税のほう、日帰りですと、今条例上では75円に設定してございますが、その部分を頂かないという形であれば、料金の引下げ等々もできるのかなというふうには考えてございますが、まずは温泉施設、温泉地の魅力向上のため、入湯税を本市のほうで徴収させていただいて、目的税でございますので、かつ観光の振興という部分につきましても使途が決められてございますので、そういう部分で入湯税のほうを使わせていただきたいというふうに考えてございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 入湯税の使い方は、私は質問もしていないのであれなんですが、現状を踏まえて、他町村との事例も含めまして、新庄はなぜそんな、いわゆる条例の中に出ています

ので、その規定の中で進んでいるということでありますので、私もそれは理解します。ですが、それを含めて、今後そういう形じやない取組ができるないかと。それが、温泉のないまち新庄というふうなことにならない一つの行政側の支援ではないかなというふうに思いますので、ぜひとも御検討をして、ほかの地区の事例も含めて御検討いただきたいというふうに思います。

もう一つ、山屋セミナーハウスとの、山屋温泉の連携で、地域資源の市民サービスとして生かした新庄市の活性化も図るべきだというふうに考えております。総合的に温泉を利用した市民サービスを行うべきでないかなと思いますが、いかがでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 山屋セミナーハウスということですので、私のほうからお答えさせていただきます。

議員おっしゃる文脈の部分もあるとは思いますが、現状としては、セミナーハウスにおきましては入浴施設がきちんと整っておりますので、現状としてはそういった考えはございませんので、よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 当然、現状の運営ということなんですかでも、今後、魅力ある新庄をつくっていくには、一体的いろいろな考え方を持ち合わせて進めることができある新庄の姿かなというふうにも思いますので、ぜひとも今後とも検討をいただきたい点でございます。

なお、これについてはこれで終わりますけれども、ぜひとも温泉のないまちにならないように、みんなで働きかけをしたいものだなというふうに思います。

次に、健康診断の受診促進とフォローについてになります。

近年何か年かの受診状況は、その数字の結果をどう分析しているか、いわゆる先ほど市長答弁でもありましたけれども、40代、50代について、例えば無料健診を行っているという回答でございました。令和5年度では47.7%の受診率だったと。多分、国民健康保険と社会保険、会社に勤めている方々の社会保険での受診とかというふうに分類になってくると思います。その状況の把握は、どのようにされているか、なっているかお伺いします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 特定健康診査の受診率について、まず近年何年かの受診状況という御質問にお答えいたします。

特定健康診査の令和2年度でございますが、45.3%でありました。そこから徐々に少しずつであります上昇しまして、令和5年度47.7%となってございます。

市長答弁でも申し上げましたとおり、40代、50代の方への受診勧奨は今後とも行ってまいりたいと考えております。

また、社会保険に加入されている方の受診率につきましては、職域健診となっておりますので、協会けんぽ山形支部様からのデータによりますと、社会保険本人の方ですと、令和5年度89.8%というふうにお伺いしております。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 社会保険に加入している方々は、約9割くらい受診されていると。一方、国民健康保険に加入している人は半数に満たないと。その点が非常に心配で、ただ、割合としては統計データを見ますと、パーセンテージで45.3なんですが、健康保険加入人員というのは、人口対比そんなに多くないですよね、割合として。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 人口比としましては、やはり協会けんぽに加入されている方が、新庄市民のうち約1万2,000人ということで、多くの割合を占めております。

そうしましたことから、本市では令和6年11月に、協会けんぽ山形支部様と健康づくりに関する連携協定を締結し、第一に受診率の向上対策を掲げ、対策に取り組むこととしております。よろしくお願ひします。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） そうですね、社会保険に加入する方については、まずは市民なので同じく推奨して受診をしていただく。併せて40代、50代に関しても受診料が無料というのは、これは健康保険に関する要件ですかね、国民健康保険に関する要件で、ただ受診率が低いということについては変わってないと認識します。

そのことが、いわゆる気づいたときにはもう手のつけられないというような事例も聞いております。早めに病院に行っていれば手当ても済んだのになというような事例も、私思つこともありました。なので伺いました。

私の思いとしては、新庄市の人口3万二千幾らではあるんですが、実際、働き盛り、特定健診の部分については40歳以上というふうになるわけですけれども、その受診を一元化できないものかなと。

国では、一元化を図るように、受診している人、していない人の国民健康保険のデータベースやマイナンバーカードの健康情報を活用した一元的な把握というふうなこと、あるいは受診していない方への勧奨というふうな取組も検討しているようでございます。

私は、非常にこういうことが大事なのかなと

いうふうに考えていますが、いかがでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 議員御質問のありました全体

把握というところは、がん検診の受診歴の全体把握を医療機関と共に行うという国の方針が7月1日に示されました。

今後、自治体説明会等開催されると思いますので、積極的に参画しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後2時01分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

鈴木啓太議員の質問

佐藤卓也議長 次に、鈴木啓太議員。

（4番鈴木啓太議員登壇）

4 番（鈴木啓太議員） 本日4番目に一般質問をさせていただきます、議席番号4番、新政・結の会の鈴木啓太です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回は、3項目質問させていただきます。

関係人口の創出について、体育施設の利用環境について、市道の安全対策について、それぞれ、通告書に基づきまして一括方式にて質問させていただきます。

まず初めに、関係人口の創出についてです。

本市において、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の持続可能性を確保するために、関係人口の拡大が不可欠であると考えます。

関係人口を創出する方法は様々ありますが、その手法の1つにワーケーションという考え方があります。ワーケーションは、ふだんの職場を離れ滞在先において仕事と休暇を組み合わせる新しいワークスタイルです。こうした取組は、企業や人材が地域と継続的につながるきっかけになることが期待できます。本市としても、都市部企業のワーケーション受入れに向けた施策を検討すべきと考えますが、ワーケーションを活用した関係人口の創出について、市の考えを伺います。

次に、体育施設の利用環境についてです。

本市の体育施設は、市民のスポーツ活動や大会開催の拠点として重要な役割を担っています。そうした中で、夏季の体育館利用においては、近年の猛暑により熱中症や体調不良のリスクが高まっており、冷房設備の整備の必要性が高まっていると感じております。

特に、利用頻度が高く大会開催の拠点となっている東山体育館については、冷房設備の整備を検討すべきと考えますが、市としてどのようにお考えか伺います。

最後に3つ目です。

市道の安全対策についてです。

本市が管理する市道は、市民の安全で快適な移動を支える基盤であり、子供から高齢者まで幅広い世代にとって安心して通行できる環境の整備が求められます。

そのような中で、北本町の歩道は路面タイルが剥がれ下地がむき出しになっている箇所が多数見受けられます。降雨や降雪時には特に滑りやすくなるなど、安全性に課題がある状況です。

この点について、北本町の歩道の整備を市としてどのように考えているか伺います。

以上、3点につきましてよろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、鈴木議員の御質問にお答えします。

体育施設の利用環境についての御質問につきましては、教育長が答弁しますのでよろしくお願ひいたします。

初めに、関係人口の創出についての御質問であります。本市では、現在、関係人口の拡大に向けた取組の1つとして、二地域居住の推進に係る実証事業を実施予定としております。

この事業は、国土交通省の採択を受けたものであり、自然豊かな環境での保育体験や伝統野菜を中心とした食体験の提供などを通じて、都市部と地方の二地域で居住を希望する方々との関係構築を目指し、また併せて災害時の避難場所の活用として受け入れ環境の整備を進めているものであります。

具体的には、首都圏在住者をモデルケースとして、最上地域での短期滞在を体験いただく上でアンケートを集め、その結果を基に市における二地域居住施策の方向性について検討していく予定であります。

テレワークが広く社会に定着してきた現状もあり、従来の働き方とは異なるワークスタイルを取り入れられています。ワーケーションの受け入れにつきましては、宿泊場所や職場となるオフィス、また休暇を過ごす際の環境も必要になってくるものと考えております。行政としての対応だけではなく、民間との連携も含めた受け入れ体制を構築する必要がありますが、関係人口創出の1つの考え方として、今後研究をしてまいりたいと考えております。

次に、市道の安全対策についての御質問にお答えいたします。

市道の維持管理につきましては、定期的なパトロールや市民の皆様からの情報提供などにより状況を確認し、緊急性や対応策を確認しながら維持修繕を行い、安心して通行できるよう努

めております。

北本町の歩道につきましては、経年劣化による損傷に加え、アーケードの撤去に伴い機械除雪を行っていることが劣化を早めている要因の1つであると考えておりますので、劣化が進行し、滑りやすくなっている箇所の損傷により凹凸がある箇所につきましては、舗装補修の対応を行い、歩行者の安全確保に努めてまいります。

また、歩道の整備につきましては、車道を含めた全体的な路線の劣化度合いや優先順位を勘案した上で検討してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、体育施設の利用環境についての御質問にお答えいたします。

本市では、指定管理者と一体となり、適正な施設管理を行いながら、利用者が安心かつ快適に施設を御利用いただけるよう努めているところでございます。

近年は、猛暑が続いていることから、利用者の熱中症や体調不良の危険性が高まるため、施設管理面における暑熱対策には大きな課題があると考えております。

市といたしましても、冷房設備の整備が暑熱対策に大きな効果があることを認識しておりますが、整備には、単に冷房設備を導入するだけでなく、施設の断熱性能の向上や電気設備の更新など、様々な確認、調整が必要となります。

本市のスポーツ活動の拠点となっている市体育館への冷房設備の整備につきましては、今後、体育施設全体の整備の在り方を見直す中で検討してまいります。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） それぞれ御回答いただ

きましたので、順番に再質問させていただきたいと思います。

初めに、関係人口の創出についての部分で、ワーケーションについて再質問させていただきたいと思います。

ワーケーションというのは、1つの働き方の方法で、働き方の在り方で、例えば個人事業主の方が旅行に行った先で仕事を行いながら休暇を過ごすとともにワーケーションに当たると思います。この働き方を企業として認めているところもあるんだと認識しております。

というのも、コロナ禍をきっかけにリモートワークが進んだ結果、そういうふうな新しい働き方が徐々に浸透してきていることが、こういった働き方ができたような背景にあるんだと思います。

企業として、制度として認めている場合は、社員がどこか休暇に行ったりとか地方に滞在している間に働いて、それが出勤した扱いになるということで、関係人口の拡大につながるのかなと思っております。

仮なんですが、そうした企業があった場合、新庄市の場合は、どこが相談の窓口になるのか、現状はどこで対応しているのか、お伺いしたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 それでは、ワーケーションにつきまして相談があったときの窓口はというようなことの御質問でございますが、今現在、市としまして、まずこのワーケーションということについて、何か担当している部署があるというわけではございませんので、特段ちょっと今どうかというようなところがありますが、大きな枠組みの中で関係人口というようなことになりましたら、総合政策課が今窓口ということになりますので、そういったお話をありましたら、まずは総合政策課のほうに御相談いただけ

ればなというふうには思います。

ただ、ワーケーションとして相談を受けた場合に、まずワークという働く場所の相談であつたりとか、滞在中宿泊場所とか、宿舎のことであるとか、バケーションという意味では余暇の過ごし方、観光も含めてなんていうことになりますと、ちょっと私どもの課の中でもなかなか丁寧に御紹介できるものが少ないかと思いますので、そういった際は、そういった内容得意とする部署とお話ををして、そこを御紹介するような形になろうかと思いますので、まずはそういった御相談がございましたら、庁内の中でも担当課連携しながら御相談には対応できるのかなというように思っております。

以上であります。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 今課長がおっしゃったように、様々な観光の場所だったり、働く場所だったり、そういったところで横断的な部分があるのかなと思っています。

こういう新しい働き方を利用する方々のニーズというのは、非常に多様だと思っていて、一般的に、最初にワーケーションというものを聞いたときに私がイメージしたのは、例えば、海が見えるところとか、避暑地と言われるようなところで余暇を過ごしながら仕事をするというものをイメージ、最初にしたんですが、いろいろそういうことを利用している方々に話を聞く機会がありまして、聞くと、そういったところじゃなくて、都内でできない体験ができるこをしてみたいんだという人も中にはいらっしゃって、例えば新庄市の場合だと、四季が割とはつきりしていて、都市部にはあまりない雪というふうなコンテンツがあつたり、自然体験ができる環境にあると思います。

特に、都市部で子育てしている方々からすると、お子さんにそういった自然体験をさせたい

という希望を持っていらっしゃる方もいるんだと思います。

なかなか観光地とは言い切れない本市の特色もある中で、そういうふうな自然的な体験だったり、雪を活用した体験だったりということを提供することができると、ほかにはない差別化して、そういうふうな方々を呼び込むことはできるのかなと思っております。

なので、今、総合政策課が一応窓口というふうにおっしゃっていただいたんですけども、明確にそういうふうにハブとなるような窓口機能をつけて、そういうふうな要望があったときに各課に振り分けられるような体制をつくると、観光を求めているところがあれば商工観光課、あるいは、農業体験みたいなところであれば農林課というふうに、淡々と割り振りできるのかなと思うんですが、そういった窓口機能的なところで横断的なものをつくってはいかがかなと思うんですが、いかがですか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 窓口的なところで、府内各課横断的な対応ができるようにということで、お話だったかと思いますが、今市長答弁のほうにもございましたけれども、市のほうでは、二地域居住ということで推進しておりますが、まさしくその中でも、子供の森のようちえん体験という自然と遊べるような体験などのメニューなんかも考えております。

当然、こちらは総合政策課だけで対応できるものではありませんので、今回御提案いただいているワーケーションに限らず、関係人口の創出という意味では府内連携して対応できるような体制はこれから検討して、より関係人口拡大に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 前向きに御検討いただけるというふうな御回答をいただきまして、ありがとうございます。

2拠点居住というふうなお話も出して、なかなか2拠点居住というと、移動にかかる費用だったり、そういったところで課題があるのかなと思っておりまして、このワーケーションという制度を会社として取り入れている場合、ある程度まとまった関係人口を増やす1つの手段になるのかなと思い、今回、取り上げさせていただきました。

こういうふうな取組が徐々に浸透てきて、頻繁に都市部の企業の方が新庄に訪れれば訪れるほど、企業として、仮にサテライトオフィスなんかを構えようというふうに考えるところもあるかもしれませんし、最初の市長答弁でも避難場所としてというふうなことがあったと思うんですが、その会社が被災した場合の受入先としても、本市の企業との結びつきを強めることもできて、空き店舗、空き家の活用なんかの部分でもかなり効果が期待できるのかなと思っておりました。

2拠点居住というふうな話題が出たので、お伺いしたいんですけども、市長が結構2拠点居住というふうにお話しされて、今回、実証実験というような答弁がありましたけれども、実際にどういう人をターゲットにして2拠点居住というものを進めたいのか、これから分析するのかもしれないんですが、今、市長がイメージしているものをお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 二地域居住ということで、こういった取組も始まったばかりということで、これからどうしていくかというのは、様々モデル事業などを通しながら形にしていかなければ

ならないのかなと思っております。

このたび国土交通省から採択を受けた事業ということにつきましては、コンソーシアムということで、総合支庁、そして新庄市、鮭川村、あと支援法人様でコンソーシアムを設けまして、その中で東京、首都圏からの、まずは人の流れを呼び込むというようなことで今企画をしていくことでございます。

その中には、モニタリングというような形でコワーキングスペースでの仕事の体験をしていただく、あるいはの森のようちえんということで、未就学児の方が自然の中で遊んでいただく、そういった交流を通して、二地域居住の在り方というのを今検証しているところでございますので、そういったアンケート結果などもいただきながら、今後の在り方については、より検証しながら来年度以降につなげていきたい、そういうふうに考えているところであります。

すみません、付け加えまして、今その対象としておりますのは、新庄市の友好都市であります東京都三鷹市のように、ちょっと人などをお願いしながら、人を送っていただいて10月にまずはその1回目を実施するような予定で、今しているところでございます。

以上であります。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） ありがとうございます。

今回は、三鷹市だったり、いろいろなところにオファーをして、来ていただいて、それを分析して今後につなげるというふうな中身だったかなと思います。

関係人口の拡大というのは、人口がどんどん少なくなっていく中で必要な要素だと思うので、いろいろな手段を試していただいて、ぜひ拡大に広げていただきたいなと思っております。

加えて、私が先ほど提案させていただいたワーケーションという部分にも、ぜひ前向きに、

繰り返しになりますが取り組んでいただければと思っております。よろしくお願ひします。

では次に、東山体育館の冷房についてのほうに移させていただきます。

教育長の答弁では、いろいろと遮熱対策については課題があるというふうに認識しておられるようで、いろいろな対策が求められると思います。ただ、ほかの体育施設との兼ね合いなどもあって、検討が必要だという点については、確かにそのとおりだと私も感じております。

ただ、大会の開催頻度が高い東山体育館の優先度というのは、比較的高い部類に入るんじゃないかなと感じております。

実際、私自身も6月の下旬ぐらいに体育館を利用した際に、非常に暑さを感じまして、ほかの活動している方々で体調を崩すというか、暑くてぐったりしている方もいらっしゃいまして、ロビーに冷房があるんですけれども、そこで休んでいる様子を見ました。

ただ、そこが涼しいので、体育館で活動した人がロビーに集中して、だんだんロビーの人口密度が上がって、結果的にロビーも非常に室温が上がってしまって、どこも涼めないような、そういうような状況を見てきました。

体育館ですので、運動する場所ですので、十分にクールダウンできる場所がないと、昨今の猛暑によって、体調管理という部分で非常に危険な部分があると思います。

こういうふうな状態ですと、例えば、県大会とか大きな大会を開くに当たっては、主催者側のほうで会場選定する部分で少しためらってしまうことも考えられると思います。

ただ、逆に冷房を整備することができれば、競技大会の誘致に非常に大きく寄与するんじゃないかなと考えております。

そういった意味で、大会とかそういうイベント等では交流人口を拡大する経済効果の高いものになると思いますので、この東山体育館につ

いては、冷房整備という部分で投資効果が非常に高いのかなと思っておりますが、市として冷房がある体育館の大会誘致の関係をどのように捉えているのか、あわせて県内の同規模の体育館で冷房を整備している施設がどの程度あるのか、把握していればお伺いいたします。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、市体育館の冷房につきましては、今現在、市として冷房をつける、つけないという決定については行われていないという状況にはございますが、昨今のこういう暑い日が続いている状況を鑑みまして、担当者レベルでは、今現在、調査のほうを開始したところでございます。

そういう中で、今質問がございましたけれども、県内の全市町村に対して今現在アンケート調査のほうを実施しているところでございます。まだ全てのほう整っておりませんので、速報値ということで、数字のほうはちょっと控えさせていただきますけれども、今現在集まっているアンケートの中では、大体2割ほどの体育館において冷房施設が備わっていると。

ただ、いわゆる常設のものというわけではなくてスポット的なもの、例とすれば議場の後ろにストーブがありますけれども、ああいったぐらいの大きなものを夏の期間だけ置いて、幾ばくか涼しい風を出すようなものが大半であるというものを、今現在回答のほうをいただいております。

また、冷房設備がないところについては、今現在は未定というのがほとんどでございまして、新庄市が遅れているというわけではなくて、今のところ、どこもこういった気象状況を見てこれからどうしようかというのが今現在課題として認識しているところがほとんどではないかなというふうに考えているところです。

あと、大会の部分につきましては、こちらのほうでもちょっと調査したところではあるんですが、冷房設備がないと大会ができないというふうに考えているところはないようでしたけれども、やはり熱中症指数31という数字がありますので、やはりそういったものを超えますと大会のほうが実施できないという部分があるので、冷房設備がないと、やはりそういった大会はなかなか足踏みしてしまうのではないかというお話をちょっといただいたところでありますので、そういう部分を鑑みますと、今後やはり積極的に考えていかなければいけないかなというふうに考えるところであります。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 県内の状況をアンケートを実施している状況の中で、速報値ということで、約2割ぐらいが冷房があって、ただ、スポット的な冷房も含まれるというふうなお話だったと思いますが、やはり冷房があるところは少数ですし、それが整備できるような状況になれば、大会誘致の部分でもかなり有利になるのかなと思っております。

体育施設という観点では、やはり選手の体調管理だったり、そういう部分でも必要性が高いなと思うことに加えて、東山体育館というのは指定避難所にも位置づけられているところだと思います。仮に、夏の暑い時期に災害が発生して、主要な、今は市民プラザとか学校施設が避難所として活用されていると思うんですが、東山体育館を使わなければいけない状況になることも想定されます。その場合に、冷房がなければ、熱中症だったり、災害の2次的な被害につながるおそれもあります。

午前中、渡部正七議員の質問の中でも、主要避難所における課題は空調にあるというふうなお話もありましたが、防災の観点から見て、こ

の冷房整備という部分についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 午前中の渡部議員の質問にもお答えしましたが、この夏の間の時期の避難所を考えると、空調は必要ではないかなというふうには認識はしております。

ただ、その整備云々については、これから検討されるのかなというふうに思いますけれども、そこは全体の中を見ながら優先順位をつけてすべきものだというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） ありがとうございます。

午前中そういったお話がありましたので、確認させていただきましたが、防災の観点から見ても必要なかなと思っております。

まずは、検討していただくということで進めていただきたいんですが、体育館施設の利用環境という枠組みの中で、もう一つ伺いたいんですけれども、体育館施設の利用時間について伺いたいと思います。

現状、市の体育施設は、小学生が夜8時まで、中学生は8時半までと、時間制限、時間に一定の規制がされています。クラブ活動として、大体2時間ぐらいが一般的な活動時間かなと思っておりますが、この制限に合わせると、夕方6時ぐらいには活動を始めなければ、活動時間を確保することはできないと思います。その場合、多くの場合は保護者の送迎が伴うと思いますので、平日の場合は、仕事を終えてすぐに送迎をしないと間に合わないと思っています。

例えば、市の職員の例で考えると、5時15分で勤務を終えた後に、18時までの活動時間まで45分しかありません。自分が職場から自宅に帰って、お子さんの準備とか食事とか、そして活

動場所までの送迎を入れて45分、これは指導者側も同じようなタイトなスケジュールで準備をしないといけないと思っています。

部活動の地域展開に伴ってクラブ活動が増えてくる流れを踏まえると、この時間制限、利用時間の制限についても柔軟な見直しが必要ではないかなと思うんですが、教育委員会としてはいかがお考えでしょうか。

佐藤卓也議長 鈴木議員に申し上げます。

通告外ですので、質問の仕方を変えて、よろしくお願ひします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 失礼しました。

体育館の利用環境という流れで、利用しやすい環境にしていくために、この利用時間の制限というのはいかがお考えでしょうか。

岸聰社会教育課長 議長、岸聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸聰社会教育課長 議員御指摘の小学生等の活動時間の制限という部分につきましては、体育館を利用する際に、市の教育委員会におきまして、平成30年度末に、一定の基準が必要であろうということで御通知さしあげたものが8時までというのが、今現在も生きていると。そういう点については、保護者の皆様、またスポーツ協会においても今守られているというのが現状でございます。

議員御指摘のとおり、様々な部活動から地域移行ということで、子供たちの活動環境が変わってきているというのは、こちらでも認識しております。そういった中で、スタート時間が以前に比べると遅れているのでという部分では、十分、そうなのだろうなという部分がありますので、この件につきましては、学校校長会と共に検討のほうを進めていきたいと思います。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） ありがとうございます。

この利用時間の部分のところで、体育施設の利用環境が改善できればいいのかなと思い、質問をさせていただきました。

近年の猛暑を鑑みて、多少涼しくなる夜間に活動したいというふうなニーズも今後増えてくるのかなと思っております。

いずれにしましても、体育施設について、利用環境の向上、経済効果、防災といった複合的な観点から、東山体育館の冷房の整備を前向きに検討していただきたいなと思っているところなんですが、費用だったり、ほかの体育施設との兼ね合いなど様々課題があると思います。

ただ、利用する市民の安全安心を守って、大会誘致に寄与するような交流人口の拡大にもつながる可能性を持ったところでですので、ぜひ、公共施設最適化・長寿命化計画の中に位置づけて、しっかり実施時期とか費用などを明確に検討していただきたいなと思っておりますが、こちらについてはいかがでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 御指摘の公共施設等管理計画につきましては、来年度改定の年となっておりますので、その中で漏れなく検討結果を反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 計画改定の際には、ぜひ反映させていただくよう強くお願ひしまして、次の質問に移らせていただきます。

3つ目の市道の安全対策についてですが、経年劣化等で路面タイルが剥がれたり、下地がむき出しになっている状況ですが、一部、応急措置をしていただいて、ひどい凸凹のところが改善されているというのは、私も見ておりますし、

ありがとうございます。

ただ、こここの歩道についてなんですが、市内で唯一の屋内で子供が遊ぶわらすこ広場につながる歩道でもあります。こらっせの駐車場が満車の際には、立体駐車場を利用してわらすこ広場へ来ると思うんですが、その際に、子供を連れた保護者とか、赤ちゃんを抱っこして、手をつないで来る保護者の方だったり、ベビーカーを利用してくれる方が数多くいます。

その際に、冒頭でも申し上げましたが、雨の日とか雪の日はタイルの部分がすごくつるつるになっていて、滑りやすくて、子供はやはり走り出でるので、ぐっとつかむとつるんといきそくになって非常に危ないところです。路面もがたがたしていると、ベビーカーの移動でも大変な負担になっています。

こうした子育て世代の利用実態を踏まえると、早急な整備が必要なのかなと思うんですが、このあたりについてはどのように現状把握しているか伺います。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 北本町の歩道の状況ということでのお話をいただいております。

現状としまして、やはり表面の劣化というところは、こちらのほうでも把握をしてございます。周辺のお住まいの方、また御利用されている方からの情報ということもいただいておりますし、我々としてもパトロールをしながらということで確認をしているところでございます。

今、議員がおっしゃったように、やはりお子さんが多く使われている、また、ベビーカー等々というところで、ほかの場所よりもそういった配慮も必要なんではないかということの御指摘かと思います。

そういう利用状況も踏まえまして、まずは危険なところに関しては、応急的に修繕をしてまいりたいと。利用する方々の安全という

ところを、まずは第一に考えさせていただいて修繕をしていくということを考えております。

これから、全体的に経年劣化した部分、補修が必要な部分というところについては、全体の計画を見据えながら、どういったことが必要なのかということを計画を立てながらやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 子育て世代が多く利用するというところで、修繕が必要だというところを御認識いただいているというのは御理解いたしました。

危険なところから順番に、まずは応急措置的に修繕をしていく、加えて全体的な計画を見直すというふうなお話だったかと思いますが、繰り返しになりますが、ここは道路は子育て世代が非常に多く利用するし、お子さん、子供が歩くような場所にもなっています。道路整備全般の優先順位とか財源の制約があるということは理解しておりますが、市長は、よく子育て世代に選ばれるまちづくりをしていくというふうなことをおっしゃっておりますので、利用頻度が高い場所は優先度の高い場所になるのかなと思うんですが、市長としてはどのようにお考えでしょうか。

高橋 学 都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学 都市整備課長 子育て世代、子供に関する安全というところは優先だろうという議員の御指摘かと思います。

当然、歩行弱者と言われるような方、お子さんに限らず、また高齢者においてもそういった交通弱者ということに対しての配慮というのは非常に大切だというふうに道路管理者としては考えておりまして、お子さん、子供を持っている世代、また高齢者といったところをきちんと

と捉えながら計画を立てまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） ありがとうございます。これから、計画というか全体的に見直していく方向になるんだと思いますが、せひとも北本町の歩道、わらすこ広場に広がる道になりますので、子供や子育て世代の方々が多く利用する動線であるということを重ねて強調させていただきまして、こちらの整備計画のほうを議論を深めていただきたいなと思っております。

少し早いんですが、以上で私の一般質問を終ります。ありがとうございます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開します。

山科春美議員の質問

佐藤卓也議長 次に、山科春美議員。

(7番山科春美議員登壇)

7 番（山科春美議員） こんにちは。

9月定例会、初日最後に質問をさせていただきます、議員番号7番、新政・結の会の山科春美でございます。今日、もうお疲れのこととは思いますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず、大きな第1点目ということで、社会教

育系施設の整備計画についてということで質問させていただきます。

今年は開府400年、新庄まつり270年という節目の年ですが、当市の社会教育施設でも、関連する様々なイベントなどを通して盛り上げてくださっておりまます。

社会教育施設は、多くの市民の皆様が身近に利用されるところでもあり、また、観光客の方も訪れる場所であり、今後の整備の方向性についても市民の関心事になっているようです。

そこで、今後の整備計画の方向性についてお伺いいたします。

まず初めは、歴史センターについてということで、現在の災害復旧の状況をお伺いいたします。

また、図書館については、現在、休館中ではあるんですけども、そこに関連しまして、市民の声でありますけれども、令和6年度はエレベーターやトイレの工事などで1月から3月の3か月休館となり、一般利用者だけでなく受験生も大きな不便を強いられたと聞いております。そして、今年度はLED工事のため9月の1か月休館となっています。

図書館はクーリングシェルターになっており、また、9月は開府400年の記念式典もあり、新庄藩を調べる郷土資料の閲覧にも支障があるのではないかと思われますが、時期として適切だと判断されたのか、また、複数年にわたって長期休館が必要となったのか、その理由と計画の妥当性についてお伺いします。

また、雪の里情報館の展示更新についてということで、以前示されました保存活用計画に基づいて、具体的にどのように進められているのでしょうか。また、開館してから27年経過し、展示内容の刷新が必要と思われますが、お考えをお伺いいたします。

それでは、大きな2つ目です。

観光のまちづくりについてということで質問

いたします。

新庄の観光大使の今村翔吾さんの作品が、漫画化、アニメ化、また別の作品では映画化も予定されています。アニメの舞台となった場所を訪れる聖地巡礼は、国内外のファンを魅了し、地域活性化に貢献しています。

新庄まちなか漫画ミュージアムは、大変好評であると聞いていますが、中には、現在、土日に休む商店が多く、観光客から商店が開いていないという声も多く寄せられていると聞いております。亀綾織伝承協会も商店街に移転しました。

空き店舗を利用して、文化団体や観光資源との連携による回遊性のまちづくりを進めてはいかがでしょうか。そして、観光案内に力を入れていくべきだと思いますが、そのお考えについてお伺いいたします。

また、大きな3つ目です。

べにばな国体の記念モニュメントに収められたタイムカプセルについてということです。こちらも市民の方の声です。

「思いっきり躍動 21世紀の主役たち」をスローガンに、平成4年、1992年にべにばな国体が開催され、新庄市でも自転車、バドミントン、ボクシング競技が行われました。そのときに、最上公園内に国体を記念して作成されたモニュメントがあり、その中にタイムカプセルが収められています。

平和の象徴であるハトに、公募で寄せられた新庄にある未来に残したい場所や物を乗せて羽ばたいていく、そしてそれを見上げているのが、小学校6年生の、当時の子供たちをモデルにした形で、子供たちが上にいるんですけども、明日へ羽ばたくという意味を込めて制作されたモニュメントということです。

また、下のほうには、べにばな国体開催記念ということで、1992年12月20日、当時市長であられました新庄市長高橋榮一郎さんの名前が刻

まれておりますて、ここに収められたカプセルは、次に山形県で開催される国民体育大会の1年前に開かれるというふうに書かれております。

そこで、1992年から数えて次期山形県で国民スポーツ大会、未定ですが50年と見て2042年頃になるのではないかと思われますが、行われる際の前年に、そのタイムカプセルは開封されるとされております。

そこで質問なんですが、昨今、大雨、異常気象で、記念タイムカプセルは損傷したりしていないか。保管状態は大丈夫でしょうか。

2つ目。タイムカプセルを開ける頃は、タイムカプセルを収めた子供たちが60歳ぐらいになるかと思われますが、結婚や就職などで新庄の地を訪れた方や亡くなった方もおられると思いますが、どのような形で本人に届けられるのかお伺いします。

また、昨今の気象状況にも鑑み、35年経過した2027年にタイムカプセルを開封されたほうがいいのではないかという市民の声もございます。どのようにお考えですか。

その方のお考えだと、タイムカプセルを入れた方が、例えば小学校三、四年生ぐらいの方ですと、例えば50年後とするともう60歳になっておられて、ある程度もう現役を退かれる御年齢になっているのではないかと。そして、35年というのは、35年経過して2027年にタイムカプセルを開封させたほうがいいのではないかという理由は、35年だと、45歳ぐらいで仕事も現役でまだ頑張っておられまして、10歳頃に自分の思いを受けて、そのタイムカプセルの中を見て、さらに活躍されることを期待し、また、昨今の豪雨災害などの気象条件も考えて、早めに開封されたほうがいいのではないかという御質問です。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 山科議員の御質問にお答えします。

社会教育施設の整備計画の御質問につきましては、教育長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、観光のまちづくりの御質問にお答えいたします。

新庄まちなか漫画ミュージアムは、万場町商店街の有志による商店街のにぎわいづくりの御提案をいただいたことをきっかけに、昨年5月から万場町商店街をメインエリアとして開催しております。

今年度は、これに加え観光庁の補助事業として、漫画、アニメコンテンツを活用した地方誘客周遊プロジェクトが7月に採択されましたので、今村先生の「火喰鳥 羽州ぼろ鳶組」のアニメ化も出版社等の関連事業者の御協力をいただきながら、漫画ミュージアムの事業と連携したフォトスポットの設置やモニターツアーを実施し、インバウンド観光客を含め、国内外を問わず、より多くの方に本市のまち歩きや周辺地域を含めた聖地巡礼のような周遊観光を楽しんでいただけるよう、事業に取り組んでまいります。

空き店舗等を活用した文化団体や観光資源としての連携につきましては、今後、事業を展開していく中で必要に応じて協議を行ってまいります。

また、観光案内につきましては、本市を訪れた観光客の受け入れ体制の整備として、ガイドの案内看板による多言語対応のほか、SNS等で十分な情報発信の必要性が高まっていると認識しております。

インバウンド誘客のメインターゲットである台湾に対しては、今年度から採用しております台湾出身の地域おこし協力隊による情報発信の強化に取り組んでいるところでございますが、国内外への情報発信をより充実させるため、先

進地域の事例等を研究してまいります。

次に、べにばな国体記念のモニュメントに収められたタイムカプセルについての御質問にお答えいたします。

平成4年を開催されましたべにばな国体を記念する事業として、最上公園内にモニュメントが設置されておりますが、当時の記録によりますと、国体関連資料や小学生11名のメッセージなど、約100点を入れたタイムカプセルが像の真下に埋められており、次の山形県で開催される国体の1年前に開かれるとされています。

既に30年以上が経過しておりますが、次に開催される国体まで保管できるような施工をされておりますので、雨などの影響はないものと考えております。

当時の記録も少なく、タイムカプセルの中には、誰がどのようなメッセージを入れたのか確認することはできませんが、次期大会に向かって思ひが込められていたものと思います。当時は、次期大会の1年前に開封するとしてタイムカプセルを埋められたものでありますので、当時の関係者の思いを受け継ぎ、次期大会の開催が決まってから開封すべきものと考えます。

現在、国民スポーツ大会と名称を変更しておりますが、大会の開催が決まり、実際にタイムカプセルを開封したときに連絡すべき方がいれば、適切に対応していかなければならぬと考えています。

以上、壇上からの答弁とします。

津田 浩 教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也 議長 津田教育長。

津田 浩 教育長 それでは、社会教育施設の整備計画についての御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと歴史センターにつきましては、現在、1階のおまつりホールのみ開館しております。今後は、本年5月に策定した地下機械室復旧計画を基に、館内設備の配置や収蔵品の展示方法も含めて工事内容を精査し、実施

設計に向けた手続を進めてまいります。

次に、図書館の長期休館につきましては、昨年度末に実施したエレベーター工事に係る休館に関しまして、当初、指定管理者との協議の上、図書館の事業に影響が少なく、利用者も比較的少なくなる2月に実施する予定としておりました。しかし、部材の納入に時間を要することや、利用者の安全確保に万全を期すため、1月から3月までの休館となり、利用者の皆様に御迷惑をおかけしました。

また、現在実施していますLED化工事につきましては、当初は開館しながらの作業を想定しておりましたが、施工業者との協議により、利用者及び職員の安全確保のため、1か月の休館が必要と判断したところでございます。休館の時期に関しましては、8月の子供たちの夏休み期間を避け、図書館の事業にできるだけ影響の少ない9月とさせていただいたところであります。

休館により、利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、御理解いただけますようお願い申し上げます。

次に、雪の里情報館の展示の更新につきましては、国の登録有形文化財となっている旧農林省積雪地方農村経済調査所について、令和4年度に保存活用計画を策定し、令和5年度に改修工事を行うための基本設計を実施しております。

今後、実施設計を行う上で、失礼しました、令和5年度に基本設計を実施しております。今後、実施設計を行う上で、昨年7月の豪雨災害で被災したふるさと歴史センターの収蔵品の一部移管についての検討も進めながら、多くの市民に訪れていただける施設や、観光客の市内回遊に資する施設などを利活用のコンセプトとした改修方法を考えていく中で、1階部分の展示につきましても検討してまいります。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 御答弁いただきありがとうございます。

それでは、社会教育施設の整備計画についてというところから再質問させていただきます。

今年、令和7年1月11日は、本当に昨年は被災してしまって使えなくなっていた状態なんですが、待望のおまつりホールの公開が再開されて、ほっとしているところあります。

その他、公開の再開に当たっては、整備の復旧の進捗に応じて、1階、おまつりホール、2階、歴史民俗資料館、1階、名誉市民記念館と段階的に進めるという予定ですけれども、どういった順番で開示していくのかということをお聞きします。

また、復旧のための実施設計というのは、どのようなところまで進んでいるのか、そこら辺も教えてください。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 お答えいたします。

ふるさと歴史センターの開館につきましては、先ほど教育長答弁にありましたとおり、今現在におきましては、1階、おまつりホールというのが従来どおりの展示ということで再開しているところでございます。

また、1階手前の記念室、近岡先生の記念室につきましては、内容については民具関係ということ查看更多结果

2階につきましては、1階で被災しました民具関係、今現在洗浄が終わったものを乾かすというところで広げているものですから、今しばらく公開というのはなかなかできないのかなというのが現状でございます。ですので、まずは1階の使える部分につきまして公開をしているというところでございます。

なお、400年記念事業といたしまして宝物展、今週末から行いますけれども、そちらについては、1階右手の展示室のほうを活用して行う予定でございます。

また、実施設計におきましては、今現在は実施設計は行っておりません。来年度、発注できるように、今現在府内のほうで検討を進めているところでございます。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。

何か、少しずつですけれども、また宝物展のほうも9月10日からですか、見られるということで、だんだんまた歴史センターが戻っていくのかなというふうに思って、すごく楽しみにしております。

本当にちょっと大変な災害だったので、本当に関係者の方々は大変だったかと思います。

この間、歴史センターに新しい展示というか、山車ですね、山車が入ったということで見せていただいたんですけども、映像のアナウンスが、まだ260年というふうになっていたんですね。今年270年なので、これから音声を変更するといった、そういう計画もされていると思うんですけども、そういうこととか、あとまた、ふるさと歴史センターのパンフレットも、全て地階の部分、1階、2階の部分の全部あるんですけども、今そういう災害がありまして見ることができないんだということも含めて、また今後もちょっと見られないところもあるかと思うんですけども、そういうパンフレットの変更なども今後必要になってくるのかと思います。そういうところはいかがでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 誠に申し訳ございません。

今現在、議員から御指摘いただいた部分につい

て、私個人的に把握しておりませんでした。今後、早急に確認いたしまして、対応できる部分からきっちり対応のほうをしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） よろしくお願ひいたします。

あと、山形新聞に山形県美術館・博物館めぐりというコーナーがあるんですけども、そこにもやっぱり、おまつりホールで新しい山車になっていますので、ぜひ、そういったところにも掲載していただきたいなと思っています。掲載されていないので、お願ひしたいなと思っております。

総合計画の重点項目で、シティプロモーションということで、「伝わる」情報発信を充実していくこともありますので、その情報発信とかも行っていくべきですけれども、そこはいつも載せていないんでしょうか、お聞きします。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 何か度々申し訳ないという感じでございますけれども、そちらについては山形新聞の掲載なのかなという部分がございますので、早急に問合せさせていただきまして、掲載いただけるのであれば、お願ひするような形で対応したいと思います。よろしくお願ひします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 本当に自慢の歴史センターですので、本当に堂々とみんなに見ていただき、絶対感動していただけるものであると思いますので、よろしくお願ひします。PRのほうもよろしくお願ひいたします。

それでは、図書館についてということで質問

させていただきます。

やっぱり本当に図書館は市民の学びの場所であって、静かな環境で、本当に心安らぐ場所であります。そして、今村翔吾さんのコーナーもありますので、ぜひ何か400年祭の式典が行われる9月には開けてほしかったなという市民の声もあったので質問させていただいたところで

す。でも、いろいろな事情があって今回閉館になっているということなので、本当に安全に工事をやっていただきまして、また図書館が復活していただければなというふうに思います。

図書館における課題であった洋式トイレの設置とか、エレベーターの更新もまずクリアして、今LED工事のほうにも取り組んでいるところですけれども、最大の問題である駐車場問題、福祉車両を入れて8台ということで、切替えや駐車場の入り口が狭いとか、そういった問題があると思います。

また、蔵書のキャパの問題ということで、12万冊が限度ということなんですけれども、現在14万3,000冊といったところの課題もあると思います。

今の図書館は、本当に樹齢300年のカヤの木があって、落ち着いた雰囲気で、指定管理者の方も真心の籠もった運営をされている誇れる図書館でありますけれども、やっぱり駐車場問題も大きくて、それに対しての課題解決を市民の皆さんも望んでいますので、今、令和17年度建設予定の新庁舎建設に向けて、庁内で話しもスタートはされていると思うんですけども、図書館の駐車場の広い場所、広い場所に図書館を移転するとか、また蔵書のキャパの問題もありますので、そこ辺については、前回も質問したかもしれませんのが、ちょっと考えていることが、またちょっと前進したことがあったらお聞かせください。

佐藤卓也議長 山科議員に申し上げます。

通告外ですので、通告にあった質問をよろしくお願ひします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 通告外ということですので、大丈夫です、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。そういったことも含めて、皆さんの憩いの場である図書館を、ぜひまた検討していっていただきたいなというふうに思います。

次は、雪の里情報館についてのことです。

こちら、ホームページのほうには登録有形文化財（建造物）旧農林省積雪地方農村経済調査所庁舎保存活用計画が策定されますということで、具体的にこの計画とかについてのこともホームページに書いてあるんですけども、現在、去年の災害もあって、その計画が、保存修理事業のスケジュールが止まっているということが掲載されていないので、市民の皆さんはどうなったのかなというふうに思ってらっしゃる方もいるんですが、そのあたりはどうなんでしょうか、お聞かせください。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 保存計画自体に、内容の本質的な部分については今のところ変更しているわけではございませんので、ただ、当初の予定どおりにちょっと進んでいないといいますか、若干遅れぎみであるという部分がありますので、今までですと、そういった部分についてホームページでお知らせしているというのではないのかなという部分もありますので、もし必要があるようありましたら内部で検討して掲載したいと思います。

よろしくお願ひします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ぜひ、必要であればと

いうことで、その後どうなったのかという方もいらっしゃいましたので、御検討いただければと思います。

令和2年の、大分前の話なんですけれども、10月3日に市民プラザで、こちらの国登録有形文化財の旧農林省積雪地方農村経済調査所保存活用シンポジウムというのが行われました。そのときに、登録有形文化財の保存・活用と旧雪調の可能性ということで、当時工学院大学の理事長であられる後藤 治氏による講演の中で、社会教育施設ではありますが、これからは観光的な要素を検討する必要があるのではないかというお話をいただいております。

そして、この保存計画の31ページにもあるんですけれども、管理運営についての方針ということで、民間の活力のノウハウを生かした施設利用をして、持続可能な施設運営に向けた取組をしていきたい旨が掲載されております。

例えば、雪国の生活については、ここ雪調に来れば分かるとか、また結構インバウンドの方も増えてきておりますので、結構台湾の人も雪が見たいというふうにして来られる方も多いようです。

冬のインバウンドの雪を見たいという方に向けて、また、雪まつりとかもあるんですが、雪の里情報館にて雪の魅力を伝えることも大事なのではないかと思います。

雪の里情報館では、研究施設ということもあります、結構雪国の大変さとか雪国の歴史、文化を後世に伝えることができる貴重な文化財ではありますが、記念館、資料館の部分もしっかりと見ていただきながら、もう一步、雪が見たい世界中の方々が来ていただけるような、ニーズに合った展示に変えていく必要もあると考えておりますけれども、いかがでしょうか。

ちょっと新庄の駅前の観光案内の方に聞いたところ、新庄のホテルに結構インバウンドの方が泊まっているそうなんですよ。そして、その

方たちは泊まっているけれども、どこに行くのかというと、こういう銀山温泉とかに行かれるということで、新庄に泊まっているんですけれども、銀山温泉に行く交通手段をよく聞かれるんだというふうにおっしゃっておりました。

ですので、新庄にも雪の魅力を伝える、こういう雪の里情報館というのがあるんだとか、雪国の生活も分かるんだということで、ぜひそういった誘導もしていただきたいと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 それでは、雪の里情報館の話に加えて、今インバウンドとか、そういう観光的な要素ということで、実は私、歴史的建造物の委員会の委員にも出ていますので、そちらでちょっと議論もあるので、それも御紹介しながらお話をさせていただきたいと思います。

ただいま後藤先生の話が出てきましたけれども、その委員会の委員長も後藤先生が行っているということで、実は旧雪調の修復については、文化財としての保存活用の計画自体は市長が答弁したとおりでございますけれども、歴まちの会議の中においても、単なる修復でなくて、やはり内外の方が広く訪れるような施設に考えていくべきだと。利活用の中のコンセプトですね。

ですので、ただいま、今ある保存計画に加えて、そういう利活用のコンセプトをもう少ししっかりとやったほうがいいんではないかというふうなことを後藤先生からも御指導いただいております。

こういったことを踏まえて、歴まちの会議の中で、新庄としてそういう歴史的なものをどういうふうにして何名かの方を回遊してもらうかというところが大事だということで、実は歴まちのほかの例えば史跡があったり、これはエコロジーガーデンがそうだだと思います。

そういう歴史的な建物について回遊するよう

な、あるいはそこにいろいろ人が集まるような、そういうコンセプトなり人を呼び込む仕掛けというのも、もうちょっとやはりしっかりとつくっていく必要があるだろうということで、今なかなか、歴センの再開なんかもあって検討が進んでいない部分も、少し遅れているという話も課長からもありましたが、今後さらにそういう利活用なり、内外からの人の観光も含めたそういうコンセプトをしっかりとつくっていくようなことを行った後に、やはり雪調の具体的な、今度は修復方法というものに入っていくような形で考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。ぜひ、そうですね、やっぱり台湾の方とかは本当に雪が珍しい、なかなか見られないということですので、本当に見ていただけるような、そういった利活用の点も考えて展示などもしていっていただきたいなというふうに思います。

400年祭では様々な事業提案があって、趣向を凝らしたすばらしい内容のものが市民提案として上がってまいりました。社会教育施設は、どうしてもアカデミックな部分が多いんですけども、民間活力をさらなる生かせるようなものにしていって魅力あるものにしていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

観光のまちづくりについてというところで、再質問をさせていただきます。

また、官公庁の補助事業についてお話しいただきまして、そういった事業を通して、またPRのほうも力強くなっていくんだなというふうに思わせていただきました。

本当に感動覚めやらぬ新庄開府400年、新庄まつり270年祭記念事業として、羽州ぼろ鳶組のダンスパレードとかが、本当に新庄まつりを

さらに盛り上げてくださったと思いますが、火喰鳥が漫画化されるということで、ファンの方にとっても、やっぱり「火喰鳥 羽州ぼろ鳶組」のルーツを知りたいということで、聖地巡礼ということで、この新庄の地を訪れる方も増えてくるんじゃないかなというふうに思われます。

先輩議員の小嶋議員もいつも提案してくださっておりますが、今村翔吾記念館も本当にすごく大切だと思います。あとまた、ぼろ鳶関連のマップを作ってインスタに上げることもいいんじゃないかなと思います。

また、火喰鳥の主人公である新庄藩火消頭取の松永源吾や、その下に控える新庄藩火消頭取並の鳥越新之助は、鳥越城主の子孫という設定になっているそうです。ですので、鳥越八幡宮も観光スポットになってくるのではないかと思います。

また、源吾を火消しに誘導したのは、新庄藩の家臣の御城使であります折下左門という方で、新庄藩江戸家老の北条六右衛門、また当主戸沢正産のいとこで御連枝と言われた戸沢正親といった方も、歴史上実在の人物もアニメのほうに出てくるということです。

そういった方々が描かれたぼろ鳶関連のマップを作って、関連の場所にぼろ鳶の看板とか、人物の看板を立てたりとかして、そこで写真を撮っていただいて、インスタに上げていただいて、聖地巡礼をPRするというのもいいのではないかと思います。

また同時に、多くの漫画家を誕生させたこの新庄市ということで、まちなか漫画ミュージアムをPRして、また、亀綾織とか雪の里情報館、ふるさと歴史センター、最上公園、エコロジーガーデン、原蚕の杜などにもつなげていくという新しいことなどもあると思います。

また、その近くにはおいしいそば屋があるよとか、ラーメン、定食屋、お菓子屋、お土産屋

もあるよと言っていく形でPRをしていくべきいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 様々な提案をいただきまして、誠にありがとうございます。

議員も今触れていただきましたけれども、今年度、観光庁の補助事業ということで、地域観光魅力向上事業というふうなものを活用いたしまして、まんがの街新庄プロジェクトと銘打った事業を現在進めておるところでございます。

この事業につきましては、新庄市にゆかりのある漫画家や作品を観光資源として、そのブランディングに向けて発信力やコンテンツの強化をするという内容でございますが、この事業につきましては、財源も踏まえながら継続して取り組んでいきたいなと思っているような事業でございます。

今年は、今村先生の羽州ぼろ鳶組のアニメ化ということも踏まえまして、それにちなんだフォトスポットの設置、路線バスのラッピング、また、コンセプトルームの設置などの事業を予定しております。それをコンテンツにしながら、モニターツアーを行ってコンテンツの課題の抽出であったり磨き上げもしていきたいというふうに思っております。

次年度以降も財源確保しながらやっていきたいというふうなものでございますが、その検討の中で、今御提案いただいたような内容についても、1つの検討要素として研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

なお、ラッピングバスにつきましては、月末に、市営バスのまちなか循環線の車両と山交バスの鳥越線と金山線で使われている車両についてラッピングを施しまして、アニメキャラクターを活用したラッピングになりますが、そちらのラッピングバスを1月いっぱい試験的に走

らせてみるというふうな運びとなっております。

400年記念式典の日に並べて展示できないかということで、今調整を進めているところですので、御承知おきいただければと思います。

そういうものを訴求力のあるコンテンツと捉えて、いろいろな食事の店だったり、ほかの観光施設だったりとつなげて周遊できるような仕組みについても、また今後いろいろ検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。ラッピングバス、すごい楽しみだなと思います。ぜひ本当に写真で写して、インスタに上げて、本当に観光客も来てもらえるように盛り上げていっていただきたいなと思います。

あともう一つなんですが、やっぱり観光のまちづくりとして、新庄市にあるものを生かすということも大事ですけれども、現代のこの観光というのは、またちょっと変わってきて、魅力的なものを求めて、その魅力的なもの、例えばおいしいものを食べたいとか、インスタ映えするとか、見るもの、体験するものを求めてどこからでも来るというのが今の若者の観光の在り方だというふうに聞いております。

イベント型観光、キトキトマルシェとか、味覚まつりとか、雪まつりとか、新庄まつりとか、カド焼きまつりとか、様々なイベントのイベント型、あと体験型ですと、亀綾織を体験するとか、様々な東山焼とかもあると思います。

あと、地元民との交流観光というのも今すごくはやっているみたいなので、新庄にもすごい方がいっぱいいますので、民話を語れる人ともいるし、いろいろな方がいらっしゃいますので、そういう観光交流もあると聞いております。

あと、インスタ映えするスポット、映えスポットマップというのを作って、そういうのを伝えるということもすごくいいと思います。

やっぱり観光のニーズに合わせて、若者の発想とか民間の発想力も大いに取り入れて、やっぱりあの手この手の企画を考えていく必要もあると思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 どんなものが受けるか分からない時代になってるかなというふうに今思います。

そうした中で、新たに物を作り出すこともそうですけれども、やっぱり我々が魅力に気づいていないようなものもたくさんあるんだろうと。また、そういうものをどういうふうに見せていくか、どういうふうに売っていくかという工夫も、工夫次第でいろいろ結果が変わってくるというふうな世の中になっているのかなというふうに感じております。

そういう新たな発想といいますか、そういうものをこれから求めていく上で、やはり民間の力といいますか、行政ではなかなか発想が及ばないようなところに大変期待するところでございまして、地域おこし協力隊もそうでしょうし、市内にある様々な民間の団体、そういうところからの発想を出していただけるような仕組みといいますか、どういった形で協力していただけるかということを考えながら、今後いろいろと進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと知っている方で、市外の方なんです

が、とりもつラーメン食べたいから新庄に今度行くんだとかということもあったので、やっぱり食べ物とかもすごく大事だと思います。新庄市には、おいしい食べ物もいっぱいありますので、やっぱりその食べ物を食べたいから新庄に来るという人もいると思います。

新庄エコロジーガーデンの原蚕の杜もできて、週末のイベントとかも今後いろいろ計画されていると思うんですけども、新庄市には、多分今分かっていない方というか、もう出てこない御婦人方で料理上手の方がもういっぱいいらっしゃると思いますので、そういう自慢の料理の腕を発揮してもらって、新庄のヒット商品を誕生させよう企画みたいなのも考えて、ヒット商品を誕生させて、それ食べたいから新庄に行きたいという方も増えるような、そういう様々な趣向を巡らせた観光のまちづくりをぜひ形成していっていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問なんですけれども、べにはな国体のタイムカプセルについてということで、現在、国体も今存続するか分からないとも言われておりますけれども、また国体の意義というところも今検討され始めているところでありますけれども、その時期が来たらばタイムカプセルを開けるということで分かりました。

そういう質問される方も、関心を持っていらっしゃる方もいらっしゃったので、そういうことも伝えていきたいなというふうに思います。

開府400年という節目の年ですので、べにはな国体のモニュメントについても、ちょっと今回は質問させていただきましたけれども、本当に時代が急激に変わって、必要とされているものの価値観がいろいろ変わってきて、流動的な世の中になってきましたけれども、歴史の原点というのは変わらないで、初めにいた方の努力とか、今後も語り継いでいって、郷土愛にあふれた新庄市にしていただきたいなと思います。

以上で終わらせていただきます。御答弁本当にありがとうございました。

散会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

11日午前10時より本会議を開きますので、御参考願います。

本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後3時39分 散会

令和7年9月定例会会議録（第3号）

令和7年9月11日 木曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤卓也 副議長 山科春美

出席議員（17名）

1番	佐	藤	悦	子	議員	2番	亀	井	博	人	議員
4番	鈴	木	啓	太	議員	5番	坂	本	健	太郎	議員
6番	田	中		功	議員	7番	山	科	春	美	議員
8番	鈴	木	法	学	議員	9番	辺	見	孝	太	議員
10番	渡	部	正	七	議員	11番	新	田	道	尋	議員
12番	今	田	浩	徳	議員	13番	伊	藤	健	一	議員
14番	山	科	正	仁	議員	15番	高	橋	富	美子	議員
16番	佐	藤	卓	也	議員	17番	小	野	周	一	議員
18番	小	嶋	富	弥	議員						

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	小関孝	総合政策課長	鈴木則勝
財政課長	川又秀昭	税務課長	小関紀夫
防災危機管理課長	柏倉敏彦	市民課長	高橋智江
環境エネルギー課長	井上徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋智史	健康課長	佐藤朋子
農林課長	大江周	商工観光課長	高橋潤
都市整備課長	高橋学	上下水道課長	阿部和也
会計管理者兼会計課長	杉澤直彦	教育長	津田浩
教員次長兼教育総務課長	伊藤リカ	学校教育課長	大町淳
社会教育課長	岸聰	監査委員	須田泰博

監査委員長	井上利夫	選舉管理委員会長	武田清治
選舉管理委員會長	長沼俊司	農業委員會會長	浅沼玲子
農業務委員會長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議會總務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第3号）

令和7年9月11日 木曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1番 山科正仁 議員
- 2番 小嶋富弥 議員
- 3番 亀井博人 議員
- 4番 辺見孝太 議員

本日の會議に付した事件

議事日程（第3号）と同じ

令和7年9月定例会一般質問通告表（2日目）

発言順序	質問者氏名	質問事項	答弁者
1	山科正仁	1. 道の駅「新庄エコロジーガーデン原蚕の杜」の有効活用に向けた方策について 2. 新庄志誠館高校開校に伴う小中学生への影響と市の対応について	市長 教育長
2	小嶋富弥	1. 持続可能な市政運営について 2. 学校教育について	市長 教育長
3	亀井博人	1. 高温渴水対策について 2. ゼロカーボンについて 3. 子育て対策について 4. 学校とまちづくりについて	市長 教育長
4	辺見孝太	1. 新庄まつりの観覧席について 2. 農村環境改善センターの今後について 3. 専門職大学の学生の誘致について	市長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1一般質問

佐藤卓也議長 日程第1一般質問。

本日の質問者は4名です。

これより2日目の一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

山科正仁議員の質問

佐藤卓也議長 それでは最初に、山科正仁議員。

（14番山科正仁議員登壇）

14番（山科正仁議員） おはようございます。

一般質問、2日目の第1番目、新政・結の会所属の議席番号14番、山科正仁です。

発言事項、2項目ありますが、一問一答方式にて行わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日は後ろに萩野学園の9年生がいらっしゃいますので大変緊張しておりますが、日頃、緊張に縁のない私ですが、よろしくお願ひいたします。

ます。

まず、発言事項、その1です。道の駅「新庄エコロジーガーデン原蚕の杜」の有効活用についての方策についてです。

質問要旨としましては、令和7年中に開業予定の道の駅「新庄エコロジーガーデン原蚕の杜」、これは、新庄市内各地に点在しております史跡や地域資源の有効活用を図って市内外からの来訪者にとって魅力のある拠点となることが期待されております。開業を契機にしまして地域の活性化、観光誘客に直結する仕組み、これを早急に構築する必要があると考えます。

そこで、以下の点について質問をいたします。

質問項目その1、①、まず市内の各地区に残る史跡、文化財、これを道の駅を起点にして周遊していただく仕組みについて伺います。これまで市はどのように検討してきたのかを伺いたいと思います。

②としまして、道の駅の名前、名称、原蚕の杜とついておりますが、これに由来する養蚕文化、絹産業の歴史を生かした情報発信の方針をどう取っていくのか。市としての発信の仕方をお伺いいたします。

③としまして、来訪者に新庄の歴史、文化、自然を効果的に紹介する方法についての方法を伺います。デジタル案内や体験型の展示、多言語用のツールなどICTを使ったような導入をどう考えているのか、市の方針を伺いたいと思います。

④としまして、東北中央自動車道の整備が進んでおります。今現在は、新庄真室川インターまで進んでおりますが、この広域交通の変化を踏まえまして道の駅の誘導策、それから広域の観光の連携、この戦略についてお伺いしたいと思います。

最後に⑤でありますが、道の駅のオープン後、道の駅を地域振興の拠点とするための運営方針の体制並びに今後重点的に取り組むべき課題、

市の考えをお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

本日は、萩野学園の9年生の皆さんに勉強にいらしていただいております。ようこそおいでいただきました。

それでは、山科議員の御質問にお答えいたします。

市内各地の史跡等の周遊策につきましては、近年、新庄市歴史的風致維持向上計画に基づき、道の駅の拠点施設である新庄エコロジーガーデンを含めた市内の史跡、歴史的建造物を巡るマップや歴史解説動画の作成、新庄開府400年事業と連携したスタンプラリーイベントの実施等、回遊性の向上について検討し取り組んでまいりました。

現在は、市内の歴史資源や観光スポットを巡ることのできるワンコインタクシーの実証実験を行っており、その結果を踏まえ、周遊プラン及び二次交通の充実を検討してまいります。

次に、道の駅の名称、由来する養蚕文化や絹産業の歴史を生かした情報発信につきましては、道の駅としての開業に併せ専用ホームページを公開する予定しております。

道の駅新庄エコロジーガーデン原蚕の杜が国の登録有形文化財を活用した全国的にも珍しい道の駅であるという特性を生かし、専用ホームページを通して文化財となっている建物群やそこに設置されている蚕糸試験場と歴史を効果的に発信していく方針としております。

次に、デジタル案内、体験型展示、多言語対応ツール等の導入計画につきましては、新たに整備する休憩・情報発信施設内にデジタルサイネージを設置し、エコロジーガーデンの施設案内と併せ、周辺の観光資源及びイベント情報を

表示する予定としております。

また、公開予定のホームページ内では、エコロジーガーデン内の市指定天然記念物である大桑の並木の紹介やホームページに連動したQRコードの設置をすることで、歩きながら園内の樹木について学ぶことのできる仕組みの構築をしてまいります。

ホームページは多言語に対応しておりますので、外国人観光客の案内においても活用することが可能となっております。

次に、東北中央自動車道の整備に伴う広域交通の変化を踏まえた道の駅への誘導策や広域観光連携の戦略につきましては、道の駅新庄エコロジーガーデン原蚕の杜整備における基本方針が「地域の人に愛され、訪れる人には何度も来たくなる目的道の駅」であることを踏まえ、道の駅として道路利用者に対する利便性の向上のみならず、既存施設としてのエコロジーガーデン全体のPRを強化しつつ、全国、東北、山形県、それぞれの道の駅連絡会のネットワークの活用や周辺自治体と連携した周遊プランを検討していきたいと考えております。

次に、道の駅を地域振興の拠点とするための運営方針体制並びに今後重点的に取り組むべき課題につきましては、道の駅としての利用を目的とした来訪者が増えることが見込まれますので、いかにエコロジーガーデンへの再訪につなげ、利用率を今以上に向上させるか、また、周辺観光資源等へ誘導するかという大きな課題があると考えております。来年度から導入予定の指定管理者選定に当たりましては、そのような観点からも審査を行うこととしており、選定された管理事業者と連携し地域振興につながるような取組を行ってまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 市長、御答弁ありがと

うございます。

大変総花的ではありますが、非常にプランとしては道の駅の方向性をつけているのかなと思います。

それでは、再質問をさせていただきますが、①から⑤までの順番に聞かせてもらいます。

まず、市長から今ありました周遊マップとか、いろんなワンコインタクシーのような施策があるようです。例えばマップを作るとか、単純にルートを周遊させるための計画をつけるだけでは、実際いらっしゃる来訪者が果たして動きたくなるというような力になるかどうか、疑問だと思います。

例えば、今、新庄市内、各地で走っているかむてんバス、まちなか循環バスということで走っているんですが、なかなか乗車率が思わしくないような気がします。実際乗っている方、いらっしゃるんでしょうけれども、さすがに繁盛しているというイメージはないという点でございますので、その利用も含めた今後の戦略、例えばレンタルサイクルもつけるとか。冬場はないでしょうけれども、夏、秋、春とレンタルサイクルもつけると、いろんな手法があるかと思います。その辺、民間と連携しての導入計画というのがあるのかという点で、移動手段をしっかり確保した周遊というのを市ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 おはようございます。

エコロジーガーデンの質問ということで私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

エコロジーガーデンの今回、歴史的な観点からの取組ということで市長答弁させていただいておりますけれども、そちらと二次交通を具体的に組み合わせて検討されたものがあるかということでございますと、今現在はまだ直接的に

はできていないというところであります。

エコロジーガーデンに関しましては、過去、キトキトマルシェの際にバスを運行させたりして様々、取組をしてきたものの、なかなか利用率につながらなかったということもございました。今回、マップを作成したことの紹介をさせていただきましたけれども、そちらのほうは、ウェブ上から参照できるような状態にもなっております。これを例えればルート化をして二次交通、バス等と組み合わせて集客を目指していくという手法も、議員の御指摘のとおり、あるかと考えております。

エコロジーガーデンの今後の振興という部分全般に言えることではございますけれども、なかなか我々これまで成果として上げてこられなかつた部分につきまして、やはり民間の考え方といいますか、発想、行動力を生かしたいということで、来年度から指定管理者制度を導入したいということで今準備を進めさせていただいているところですけれども、そちらに手を挙げていただいた方の提案の内容なんかも十分に吟味した上で、かつ、我々がこれまで課題してきた部分についても十分意思疎通、協議を図つてますますの振興を図っていきたいと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 効果に対する意思疎通という点で、大変大事なところだと思います。その意思疎通の内容というのを、内部だけでとどめるのではなくて、やはり市民の皆さんに公開するとか、事あるごとに改善をしているんだよ、こういうふうに進めているんだよという方向性をしっかりと見せていく方向が必要かと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 現在、エコロジーガーデンにつきましては、直営での運営ということをしているわけでございますが、施設を使っていただいている事業者との意思疎通の場ということで協議の場を定期的に設けているという状況であります。

指定管理者が導入された際にも、もちろん内部の方々との意思疎通の場というものを継続して持っていただきたいということは、こちらから要望するつもりでありますし、今、議員からお話があったような今後の方向性などについて広く知らしめる方法についても、指定管理者と話をしながら、重要な視点だと思いますので、検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） ありがとうございました。

それでは、②の養蚕文化、それから絹産業の歴史を生かした情報発信の方針ということで、先ほど市長から答弁いただきましたが、専用のホームページ、それから、全国に発信するというふうな内容だと思います。

ただ、展示とか、いわゆる映像だけでの、来訪者は多分1回見ると、あといいかなど。何回も見に行きたくなるのかなと。例えば、今、難しいんでしょうけれども、いわゆる繭から始まって絹までになるという過程の体験型とか、それに近いようなワークショップで織物をするとか、そういうような仕組みというのを導入して魅力あるものにすべきと考えるのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 まさにおっしゃるとおり、体験の部分があつて2回、3回と来るような流れができるのかなとも感じております。

エコロジーガーデンにおいて、例えは繭玉を使ったワークショップ、繭玉を使った工作ではないですけれども、そういう取組をしたこと也有ったことはございました。今、常時体験メニューとして準備しているわけではございませんけれども、そういう取組を行うことができる可能性はあるかと考えております。織物となるとまた大変なんでしょうけれども、そういう取組等についても、繭に限らず、いろいろ考えられると思っています。

県内には同じく養蚕を活用しています文化財の施設、鶴岡の松ヶ岡開墾場というのもございますので、そうした先進といいますか、様々なほかの場所での取組も参考にしながら、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） ぜひ体験というものが、本当に全国に養蚕試験場のことを発信して魅力のある、それを目的に来訪者を呼ぶのであれば、やはり体験型というのも必要かと思います。

あわせて、体験がもし実現できるのであれば、ぜひ教育委員会のほうにも小中学生のキャリア教育の一環として、こういう歴史があってこのように新庄は昔、栄えたものなんだよということを分かるような、そういう教育の体制を考える考えはおありかというのをお伺いしたいと思います。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの御質問に対しましてお答えいたします。

本市におきましては、各学校におきましてふるさと学習に取り組んでいただいております。その中でそれぞれの地域の資源であつたり、また、人であつたりと触れ合いながら学習を進めております。そういう意味では、この原蚕の杜

につきましても、歴史的背景も踏まえて各学校で取り組んでいただいているところでありますので、今後もそれを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） ありがとうございます。

ぜひ、一度きりではなくて継続的にできるような仕組みというのを今後つくって考えていただきたいと思います。

質問の目的から離れそうなので、道の駅整備に関する質問でありますので、戻しますが、先ほど市長のほうから来訪者にデジタル案内、デジタルサイネージという点でいろんな方策を考えているという答弁がありました。例えばデジタル関係のICT活用という、人的な案内とかボランティアの活動はいいんですけども、デジタルを採用してつくってしまうと、どうしても専門知識とか、情報の公開とか、そのときそのときの最新版に変えていかなければならないという点が課題になるのかと思いますが、その辺、どのような方法で更新を取っていって、どのような形でいつも最新情報を上書きしていくのかという点、方策をお伺いしたいと思います。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 デジタルを活用した情報発信の仕方ということの御質問だったと思います。

専用ホームページを公開する予定としているという部分が先ほど市長答弁でございました。こちらのホームページにつきましては、ものはもう完成しております、ちょっとした修正だったりをして公開を待つばかりという状態でございますが、ホームページの情報の更新につきましては、職員でも簡単にできるような仕組みということで作成をしているところです。です

ので、そのプラットフォームといいますか、それを使った情報の更新については、しばらくは問題ないのではないかと考えております。

また、昨今いろいろな情報発信の媒体ということで出てているところですけれども、そちらにつきましては、今からそれを予測するということは大変難しいかと思っています。今あるものに対しては十分対応しているかと思いますが、そちらにつきましては、世の中の状況を見ながら適切な媒体を使って発信できるようにアンテナを張って対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 関連してですけれども、デジタルばかりに頼るのではなくて、例えば、これから予測されるのはインバウンドによる外国人の来訪者。今、建設中の道の駅というのは、バックにまゆの郷があるわけで、単なるトイレに寄っていく、休憩していくというレベルのものではないと考えております。情報発信としてはその辺、非常に重要だと思いますし、外国人に対応する通訳とかその点も、例えば指定管理者に任せるという話でしたが、指定管理者の中に採用条件として中に専属の通訳者を常勤で置くとか、臨時でも構わないんですけども、置くというふうなことを考えておられますか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 多言語対応のガイドということの御質問かと思います。

まず、現時点で施設のほうにそうした方を配置するという予定はない状況でございます。指定管理を選定する上でも、そのような条件については制限をかけていない状況であります。

ただ、議員おっしゃるように、そういう対応というのもこれから重要なものになってくるかと思います。指定管理者の選定希望者がそういう

った提案をしてくる可能性もございますし、また、現在、駅のほうで対応いただいているお問い合わせができるガイドの方、観光協会のほうでしていただいているが、そういう方に依頼するという手法もあるかと思います。また、デジタル化が著しい昨今でございますので、AIを活用したコミュニケーションができるようなプラットフォームというのも出ておりますので、財源の部分も考えながら、どういった対応ができるのかということで、できる限りの対応について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） ありがとうございました。

それでは、④の東北中央自動車道の整備に伴う広域交通、これに誘導策とか広域観光連携の戦略という点での市長の答弁の中で、目的の道の駅であるという点でぜひともそこに誘導する方策というのが非常に必要だと思います。今現在、高速道路を延伸していくと、結局、道の駅というのは通過点になってしまって、人が寄つていかないのではないかと懸念する声が市民の方からありました。

それは、例えば今、インターチェンジが出来上がってきまして、サービスエリアもずっと前にあるわけで、またその先にできるかもしれません、ここに対する案内標示とか、道路、高速道路、国道、県道とあるわけですが、そこにはこれから何キロに道の駅があるよと誘導する方策としての看板等の協議というのは、国・県レベルでどのように行っておりますか、今。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 エコロジーガーデン全般の看板を含めた整備進捗状況ということで私のほうからお答えさせていただきますが、まず、

看板についてですけれども、国道、国のほうにおきましては、道の駅の場合、設置基準があるということでございました。道の駅の直近の箇所と500メートル離れた箇所、あとは2キロメートル離れた箇所ということで、設置基準に基づいて基本的に対応するということで、開業までにはそれを設置するということを伺っているところでございます。

現在、国道に市の文化財を紹介するための新庄市エコロジーガーデン原蚕の杜という看板がございます。こちらについては、文化財の内容が変わりませんので、そのまま継続して置いておくということ。あとは、酒田のほうの県道のほうにもう一つ、エコロジーガーデンという看板がございます。こちらについては、過去に県の事業でビューポイントの紹介ということでつけた看板だということで、記載内容が混乱を招くようなものではないものですから、そちらもそのまま活用していきたいと考えております。

看板については、現状、今申し上げたのみになりますが、必要に応じて何らかの形でどこかに必要だと判断した場合には、また適切に対応していきたいと考えております。

また、目的道の駅ということで、いかにそこに来てもらうための発信をしていくかということについてでございますけれども、こちらにつきましては、まず、道の駅としてのネットワーク、先ほど市長答弁にありました全国規模、東北内、また県内ということで3つの組織がございます。そちらのほうに参画をいたしまして、それぞれの連携事業の中ではPRをお互いにしていくところを考えております。

また、皆さん、御存じと思いますけれども、米沢と福島の道の駅では、それぞれの道の駅の中でお互いの紹介をしながら来訪を促すという取組をしているようでございます。この地域につきましても、近隣の道の駅との連携というものは非常に重要であろうと私は考えているところ

ろでございます。特に秋田県南の道の駅につきましては、県南地域との連携事業というものもこれまで進めてきた経過もございますので、そういういた近隣の道の駅との協働の取組といったものもぜひ考えていきたいと思っておりますし、選定された指定管理者ともそういう話をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 分かりました。ありがとうございます。

今、指定管理者の話が出ましたので、⑤のオープン後に対する運営、これに対する再質問等をさせていただきますが、指定管理者制度を取り入れて、直営ではなくて、いろんな面でそこにお任せして運営していただくという方針かと思います。

大変、道の駅の運営というのを、産直がある道の駅だと非常に多分指定管理者の方、やりやすいのかなと。売上げ云々、お客さんに対する対応という点でいいんでしょうけれども、いわゆるまゆの郷とは切り離して、こちらの本当の休憩施設、トイレだけがある、情報発信だけがあるという道の駅を管理するとなると、非常に運営の仕方が大変なのかなという点が考えられます。これは、指定管理者に任せ切りでやるというスタイルではなくて、市としても地域振興、それから地域の資源に結びつけるような役割というのを果たすべきだと思うんです。もちろん、それは関与しながら行くんでしょうから問題ないと思いますけれども、市職員とか、いわゆる観光協会とか、定期的に指定管理者との連携の会議、こういうものをしっかりと持つ仕組みが必要かと思いますが、どのように考えておられますか。

高橋潤商工観光課長 議長、高橋潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋潤商工観光課長 今、御指摘の点につきましては、まさにそのとおりでございまして重要なことだと考えており、担当のほうでもそういった場を定期的に設ける必要があるだろうと考えております。

指定管理者の収入という部分につきましては、確かに産直の例えれば売上収入がそのまま収入になるという形態にはなりませんので、いろいろ工夫する必要が出てくるだろうということですけれども、施設内を使った自主事業等をぜひ企画をしていただきて、経営の安定化といいますか、そういうものにつなげていっていただきたいということで、募集の際にもそういうものの情報発信をしながら今現在募集をしているところです。

市としての関与ということですけれども、どういった方が指定管理者になるのかということいろいろと変わってくる部分はあるんだろうと思いますけれども、団体の方が持っていないような情報を市が持っているのだとすれば、例えば、周辺地域の観光情報だったり、関連のある離れた自治体であったり、そういうものと連携して情報発信すればもっと情報発信できるのにというものがあるとすれば、市から積極的に情報提供をして一緒に考えて進めていきたいと思いますし、逆に市のほうでは気づかないような点ももちろんあると思いますので、その辺はお互い補い合うような形で対応していかなければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 次の質問に入りたいものですからここで一応締めますけれども、市民からいろんな声がありました。高速道路の延伸で来場者が少ないのでないかとか、立地的に本当にここでいいのかやという話も、大変否定的な意見というのが多かった事実があります。

これは、私たち議員も執行部も、しっかり重く受け止めていかなければならない話だと思います。

でも一方では、課長がおっしゃったように、産直関係、マルシェ関係とかの駐車場不足というのが解消されるという、確かに恩恵も受ける方々もいらっしゃいますので、市としてはぜひとも、ただ施設を整備しただけだという話ではなくて、やはり開業時、スタート時点から具体的に地域資源というのを発信していろんな効果を実感できるような、市民にその方向性を示す責務があるのかなと思っております。道の駅、単なるいわゆる休憩所ではないんだよと。産業と観光の拠点であって、情報を発信するすごくいい施設なんだよと市民が思うような内容の、市民にとって誇りとなれるような施設にしていただきたいと思います。

そのため、開業までもう時間が限られていますので、また、市として具体的な計画というのをしっかりと、出来上がっているんでしょうけれども、それを実行に移すという期間がもう迫っていますので、そのことをしっかりと私は要望することにしましてこの質問を締めますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

引き続きまして、質問の第2に入りますが、新庄志誠館高校開校に伴う小中学生への影響と市の対応についてという点でございます。

これは、令和8年度に新庄北高と新庄南高が統合しまして新庄志誠館高校という名称にて開校します。その後に、令和14年度という話を聞いておりますが、新庄南高の跡地に校舎建設、その予定であると。市内の高等学校というのは、これで公立が神室産業高校と新庄志誠館高校、私立が新庄東高等学校と3校体制となるわけであります。

この環境の変化というのは、いわゆるダイレクトに高校生には来ると思いますが、それだけ

ではなくて、将来進学を控えております市内の小中学生にも直接的、間接的に及ぼすことが想定されるわけです。

そこで、以下の点についてお伺いします。

質問項目としましては3点ですが、まず1点目が、小中学校段階でもキャリア教育というのを充実させて高校との連携、いわゆる志誠館高校、3校体制に対する連携をどのように強化していくのか。これをお伺いしたいと思います。

②としまして、志誠館高校周辺が、令和14年度に開校した場合に、いわゆるお堀端の周辺の交通量が非常に増加するということが予想されます。そのことが近隣の小中学生の通学の安全に及ぼす影響に対して、具体的にどのような安全対策を講ずる予定なのかということをお伺いしたいと思います。

③としまして、志誠館高校開校を契機にしまして新庄での子育て世帯、それから新たに転入する方とかの促進、地域の定住の強み、これにどのように結びつけて発信していくのか。

この3点についてお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 それでは、新庄志誠館高校開校に伴う小中学生への影響と市の対応についての御質問にお答えをいたします。

小中学校段階でのキャリア教育の充実と高校との連携強化及び高校周辺の交通量増加に伴う安全対策につきましては、教育長が答弁しますのでよろしくお願ひをいたします。

新庄志誠館高校の開校を契機とした子育て世帯の転入促進や地域定住についての御質問であります。現在、本市の高校に通う学生の約半数が市外から通学しており、そのほとんどが公共交通機関や自家用車による送迎で通学していることを考慮に入れると、新しい高校が開校することを直接の契機として転入してくる世帯

は少ないものと考えております。

しかしながら、新庄に住んで将来的には新庄市内の高校に進学したいと選んでいただける自治体となるよう、高校とも連携しながら、魅力的なまちづくりを目指して各種取組を進めてまいりたいと考えております。特に、新校舎建設予定地と新庄駅を結ぶ町なかは、学生のための有意義な居場所にならなければならないと考えており、現在、駅前通り商店会の皆様と駅前通りの活性化に向けた協議を進めております。その中でも、子育て世帯を含めた若者が集える居場所となるような場所を目指したいとの意向をいただきしておりますので、地域の皆様と共に市街地の魅力化に努めてまいります。

以上です。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 おはようございます。

私からは、小中学校段階でのキャリア教育の充実と高校との連携について、まずお答えいたします。

市内の各小中学校・義務教育学校では、キャリア教育の全体計画を作成し、特別活動や総合的な学習の時間等の中で地域の方や自然や文化と関わりながら将来設計や生き方などについて考えるような学習を発達段階に応じて行っております。

特に現在行っている大学や専門学校への上級学校訪問や商工観光課で行っているShin-jobのような企業体験や職場体験を通して、一人一人の子供が自分の夢を見つけ、それに向かって努力し続けられるようなキャリア教育が重要であると考えております。

高校との連携といったしましては、例えば新庄北高校内等で探究学習の発表会に中学生も参加し自分の探究学習について振り返るとともに、新たな学びにつながるようにしております。来年度からは新庄北高校普通科探究コースが新庄

志誠館高校探究科に変わりますので、これまでの高校との交流を土台としながら、専門的な知識を基に共に学んだり研究したりしながら、より探究的な学びが深まるような連携が可能であると考えております。

今後も高校生と共に学ぶ機会を設けながら、一人一人の子供が自分の夢を見つけ、それに向かって努力できるようなキャリア教育ができるように努めるとともに、より効果的な高校との連携を実践してまいります。

次に、新庄志誠館高校開校に伴う周辺の交通量の増加、そして、小中学生の交通安全対策についてお答えいたします。

開校に伴い周辺道路の交通環境の変化が想定されますけれども、交通量につきましては、増加量が予測できないため、小中学生の通学に及ぼす影響については今のところ不明でございます。しかしながら、通学路の安全確保については、重要であると捉えておりますので、必要に応じて小中学校及び志誠館高校の関係機関や市関係部署等と連携し対策を講じてまいります。

以上でございます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 市長並びに教育長、御答弁ありがとうございます。

まず、教育長のほうにお伺いしますが、今、キャリア教育の充実を図っているという点をお伺いしました。それに応じて今度は高校との連携という点で、切れ目のないキャリア教育をしていくという内容だったと思います。

皆さん、プロの教育者でありますので、釈迦に説法かもしれませんけれども、私が重視したいという教育に関する考えですが、小中段階でキャリア教育というのは、目標値ではなくて本当に質量、中身を濃くしていくということが大事かと思っております。文部科学省でキャリア教育というのは、一人一人が社会的、それから

職業的に自立してそれを自分の目標にして必要な基盤となる能力や態度を育てるという定義をしているわけです。これは、キャリア教育というのが単なる職業体験ではなくて、そこで終わるのではなくて、自分の適性を理解するとか、自分の将来的な考えを持つとか、社会の仕組みを理解するとか、いろんな効果があると思うんです。下手すれば学校の授業よりも大事な内容かなという気がします、社会の中で生きていく上では。

そこで、新庄市で地域の実情に根差したいろんな取組をしていると思いますが、カリキュラムというものを、例えば日新は日新、明倫は明倫、萩野は萩野とばらばらのカリキュラムではなくて、全中学校、全部統一して計画的に展開できるような仕組みというのが必要ではないかなどと思うのですが、いかがでしょうか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの質問についてお答えを申し上げます。

議員がおっしゃいましたとおり、キャリア教育につきましては、国語や算数・数学のように教科書があつたり、時間割の中で定められているものではなく、全ての教育活動を通じて育んでいく大切なものだと思っております。

その中で、先ほど議員のお話にもございましたように、人間関係や社会と自分が関わる力、また、自己理解、自分を管理する力、そして、課題に対応する力やキャリア、それをプランニングする力、これらを育むことが大きな狙いとなっております。そういう意味では、小学校1年生段階の例えれば係活動や当番活動というものもこの1つかと思っております。

そして、本市では、先ほど申し上げましたようなふるさと学習を進めておりますが、自分のよさをお子さん方一人一人が気づいていく、自信を持って自分の可能性を見つけていけるとい

う中では、人との関わりが大変大切だと思っております。そういう意味では、本市が行っていますふるさと学習とか、例えば職業に関わっても小学校2年生で行っております地域探検での地域の人との触れ合い、また、中学校1年生でのShin-job、中学校2年生・3年生での上級学校訪問等も含めまして、様々な地域で活躍する方との出会いが大事だと思っておりますので、各学校の特色に応じた教育課程を開発する中で、市としての方針等はございますが、各学校の特色を生かしていくことも大事だと思っておりますので、そのような形で今後も進めてまいりたいと思っております。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） ありがとうございます。

確かに高校と接続するという点を考えていけば、今後3校体制になる高校の特色というのを、情報を公開しながら小中の児童生徒に対して環流していくというか、情報を流していってこういうふうな学校になったんだよ、いいんだよということをしっかりと伝えていっていただきたいと思います。

時間も迫ってきてるので、高校周辺、開校によって交通量が増加するのではないかという点で、まだ不明だと。なかなかまだ分かりづらい点は確かにあります。ただ、現状、今現在を考えてもお分かりのとおり、都市整備課長も分かると思うんですけども、文化会館も駐車場不足だという話もあります。それから、近隣には新中もありますし、新小もありますし、歴史センターもありますし、それから今度、中部保育所が建設されると。間違いなくあそこは環境ががらがらっとここ数年で変わるはずです。それを7年間の期間があるからまだまだ先の話だと言つて先延ばししてしまっては、問題があるかなと思います。もう7年間しかないのであれば、今のうちから近隣住民とも話をし

なければならないでしょうし、もちろん保護者とも話をしなければならない。こういう状況になるんだよ、環境が変わるんだよという点もしっかり協議していく場が今から必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 新たに学校が開校されて周辺の環境が変わるだろうということは、間違いないと認識してございます。交通量が果たしてどうなるのかというのは、なかなか難しいというところではございますけれども、今現在でも、小中学校の登校時間に合わせて通勤の車であったり、現在の新庄南高の生徒の送り迎えというところ、また登校というところも含めて、いろいろ課題はあるんだろうということで認識はしております。

県の今回高校を整備する担当のほうともいろいろと協議を始めているところでございます。敷地内での設計というところを当然、今年、来年ということで進めていくと聞いておりますので、その中でそういった送り迎えに対しての課題も担当のほうでは認識しているというお話も伺っておりますので、周辺の県道と市道と併せて、どういったことが可能なのかというところを協議しながらまずはやっていくことが大切かと思います。その中で必要なこと、周辺の住民に対してもお知らせをするというところ、必要な場面が出てくるということがあれば、その段階でのお知らせは必要だと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 分かりました。

ぜひとも、もう時間がないと思ってください。7年間あるんだよではなくて。協議して、例えば、下手すれば道路拡幅の工事が必要だとなつてしまったら、もうとてもではないけれども一、

二年でできる話ではなくなりますので。その辺、権利関係とかいろいろ難しい問題が出てくると思いますので、早急に対応していただいたほうがいいかと私は進言しておきます。特に冬場なんかは、恐らく除雪関係の最優先時間帯でやらなければならぬという事案も出てくると思いますので、その辺の除雪のルールの仕方も早めに明文化していったほうがいいのではないかなと思いますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

時間もないんですが、子育て世帯、転入促進とか地域定住の強みという点で市長答弁がありました。ありがとうございます。

実際、転入してくる、少ないのは確かに少ないと思います。実際、高校が3校になって、例えば力を入れている進学校だよとなっても、それを目指して来るのは少ないかと思いますが、ぜひとも、少ないからいいやという話ではなくて、しっかりと情報発信していろんなこういう学校のメリットがあるんだよということを市内外に発信する努力というのはしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

残り1分ですので締めますけれども、令和8年度開校から小中学生、3校の高校体制になります。特色に触れられる環境というのを県としっかりと協議していただいて体制をつくっていただきたいなと思います。これが保護者や市民の方にとって確かな一步だと思いますので、通学路の安全対策も、令和8年度の開校とさらには令和14年度の新校舎の供用開始、2つの大きな節目にはなりますけれども、それも単なる安全点検だけで済まそうということではなくて、市が子供たちの命というのを守るんだ、責任があるんだよという点も、そういう気概を持って頑張っていただきたいと思います。これが行政の使命ではないかなと考えます。

これから7年余りにわたって高校再編や新校

舎の建設というのが、単なる少子化による再編なんだよという通過ではなくて、子供たちにとつては毎日が、生活そのものが未来を形づくっているんだよと思います。どの校舎で学んで、どんな先生と会って、どんな友達と会って、どんな体験を通じて自分の夢を描いていけるのかという点、これが子供たち全ての人生だと思います。ですから、7年間、単なる準備期間だと言っているのではなくて、子供たちの可能性というのをしっかりと引き出す7年間と位置づけていただきたいと思います。

キャリア教育体系化、これも先ほど申し上げました単なる到達目標ではなくて、地域の産業や文化、人材等、その協働によって新庄で育つ子供たちを育成していただきたい、形にしていただきたいと思います。

もちろん、教育というのは、学校だけでやるものではないものですから、しっかりと新庄で学んでよかったですと思えるような環境をつくっていただくようによろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

佐藤卓也議長 次に、小嶋富弥議員。

(18番小嶋富弥議員登壇)

18番(小嶋富弥議員) 御苦労さまです。

令和7年9月定例議会一般質問2日目の2番

目の質問をいたします。議席番号18番、新政・結の会の小嶋富弥であります。よろしくお願ひ申し上げます。

今年も大変暑い夏でした。農家の皆さんもこれから稻刈取りに忙しくなることと思いまが、まだまだ継続している日中の暑さで大変御難儀のこととお察しいたします。間もなく今年も秋のお彼岸が参ります。暑さ寒さも彼岸まで、そうなるように祈るのであります。

さて、それではさきに通告申し上げました発言事項に沿いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、持続可能な市政運営につきまして3点、お伺いいたします。

初めの①は、山科市長の任期4年の折り返しとなったこれから2年間の市政運営についてお伺いいたすものであります。

当新庄市の人口は、今年の7月末で3万1,973名であります。東京一極集中化が招く地方衰退が国の大変な社会問題なのであります。2014年5月に日本創成会議がこのままだと896の自治体が消滅すると衝撃的なデータを示しました。新庄市における人口は、25年後の2050年には1万9,600人程度に減少すると人口戦略会議の著書で推計されております。もとより人口減は経済力の縮小で、従来の市民サービスが享受できなくなることがとても心配されるのであります。

そこでであります。山科市長は、令和5年9月の市長選挙において多くの有権者の支持を得て当選なされて、任期4年間の半分の今日まで2年間、市政を担われてまいりました。その間、予期せぬ自然災害等の対応等に大変御苦労をかけてまいりましたが、折り返しの任期となりました残り2年間、多くの市民から期待されるリーダーとして待ったなしの人口対策、市政の山積する課題解決に向け、何を標榜し、地域住民が安心・安全で暮らせる持続可能な市政運営を

任期の折り返しに当たり何をどのようにはかられていくのでしょうか。それらについてお伺いいたしますものであります。

発言事項要旨の②の質問をいたします。市職員の働き方改革と市民来庁の終了受付時間の短縮についてであります。

この案件は前回、その前の定例議会におきまして質問をさせていただきました。顧みますと、令和7年3月定例議会の市長答弁は、市民サービスへの影響や全庁的な課題に対して整理し他自治体の状況を参考にしながら本市における窓口業務の時間短縮の導入について検討してまいりますとの御答弁をいただきました。

また、さきの6月議会では、時間短縮に関して具体的な検討には至っていないとのことでした。また、市民の理解と協力が不可欠であり、導入を開始した他市の成果と課題の検証から進めたいと思うと述べられました。

その後、それらについてどのように諮られているのでしょうか。再度お伺いいたしますものであります。

次は、持続可能な市政運営についての③の市民の利便性向上に資するところの書かない窓口の設置の進捗状況と実施の時期についてお伺いいたします。

書かない窓口導入に関しまして、令和4年3月議会で一般質問をいたしました。また、令和6年3月議会でも、市民の利便性向上のためDX化推進計画を速やかに進め来庁者のためになるサービスをスピード感を持って進めてはと質問を行いました。その間、県内各市では、このような窓口の導入が進んでおり、当市でのこの事業の推進化が遅れませんか。今年度は当初予算に書かない窓口システム委託料が計上されたわけであります。つきましては、事業の進捗状況と実施の時期をお聞かせください。

それでは、次の発言事項2つ目の学校教育について質問をいたします。

今は亡き作家の瀬戸内寂聴さんは、一年先を見る者は花を植え、十年先を見る者は木を植え、百年先を見る者だけが人をつくると。今日を生きるための言葉として話しておりました。もとは中国の古典からのものだそうですが、まさに人を育てることは一朝一夕にはいかないと思います。教育はまさに百年の大計であります。また、それ以上かもしれません。

そこで、①で伺いますのは、山形県内小学校223校、中学校96校の1万6,440人を対象にした4月の全国学力・学習状況調査成績とアンケートの分析結果が7月末に公表されました。それらの結果から山形県の平均正答率は、理科は小中とも全国を上回り、しかし、算数・数学は依然として全国との開きがあり、県の教育委員会は課題の明確化を進め各市町村教育委員会と連携し授業の改善を進めるとの報道がありました。

そこで伺いますのは、当新庄市の児童生徒の学力・学習状況調査結果の公表をお聞きいたすものであります。また、それらにおける結果を踏まえての課題等の検証をお聞きいたします。

それでは次に、発言事項の学校教育について、要旨②の質問についてお伺いいたします。

今年の新庄市は、新庄開府400年、新庄まつり270年祭と温故知新、郷土の愛着と誇りを感じる年であります。その記念事業といたしまして市の観光大使、直木賞作家の今村翔吾氏が総合プロデュース、羽州ぼろ鳶組のダンスプロジェクトが発足いたしました。新庄の未来を担う人材の育成につながることを目指した事業と認識しております。昨年の7月からプロジェクトが展開され、その事業の初のお披露目は5月26日において今村先生の「400年の歴史が描く新庄の未来」の講演後、小中高生による初披露であります。力強く、その踊りに、すごいなあ、やるなあと文化会館講演会に参加の市民の皆さんには驚きました。私もその一人であります。

また、6月7・8日には、初夏の札幌でのY

OSAKO I ソーラン祭りに初参加し、大勢の観客を前に堂々と演舞し、その結果、ジュニア大会で準ジュニア大賞に輝き、この大会での山形県の初の入賞であり、子供たちが切磋琢磨しながらふるさとを思い、これらを築き上げた今村先生の指導は演舞を見た人々に大きな感動をもたらしたと新庄市の市報7月号に知らしめてありました。

そしてあります。8月24日の南本町十字路から駅前五差路までの演舞した姿は、内外から来た大勢の新庄まつりを見に来てくださった人々に感動と感銘を与え、一層祭りがにぎにぎしく盛り上がり、まさに当市の歴史と文化を改めて知らしめたものであります。

私は、このようにすばらしい記念すべきダンスパフォーマンス事業を一過性の行事事業で終わりにするのでしょうかを問うものであります。この事業を当市の新しいレガシーと生かし、今村先生の子供たちに託す百年後までの夢を行政として真剣に考えていただきたいであります。新庄の歴史として誇れる形姿のダンスパフォーマンスの施策について、これからを考えがあるのか、ないのか、お聞きいたします。

次に、学校教育についての③についてお伺いいたします。

学校における小学校低学年1・2年生の通知表を廃止すると岐阜県美濃市の市内5校の小学校で決めたと驚きの報道がありました。ほかにも長野県の一部や神奈川県の一部小学校でも低学年の通知表を廃止しているそうですが、全国的広がりは未知数と思いますが、新庄市の教育委員会では、これらについてどのように考えているのでしょうか。これについての御見解をお伺いいたします。

以上、私が通告申し上げました質問でありますので、どうか御答弁のほうをよろしくお願ひ申し上げます。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、小嶋議員の御質問にお答えをいたします。

学校教育の質問につきまして全国学力・学習状況調査及び通知表廃止についての御質問につきましては、教育長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、今後の持続可能な市政運営についての御質問でありますが、私は、市長に就任して以来、「対話と決断」、「未来への責任」を基本理念として市が抱える諸課題の克服に向け、新たな発想とスピード感を持って取り組んでまいりました。その中でも人口減少への対応が大きな課題であると捉えており、長期的な視点を持って対応していくかなければならないと考えております。

本市では、これまで子育て支援の充実など子育て少子化対策を実施してまいりましたが、当面は人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても社会を機能させていく適応策を講じていかなければならぬと考えております。

そのためには、産業振興ビジョンに基づく持続可能な地域経済の創出と若者定着などの施策を進めることにより、若者の移住やふるさと回帰を促進する人口減少のスピードを可能な限り緩やかにする取組や市民皆様が健康で安心・安全に暮らすことのできる生活環境を整える取組が重要であると考えています。

今後の2年間におきましては、これらの実現に向けて昨年開学しました東北農林専門職大学と教育や農林、産業分野との連携を深め、学生と地域を結びつけたコミュニティーを形成するとともに、インターチェンジ付近の道の駅の検討会の再開、県立新庄病院と連携した健康づくりの推進、さらには、本年12月オープン予定の道の駅新庄エコロジーガーデン原蚕の杜を契

機とした観光コンテンツの開発や産業振興など、地域資源を最大限に活用するとともに、二地域居住の推進による交流人口の拡大、本市出身の有名人、著名人に本市の観光振興などについて御協力いただくようなアプローチをしていくなど、外部の力もお借りしながら、誰もが将来に希望を持てるまちをつくるために進めていきたいと考えております。

次に、業務の受付時間の短縮についての御質問にお答えをいたします。

働き方改革につきましては、今年度、子の看護休暇の取得要件の拡大や仕事と家庭の両立支援のための制度周知など、国の制度改革に合わせて条例整備を行っており、育児や介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を図っているところであります。

働き方改革の1つであります業務受付時間の短縮につきましては、新庄市行政改革推進本部の作業部会の協議内容として内部での検討準備を進めております。

導入に当たりましては、市民サービスへの影響、市民や担当課からの意見など本市の実情を踏まえた様々な観点から検証が必要と考えております。そのために、証明書等のコンビニ交付のサービスの利用率や時間ごとの来庁者数の動向を注視し、また、書かない窓口の影響なども精査する必要があると考えております。

現在、県内では上山市が試験的に受付時間の短縮を実施しておりますが、市民から自分の仕事が終わってから市役所に行ったときに窓口が早く閉まっていると利用できないなど、市民サービスの低下を懸念する意見も聞かれたということであります。これらの検証を含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、書かない窓口の設置進捗状況について及び実施の時期についての御質問にお答えいたします。

書かない窓口につきましては、市民課窓口に

おける証明書交付や異動手続に係る申請手続においてマイナンバーカードなど本人確認情報を専用の端末で読み取ることで、申請書の住所・氏名等を書く手間を省き、併せて、職員の確認作業を容易にし事務の効率化につなげるもので、来年2月から稼働を予定しております。

書かない窓口設置の進捗状況につきましては、使用するハード機器導入の準備に加え、職員の研修を開催するなど情報の共有に努めております。

今後は、システムの詳細な仕様について確定していくほか、市民課のフロアのレイアウトの改修や具体的な事務フローの作成を進めるなど、確実に準備を進めてまいります。また、書かない窓口導入後も、各課で情報連携できるよう全局的にDXを推進してまいります。

次に、ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組への市としての今後の取組についてお答えをいたします。

今回の事業は、新庄開府400年事業としてダンスの楽曲提供や振りつけ、定期的な子供たちへの指導など、記念事業の総合アドバイザーとして今村先生の全面協力の下、築き上げられたものであります。

また、今村先生からは、自分のダンス指導者としての集大成として取り組んでおり、このような関わりは今回が最後であるとお聞きしていることから、現状のままで事業を継続していくことは難しいと考えております。

しかし、このダンスプロジェクトを通して子供たちが輝き、日々成長していく姿を見るにつれ、このような取組は何らかの形で子供たちに受け継いでいかなければならない、本市に残していくべきであると考えており、今村先生には今後の取組について御相談をしているところでございます。

以上、壇上からの答弁といたします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、学校教育についての御質問にお答えいたします。

初めに、全国学力・学習状況調査における当市の結果と課題、検証についてお答えいたします。

今年度の結果は、小学校6年生の国語、算数、中学校3年生の国語、数学、理科は全国平均を下回り、小学校6年生の理科は同程度という結果になりました。全体として言葉や式、定義の意味を正しく理解して活用する力がやや弱い傾向がありました。

アンケートの回答状況と正答率の相関関係の中で特徴的である点は、小中学生ともですが、課題解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいるという質問に対して肯定的に答えている児童生徒の正答率が3教科ともに高く、逆に、否定的に答える児童生徒ほど正答率が低くなっているということでございます。このことからも、改めて文部科学省が示す個別最適な学びの重要性と具体的な方策を市内教職員全体で共有し、児童生徒一人一人の学びに向かう力の育成に向けて取り組むよう指導してまいります。

次に、通知表廃止に関する見解についてお答えいたします。

市内各校では、通知表を通じて児童生徒の自分の学習や学校生活について振り返り、これから学習や生活につなげる機会をつくっております。また、保護者に対してお知らせすることで、日常の連絡だけでは伝え切れないその子自身のよさや頑張りについて伝えることも、通知表の大きな役割と考えております。

今後も通知表が児童生徒自身の励みになり、保護者が多面的に子供のよさを理解することができるようなものとなるよう努めてまいります。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をしたいと思います。

市役所は大変な仕事を担っているわけであります。市民の生活の支え、様々な課題の解決に取り組む重要な仕事、そのトップである市長は、大変御難儀すると思いますけれども、1つは市長には2つの顔があると思います。1つは、選挙で選ばれた政治家であります。もう一つは、役所として組織の経営者の顔であると思います。先ほども新しい高校の誘致、南高のほうに来たということは、新聞で見ますと、山科市長がいち早く県のほうに行ってあそこの場所にしたということは、やはりこれは1つ政治家の顔の力であるのではないかと私は認識するわけであります。

大変あそこの場所、いいと思います。本当に私も大賛成です。米沢の米沢興譲館が市内にあったところから市内の外れに行ったら、大変生徒が集まりにくく、やはり従来の方向性は間違いない。やはり昔の城下町の中心にあった高校が郊外に行くということは、中心商店街を子供たちが行ったり来たりしてにぎわいを醸し出すということはとても大事なことであって、新しく私も期待するわけでありますし。ただ、これから市長に期待するところでございますけれども、あそこは県立だから県立でいいでしょうではなくて、やはり新庄市も一体となってあそこを文教地区としてやっていただきたいなと思うんです。

具体的に私の案を申し上げますと、最上広域市町村圏事務組合が今度、新しく設置して消防署と一体になりますけれども、あそこの地にやはり新庄市として、例えば今、図書館の駐車場が狭くて困っていると。そういうたのも含めて、市民が集うような場所をぜひ文教地として。そうすると、高校と市のあれが一体となるような施設をぜひこれから、広域のこともあるんで

しょうけれども、ひとつそういうことのビジョンをぜひ醸し出していっていただきたいなと思うわけであります。

特に市長の最初の御答弁で、これはいろいろ説明もありましたけれども、今年の施政方針の中にも市民生活や私にとりましては市長という大役を拝してから2回目の当初予算となりましたと。市長就任以来、「対話と決断」、「未来への責任」を基本理念として掲げてまいりました。急激な人口減を、そして、背景として市民生活や産業振興のあらゆる分までスピード感を持ってやると。先ほどもこれの、今後も恐らくこのスローガンでやるというようなお答えだったと私は思うんです。そういうわけでしょうね。

そこで、せっかくの機会ですので、昨日も若年女性が出ていて来なくなると。25年の推計では、59%の若年女性、若年女性は20歳から39歳までの日本創成会議のあればそういう基準ですけれども、やはりそういうものを受皿として、産業振興のための働く場所、要するに企業団地、工業団地、その辺について私は前に伺ったんですけども、人手不足云々と言って、アンケートを取って皆さんにその結果を示したいと。産業振興ビジョン、この辺、具体的に市長の気持ちを教えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 御質問いただきました産業振興ビジョンについてでありますけれども、私が市長に就任する前に工業用地を造成しようということで議会の皆さんにもいろんな説明があったということでございまして、私が実際、市長に就任をしてしまって、果たしてその工業用地がうまく稼働するものかという懸念もございまして、いろいろ調査をしました。その結果、当然、工業用地の必要性というはあるわけでありますけれども、どういう職場が必要なのかと。どうい

う働きたい場所を若い人たちが好むのかということのニーズ調査をした上でそのステップに進まないと、昔であればこっちの田舎に来れば働くのは勤勉だと人件費が安いということで工業用地を求めていろんな方がこの地にいろんな工場を建設されたわけでありますけれども、もう一段進んだ形での産業の在り方というのを問わなければならないということで、今までに産業振興ビジョンを作成しているところでございます。

この産業振興ビジョンの中には、大学の先生とか、工業団地の経営者の方とか、いろんな方を招聘して今までにそのビジョン作成に向けての会議が進んでいるところでございます。

そんな中で若い女性が働きたい場所というのは一体どういうところかということをいろいろ今、報告をいただくための研究や議論をしていただいているわけでありますけれども、ただ1つ、私が考えている形といたしましては、今、域内にあるいろんな進出企業のほとんどが、ここで生産したものを首都圏に出荷するという形を主流にやっておられる形態でございます。そんな中で、例えばAという会社とBという会社があったと。そして、この会社同士が同じものを作っている、あるいは、いろんなものを完成するために段階的にいろんなものを作っているとしたときに、Cという会社を例ええば誘致したときに、そのCという会社を誘致することによってAとBとCが1つの完成品を作ることができる可能性があるのではないかと。それがサプライチェーンになるのではないかと。そういう働き場が必要なのではないかと。ただ、工業用地を造りました。そして、人が来ます。こういう工場が来ます。働き場を確保しますということではなくて、もう一步進んだ形で新庄の産業ビジョンとは何かと。新庄の地場産業というのは将来に向けてどうしていくのかということをしっかりと見据えた上で、しっかりと企業の誘

致に取り組んでいかなければならぬし、来ていただく方、これは歓迎です。しかし、同じ形の人が来ても人の奪い合いになる。そして、我々が狙った形で来ていただきたい企業に来ていただく努力をしなければならない。そのため汗をかくのは幾らでも汗をかきます。ただ、土地を造ったから来てくださいというのは、残念ながら今の時代には即していないのではないかという考え方から、その辺をしっかりと精査するために産業振興ビジョンの下でその後のことをしっかりと皆さんと議論して、その後、行動していくということで考えておりますので、よろしくお願いします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

我々も市民も今言ったような市長のそういう心強い、力強いメッセージが欲しいわけです。それを今度はやはり形として、こういう方向性というものを市長が我々のほうに示していただくというお答えだったんですけれども、まだ来ていませんので、やはりそういうトップの考えが伝わってくると、私たちもいろいろまた別の観点から意見なりあるもんですから、やはりそういうものを具体的にペーパー等にして説明してもらえば、なおいいのではないですか。大変いいですよ。心強くてね。そうするとやはり、何を標榜して山科市長は新庄市を引っ張る、標榜性があるんです。私はこれから2年間、長期になるか分かりませんけれども、まず残りの2年間は新庄市の夢と希望を与えて、やはりそれを標榜するということをしていただきたいなと思って、あえて質問させていただきまして、ぜひ産業振興ビジョンの姿を、今言ったような市長の思いの姿を示していただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、時短ですけれども、なかなか検討する

と言ったんだけれども、前の総務課長の答弁、お聞きしたら、若い女性の方や職員の方々に一応そういうもののよしあしと申しますか、いいか悪いかみたいなことをいかがと言ったら、課長は頑張ってやると言ったんだけれども、その後の進展はどうなのかなと。

あとは、労働組合の職員の方々からは、働き方改革と国の整備と一緒にになって取り組むというようなことでございますけれども、そういうものの組合のほうからはどういった時短、窓口短縮というようなことは、要望か何か受けていないんでしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、取組状況というか進捗状況からですけれども、市長答弁にありましたように、行革推進本部の作業部会におきまして、若い職員からの意見を聴取し始めたところでございます。特にいいとか悪いとか具体的な意見は今のところ出ていないんですけども、これにつきまして、私のほうでも一定程度の課題の整理はできたのかなと思っているところでございまして、若手の職員から意見を聞くとともに、総務の部門別課長会でも課長方からの意見をまた、お話を聞いたり意見交換しなければいけないと思っているところでございます。

また、組合からも、特によしあしについての意見は頂戴しておりません。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 上山市で既に実証済みだと。上山市は3月まで実証なんですね。実際、上山市のほうに成果、途中経過なんかお聞きなさったんでしょうか。なさらなかつたんでしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 上山市には総務課のほうに問合せしております。導入の経過と課題と課題の解決に向けてどんなことを取り組んだのか。ただ、詳しくは教えてもらえませんでした、残念ながら。なので、今後、実際に上山市を訪問していろいろお伺いしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） これはやはり双方、働く方と執行部とマッチングしないとなかなか進まない。あとは、やはり市民の理解ですね。ぜひひとつお願いします。

検証するということは、検証とはしっかり調べて事実を確認すること及びその確認のために行う作業のことであるということでございますので、ひとつこれからも市民のためになるような施策をよろしくお願いしたいと思います。

次に、書かない窓口についてお伺いします。

2月から稼働するというようなことで、マイナンバーカードを使ってコンビニ交付、10円ですか、やっていますけれども、その効果はどのように検証なさっているんですか。まず、お聞きしたいと思います。

高橋智江市民課長 議長、高橋智江。

佐藤卓也議長 高橋市民課長。

高橋智江市民課長 コンビニ交付の検証というごとで御質問いただきました。

今年度4月から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、手数料のほうを10円としております。その効果もあってか、4月から8月までの5か月間でありますけれども、全体で交付率が49.5%となっております。うち、市民課分ではありますけれども、51.4%の交付率ということで、10円キャンペーンの効果が出

ているのかと捉えております。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） やはりデジタル化の享受を受けているわけですね。これからこういう時代がやはり、いい、悪いは別にしても、進むわけでございますので、そうしますと、市民課の窓口の業務もかなり少なくなつて時間短縮にもプラスになっていると思うんですが、その辺、もう一度組み合わせながら御検討なさっていただきたいと思います。

私も長年市役所のほうに来て市民課の窓口へ行きますと、やはり建物、古いね。建物、実際古いです。これから10年後、建て替えるということですけれども、その間、今、窓口に来るのは外国人も含めて多いと思います。また、新しい転入もあると思うけれども、もう少しレイアウトの雰囲気づくりというもの、記載台も全然なくするわけではないと思うんだけれども、その辺もう少し、書かない窓口業務に当たってレイアウトも考えていますよというお答えだけれども、もう少し雰囲気づくりのほうのお考えはなさらないんでしょうか。なさるんでしょうか。もう少しさっぱりして、ちょっとした雰囲気的に、椅子も従来のままでなくもう少し考える余地、私はあると思うけれども、課長、いかがでしょうか。

高橋智江市民課長 議長、高橋智江。

佐藤卓也議長 高橋市民課長。

高橋智江市民課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに建物が古く、ちょっと明るさに欠けるのかなという部分はありますけれども、御来庁いただいた方の中には、窓口の混み具合によって待ち時間が長くなってしまうことも想定されますので、そのような状況でも気持ちよくお待ちいただけるようフロアの環境整備に努めてい

きたいと考えているところでございます。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） やはりあそこは顔ですから。一般市民だけでなく、やはりよそから転入・転出で来た方も、あそこの印象が新庄市全体の印象に変わるので、ぜひひとつきめ細かな配慮をしていただければありがたいなと思います。よろしくお願い申し上げます。

学習調査の結果につきまして、やはり残念ながらいまいちかなというようなことを感じますね。

それで、今度の学力テストには、パソコンからテストが始まるというようなことで、また、新しく文科省の指導要領も変わってパソコンを主体とするというなんだけれども、学校の先生にお会いして聞くときに、学校の先生方、なかなか全部が堪能な方ではなくて、前はICT支援事業というものがあったなんだけれども、その事業が少なくなつてなかなか困っていると。やはりそういった指導の取組、頑張っていかないと子供たちが、先生方がまずなかなか、今、先生方も働き方改革であるなんだけれども、何とかにも先生が全部そういったものもというようなことで、そういうICTの指導員の強化という点にどうかなと。現場の先生方の声を聞くと、あるんですけども。そういったことで、新庄市はもう少し先生方に対する援助というようなことを考えてもらいたいなと思うなんだけれども、いかがなんでしょうか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、私のほうからただいまの御質問に対してお答えいたします。

各学校には、今年度より子供たちへの学習支援ソフトが入ってございます。新たなものが入ったという学校もございますので、その使用に

当たっては、先生方につきましても研修が必要なわけですけれども、製造していただいている、また、納入していただいている会社のほうより隨時説明や活用方法の講習会等はしていただいているところでございます。

また、様々、やはり今、パソコンが堪能な先生方もいれば、そうでない先生方もいらっしゃるのも事実でございます。そのような中で、各学校だけではなくて、新庄市内の学校間で先生方が情報共有をしていただく共有ソフトを使った形で学年であったり、また、教科であったり、先生方が学校の枠を超えて情報交換するようなものも整えてございます。

また、様々なICTの授業の中では、市内高校生に来ていただいてプログラミングの学習をしているような中学校もございますし、様々な機関と連携をしながら進めているところでございますので、今後、先生方の研修につきましては、さらに検討が必要かと思っておりますが、現実ではそのような対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） ICTを使う先生方の指導をする方の事業をいただきたいということなんですね、先生方にお聞きしますと。やはりその辺を考慮しながら、ひとつ予算組みのほうをお願いしたいと思います。

また、子供たちの学習について、私は素人の部分でありますけれども、子供がつまずき始ると、そのつまずきのまま次、新しい授業が進んでいくと、やはりついていけないと。やはりつまずきを解消するようなことが、全体の学力の底上げにつながるのではないかと。分からないますずっとやっていると、授業に参加するのは面白くないから分からないと。そういう点が多くあると思うんです。その辺のつまずきに対

するフォローといいますか、そういったことがないように底上げするようなことはいかがなんでしょうか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 では、私のほうからお答え申し上げます。

今年度の学力・学習状況調査の検証の中でも、先ほどの答弁にもございましたが、自分で課題意識を持って取り組んでいるお子さんの正答率が高いという状況がございました。文部科学省で申している個別最適な学び、一人一人のお子さんが自分の学習状況を振り返り、そして、自分に合った学習方法、学習内容を選んでいくという学習方法が、本市においてもさらに充実する必要があろうかと思っております。先日の校長会でもそのプランにつきまして御説明を申し上げ、これまでもしていただいていることではあります、まずは1時間、1時間、単元を通して、一人一人のお子さんの学習状況を把握する評価をまずは適切にしていただく。それをお子さんにもフィードバックしていただく。その中で学習の理解が早いお子さん、また、時間がかかるお子さんに対しての手立てを事前に用意すること、また、お子さんがじっくり取り組むような時間も十分確保していただくこと、これを先生方にも改めて授業づくりの視点としてお願いをしているところでございます。

また、学習支援ソフトの中にも子供さんの学習状況に応じたドリル等を搭載しております。AIドリルなどの活用もしながら、それぞれのお子さんに合った学習方法を選択していただき、学力の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

やはりそういったきめ細かい、全体の学力が上がるようなことをしないと、正答率が上がらないというわけで、底上げという言葉がいかが分らないけれども、みんながついていけるようなひとつ御努力、よろしくお願ひいたしたいと思います。

ダンスプロジェクト、これは教育委員会のお答えかなと思ったら、市長にお答えいただきましたけれども、この事業はやはり、今村先生は今だけではなくて、これから百年後の子供たちに夢を託すと。何でぼろ鳶ができたかということは、大変貧しいけれども新庄には根性があって頑張っていくというようなことが、歌ではないですけれども、ぼろは着っていても心は錦ではないですけれども、そういったことの思いを伝えていったと思うんです。

札幌のYOSAKOIソーランの広告でも、今村先生はいずれ今回限りだというようなことで載っていますので、それは分かります。でも、その精神を子供たちに伝える方法があるのではないかと。例えば、学校において運動会とか、ダンスするとか。あと、子供たちに、楽曲はそのままして、それぞれ独自でやらせて、今、ダンス、子供たち、好きですからね。そうすることによって、子供たちがやはりふるさとを愛す。新庄ぼろ鳶の意味が分かる。だって、子供たちが新庄まつり、ずっとやっていて、例えば都会に出ていても、お盆でなくても新庄まつりに来るんですね。私の娘、宮城県に行って、その孫も今年大学生になっても山車引っ張り、2日間、来るんです、やっぱり。DNAが伝わる。だから、そうやって若い人が新庄、あるということは、特に若い子供たち、小中学生にダンスのプロジェクトをさせて、そういうことをやはり、子供たちが一生懸命ふるさとを思う、ダンスパフォーマンスをやるというようなこと、非常に大切だと思うけれども、これは私、学校教育だと思うんですよ。教育長、いかがでしょ

うか。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 ただいまの御意見、まさにそのとおりだと思っております。400年記念でこれを限りに終わりということになってしまえば、やはり今村先生の思いというのもも我々、酌むことなく終わらせてしまうということになってしまいますが、今村先生にも今、相談しながら、どういう形でこれを継続していくことができるのか。学校の中でだとすれば、どんな場面でそれをやっていくことができるのか。あるいは、今回ダンスチームに加わった子供たちが、自主的なサークルとして何か立ち上げてくれるとか、いろいろあるかと思います。そういったところをあらゆる角度からこれから分析しながら、残し方というものを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

今田浩徳議員からこれより欠席届が出ております。

亀井博人議員の質問

佐藤卓也議長 次に、亀井博人議員。

(2番亀井博人議員登壇)

2 番（亀井博人議員） 9月定例会一般質問2日目、3番目に質問させていただきます、議席番号2番、亀井博人です。よろしくお願ひいた

します。

一括方式にて、高温渴水対策、ゼロカーボン、子育て対策、学校とまちづくりの4項目について質問をさせていただきます。

1番目、高温渴水対策について。

危険な暑さが続いた夏でした。7月の降水量は8ミリと最少記録、7月29日には市で初の高温渴水対策本部を設置、全国的に給水制限など渴水状況のニュースが放送されました。今後もこのような危険な暑さが続くと言われているようですが、様々な影響があると思います。この暑さに対し、市としてできることはどのようなことがありますか。

①渴水に伴う影響や主な被害状況はどのようなものですか。

②高温渴水対策について、市として考えられる対策は。

③水道の給水状況と貯水率について、今後お知らせしては。

④熱中症対策や環境に関する教育はどのようにしていますか。

2番、ゼロカーボンについて。

昨年12月ゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、市民、事業者、市が協力して脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しますとあります。

①7年度主要事業として企業対象の省エネ診断、太陽光発電設備導入支援、木質バイオマス燃焼機器導入補助、電気自動車の購入の進捗状況はどうなっていますか。また、脱炭素社会に向け効果はどれほどですか。

②再生可能エネルギーの現状と市独自の規制について。

③地球温暖化対策実行計画の策定は進んでいますか。

3番、子育て対策について。

子育て関連、定住対策について伺います。新しい子供の遊び場、新しい子育て住宅について

要望がありますが、実施の見通し、または、実施されていない理由について伺います。

①市外にある子育て住宅などに転出する家族もいるようです。本市での実現可能性について。

②人口約2万5,000人と本市より7,000人少なく当初予算額約184億円の長井市で、令和3年新市庁舎、令和5年子供の遊び場と図書館などを整備しました。状況は違いますが、子供の遊び場整備の実現可能性について伺います。

③危険な暑さが続く中、保育施設でのエアコン設置はどの程度進んでいるのでしょうか。冷房設備に対する補助制度等はどうなっていますか。

4番、学校とまちづくりについて。

待望の新高校開校に伴う新たなまちづくり、学校閉校に伴う跡地活用について伺います。

①新庄志誠館高校が7年後、新庄南高校の敷地に新築移転されることが決まりました。県事業ではありますが、新庄市内に整備されることから、主体的に関わることが必要ではないかと考えます。その中で、周辺の道路状況や敷地の制約等から主に自動車でのアクセスについて心配があります。市としてどのように考え、検討し、提案していく考えですか。

②旧北辰小、旧萩野小の跡地利用の状況と計画について。

③旧新庄工業高校の跡地利用の状況と計画、新高校開校後の新庄北高の跡地活用の計画について伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、亀井議員の御質問にお答えいたします。

高温渴水対策についてのうち熱中症対策や環境に関する教育について及び学校とまちづくりについてのうち旧北辰小学校、萩野小学校の跡

地利用の状況と計画の御質問につきましては、教育長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、渴水に伴う影響や被害状況についての御質問ですが、本市を含む各地で異常な高温と少雨のため農業用水の不足が発生したことにより、本市の基幹産業である農業に影響が生じたことと認識しております。また、農作業時の熱中症など健康被害に関わる課題でもあると捉えております。

渴水の被害状況についてですが、主に農作物等の被害が報告されており、野菜類につきましては、生育不良や品質、収穫量の低下が見られております。今後、収穫の最盛期を迎える水稻につきましては、降雨により作柄が持ち直している傾向にありますが、等級や収量の低下が懸念されており、市といたしましても動向を注視してまいります。

次に、高温渴水対策についての御質問ですが、既に令和7年7月29日に新庄市高温渴水対策本部を設置しており、関係機関と連携を深め、迅速な情報共有と対応に努めてまいりました。

具体的な対策ですが、高温渴水に伴う農作物等に対する被害軽減と生産の維持を図るために、農業用水確保対策及び園芸作物生産資材、肥料・農薬の購入に対する助成制度を設け、高温渴水対策を実施する農家負担軽減のため支援を行ってまいりたいと考えております。

今後も本市の基幹産業である農業の未来を守り、市民の皆様の食を安定させるために、高温渴水のみならず近年頻発する異常気象に対する複合的な対策を講ずることにより、強靭な農業生産基盤を築いてまいります。

次に、水道の供給状況と貯水量についての御質問ですが、新庄市の上水道は神室ダムを水源とする県の最上広域水道用水供給事業により1日平均1万立方メートルを受水しており

ます。

神室ダムの貯水率は、6月からの少雨の影響により8月7日時点で約6割まで低下し、これは平年の7割程度の水準でありました。その後、降雨により現時点で7割程度まで回復しておりますが、9月末までは警戒態勢が続くものと捉えておりますので、ダムの貯水状況や浄水場の取水状況につきましては、県と情報共有を密にし市民生活に影響がないように努めてまいります。

市民へのお知らせにつきましては、8月1日に市のホームページやLINEを通じて、水道の影響は現時点ではないものの無理のない範囲で節水の御協力をお願いしたところでございます。今後、給水状況に影響が見込まれる場合、必要に応じて情報提供を行ってまいります。

次に、ゼロカーボンについての御質問にお答えいたします。

初めに、令和7年度主要事業の進捗状況につきましては、省エネ診断支援補助金はゼロカーボンに積極的に取り組む企業が4社あり、今後、補助申請がなされる予定であります。

また、住宅用太陽光発電システム等設置支援事業費補助金は、現在2件、ペレットストーブ等設置支援事業費補助金につきましては、申請がない状況にあるため、工務店等に周知し、住宅建築等を検討している方に対しお知らせをしていただけるよう対応してまいります。

電気公用車につきましては、年度末までに1台導入する予定となっており、温暖化対策支援は企業や家庭から排出される温室効果ガスの抑制をする有用な取組になるため、引き続き実施してまいります。

次に、再生可能エネルギーの現状につきましては、市内では木質バイオマス発電業者が1社あるほか、民間企業による太陽光発電施設が4か所あるとともに、現在、土内地内において小水力発電施設を建設中であると承知しております。

す。本市において再生可能エネルギー施設の設置に係る独自の規制はございませんが、環境保全の観点から環境アセスメントによる手続や県が令和4年度に制定しました山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例により事業者が一定規模以上の発電施設を設置しようとする場合、事業計画を作成の上で県と市の協議や地元住民への説明会などを開催するなど、意見交換を重ね、最終的に知事による計画の確認、認定がなされることになります。そのため、本市においても、当該条例に基づき適切な対応を行ってまいります。

最後に、地球温暖化対策実行計画の策定につきましては、本市では市内の温室効果ガス削減に向けた方策を定める地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するため、府内委員会を中心に検討しているところであります。今後、環境審議会や地球温暖化対策協議会などの外部機関とも協議を行い、令和7年末までに策定したいと考えております。

次に、子育てについての御質問にお答えいたします。

初めに、子育て住宅につきましては、子育て世帯に対し移住定住の促進を図るための施策の1つとして実施している自治体があることを認識しておりますが、対象となる子供の年齢に制限を設け一定の年齢に達すると退去しなければならないなど、利用者ニーズに対する課題もあると考えております。移住定住の促進をまちづくりの観点から子育て世帯の定住を推進する視点を踏まえ、今後検討が必要となる課題であると捉えております。

本市の子育て世帯に対する住宅支援といたしましては、定住促進住宅の家賃の割引制度や三世代同居するための住宅取得に対する補助金により子育て世帯の経済面から支援しております。さらに、本市の新生活を始める新婚世帯に対し

住宅の取得費や引っ越し費用など最大60万円の補助をするなどにより、子育ての基盤となる生活のスタートを応援しております。

次に、子供の遊び場の整備につきましては、県内各地で魅力的な子育て支援施設の整備がなされる中、本市においても未来を担う子供たちが健やかに育つ環境を整えることは、まちづくりにおける重要な課題の1つと捉えております。施設の整備に当たりましては、多くの市民の方に御利用いただくことが重要ですので、必要とされる機能や施設の規模、持続可能な運営方法などを十分に考慮し、最上地域での連携や民間活力の導入、既存の施設であるわらすこ広場の在り方なども含め、多角的な検討をしてまいります。

次に、保育施設のエアコン設置状況についてありますが、公立保育所につきましては、全ての保育室及び遊戯室にエアコンが設置されております。民間立の保育施設につきましては、一部の施設で遊戯室にエアコンが設置されていない状況があると認識しておりますので、毎年冷暖房設備を含め施設整備の予定についてお聞きしながら、計画的な施設整備を進めるよう活用可能な補助制度を提示した上で支援に努めてまいります。

次に、学校とまちづくりについての御質問にお答えいたします。

初めに、新庄志誠館高校の新築移転後の自動車のアクセスにつきましては、新高校が市街地に新築移転されることは都市機能の1つであり、新庄、最上地域においても重要な教育施設であることから、市といたしましても様々な面で関わっていく必要があると認識しております。

開校し新校舎が整備されると、周辺道路の交通環境の変化が想定されます。特に通学時間帯においては、自動車での送迎など渋滞が発生することも懸念されるところであります。県の計画によりますと、今年度から新校舎の基本設

計及び実施設計を行い、建物の配置や駐車場、送迎車の対応なども検討していく予定であるとのことであります。今後、設計作業に合わせて県の関係部局と協議し、周辺道路網の交通状態や送迎車の通学動線などを考慮し、必要に応じて市道改良も検討してまいりたいと考えております。

次に、旧新庄工業高校の跡地の状況及び新庄志誠館高校開校後の新庄北高の跡地の活用につきましては、県に確認したところ、旧新庄工業高校の跡地は現在、新庄地区サッカー協会に跡地の一部を使用貸借により貸しており、残りは県が除雪ステーションとして利用しておりますが、今後は、跡地の全てを国が実施する治水対策工事で発生する残土置場として利用する予定であるとのことあります。また、新庄北高の跡地利用につきましては、現段階では活用未定であると伺っております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 私からは、初めに、熱中症対策や環境に関する教育についてお答えいたします。

市内の小中義務教育学校では、通常学級と特別支援学級の全ての教室と一部の特別教室に冷房設備を設置しております。また、日常的には令和5年8月に策定した新庄市立小中義務教育学校熱中症対策ガイドラインを基に、熱中症の防止や熱中症が疑われる児童生徒への対応を行っております。

環境に関する教育につきましては、理科や社会科等の学習の中で学習したり、総合的な学習の時間の探究課題として扱ったりしているところでございます。今後も、必要に応じた熱中症対策を行いながら、安全な教育活動を実施するとともに、環境に関する意識が高まるような事業に取り組んでまいります。

次に、旧北辰小学校と旧萩野小学校の跡地利

用についてお答えいたします。

旧北辰小学校の跡地利用につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、市民の皆様が様々な活動を行うことができる交流の広場として整備を進めてまいります。現在、庁内の検討委員会において広場の利用形態やその機能など、整備内容の検討を重ねており、今後具体的な計画をお示しし、令和9年度には完成する予定としております。

旧萩野小学校の跡地利用につきましては、現在、地域で協議が継続されており、その要望に基づき検討してまいります。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） それでは、順に再質問させていただきたいと思います。

最初に、高温渴水対策についてです。

農業だよりを見まして、そのあらましについて理解したところでしたけれども、今年の夏は気象庁が1898年、統計を取り始めて以来、最も暑い夏だったということで、私も日々実感をしておりました。農業面でも影響があったのではないかと思っていたところですが、ただいま市長からの答弁もありましたので、分かりました。

そうした中で、市内の農業用水、こちらは主に最上川、泉田川からの取水やため池などによるものとされていますけれども、平成4年に完成了国営新庄農業水利事業、この効果もかなりあるのではないかと私も思っております。こうした中で、土地改良区の受益地と受益地外の面積、それから、割合についてお尋ねをしたいと思います。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

土地改良区の受益地は4,429ヘクタール、水

田面積の約94.1%、受益地外となっているものは280ヘクタール、水田面積の約5.9%となっております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 高温渴水に対する支援関係の申請が来週9月16日から始まるようですが、事前の相談等はどのような内容が寄せられていますでしょうか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 事前相談の内容としましては、ポンプの揚水の件とか、肥料とか農薬の件でして、数件、事前に電話で相談がございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 今後さらに暑さに強い米の品質等が求められてくると思います。現在、作付している新庄市の米の品種について、多い順にどうなっていますでしょうか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの御質問にお答えします。

作付の多い順に、はえぬき、つや姫、雪若丸、ひとめぼれ等の順になっております。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 雪若丸が暑さに強い品種として現在知られているようです。農業だよりでも雪若丸、つや姫の新規作付の方を募集しているようですが、今年の2月には、山形県のほうで暑さに強い新品種として「ゆきまんてん」というものが発表されたようです。こちらは、雪のように白く、おいしさ満点、笑顔満天になってほしいお米ということだそうですが、

希望する市内の農家に行き渡るのはいつ頃になる予定でしょうか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの御質問にお答えします。

ゆきまんてんにつきましては、令和9年デビュेに向けて現在、栽培試験を実施している段階でございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 米以外の作物についてお尋ねします。

大豆、果樹、野菜、ソバ、花卉など、たくさんの品種、品目があると思いますけれども、高温渴水という気象に対応した、もしくは、農家の取り組みやすい収量の上がる作物として今後、奨励していくような作物の予定はありますでしょうか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの御質問にお答えします。

高温渴水に対応した作物として奨励する作物は、特に現在、決まったものはございません。

現在は、高温渴水に対応する栽培技術の習得支援などが必要だと考えております。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 新聞等では、畜産関係の被害についても報じられておりましたけれども、畜産関係については特に被害等はなかったのでしょうか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 現在、直接農林課のほうに被害があったという情報はございませんけれども、

乳牛の搾乳の量が減ったというような報告は何件か受けております。ただ、これから共済を通して被害等が上がってくる可能性はあると考えております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、水道の給水関係についてお尋ねしたいと思います。

7月、1か月ほとんど雨が降らない状況で、7月下旬の貯水率は、私が当時聞いたところ、7割を超えていました。神室ダムの貯水量というのはすごいなと再認識したところなんですが、それでも、神室ダムの概要について簡単に教えていただきたいと思います。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 それでは、ただいまの亀井議員の御質問にお答えいたします。

神室ダムの概要をいたしましては、神室ダムの有効貯水量でありますけれども、580万立方メートルとなっております。このうち水道用水として新庄市、金山町、真室川町の1市2町を合わせまして1日最大2万1,000立方メートルの給水量で山形県の企業局と協定を締結しているという状況であります。

ちなみに、各市町村別に見ますと、新庄市が8割に当たる1万6,950立方メートルの1日当たりでございます。金山町は2,370立方メートル、真室川町につきましては1,680立方メートルというような状況であります。

令和5年度の実績になりますけれども、実際の給水実績をいたしましては、1市2町を合わせまして約485万立方メートルであります、うち約8割に当たります397万立方メートルが新庄市の給水量という状況になっております。

また、神室ダムを水源としております1市2町の給水人口になりますけれども、こちらにつ

きましては、1市2町を合わせまして4万2,400人ほどでございまして、うち新庄市につきましては、3万1,300人程度という状況になっております。

以上であります。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、ゼロカーボンについてお願いをしたいと思います。

最初に、ゼロカーボン、カーボンニュートラル、脱炭素社会といろいろな言われ方をしますが、これは同じものなのかどうかということが1つ目です。

2つ目としまして、二酸化炭素というのは主にどこから排出され、その排出量の計算方法はどうするのかについてお願いします。

また、温室効果ガスの排出量を2050年まで実質ゼロにするためには、現在を100として単純計算で1年に4%ずつ25年間継続して削減するというようなイメージになると思いますが、その実現の見通しについてお聞きしたいと思います。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 ただいま亀井議員

より4つほど質問をいただきました。

まず、ゼロカーボン、カーボンニュートラル、脱炭素と言われる用語についてですけれども、基本的にこの用語につきましては、いずれも温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標ということで同義ではございますけれども、若干微妙にニュアンスのほうが違っております。ゼロカーボンとカーボンニュートラルは、企業や家庭から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を森林などによる吸収量を差し引いて実質的にゼロにするということになっております。脱炭素につきましては、さらにCO₂の排出量そのものをゼロにすることを目指すとい

うことで、より具体的な概念になっているというようなことでございます。

続きまして、二酸化炭素は主にどこから排出されるかということですけれども、二酸化炭素の主な排出源につきましては、化石燃料の燃焼によるものが一番大きく、特に日本では電力の生産が最大の排出源でありまして、続いて、産業部門、運輸部門、家庭でのエネルギー消費が主な原因となっております。

また、温室効果ガスの排出量の計算につきましては、経産省のホームページにも掲載されておりますが、温室効果ガスの種類ごとに排出量を算出する場合は、活動量掛ける排出係数で算出することができます。また、今の公式に地球温暖化係数という係数を掛けますと、CO₂換算にした排出量を出すことが可能となっております。この算出する上での排出係数につきましても、環境省のホームページで確認できますので御覧いただければと思います。

最後に、ゼロカーボンの実現の見通しはどうかということの御質問でございますが、現在、本市では地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定しております。策定後はこの計画における取組を推進しまして目標年次まで実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 7年度の主要事業について取組状況、先ほど省エネ診断4社と報告がありましたけれども、昨年度の新築等の家屋等の中で太陽光発電、ペレットストーブ、まきストーブを設置した件数について、分かりましたらお願いします。

小関紀夫税務課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 新築家屋の関連の御質問でございますので、税務課の私のほうで回答させて

いただきたいと思います。

昨年度の新築等の家屋で、まず、太陽光発電に関しては2件ほどございました。それから、ペレットストーブ、まきストーブは、設置の家屋はございませんでした。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） なかなか少ないなという印象です。

一般的にといいますか、公共施設では、市民プラザ、山屋セミナーハウスに太陽光発電が設置されていると思います。また、街路灯、こちらは大分照明のLED化も進んでいるようですが、新庄市の日照時間が短いということもあって、太陽光発電はなかなか普及していないなというのが私の印象です。

ゼロカーボンを実現するための取組として、再生可能エネルギー、太陽光発電とか省エネの推進、CO₂を排出しない交通手段の選択、食品ロスの削減、森林の保全活動等があるというのは見ましたけれども、新庄に合った取組というのがあるのかなというのが私の印象です。

また、先日、山形県のカーボンニュートラルやまがたアクションプランの改定に当たる会議の中で、座長の東北芸工大、三浦教授は、エコキュー^トや地域新電力の契約切替えといったものをしていったらしいのではないかという記事を見ました。

今年度、今、策定を進めている計画において、どのようなことを重点にしていくかといった方向性とかありましたらお願ひしたいと思います。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 今、策定中の計画における重要施策等についての御質問でございます。

現在、策定中の計画における重点的な取組に

つきましては、現在、協議している中で重点的に取り組むものとして挙がっているものは、住宅における高断熱高気密といった家庭生活における省エネ高効率設備の導入促進や今年度実施しております補助制度の太陽光発電設備等の導入、また、ペレットストーブといったバイオマス燃焼機器の導入が挙げられております。企業におきましても、同様に省エネ高効率設備の導入促進、再生可能エネルギー導入といったことを検討しております。

また、地球温暖化対策を自分ごとと捉えてもらえるように、環境教育も大事だということを考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、3番、子育て対策についてお願ひをしたいと思います。

子供の遊び場については、なかなか進まないなという感じですけれども、7年度の施政方針においては、施設整備の在り方や方向性について検討を進めてまいりますと前向きな方針があるんですけども、少ない予算で、子供の遊び場はやはり多額の事業費と維持管理費もかかるというのは誰しも分かることではあるんですけども、それ以上に効果はあるだろうという考え方もあるって、いろいろ質問、私も含めてされていると思います。

ただ、進まないという現状がありますので、少ない予算でもっと効果的な政策とかあるのではないかという感じも持っています。ただ、いずれにしても、子供たちはあつという間に成長します。仮に今後整備したとして、また10年ぐらいかかると思うんですが、やはり季節や天候に左右される新庄という環境の中で、子供向けの遊び場があつてもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、

土屋智史。

佐藤卓也議長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 子供の遊び場についての御質問にお答えします。

子供の遊び場につきましては、こどもスマイルプランの策定時に実施しましたニーズ調査におきましても子育て環境の充実のため屋内の遊び場、屋外の遊び場について多くの声がありました。これまで県内の先進施設の視察や他自治体の整備事例を参考に、新たな施設を整備する場合に必要な機能や施設の規模、事業規模などの調査研究を進めてまいりました。

子供の遊び場の整備につきましては、市民ニーズの高さや子育て支援の観点から重要な課題と認識しております。今後につきましても、市の施策全体の中で調査研究を進めて整備を検討してまいりたいと考えております。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、学校とまちづくりについて一旦移動したいと思います。

待望の新高校開校に伴って、私もいい場所だと思いますけれども、1日に何回もあるの辺を通行していますと交通量がやはり、把握はしているつもりです。その中で、混み合う時間帯というのは特定の時間帯で、朝の7時40分ぐらいの前後、その時間帯だけは混み合うと。日中はそんなに混まないということがあります。やはり新中、新小、新北、新南という学校が4校あって、周辺の道路もあまり広くなくて、歩道の幅も十分には広くないということはあると思うんですけれども、併せて、中核工業団地方面に通勤すると思われる方の車もかなり通っているかなということがあります。

そういう状況を踏まえて、私なりにそれを回避するために3つの案を考えています。午前中もお二人の議員からいろいろな話が出ました

けれども、1つ目はやはり隣接地、最上広域を利用する。2つ目は、駐車場を学校から少し離して設置するという案です。3つ目は、なかなか実現可能性は難しいかもしれません、1本の道路を整備すると。新しく道路を整備することで、あの辺一帯の交通体系、交通量がかなり大きく変わると思っています。そうした考えについてはいかがでしょうか。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

高橋 学 都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学 都市整備課長 ただいま亀井議員から3つの提案ということでございました。

まず、1つ目の広域事務組合の敷地の活用ということでしたが、こちらにつきましては、最上広域のほうで今後の活用ということの考え方もあるかと思いますので、市としてこうしたいとかという答えはなかなかできないのかなと思いますので、今後、広域の敷地の活用方法とか、いろいろ協議する場面がありましたら、そちらから情報を得ながら県とも共有しながらということになろうかと思います。

2つ目の駐車場の敷地外ということでございますが、この辺につきましては、今的新庄南高校の基本設計、実施設計というのが来年度まで行われると伺っております。現在の敷地の中、また、道路向かいにも職員駐車場とか様々な敷地があると伺っておりますので、まずは学校のほうでどういった計画をするかということについてはいろいろと情報を入れさせていただきながらということになろうかと思います。

それとは別に、町なかでの全体的な、駅前からずっと最上公園まで通る中での一般の皆さん

が使われるような駐車場といった整備については、学校の整備などと含めて、そのほかの周辺の公共施設の整備と含めて、やはり考えていかなければいけないとは考えているところでございます。

道路につきましては、都市計画道路、周辺にございます。その中でも県道の事業というところが多くあるかと思います。それと併せて周辺の市道というところもありますので、その辺は関係機関と調整をしながらやっていくものかと考えているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、旧新庄工業高校の敷地の関係ですけれども、利用計画がはっきりしていることは分かりました。ただ、秋になって周辺の家屋に近いところでかなり雑草といいますか、広大な面積でもあって、生い茂っている感じがありますので、その環境整備の要望は、お願ひはしていただけますでしょうか。お願ひしたいと思うんですけども。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午後1時47分 休憩

午後1時48分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 旧新庄工業高校跡地の環境整備についてという御質問でしたけれども、市長も答弁申し上げましたけれども、現在、新庄地区のサッカー協会へ一部貸している部分について、県のほうで今後、国のほうに治水対策工事での残土置場としてお貸しするような予定であ

るというところでありますので、実態等を把握する必要はあると思いますけれども、対応するとすれば県なり国なりが対応するようになろうかと思いますけれども、引き続き、今、議員おっしゃったような部分の雑草の状況というのはどういうものかという部分については、改めて確認はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 時間もなくなってきたので。

旧北辰小は9年度までに整備がされるということで、これまで出された課題等についても解決をよろしくお願ひしたいと思います。萩野小跡地についても、現在、検討中ということが分かりましたので、決まりましたらお知らせをしていただきたいと思います。

終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

辺見孝太議員の質問

佐藤卓也議長 次に、辺見孝太議員。

(9番辺見孝太議員登壇)

9 番（辺見孝太議員） 本日4番目に質間に立ちます議席番号9番、新政・結の会の辺見孝太です。大変お疲れの時間帯となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

先日、新庄まつり270年祭が開催されました。

今年の新庄まつりも予想どおり大変暑い中での開催となりましたが、商工観光課で各若連に対して熱中症予防の心得を配布していただきました。熱中症予防のポイントと症状について、また、効果的な体の冷やし方や応急処置のフロー、クールシェアスポットの設置場所などの情報を提供いただき大変助かりました。ありがとうございました。今後もこういった取組を続けていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、新庄まつりの観覧席についてお伺いします。

新庄まつりでは、新庄駅前ふれあい広場アビエスに有料観覧席を設けていますが、24日の宵まつりは大変人気であるものの、25日の本まつりでは猛暑の影響もあり観覧席の需要が低く、本年は無料開放を行いましたが、空席が目立っていたと思います。24日の有料観覧席の販売状況と25日に無料開放された観覧席の利用状況並びに今後の観覧席の展望についてお伺いします。

また、新たに設置されたテーブル席の販売状況や利用者からの評価、観覧席の申込み方法のデジタル化を行った効果と今後の課題についてもお伺いします。

続きまして、農村環境改善センターの今後についてお伺いします。

農村環境改善センターは、新庄市公共施設最適化・長寿命化計画において廃止する方向性が示されておりましたが、口頭での譲渡の依頼を受けた結果、解体計画が実施されずにいます。現在の状況と今後の計画についてお伺いします。

最後に、専門職大学の学生の誘致についてお伺いします。

令和6年4月に東北農林専門職大学が開学しました。学生を新庄市に呼び込むには他の自治体に負けない居住支援が重要と考えますが、現

在、新庄市では、居住誘導のためにどのような方策を検討しているかお伺いします。さらに、学生や教職員向けに家具や家電、Wi-Fiを附帯設備として備えた住宅を提供し、新庄市に居住する学生や教職員を増やすことができないかお伺いします。

以上、御答弁、よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、辺見議員の御質問にお答えします。

初めに、新庄まつりの観覧席についての御質問でありますが、24日の宵まつりの有料観覧席の販売状況につきましては、座席数約2,600席のうち販売率は約9割でありました。特にアビエス東側の中央部に設置しました約500席あるS中央席は、全席完売となりました。

次に、新庄まつり270年記念として無料開放した25日については、270年記念グッズを配布したこともあり、昨年の販売実績は約250席でしたが、800人以上の観客が集まりました。このことにより、無料開放による集客効果はあるものと考えております。しかし、さらなる集客があった場合には、医療機関等の専門的知見を参考にしながら、熱中症予防対策を今以上に充実させる必要があると考えております。今回の結果をさらに分析し、より多くの観覧者にお越しいただけるよう対策を検討してまいります。

また、新設したテーブル席の特別席は13席、全席完売し、弁当を召し上がりながら観覧していただきました。昨年、利用者から観覧席内が暗いという御指摘があったため、今年は観覧席にランタンを設置し適度な照明になるように改善をしたところであります。

また、今年度から有料観覧席の申込みにインターネットによる申込みを試験導入したところ

でございます。全体の5分の1となる540席をインターネット販売に供し、そのうち約半数の席がインターネットを介して購入されました。申込者の操作ミスによるトラブルが1件あったものの、都合のよい時間に待ち時間なしで申込みができるることは、利用者の利便性向上に一役買ったものと思われます。利用者の手数料負担の影響分析など、検討はさらに必要ではございますが、スムーズな申込手続となつたことから、今後も継続して利用するとともに、さらなる販売数増加を図るための検討を進めてまいります。

次に、農村環境改善センターの今後についての御質問にお答えいたします。

令和6年度に多目的ホールの解体工事の手続を進めておりましたが、金融機関を通して譲受けを希望する方がおりましたので、工事発注を休止したところでございます。その後、譲受希望者と文書にてやり取りを複数回行いましたが、最終的には、令和7年8月に文書にて譲受希望を取り下げる旨の回答がありました。この結果を受けまして、多目的ホールに加え本館部分を含めた施設全体の解体計画を再度精査してまいりたいと考えております。

次に、専門職大学の学生の誘致についての御質問にお答えいたします。

東北農林専門職大学の学生の居住支援といったまでは、定住促進住宅を改修してフローリング化やエアコン、ガスコンロ、給湯器等を備え付け入居を受け入れているところであります。今後は、さらに学生や教職員に本市に居住していただくため、新たな住宅の建設について財源の確保を視野に入れ、他自治体の事例を参考にしながら民間企業と協力できるような形で事業を進めてまいります。

御提案がありました家具や家電など附帯設備を備えた住宅の整備につきましては、入居時の初期費用の負担を軽減し、入居者の利便性を高める有効な方策と認識しております。総合的な

建設費用は家賃にも反映されてきますので、その需要を見込みながら、また、維持管理費や家電など更新費用も考慮しながら検討を進めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） ありがとうございました。

それでは、新庄まつりの観覧席についての再質問をさせていただきます。

24日は9割売れたということと25日は800人以上が活用されたということで、曜日の影響なんかも大きかったのかなと思います。来年は、月・火・水開催ということで、また曜日の面では苦戦するのかなと予想されますが、私は800人も座ってないのではないかというような、当日、感じましたが、私が感じているよりも利用されたということであれば、大変結構かなと思います。

山車若連の中にはあまりお客様がいないのであれば25日にアビエスを回る必要があるのかというような声も少しあるんですが、市としては、無料開放を続けて環境の改善に努めて、あるいは、ノベルティーを配るなどして、来年以降も25日のアビエスの観覧席をしっかりと利用してもらおうというお考えでよろしいでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 新庄まつりの際のアビエスの観覧席についての御質問ということでございました。

800席、座っていなかつたではないかというふうなお話でございましたが、無料開放したということで席を完全に把握するという手段が非常に困難だったということで、グッズを配布した数を参照して800席程度、800人程度来ているという判断をしたところでございましたので、

まずはその点、よろしくお願ひいたします。

市といたしまして、25日に行列の1つのルートとしてあの場所を通るということは、もう長年にわたり続けられてきたことありますし、やはりスポット的に駅に来た方とか見ていただける可能性も高い場所でございますので、今後ともそのルートにつきましては維持をしていくということを想定しているところでございます。

先ほど市長答弁にございましたが、今回分かった点といたしまして、昨年250席の販売だったということでございますので、無料化にすれば25日、暑い中ではございますが、需要はあるというところが1つ。

あと、もう一つが、今年以上の来客があった場合の熱中症対策という部分につきましては、かなり今以上に重要になるといいますか、対応するのに人を割くとか、経費をかけるとか、そういうものが必要になるのではないかということ改めて分かったと捉えております。

今回、アビエスにいらしたお客様方に氷を配るような対応もしたところではございますけれども、そういう対応をどれだけできるかということが、今以上にお客さんを呼ぶためには必要な検討になってくると考えています。その意味で、全席を無料開放するのではなくて、例えば、24日の夜にテーブル席をつくったわけですけれども、そういう形の少しプレミアム的な席を販売することで、熱中症対策をより強化したような席をつくるといった工夫もあり得るのだろうなと考えております。そのあたりも含めまして今後、さらに分析をして検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 熱中症対策は大変重要ですので、強化していただければと思います。

どうしても24日に比べて25日は、言い換えれ

ば、スペースが取りやすい状況かなと思います。そういうことであれば、例えば、少しパイプ椅子の間隔を広げるなどして、ベビーカーや車椅子の方が安心して観覧できるような、動線の確保も必要なんですかけれども、そういうったスペースをつくって活用していただくということはできないでしょうか。ベビーカーの方というのは結構いまして、上の子が山車を引っ張っています。下の子はまだベビーカーですというときに、山車についていきたいんですけども、やはり山車の引き綱、ロープの近くにいると大変危険なので、各若連はちょっと御遠慮いただいているところがほとんどではないかなと思います。25日、では駅前で上の子の姿を見ようとか、お父さん、お母さんが囁子をしているからといつても、なかなか混んでるので、駅前の歩道もそういう方には大変かなというところで、アビエスで待っているねという形でベビーカーの方、車椅子の方への配慮なども、そうした場所をつくれれば1つ、にぎわいがつくれるのかなと思います。席さえ用意すればということではなくて、いろいろ必要になるものも出てくるのかと思いますが、そういう検討をしていただけないかということと、やはり無料の観覧席ありますという情報発信、そういうことも大事になるかと思いますが、いかがでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 御提案ありがとうございます。私も20年ぐらい前、子供が小さかった頃にベビーカーを押して行ったような記憶がちょっとよみがえって、確かにそうだなと感じたところでございました。

議員おっしゃったとおり、25日の席には余裕があるという現状でございますので、ベビーカーという観点ではなかったんですけども、熱中症対策の一環として、24日の席と比べると1席置きというか、そういう対応も有効なので

はないかということを担当の中では話をしてきたところでした。それをさらに突き詰めるといいますか、拡大しまして、ベビーカー用の席を考慮するということも検討できる内容ではないかなと思いますので、併せてその点を検討してまいりたいと思います。

なお、今回、今年特に感じたところだったんですけれども、最近、日傘を使う方が大変多くなっておりました。日傘を使うことが一般的になってきているということを感じるところですが、ああいう場ではなかなか傘を使うということが危険につながるということで御遠慮いただいた経過がございましたが、実際、今年は差されている方がいらっしゃったようでした。そのあたりも時代に合わせて、また、気候に合わせて検討していかなければならぬところだと思っておりますので、座らせ方の問題といいますか、そういったところも1つの課題として検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） よろしくお願ひします。

観覧席のチケット販売のデジタル化の効果についてなんですが、今回、手数料は購入者持ちということで、これは、たくさん席数を拡大するので1件当たりの手数料を下げてくださいというような交渉は可能なのでしょうか。

あとは、購入者というのは、200円か300円か、ちょっと数字はあれなんですけれども、手数料を払って電話をかけるよりも、インターネットでということを選ばれた方が結構いらっしゃったということだと思うんですけども、あまり手数料というのは気にしないと感じておられますか。どう振り返っておられるか、お願ひいたします。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 今年度、試験的に導入をしたウェブを使ったチケット販売という部分でございました。

1つ目の手数料の割引といいますか、そういった部分についてですけれども、基本的にその金額でそのシステムを使ってというところが決まっているものでありますので、今回利用したシステムにつきましては、割引になっていくような仕組みではないと認識しているところです。

また、手数料の上乗せが利用者の方々にどのように影響したのかという部分でございますけれども、500席程度をまずはインターネットを通じた販売用の席として販売しまして、その半分の二百五、六十程度の席が実際にインターネットを使って購入いただいたという状況であつて、半分だったと。これをどう見るかというのは、正直、今のところまだ難しいかなと思っています。この販売方法を導入したことによって、電話でスタッフが受け取るのと比べてどれだけ労力が減ったのかという部分につきましても、実際、電話による申込みといいますか、席の購入の電話につきましては、販売から早い時期の午前中に集中するという状況があるとのことで、実際それほど労力が減ったという印象も実はないと。ただ、一つ一つ電話を受け取って、内容を聞いて、販売をしてという一連の流れのことを考えると、労力低減にもつながっているのではないかという見方もできると考えています。

そういうことを踏まえまして、より内容をまた分析していくところも必要ですが、来年はどの程度の席をインターネットの販売に供するかというところで、判断するには試行錯誤する必要があるのかと感じています。ただ、今の時代ですので、こういった販売の方法が一般的になってきておりますので、この販売方法がなくなるということはないとは思っておりますが、購入いただく方の状況に合わせて電話の販売とどう折り合いをつけていくかということについて

今後も継続して検討してまいりたいと思います。
以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。始まつたばかりということで、様々、今後分析しながら進めていっていただければと思います。

新庄まつり百年の大計の中で、新たな観覧席の設置の検討を行うということを言っております。高付加価値をつけた観覧席について、昨年は桟席観覧席を設置しましたが、今年度、設置されたテーブル席、お弁当つきで4人の利用、3万5,000円ということで、購入して実際座つていただいた方に感想をお聞きしたところ、今回、大変厳しい御意見をいただきました。

何かと申しますと、設置場所ですね。まず、高さがなく、後方に設置されたため、テーブル席からそもそも山車が見えないということを言わされました。山車が見えない有料観覧席ということは、当然、買った方はがっかりされていたんですが、なぜそうなったのかと。実際に座つて確認等はしませんでしたでしょうか。

また、テーブルにお弁当がただ置かれているだけで、昨年はお酒などがあつてまだ祭り感があつたが、ちょっと何だかおもてなし感が感じられなかつたというような意見をいただきました。このあたりはいかが振り返つておられますでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 テーブル席の話ということで、実際、山車が通るような状況の中で座つて確認をしたということは当然してなかつたのかなと思っています。ただ、少し段をつけて高くしているということでございましたので、我々としてはそれでも見えるという判断でやつたという状況であります。

見えなかつたという声があるということは、

そのような状況もあつたんだろうなと思いますので、今後は、あの形を継続するのかどうかというところもありますけれども、慎重に十分に検討して設置をしてまいりたいと思います。

おもてなしの部分というところですけれども、料金とのバランスというところもあろうかと思いますが、やはり高い金額で買っていただいているというところもございますし、そういう席を利用される方々につきましては、特にそうしたおもてなしの部分というのは気にするお客様方なんだろうなとも思いますので、今年の内容について十分反省をしながら、今後喜んでいただけるような席の設置に向けましてさらに検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） やはりアンケートを取つてほしかつたなというような、アンケートを取つて改善していかないと、なかなかよくなつていかなかんかなと思います。こうした席を購入される方というのは、やはり体験を買つているというような感覚がありまして、ほかの席を買う方とはちょっと違うものを求めているというようなこともあります。高額の席が売れるお祭りというのは、やはり新庄まつりの格を高めることにもつながると思いますし、祭りを頑張っている方にとっては、大変励みになるかと思いますので、引き続き、いい席をつくつていただければと思います。やはり13席完売したということで、あまり高いとかとは思われていないんだと思いますので、しっかりやってほしいと思います。

祭りに関して最後、関連してお伺いしたいんですが、観覧席の購入者との接点強化はどのようにしているかということで、例えば、同意が得られた方のE-mailアドレスを取得して新庄市の情報発信や祭りの情報発信などは行え

ないでしょうか。もちろん、個人情報の問題がありますので、個人情報の利用目的を明確にした上で、新庄市からの案内メールを希望するなどにチェックを入れてもらうようなことが必要かと思いますが、例えば、もし既にやっていたらあれなんですかとも、祭りが終わってから観覧席購入の御礼のメールを送るとか。当日のニュースを見ると、県外の方が、おばあちゃんが新庄で久しぶりに新庄まつりを見て大変感激したというような、そういう方がテレビに映っていました。関係人口や交流人口の拡大をするということを考えたときに、やはりこういう機会を逃さずにお礼のメールだったり、情報発信だったり、ふるさと納税だったり、そういうことで様々つながっていければと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 現在のシステムの中でそういう対応が可能なのかどうかということにつきましては、今時点で情報を持っておりませんので、今後確認してまいりたいと思いますが、御指摘の内容につきましては、まさにそのとおりであるなと感じたところでございます。せっかく新庄市に興味を持って席の購入をしていただいた方々が新庄市への思いがないはずはないというところがあろうかと思いますので、そういう方との接点を大事にできるように工夫をしてまいりたいと思います。御提言ありがとうございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 続きまして、農村環境改善センターの今後についてお伺いいたします。

先ほど市長答弁の中で、解体の計画をまた検討するというような御回答をいただきました。解体はいつを予定しているのかということと解体工事の実施設計まで完了していたかと思いま

す。この解体工事の実施設計はそのまま生かせるのか、お伺いしたいです。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいま市長の答弁にありましたけれども、農村環境改善センターにつきましては、譲受希望を撤回するというような書面をいただきまして、内部のほうで検討しまして、その結果につきましては改めて議会のほうに示したいと思いますけれども、今の方針としては、いわゆる体育館部分だけではなく本体部分も含めて解体の方向へと今現在は考えております。正式に決まりましたら改めて議員の皆様にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 実施設計についてなんですが、通常、法令が変わっていたり、周辺の状況が変わっていなければ、実施設計はそのまま使えるのかなと思いますが、そのあたりはいかがですか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 体育館部分につきましてはそのまま使えるかと思いますけれども、本体部分を含めて解体となります。改めてそちらのほうの実施設計も必要だと思いますので、方針が決まり次第、議会のほうへ御提示しまして、予算も伴うことですので皆様の御理解をいただきたいと考えております。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。

経過についてなんですが、解体から譲渡への一時方針転換、どのような手続と判断で行われたのかということで、譲渡を受けたいという人

が口頭で意思を示しただけで、正式な書面も手続もない状態で、なぜ正式な解体計画を止めることができるのかという疑問があります。大きな方針転換に際しては議会に説明をすべきではないかと思いますが、いかがですか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 今回の農村環境改善センターにつきましては、口頭での譲受希望でその後、文書で提出するようにとやり取りはありましたけれども、正式の譲受希望の文書を1回頂きましたけれども、その内容に足りない部分があるということでもう一度出し直しというような経過もございました。そういうようなやり取りの中でこのような形になってしまいました。

今回、廃止から譲渡へと方針変更に関わる議会に対しての説明がなく進めてまいりましたことを深く反省しております。計画の方針転換に伴う場合は必ず議会へ、当然のこととござりますけれども、説明を行い御意見をいただくよう今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） やはり譲渡ということで、この譲渡がうまくいっていれば解体費用がかからなかったわけですので、市民の利益に資する可能性はあったというところでちょっと今回、振り回されてしまったのかなと理解しております。

ただ、再発防止ということで、ほかの施設で解体前に購入したいという人が現れたらまたどうなるのかということもあります。やはり今回、結果的に市が振り回されてしまったということを踏まえて、例えば、たとえ市民の利益に資する形で利活用される可能性があったとしても、最低限書面での申入れや施設の活用に関する計画書などがないと申出としては扱わない、解体

を止めないなど、一定の行政内部のルールが必要ではないかと思いますが、いかがお考えですか。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 改善センターの件で文書等もない中での方針転換ということに当たりましては、農林課長も申し上げましたけれども、議会等への方針転換の説明がない中で予算のほうも取り下げたという経過については、おわび申し上げる部分でございます。

そういう部分も受けまして、ほかの施設でそういう事例があったときには、一般的なルールなども必要ではないかという今、御提案ですけれども、基本的に市といたしましては、今回の書面がない中で手続的に抜けてしまったという部分が逆にイレギュラーでございまして、本来であれば、そういう申出を書面なりで受けて、そして、方針転換をする場合は議会へ正式に説明をするところが、一般的にルール化しなくとも至極当然のことであると捉えておりますので、今回のほうについてはおわび申し上げますとともに、今後につきましては、ルール化することではなく、当然の手続としてその手順を踏んでいきたいと考えております。

なお、補足ですけれども、今回、施設全体の解体計画に変更した理由につきましては、前回までは体育館部分ということで、農林課長が申し上げましたとおり体育館部分しか設計しておりませんので、施設全体の設計については今後予算化してお願いするという形になりますけれども、今回の一件で時期が遅れたことによって、災い転じて福とあまり言えないんですけども、7年度、8年度で解体のみの地方債が制度化されておりまして、令和8年度まで施設全部を解体する場合に、跡地を利用することなく機能を廃止するだけの事業であっても90%充当の50%

の交付税で来るというものが7年度、今年度のメニューとして創設されました。ですので、遅れたことでそういうことを活用できるようになったという、なかなか申し上げにくい部分もあるんですけれども、その事業を活用して、そうしますと全体を活用してもトータルとして交付税がおよそ90%の半分の50%入ってくるということになりますので、そういう形で令和8年度までには解体をしたいと。時期が遅れても翌年度の令和9年度まで繰越も可能な解体の事業にはなると思いますので、なるべく早く終わらせるような形で関係各課と連携しながら努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。

何にせよ、今回のような大きな方針転換がある際は、所管の常任委員会なりに説明することを強く求めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

最後に、専門職大学の学生誘致について再質問させていただきたいと思います。少し私の聞きしたことをお伝えさせていただければと思います。

東北農林専門職大学が開学し、新庄市内でも専門職大学の学生を多く見かけるようになりました。特に市内の飲食店などでアルバイトをされている姿をよくお見かけします。アルバイト中ではあるんですが、少しお話を聞かせていただいくと、県外だったり、最上地域以外の県内の方が多いかったです。どこに住んでいるんですかと聞くと、やはり舟形町という声が多く返ってきます。アルバイトに何で新庄まで来るんですかと聞いたときに、自家用車を持っている学生さんは当然、車で来ます。自家用車がない方は、平日、バスで新庄に来ます、学校が終わってから。ただ、土日祝日はバスがお休みですので、

電車で来ます。問題は帰りの足で、電車は夜9時で終わってしまうので、帰りはどうするんですかと聞くと、お店の店主が車で送って帰るといったケースがありました。

こうした様々な協力で学生生活を市民の方も支えているんだなと思いますが、本来、交通の面や総合的な住みやすさで言えば、決して舟形町に負けていないはずです。もっと学生が商業施設なども多く利便性の高い新庄市内に住めるようにしていくこと自体が、大変な学生支援になるんだなというふうに考えております。そして、新庄市にとってもそれがいい形かなと思っております。

こうした中で、舟形町が安価で、3万円台で家具・家電つきのアパートを設置し居住誘導に成功しています。こうした家具・家電を備え付けた住宅の提供は、学生にとって大きな魅力となっており、舟形町を選ぶ決め手の1つになっているのではないかと思います。

こうした施策が支持される理由としましては、市長答弁にもありました初期コストを抑えられるということと卒業後、将来引っ越しをする際に荷物が多いと引っ越しのコストがかさんでしまうということや処分の手間もかかりますということで、卒業に際して置いていけるところまで考えているのではないかと思います。また、Wi-Fiも大変決め手になるようです。

実際、こうした部分が決め手となって舟形町を選びましたという学生さんもいらっしゃいました。家具といつてもテーブル、ベッド、小さな食器棚ぐらいですかね。家電は冷蔵庫や電子レンジ、今、便利グッズで電子レンジで御飯が炊けるということで大体電子レンジがあれば何でもできるようです。テレビはちょっと、見るのかどうか分かりませんが、こういうものを、新しい住宅という話もありましたが、今の定住促進住宅に学生限定で支援するということはできないでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。
佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。
高橋 学都市整備課長 それでは、今の御質問にお答えをしたいと思います。

新庄市でこれまで農林専門職大学の学生についての住まいに対する支援ということで、空き家を活用して何とかできないかということで2年ほどやってまいりましたが、実現せずにその代替という形ではございましたけれども、定住促進住宅を学生用に改修して提供しているという段階でございます。

この定住促進住宅において今、議員から提案がありました家具・家電といったようなものもつけてはどうかということの提案でございます。今、お話しあったように、確かに初期費用のことを考えたりとか、また、卒業後の荷物ということで非常に学生にとって、また、親御さんにとって魅力的な部分なんだろうと思って聞いておりました。

実際、定住促進住宅については、これまで15名の学生が入ってございます。今後になりますけれども、先ほど市長答弁のほうにもありましたように、新たな住宅の建設を民間との協力の中で進めるというふうにあります。そちらのほうでも考えるとともに、定住促進住宅のほうも維持をしながらということになろうかと思いますが、これまで入っていらっしゃる15名とのバランスというところも考えなければいけないと思っておりますので、新たな住宅と定住促進住宅の在り方、提供の仕方ということを併せて検討はしてまいりたいと思いますが、今のところはこれまでの提供の仕方ということでやっていければと考えているところでございます。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。

舟形町では、同様の家具・家電つきのアパー

ト、現在2棟で、2026年まで5棟に増やすということで非常に怖いなと感じます。

ただ、新庄市と舟形町では恐らく家賃も違ってくるのかなと思いますが、話を聞く限り、舟形町だと車がないと厳しいかなというような、車も学生に預けてあげないとなかなか不便かなというふうに。新庄市だと、冬はちょっと大変なんですが、場所によっては自転車で生活が十分できるのかなと感じます。そういったところで家賃の差というか、埋めて新庄市をぜひ選んでいただければと思うんですが。

まだ2年生までしか在籍していないという状況ではありますが、将来的に卒業生からのリユースで家具を回すようなことも学生支援になるのではないかなと思います。新庄市が回収して新庄市にお住まいの学生支援に活用する再利用の仕組みを整えるというようなことを自治体でできないかなと思います。卒業生の第1号が出るあたりまでにこういった仕組みを整えてはどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 家具・家電について卒業生からのリユースということで、大学の多いまち、例えば山形市などではそういったことがやはり行われていると。民間のリサイクル業者もそうでしょうし、学校の生協というところを通しながらとか、または、サークル活動を通しながらということで、様々な機会を通しながらリユースがなされているとも伺っております。

ここにおきましては、人数が限られているというところもございますし、専門職大学に生協等もないということもありますので、何らかの形で自治体、我々が関わりながらリユースをやっていくというのは、非常に面白い試みだろうと思いますし、学生のためにもなるんだろうと伺いましたので、それについては住まいの点とか、また、一般の家庭からのそういうリユース

スも含めて、もしかすると何か方策があるのかなとも今、受け止めておりますので、関係の各課と協議をしながらそういったことを検討してまいりたいと思います。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） ありがとうございます。

新庄市は、これまで学生を送り出すまちでした。もちろん、その部分はこれからもあり続けるんですけれども、東北農林専門職大学の開学によって、県内外から学生を迎えるまちということになりました。そういうことを踏まえて、やはりもっと学生が暮らしやすいまちにしていくことで新庄市を選んでいただいて、新庄市にも大変大きなにぎわいとか、そういった恩恵があるかと思います。新しい住宅についても期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

散会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

12日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時47分 散会

令和7年9月定例会会議録（第4号）

令和7年9月12日 金曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 順也 副議長 山科 春美

出席議員（17名）

1番	佐藤	悦子	議員	2番	亀井	博人	議員
4番	鈴木	啓太	議員	5番	坂本	健太郎	議員
6番	田中	功	議員	7番	山科	春美	議員
8番	鈴木	法	議員	9番	辺見	孝太	議員
10番	渡部	正七	議員	11番	新田	道尋	議員
12番	今田	浩徳	議員	13番	伊藤	健一	議員
14番	山科	正仁	議員	15番	高橋	富美子	議員
16番	佐藤	卓也	議員	17番	小野	周一	議員
18番	小嶋	富弥	議員				

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科	朝則	副市長	石山	健一
総務課長	小関	孝	総合政策課長	鈴木	則勝
財政課長	川又	秀昭	税務課長	小関	紀夫
防災危機管理課長	柏倉	敏彦	市民課長	高橋	智江
環境エネルギー課長	井上	徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野	智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋	智史	健康課長	佐藤	朋子
農林課長	大江	周	商工観光課長	高橋	潤
都市整備課長	高橋	学	上下水道課長	阿部	和也
会計管理者兼会計課長	杉澤	直彦	教育長	津田	浩
教員次長兼教育総務課長	伊藤	リカ	学校教育課長	大町	淳
社会教育課長	岸	聰	監査委員	須田	泰博

監査委員長	井上利夫	選挙管理委員会委員長	武田清治
選挙管理委員会委員長	長沼俊司	農業委員会委員長	浅沼玲子
農業委員会委員長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第4号）

令和7年9月12日 金曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1番 小野周一 議員
- 2番 佐藤悦子 議員
- 3番 伊藤健一 議員
- 4番 高橋富美子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）と同じ

令和7年9月定例会一般質問通告表（3日目）

発言順序	質問者氏名	質問事項	答弁者
1	小野周一	1. 公約の自己評価について 2. 雇用の創出について 3. 米政策について	市長
2	佐藤悦子	1. 中小企業・小規模事業者支援の抜本的強化で賃金の引き上げを 2. 学校教育について 3. すべての国民が安心して国産米を食べられるように 4. 多面的機能支払交付金事業の公正な運用のために	市教育長
3	伊藤健一	1. 新庄市の義務教育における水泳授業について 2. 特にクマなどの危険鳥獣への対策について 3. 猫の不妊・去勢に対する補助等事業実施について	市教育長
4	高橋富美子	1. 健康増進について 2. 安全・安心の街づくりについて	市長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1一般質問

佐藤卓也議長 日程第1一般質問。

本日の質問者は4名です。

これより3日目的一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1人50分以内といたします。

小野周一議員の質問

佐藤卓也議長 それでは最初に、小野周一議員。

（17番小野周一議員登壇）

17番（小野周一議員） おはようございます。

9月議会一般質問します、会派新政・結の会の小野です。

今日の一般質問、大変御苦労さまでございます。

一般質問に当たりまして、二元代表制の一翼を担う議員として質問しますので、よろしくお願いします。

6月下旬からの記録的な猛暑と小雨により、

農作物への影響が大変心配されますが、昨年の豪雨で被害を受け、復旧した田んぼでは、稲穂が頭を垂れ、収穫の秋を迎えております。

それでは、通告しております最初の発言事項である山科市長の選挙公約の自己評価について質問します。

市長に就任されて2年が経過する中、市民との約束である公約の実現に向け、市長は、これまでに多くの力を傾注してきたことと思います。

新庄市の最大の行政課題は、人口減少問題であり、市長も人口減少対策が、市政運営の最重要課題であるとこの議会で述べております。

新庄市の4月末の人口は3万2,034人で、5年間で2,492人減少し、昨年1年間では621人減少しております。

10年後の将来推計人口は2万100人程度と予測され、人口減少に歯止めをかける行政の取組が重要な課題であると思っております。

公約である5つの主要政策は、人口減少に歯止めをかける施策でもあり、取組の強化が必要であります。

市長に就任し2年間を振り返って、公約である5つの主要政策を市政運営にさせてきた具体的な施策の自己評価と、残された2年間の任期中に、市政運営に取り組む公約の具体的な施策についてお聞きしたいと思います。

2番目の発言事項である雇用の創出について質問します。

雇用の創出を図る新たな工業用地整備事業は、本市の喫緊の課題であり、待ったなしで進める重要な施策であります。

特に、若者の働く場所の確保は、地域経済の活性化はもちろん、若者の地元定着を図り、人口の減少傾向に歯止めをかける重要な施策であります。

新庄市の18歳から22歳までの若者が、就学や就職での令和6年度までの5年間で1,395人が転出し、昨年1年間では279人が転出しており

ます。実に昨年の1年間の新庄市の人口減少の約45%が若者の転出であります。

令和2年度中核工業団地における分譲がほぼ完了したことに伴い、令和5年度の主要事業に雇用機会の創出を図る目的として、新たな工業用地整備事業が議会で議決され、一部業務に着手され、令和8年度来年度には造成工事が完了して、志望する企業に分譲が始まる予定がありました。

しかし、新庄市のこの待ったなしの重要施策である工業用地整備事業は、令和5年度の3月補正で大幅に減額され、令和6年度の当初予算に予算計上もされなかった経緯があります。

その後、企業立地アンケート調査や今年度の主要事業である産業振興ビジョンの策定に取り組んでいますが、企業誘致対策として、将来性が期待される企業や若者の定着が見込まれる企業から選ばれる工業用地を確保し、整備に取り組むことが雇用につながる行政としての役割であると私は思っております。

しかし、今もって横根山工業団地の北側の工業用地整備事業は2年間休止状態であり、新庄市の雇用環境に大きな影響を与えています。

最初の質問として、若者の地元定着を図り、人口の減少傾向に歯止めをかける施策として、市長公約にも具体的に掲げている若者の雇用の場の確保についてお聞きしたいと思います。

2番目の質問として、令和6年1月24日の全員協議会で、今後の企業誘致に関しては、現行計画も選択肢の一つであると議会に示しております。

雇用の創出を図る施策として、2年間休止状態の横根山工業団地北側の用地整備事業をどう進めるのか。再考・中止について執行権のある市長の政策的判断についてお聞きしたいと思います。

3番目として、本市の喫緊の工業用地の需要に関する、短期的な視点として、市有地の活用

や民有地の紹介等による用地確保に努めていくことと全員協議会で議会に示していますが、用地確保の見通しと、蚕食的な開発にならないためにも、土地計画法に基づく用途地域の見直しについてお聞きしたいと思います。

最後の発言事項である本市の基幹産業の一つでもある米政策について質問します。

山形県の今年の米の作柄は前年の収量と比べ、やや上回ると公表され、また今年の米の概算金は、生産資材の高騰や承継業者との集荷競争の過熱により、大幅に引き上げております。

政府は、米不足による令和の米騒動では、本来、凶作や不作時に備え保管している政府備蓄米を随意契約により米価の抑制策として放し出しております。

アメリカとの関税合意によるミニマムアクセス米が、今後、主食用米として拡大することが大変心配であります。米不足による令和の米騒動の大きな要因の一つに、約50年間続いてきた減反施策にもあると言われ、令和の米騒動について、政府は米の需要の見通しに見誤りがあつたと失政を認め、減反政策を見直し、米の増産へと農政の転換にかじを切りました。

最初の質問としては、令和の米騒動の要因の一つと言われる、長く続いた減反政策について、市長のお考えについてお聞きしたいと思います。

2番目に、令和6年度も本市の273戸の農家が、農業再生協議会が示す生産の目安に協力しておりません。未達農家に対し、生産の未達の協力に向けての対応策と、市全体で生産の目安が未達の場合、本市農政に及ぼす影響についてお聞きしたいと思います。

最後に3番目として、政府は米増産へと農政への転換にかじを切りましたが、長く続いた減反政策により、担い手不足による高齢化、そして耕作放棄地の増加など、様々な課題を見据えての農政の転換であるのか、私は疑問を感じております。

米増産により米需要が大きく緩和して米価が下落した場合、消費者と生産者の理解を得られる米価の適正価格の実現など、実現可能な米政策についてお聞きしたいと思います。

以上で通告しております3点の発言事項の質問になりますが、答弁のほどよろしくお願ひしたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、小野議員の御質問にお答えします。

私の公約の自己評価というようなことで御質問いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、具体的な方策についてお答えをいたします。

私は、2年前の市長選において、5つの公約を掲げ、市民の負託をいただいたものと認識しております。

これまで、「対話と決断」、「未来への責任」を基本理念として、市が抱える諸課題の克服をするため、公約の実現に向けて注力してまいりました。

1つ目の公約であります全ての市民の方々と共に対話型のまちづくりについてであります、各地区や団体の皆様からの市政に関する率直な意見をお伺いするため、まちトークやまちづくりミーティングを開催してきました。

また、まだ一部の方との対話でありますので、今後は若者や女性などより多くの市民に寄り添える対話型のまちづくりを進めてまいります。

2つ目の公約である子育て支援の充実と地域力を生かす教育の充実についてでありますが、妊娠・出産・育児への包括的な支援強化については、本年度からこども家庭センターを設置し、安心して、妊娠・出産・子育てできるよう、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない相談支援を行っております。

給食無償化の推進検討につきましては、完全無償化には至っておりませんが、物価高騰を踏まえ、保護者や経済的負担の軽減を図るため、1食当たりの補助の拡充をしております。

さらに、保育料につきましても、これまで保育料を半額としていた所得階層を無償化にし、新たな保育料が半額となる所得階層を拡充しております。

子育て施設や子供たちが安心して遊べる拠点の整備につきましては、冬期間や猛暑でも安全で快適に遊べるよう、遊戯施設の検討を進めております。

東北農林専門職大学と小中高等学校との教育連携の推進につきましては、小中学校において校外学習や総合的な学習の時間に大学を訪問し、大学の持つ教育資源を生かして、スマート農業や森林整備を学ぶ機会を設けております。

さらに、新庄市教育の日においては、大学を紹介するパネル展示や動画での紹介、樹木に関するクイズ大会などのイベントを通して、児童生徒の興味や関心を高め、進路の動機づけになる連携も進めております。

さらに、農業の大切さ、そして生態系の大切さ、食の大切さを学ぶプログラムを推進してまいります。

ICT教育の推進につきましては、情報活用能力や学習意欲の向上を目指すために、児童生徒を対象とした学習用タブレットの配布、全児童生徒の学習データの蓄積や効果検証を一体的に実施する学習支援ソフトの導入、授業内容の理解促進に役立てるための教室への大型モニターの設置などを進めており、ICT技術の恩恵が全ての児童生徒の学力向上につながるような取組をしております。

また、児童生徒の欠席確認や保護者への一斉通知にもICT機器を活用し、教職員の働き方にも取り組んでおります。

3つ目の公約である次世代につながる産業、

雇用、道の駅についてでありますと、域外企業産業誘致の推進につきましては、現在、産業振興ビジョンの策定中であり、その中で人手不足や新たな産業の創出などの諸課題を踏まえ、将来も持続可能かつ若者の定着を推進する企業立地施策を検討しております。

東北農林専門職大学と地域企業との产学研連携による研究開発の推進につきましては、本年2月に東北農林専門職大学、株式会社南東北クボタ、本市の3者が产学研連携による連携協力に関する協定を締結し、自動運転トラクターやドローンの活用方法に関するスマート農業の研修会の開催や、新技術の共同研究開発等を進めております。

専門職大学を起点とした先進的な起業・創業支援につきましては、現在策定中の産業振興ビジョンに専門職大学の先生も委員として参加いただきしております、大学の知見を活用した起業・創業に対する支援策を検討しております。

商店街空きテナント等の起業・創業者の拠点活用につきましては、空き店舗の活用を進めるために、市の補助金について、酒類の提供をする店舗を対象とするエリアを拡大するなど、地域の特色に応じた対象見直しを行っております。

さらに、昨年度から新庄駅前通り商店街の皆様と駅前通りの活性化に向けた協議を進めており、その中で、空き家、空き店舗を活用した学生・若者の居場所づくりや、若者が起業・創業することができるよう、コワーキングスペースやオフィスなどの設置を協議しておりますので、若者の起業・創業への支援を含め、商店街の再活性化のために検討を進めております。

官民一体で進めるインターチェンジ付近道の駅整備につきましては、現在8市町村で課題を整理、研究し、高規格道路のハブとなる立地を生かせる物流や、広域防災拠点整備の可能性など、民間の活力も取り入れた運営形態となるよう勉強会を継続しておりますので、8市町村の

行政としての共有イメージがまとまりましたら、その内容について皆様にもお示ししてまいります。

4つ目の公約である東北農林専門職大学を生かした持続可能な農業についてでありますと、大学を中心とした農業の担い手の育成につきましては、卒業後に地域の農林業の若きリーダーとして本市への定着を図るため、地元農家との交流や農業技術のノウハウの習得など、経済的自立に向けて円滑に新規就農することができるような支援制度を検討しております。

大学や県などと連携し、当地での栽培に適した転作作物の新品種開発につきましては、今後、大学側と転作作物に限定せず、付加価値の高い新たな作物の開発について協議を進めております。

農業基盤整備を通じた農地の大規模化につきましては、県営基盤整備事業の実施や、昨年度策定しました地域計画に基づき、効率的生産体制の確立やスマート農業への取組を見据え、担い手への農地集積の取組を、今後もさらに進めています。

6次産業化の推進や新たな販路の確保につきましては、現在、特産加工品の首都圏等における販売に加え、産業振興ビジョンの中で、地域の食材を生かした食品製造業の分野についても検討する予定であり、その中で大学と連携した新商品の開発や、新たな販路の開拓を検討してまいります。

資材物価高への対応対策強化につきましては、物価高騰に対応するため、令和6年度も新庄産米生活応援事業費補助金による支援を実施しましたが、今後も財源の確保を図りながら、農業経営の安定化を支援してまいります。

5つ目の公約であります新たな医療連携により、みんなが健康長寿のまちについてでありますと、県立新庄病院や地域医療機関、介護福祉等と連携した地域包括ケアの推進につきまして

は、新庄病院内に最上地域在宅医療介護連携拠点、@ほーむもがみが開設され、在宅医療の不安や困り事の相談窓口、医療資源情報の提供、在宅医療や介護に関する各種講演会の開催などを通じ、地域包括ケアの推進を図っております。

高齢者や障害者に優しい交通の利便性向上に向けたバス路線の見直しやタクシー券の検討、デマンド型乗合タクシーの導入の検討につきましては、利用者などからの声を基に、市営バスの路線やダイヤの適宜見直しをしているほか、運転免許証を自主返納された方へ、バスやタクシーで使用できる利用券の交付を行っております。

さらに、今年度からは、県の地域公共交通計画の見直しに併せて、県や管内町村、交通事業者と共に連携を密にして、持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向けて検討を進めているところであります。

ただいま申し上げましたほか、輝く未来に挑戦するまちづくりをスローガンの下、空き家対策事業の実施、地域防災マネジャーの配置、デジタル技術を活用した書かない窓口などの導入によるDXの推進、ゼロカーボンシティ宣言に基づく地球温暖化防止の推進、市民募集型ガバメント・クラウドファンディング事業の実施など新規事業に取り組んでまいりました。

以上が、この2年間における具体的な施策の自己評価となります。残された2年間においては、人口減少を最大の課題と捉え、危機感とスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

そのためには、人口規模が縮小しても、市民の皆様が明るく希望を持てる社会を実現するために、県・国との連携をさらに強化し、あらゆる手段を講じて財源の確保に努め、さらに民間活力の協力も得ながら、全力で取り組んでまいります。

次に、雇用創出についての御質問にお答えを

いたします。

若者が流出する現状を踏まえ、若者が働きたいと思える場をつくることは、地域全体の振興を図る上で非常に重要な課題であると考えております。

この課題に対し、本市ではこれまで既存の工業団地の企業誘致を進めることを中心に対応してまいりました。そして新たに分譲できる用地がなくなれば、企業を誘致することができなくなることを踏まえ、令和3年度に新たな工業団地を造成する方針を掲げ、議会にもお諮りしながら事業を進めてまいりました。

しかしながら、若者の流出が続いている一方で、ハローワーク新庄管内の有効求人倍率は、恒常に1.0倍を上回って推移しております。これらは、求職者にとって雇用の場は確保されている一方で、多くの会社において人手不足の状態にあると示しているものでございます。

そのために、若者が地域を離れる理由は、単に雇用の場があるだけではなく、働きたいと思える魅力ややりがいのある職場環境など、他の要因も大きいと考えております。

現在は、単に用地を造成して企業を誘致、立地するという状況ではなく、若者をはじめとした働き手に選ばれる魅力ある職場づくりが必要であると考えております。

地域の雇用や企業の投資の受皿として、工業用地の確保は重要な課題であることは確かですが、経済、産業を取り巻く情勢や地域の特性を踏まえた特色ある持続可能な産業づくりを目指していくことも必須であると考えております。これは、従来の本市の産業施策になかった新たな視点であると考えております。

これを実現するためには、本市といたしましては、産業振興ビジョンを策定し、将来を見据えた方向性を明確にした上で、工業用地整備を含めた産業施策の推進をすることとしております。

産業振興ビジョンにつきましては、今年度中の策定に向け作業を進めているところであり、現在、有識者から成る策定委員会の中で議論をいただいております。

策定委員会では、若者がやりたい、やりがいのある職場や仕事の創出や、地域の付加価値を高め循環を生み出す仕組みづくり、さらには地域特性を生かした新たな産業創出の3つの視点を重視し、議論を深めているところであります。

次に、用地確保の見通しと、都市計画の見直しにつきましては、本市では喫緊の工業用地需要に対応するために、市有地及び民有地を活用した用地の確保に努めていく旨をこれまで申し上げてまいりました。引き続き、その方針の下で、現実的な確保策を考えてまいります。

この場合、無秩序な開発や生活環境や都市機能への影響を招くおそれがあるため、都市計画の整合性とまちづくり全体の一体性を持ちながら進めてまいります。

次に、米政策についての御質問にお答えいたします。

長く続いた減反政策の検証につきましては、本市ではこれまで国の政策に基づき、米の生産調整を行ってまいりました。

昨今の価格と米生産の状況から、これまでの米政策が実際の需要動向や気候変動に対応し切れていないのではないかということを感じております。

本市におきましては、生産現場の実情を深く理解し、持続可能な農業を見据えた政策を構築していくべきであると考えております。

次に、生産目安への未達農家への対策と市の影響については、273件の農家が令和6年度の生産の目安を達成していないということについては重く受け止めております。

未達農家の方につきましては、補助金の交付対象となる認定農業者から外れることや、特別栽培米のつや姫、雪若丸の栽培ができないこと

など、農業経営に直接影響することから、地域説明会など様々な機会を捉えて、米の需給調整の必要性を説明し、協力を求めております。

また、市全体の生産目安が未達となった場合、国・県からの交付金の優先度が下がることも考えられ、農業機械の導入支援や新たな作物の転換支援などにおいて、少なからず影響を及ぼすものではないかと考えております。

このたび、国においては、米の需給調整による増産を行うといわれておりますが、現段階では具体的に明示されているものはありませんので、今後国・県の動向を注視してまいります。

次に、今後の新しい米政策による米の需要対策につきましては、令和7年度産米につきましては現行制度の下で米不足や価格高騰に対応するため、生産目安のフル活用をすることにより、生産数量目標を増加させて実施したところでございます。

今後の新しい米政策について具体的に示されているものはありませんので、対応策についても現段階ではお示しできませんが、いずれにいたしましても、米の需給バランスが崩れ、供給過剰を招くリスクは農家経営に大きな影響がありますので、今後の国・県の政策を十分注視しながら、農家の皆さんへ速やかに情報提供を行うとともに、リスク低減のための支援策を、関係機関と連携して取り組んでまいります。

あわせて、消費者である市民の皆様に、米価を巡る仕組みと、それを支える農家の事情について理解を深めていただくような取組を行うことで、本市の基幹産業である農業を持続可能なものにしていくように努力をしてまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） それでは、再質問させていただきます。

最初の雇用の公約の自己評価については、こ

れは市長自らの選挙公約ですので、それに関しては、私は、市長自らの評価ですから、私から言うことはありません。

ただ、昨日も同僚議員である小嶋議員も言ったんですけれども、残された2年間で、どのような施策を市政に反映させるのかということで、若干再質問してお聞きしたいと思います。

これは、市政運営については、恐らく私は総合政策課の分掌事務に当たると思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、主要施策の農林業で考えている農地の大規模化を進める具体的な施策というと、先ほど市長が答弁しておりますけれども、これに関して、農業団体の事業化に向けて、担当課では、どのような進捗管理及び調整をなされているのか、まずこの点についてお聞きしたいと思います。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 担当課としてお答えさせていただきます。

現在の圃場整備のほうと現在計画、進めていく箇所が数か所あります。あと、これから計画として2か所ほど予定しております。そちらのほうは地域の説明会等を県と協働して行い、地元への説明等を行っているところであります。

新しい圃場整備だけでなく、既存の、もう既に圃場整備が終わったところに関しても、これからは大規模化が必要であるというふうに認識しておりますので、そちらのほうも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） この市政運営に関するものですけれども、これはあくまで総合政策課が中に入つて、担当課との進捗とか管理、そして調整をなさっているわけですよね。その辺、

総合政策課では、これ関係しているわけですか。この件を総合政策課にお聞きしたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 総合政策課としまして、市全体の政策を進める進捗管理を行うような立場となっています。

個別の詳細の例えれば団体との調整といったところにつきましては、担当課で行っていただいた形になりますので、総合政策部としては、そういったすべき市の政策が順調に進んでいるか、そういったところは担当課とのやり取りの中で確認しながら、実務的にするところは担当課のほうでお願いするという形で政策を推進している、そのような形で行っているところであります。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 分かりました。

次に、子育て、教育についても、残りの任期中に、これは先ほど市長もちょっと話しているんですけども、今まで議員のほうからも、一般質問やいろんな面で政策提言がなされているんですけども、具体的に子育て施設とか、子供たちが安心して遊べる拠点の整備を、もっと具体的に、どうするんだ。2年間の設計、そういうことを担当課と総合政策課がどのような論点の整理がされておりますか、その辺をお願いしたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 子育ての拠点という言葉は、私も去年度は担当の課長をしておりまして、様々やってきたところでありますが、総合政策課としましては、先ほど申し上げたとおり、実務的に詳細まで事業を進めるところではございませんので、まずは担当課がどのようにやっているかという確認をしながらということになり

ます。

また、ちょっと皆様方にどこまでお示しできるかというところまでは進んでおりませんが、県内各地の事例などを調査しながら、どのような在り方であるべきか、そういったところまでは、府内的な検討は進めているというところでありますので、こういったところの実現の方策を示せるような段階になりましたら、また改めてお知らせ、御連絡、説明できるようになっていくものというふうに考えております。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） やはり公約を原課に下ろすのは、あくまでこれは市長の指示の下であると思うんですよね。その辺は、やはり総合政策課あたりがやはり、ありますね、市政運営の進捗管理及び調整に関するということで、やはりその辺、十二分にやはり把握してお願いしたいと思います。

それで、子育て、教育に関しての公約について、もう一点お聞きします。

公約の中に、小中高、特支、家庭、地域、企業、総がかりで子供たちを育む体制づくりの施設を公約に掲げております。

その点、具体的な施策をこの2年間でどのように進めるのか、その点も担当課との関わりというか、総合政策課の交わりというものをお聞きしたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 総合政策課の関わりということですので、まず、先ほど申し上げた全体調整をするというのが一番の役割になります。

その中で、やはり政策として進むべき、進んでいるところ、そうでないところというのは、しっかりと整理しながら、まだなかなかやはり内部で検討しながらもちょっと結論、皆様方にお

示しできない点も多々あるかと思いますので、そういったところのどこが進んでいないのかもしつかり確認しながら、進んでいないところは今後どうあるべきか、そういった議論が府内のほうで進むように調整を図ってまいりたいというふうに思っております。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） やはり選挙公約というのは、市民との約束でありますよね。と私は思うんですけども、質問は分かると思います。やはりできるものとできないものがあると思うんですね。こういう関係でできなかった、できると、やはりその辺のほうを、やっぱりできるものはできる、できないものはできないと、そういうやはりはっきりした整理についても出したほうが、市民にとってやはりそれは信頼があると思いますので、その辺、市長の指示の下、よろしくお願ひしたいと思います。指示がないとできないと思うんです。よろしく指示をお願いします。

それから、2番目に雇用の創出を図る、この再質問についてお聞きしたいと思います。

先ほども市長が答弁なさっておりますけれども、私は特に若者の雇用の場の確保、これはやはり新庄市が最も優先的に取り組まなければならぬ、私は施策であると思います。その点について、今後2年間についてどのような場を、具体的な施策を取り入れていきたいなという思いがあるか、その点、お聞きしたいと思います。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 まさにおっしゃるとおりで、人口減少が想定される中で、若者の流出も止まらない中で、その若者たちをいかに地域に残すか、あるいは戻ってきてもらうかというふうなところについては、非常に重要な課題だと認識しております。

これまで、団地の件のお話がいろいろありましたけれども、これまで団地を造成して、そこに企業を誘致するというふうなやり方で産業振興を進めてきたと。

手法が誤っていたということは当然ないと思っています。それが正しいやり方と考えて、これまでやってきたんだというふうに考えておりまし、皆様方に横根山団地の北側の土地を造成して誘致を進めていくんだというふうな、説明を申し上げてきたことについても、誤りではなかったというふうに思っています。

ただ、それを休止をして、産業ビジョンを策定させていただきたいというふうなお話を今進めてきているところで、その理由については、市長答弁にもありましたし、これまでの定例会等でもお話をしてきたというふうに認識しております。

新庄市におきましては、平成20年頃から、市民アンケートというふうなものをやってきております。その中で、魅力ある雇用の場が確保されているかというふうな設問項目については、常に低い状態にあったというふうなことは、皆様方も御承知のところだと思います。

その後、企業誘致として多くの企業をその後も誘致してきた中で、なかなかその項目については満足度が上がっていないかなかつたというふうな状況があったかと思います。

そこに切り込むといいますか、それを改めて考え方直すというものが、今取り組んでおります産業ビジョンであるというふうに捉えております。

その中で、当然若者に魅力のある雇用の場というふうなものも含め、今後検討をさらに深めていくこととしておりますので、そんな認識で、全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） やはり私は思うんですが、先ほども言いましたけれども、やはり企業誘致対策として、今後も私思うんですよ。やはり将来性が期待される企業や、若者の定着が見込まれる企業から逆に選ばれる用地を、やはり準備するのも一つの行政サイドの役割じゃないかと思うんです。

これは、卵が先か鶏が先かの話だと思うんですけども、ただ、私が言うのは、この2年間休止状態ですよね。この間、本当に新庄市の雇用の環境が影響していると思うんですよね。その点について、令和6年度この新工業団地整備事業の当初予算に予算が計上された経緯がありますよね。

あれから2年間白紙状態ですよ。横根山北側エリアは。それに関して、市長はやっぱり執行権のある市長ですので、今休止状態の横根山の北側に整備しようとしている。本来であれば、あのまま進めば、来年度造成が完成し、やっぱり選ばれる企業から希望する要請をやはり得られたかも分からないです。来たかも分からないですよね。でも、2年間休止状態のままでですね。

あの横根山工業団地北側の、あの今までの整備事業を進めるのか、それとも廃止するのか、その点、執行権のある市長の政策的判断について再度お聞きしたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 ありがとうございます。

横根山北側につきましては、何回も申し上げているとおり、休止とか廃止とかということは考えておりませんで、まずはその産業振興ビジョンを作成した上で、議員おっしゃられるとおりに企業から選ばれる、そして我々もその企業に誘致活動をしっかりとしていくというふうなことのマッチングがあるというふうに考えております。

何といっても、一番懸念しなければならないのは、その土地が、例えば塩漬けになつたらどうするというふうなことも、可能性としては十分考えられるわけであります。

そうなつた場合に、私の公約でもあります未来への責任というのはそこにありまして、ただ造ればいいのではなくて、どういう魅力のある会社を新庄に来ていただくかというようなことを前提にした、工業用地の在り方というものを検討しているわけです。

おっしゃられるように、この検討に私が就任してから約2年になりますけれども、この間、様々なアンケート調査をしたりとか、検討委員の皆さんにいろいろお話を伺つたりしてまいりました。

この間のチャンスロスがなかつたと言えば、それはうそになりますけれども、その分だけやはり大切な財政規律を守るためにも、将来に向けてその用地がしっかりと生かされるために、そして地域の中で雇用が生まれて若者が定着し、そしてそれが将来の仕事としてここに定着していくような企業をしっかりと誘致していきたいという考え方でございます。

議員もお分かりのとおり、ちょうど何年前、六、七年前に集成材の工場を、県が新庄市に誘致をしたという経緯がございました。そのときには、まさに先進的な企業、昔からの様々な木の歴史をこの地域にしっかりと操業して、それを確保した集成材の工場ができたというので、素材生産から、そして加工、そして一括してこの地域で完結できる企業がそこにあるというふうなことなども含めますと、そういうような、しっかりととした域内で全て循環でき得るような企業の在り方を考えながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。

これ一つの例でありますけれども、そういうふうなことで、昨日も小嶋議員の答弁にも御回答したとおり、やはり将来に向けてしっかりと

安定した企業を誘致していきたいと思っております。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩
午前11時01分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、佐藤悦子議員。

(1番佐藤悦子議員登壇)

1 番 (佐藤悦子議員) 日本共産党の佐藤悦子です。よろしくお願ひします。

最初に質問としては、中小企業・小規模事業者支援の抜本的強化で賃金の引上げをという質問を行います。

この規模別の従業員数を調べてみると、中小企業、それから小規模企業で働く人たちの数は、働く人の約7割にもなっています。そして、非正規雇用者の数は、2024年現在2,126万人で、働く人たちの36.8%にもなっています。

そして、非正規雇用で働く人たちの賃金の状況ですが、2019年の資料では正採用を100とした場合、非正規雇用者は6割です。短時間の場合は55%という賃金、低賃金になっています。

それから、非正規雇用における男女の割合はどうなっているかと見ますと、女性の非正規雇用者は2021年の資料で1,413万人、女性の53.6%が非正規雇用という状況です。

そういう意味で、中小企業・小規模事業で働く人たちの賃上げの問題、最大の大きなところは女性の賃金が非常に低い、これが年金もそのまま連動して低くなっている、そういう問題に

なっているという現状です。

そういう中で、この賃金引上げをして、物価高騰の中で暮らしを守り、経済を立て直すということが最重要課題だと思います。

厚労省の毎月勤労統計調査によりますと、2025年4月の現金給与総額は、実質で、前年同月比で1.8%減少しております。現金給与総額は、ピーク時1996年に比べると、2024年や2025年ということですが、年額74万円も減っているということです。新庄市ではどうなっているでしょうか。

次に、資本金10億円以上の企業を大企業というふうに私は見ていますが、その大企業は過去最高の利益を更新しています。大企業の労働者への労働分配率は60%から45%程度に下がっており、過去最低となっています。その下で、大企業の内部留保は今年1月から3月期で564兆円と過去最大を更新しています。

この大企業の内部留保を労働者の賃上げ、下請単価の引上げに回せば、中小企業の賃上げにつながります。大企業の利益を国民に還元することは、新庄市民の暮らしと経済の立て直しの道ではないでしょうか。

新庄市から市長会として国に要望していくことが必要と考えられますが、市長はどうお考えでしょうか。

次に、2012年以降に増えた大企業の内部留保は200兆円にもなっています。毎年ここに2%、5年間というふうに时限を区切りまして課税しますと、総額10兆円程度が国に入ります。

これを中小・小規模事業者への直接支援補助に国として回せば、全国一律で時給1,500円の最低賃金に引上げができます。国への提案とともに、新庄市独自の支援も行うべきだと思いますがどうでしょうか。

次に、市の発注の公契約の金額と対象企業数はどうなっているでしょうか。

その公契約の労務単価や時給の引上げは、地

域経済の活性化につながると思います。賃金項目を含む公契約条例は、全国で9都県33自治体に広がっております。本市でも制定してはどうでしょうか。

また、医療・介護・福祉の現場で働くケア労働者の数は、県内従業員数の中で14.6%になっています。そして多くが女性の方が多く働いています。

このケア労働者の社会的役割の重要性に応じた賃金の保障を国としてやるように、市が求めていくべきではないかと思いますが、市長のお考えを伺います。

第2の質問として、学校教育環境についての質問です。

まず1つは、子ども版防衛白書についてです。

学校には様々な国々にルーツを持つ子供たちが在籍しております。特定の国を名指して脅威をあおるこの防衛白書の内容は、子供を傷つける可能性があるのではないかでしょうか。

学校では、みんな仲よくしようと教えています。そして、みんな対等、平等だと教えています。この考え方と相入れないものではないでしょうか。活用はせずに、しないようにし、回収すべきではないでしょうか。

2つ目に、学校給食の無償化について。

何回も質問してまいりましたが、国の動向を見てという答えが繰り返されてまいりました。ところで、国の予算は今度つくのでしょうか。市独自で一日も早く豊かな内容で実施すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

③として、学校のトイレの現在和式がまだまだ残っています。保育所や幼稚園、また家庭でも、ほとんどが洋式化になっております。そういう意味で、学校での洋式化は大事なことだと思いますが、その計画について、一刻も早く実現するような計画をするようにお聞きしたいのですがどうですか。

④として、学校の女性用トイレへ生理用品の

設置はどう考えているか、伺います。

⑤として、女性トイレの数を増やす必要があるのではないかと思いますが、どう考えているでしょうか。

⑥として、全ての人の人権を守る、これが包括的性教育というふうに感じております。そのために、養教の先生が要になっているわけありますので、保健室に配備する包括的性教育に関する本、必要な絵本を、希望を聞いて学校用図書の一部をそこに、保健室に配備するようできるように、希望調査を行うべきだと思います。

性教育の本が図書室に置かれた場合、置かれたところでは、子供たちは多くはマイナスイメージで、例えば嫌らしいみたいな感じで受け取っている子供たちがたくさんいます。

そういう子供たちがいたずら書きする可能性もあるわけです。確実に性教育、包括的性教育として伝えていくためには、核となる養教の先生の使える、ちゃんと見ているところで使えるように保健室に配備されることが重要だと考えるからです。

3つ目の大きな質問は、全ての国民が安心して国産米を食べられるようにということです。

深刻な米不足で消費者米価が昨年の2倍になり、国民の暮らしを直撃しています。これを改善するためには、1つは、農家が安心して増産できる生産者米価の価格保障、そして農家への直接所得補償が必要ではないかと思います。どうでしょうか。その考えをお聞きします。

②として、大小多様な稲作経営を支援することが必要ではないでしょうか。

一部の恵まれた地域に大規模経営がぽつんと残っても、あぜ草刈りや水路整備などはできなくなり、地域も環境も生物多様性も守れない。人口減少を加速させるだけです。

そういう意味で、大小多様な稲作経営を支援する、こういう立場に立つ必要があると思いま

すが、どうでしょうか。

3つ目として、米を作る農家が激減し、米の生産基盤が急速に崩れています。現在6割が70歳以上です。新たな担い手確保のために、関係団体が連携し、農地や機械などの無料貸出などの思い切った支援が必要だと思いますが、どう考えているでしょうか。

④として、水田の持つ豊かな生産力を生かして、総合的な利用促進をどうかなと思いますが、どう考えているか、お願ひします。

⑤として、自給率38%と低い日本が、米の輸入を拡大しようとしていますが、それは国民の生存を根底から脅かすことだと思います。市長の見解を伺います。

⑥として、低所得者への食料支援を抜本的に強化する市の独自の支援を求めますが、どうでしょうか。

4つ目の質問は、多面的機能支払交付金事業の公正な運用のために質問いたします。

①として、日当未払いが明らかになった場合についてですが、担当者と市の責任を明らかにして、この制度が始まったときからの分を全額参加者へ支払わせるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

②として、農地の現地調査についてですが、これはできるだけ多くの農地所有者、構成員と農林課職員で確認してはどうでしょうか。

③として、構成員の合意形成が図られないまま活動していたことは、このたびの一番の問題ではないでしょうか。

事務処理について、専門家である例えば土地連とか土地改良区などに委託する団体もありますが、そのようにさせることも必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

④として、農林課職員の体制強化が絶対に必要な状況に今なっていると思いますが、どうお考えでしょうか。

以上です。よろしくお願ひします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、佐藤議員の御質問にお答えします。

学校教育についての御質問につきましては教育長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、中小企業・小規模事業者支援についての御質問にお答えします。

毎月勤労統計調査における当市の現金給与総額につきましては、厚生労働省が実施する毎月勤労統計調査には、全国調査と県単位で実施される地方調査の2つの調査があり、市町村単位の調査結果はございませんので、本市のみの状況については把握しておりません。

参考までに、地方調査での山形県の状況は、直近の調査結果である2025年5月を基準とした場合、現金給与総額は前年同月から約3.2%増となっておりますが、実質賃金指数は約0.4%の減となっております。

また、現在公開されている最も古いデータの1997年5月との差は、単純計算しますと約57万円の減額となっております。

次に、大企業の内部留保につきましては、これは会計上の利益の蓄積を示すものであり、その全てが自由に使える現金預金として企業内に滞留しているわけではなく、その多くは、工場の設備、新しい技術への投資、製品の在庫、あるいは将来への不測の事態に備えるための資金として、既に事業活動に投下されているものと考えております。

本市といたしましては、内部留保の直接的な移転を求めるという手法ではなく、あくまでも中小企業が自らの力で収益を拡大し、持続可能な賃上げを実現できる環境を整備することが、行政の最も重要な役割であると考えておりますので、中小企業の皆様の経営強化に資する施策

に引き続き注力してまいります。

次に、最低賃金引上げに関する独自支援についてお答えいたします。

最低賃金につきましては、報道等されておりますとおり、山形地方最低賃金審議会が山形県労働局に77円の引上げを答申しております。

これにより、本県の最低賃金は1時間当たり1,032円となり、ついに1,000円の大台を突破する見通しとなりました。2002年度以降5年間連続で過去最大の更新となっております。

このような状況を踏まえ、昨年6月定例会でも答弁しておりますが、賃金につきましては、本来企業の成長と地域経済の発展の中で、賃上げを実現するものという好循環をつくることによって、初めて持続可能なものになると認識しておりますので、本市といたしましては、賃金を引き上げるための市独自の補助というようなことは考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

次に、公契約の金額と対象企業数につきましては、公契約の内容が多岐にわたり、件数も膨大でありますので、入札により契約した建設工事及び工事に係る測量設計等の業務委託についてお答えをいたします。

令和6年度に契約した工事につきましては、契約金額総額で26億1,000万円、企業数は32社であります。業務委託につきましては、金額が7,500万円、企業数は3社であります。

公契約条例の制定につきましては、自治体が発注する工事や、委託業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保する労働条項などを定めているものであります。

その目的は理解するところですが、本市の建設工事や測量設計等の業務委託の発注に当たっては、賃金、就労時間などの労働基準法の遵守を基本としており、ダンピング受注による下請へのしづ寄せや、工事受注者への賃金、労働条件の悪化をさせないよう、低入札価格調

査制度を導入して対応しているため、現在のところ、公契約条例の制定については考えておりません。

次に、医療・介護・福祉の現場で働く労働者の賃金保障につきましては、医療・介護・福祉の現場では人材不足や長引く物価高騰により諸経費の増加が全国的な課題とされております。

この現状を踏まえ、全国知事会並びに全国市長会において、国に対し、各種制度の拡充や見直しをはじめ、人員確保の観点から他業種と比べて遜色のない賃金水準になるよう底上げを図ることや、物価高騰に対する事業者への財政支援を行うことを申し入れているところであります。

本市において、今年度補正予算により、物価高騰対策として、医療機関、介護保健事業所、障害者事業所への支援金を支給する予定であります。

次に、全ての国民が安心して国産米を食べられるようにについての御質問にお答えいたします。

初めに、農家が安心して増産できる価格や所得の保障につきましては、農家の皆さんのが安心して営農を続けられるよう、経営の安定を図ることは重要であると認識しております。

本市では、収入保険制度や水田活用の交付金を最大限活用するとともに、新庄市農業再生協議会を通じて、地域の実情に合わせた支援を実施しております。

このような制度を積極的に活用することにより、生産コストの低減と所得の安定化を両立させ、農業者の皆さんのが意欲を持って生産に取り組めるよう支援してまいります。

次に、大小多様な稲作経営の支援と地域の環境を守ることにつきましては、本市では、大規模経営者の効率性と小規模・兼業農家が持つ地域特性の役割の、両方を尊重しております。農地の集約を進めつつも、複数の農家が連携して

作業を行う集落営農組織等の育成を支援することや、多面的機能支払交付金制度を活用することにより、共同作業の効率化と地域の水路、畦畔の維持管理などの環境整備を両立することが可能であると考えております。

次に、新たな担い手確保のための農地や機械の無償貸出しの支援につきましては、新規就農者が抱える農地、農業用機械といった初期投資の負担を軽減するため、国・県の補助金に加え、市独自の農業機械導入への補助金を交付しております。

御提案の無料貸出しという形ではないものの、法人やJA、民間企業と連携することにより、農地の確保から営農技術の習得まで、新規就農者が高額な初期費用を理由に就農を諦めることのないよう、切れ目のない総合的な支援体制を構築してまいります。

次に、水田の持つ豊かな生産力を生かした総合的な利用促進につきましては、水田は、米の生産のみならず、多面的な機能を持つ貴重な財産であります。

本市では、新庄市農業再生協議会を通じ、水田収益力強化ビジョンを策定し、需要の高い飼料用米や加工用米、大豆、ソバなどの作付を推進しております。

これらの取組は、水田が持つ国土保全や環境保全といった公共的な役割を守ることにつながるものであると認識しております。

次に、米の輸入拡大につきましては、米の輸入は国際的なルールに基づき、必要最小限の範囲で実施されているものと認識しております。本市におきましては、高品質の国産米の生産と消費拡大に今後も尽力してまいります。

次に、低所得者への食料支援につきましては、主にフードバンクや子ども食堂といった民間の非営利団体が企業や民間から寄附された食料を届ける活動を担っているものと認識しております。

本市におきましても、国・県と連携するとともに、民間の持つ柔軟性やノウハウを生かしながら、効率的で多様な支援を行うことが重要であると考えております。

次に、多面的機能支払交付事業の公正な運用についての御質問であります。今般、市内の活動組織において一部不適切な事務処理があつたとの報告があり、当該団体における活動の実施状況等を調査したところ、交付金の一部返還が必要と思われる事案が確認されました。

事案の概要につきましては、交付された交付金について、一部適切でない会計処理があつたと見られるものと、交付金の算定基礎となる農用地に含むことのできなかった農地が一部含まれていたと見られるものであります。

事案の詳細及び交付金の返還の要否等につきましては、現在、国及び県において精査中でありますので、今後、国及び県の見解が示され、交付金の返還が生じた場合は、改めて情報提供させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願ひいたします。

今後も多面的機能支払交付金の各申請団体への指導、助言を行い、適正な運用に努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、学校教育についての御質問にお答えいたします。

初めに、子ども版防衛白書につきましては、防衛省が作成している防衛白書を、小学校高学年以上の児童生徒を対象に、安全保障環境や自衛隊の活動を解説したもので、今年度から全国の小学校へ送付されたところであります。

新庄市内の小学校に防衛省から1冊ずつ送付がありました。学校からは活用したとの報告はございませんでした。今後も学習指導要領に基づいた児童への指導に努めてまいります。

次に、学校給食費無償化につきましては、文部科学省が令和8年度予算に事項要求したとの報道もありますので、引き続き国の動向を注視してまいります。

学校給食においては、今後も物価高騰が継続することが予想されますが、質や量を減らすことなく、子供たちへ安心でおいしい給食が提供できますよう努めているところであります。

国に対して、市長会等を通じて継続して要望するとともに、市独自での学校給食無償化につきましては、市の子育て支援施策の中で総合的に検討してまいります。

次に、学校のトイレの洋式化につきましては、現在、小中義務教育学校全体で82.1%が完了しております。今後も引き続き計画的に整備を進めてまいります。

次に、学校の女性用トイレへの生理用品の設置につきましては、児童生徒が必要に応じて使用できるよう、常時保健室に準備しております。義務教育の発達段階においては、子供たちの心理、体調、家庭環境の変化など様々な事情に、担任や養護教諭が配慮しながら対応することが必要であると捉えておりますので、これまで同様、保健室への設置としてまいります。

次に、女性トイレの増設につきましては、学校のトイレは校内に複数箇所ございますので、混雑している場合は、違う場所のトイレを利用してもらうなどの御協力をいただいており、学校からも不足しているという報告はございません。

次に、包括的性教育のための保健室配備用絵本の希望調査につきましては、市内の小中義務教育学校に毎年図書購入の予算を配当しております。各学校において、学校の判断で予算の中から購入するものと捉えております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） どうも答弁ありがとうございます。

では最初に、学校教育費に関わってですが、子ども版防衛白書23ページを見てみると、北朝鮮、ロシア、中国を名指しして、日本の安全保障環境が厳しくなるなどとして、厳しく言えば、何ていうか、悪く影響を与えるような記述があります。

実は、市内に中国籍を持つ方が多くおられます。その子供さんが学校で尖閣諸島問題について学習したときに、中国と日本が領土で互いに主張し合って意見の対立があるという授業がありました。

その後、生徒から中国が悪い、おまえは中国人だということで、いじめが行われるようになります、その子は、中学校はほとんどそれから不登校になってしまったという大変な事例がありました。

中国籍の親は、日本と中国が戦争状態になつたら、私たち親子はこの新庄市で、この日本でどう生きていけばいいのかと私に訴え、涙を浮かべておられました。

この防衛白書の記述は、中国、ロシア、北朝鮮など外国籍の家族を持つ子供を傷つける可能性があるのではないか。これを見た生徒がそのように感じてしまうのではないかと思うんですが、教育長はどうお考えでしょうか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの御質問につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

教育長の答弁にもございましたが、各学校におきましては、5月頃にこの白書が配布されておりますが、活用の実態はございませんでした。

各学校には、毎日のように様々な刊行物、パンフレット等が配布されておりますので、その中の一つとして、既に処分した学校もございま

す。

学校におきましては、子供たちの自然災害から人々の暮らしを守るという中で、警察や消防署等の機関と一緒に、自衛隊の皆さんにも協力していただいて、自然災害から守るということについては学習しておりますが、学習指導要領の内容以上に各学校では扱っていない実態もございます。

本市におきましては、いのち輝き学びあうまちということを目標としております。議員のお話もございました人権教育を根底に据えた学習に今後も取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 人権を守るという立場で、それぞれが生きられるように、その人らしく生きられるように大事にされる、そういう日本に、新庄市にしていきたいということで、ぜひお願ひしたいと思います。

2025年の訪日外国人観光客の入国者数国別ランキングですが、A Iによりますと、今年6月、1番は中国でした。2番が韓国、3番が台湾、そしてアメリカ、香港ということで、ロシアからも来ている方が増えてきております。

この統計などを見ると、外国人入国、旅行などで訪れるごとに、日本は大変歓迎しているわけであります、そういう人たちへの排外主義というか、外国人蔑視というか、そういう考えでは、これから観光は進まないと思いますが、どうですか。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員に申し上げます。発言通告には書いてございませんので、発言通告内にお願いします。よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 分かりました。

ということで、これから外国人と仲よくやつていける日本になるためにも、よろしくお願ひしたいということです。

それから、学校の女性用トイレの生理用品の設置について、これまでと同様に、保健室にということでした。

このたび学校を訪問させていただきまして、養教の先生に伺いました。さて、生理用品はどのぐらい相談があつて、何人ぐらい年間相談がありましたかと、中学校のあるところですが、そうしたら年間5人と言っていました。

女性は、そんな数では全然足りないというか、数百人ぐらい、百何十人とおられるわけですから、そういうやはり生理について、養教の先生や担任になかなかしゃべられないで処理している場合があるということがうかがえます。

校長先生に伺ったら、置きたいと皆さんおっしゃっていました。でも予算が足りなくなつて、保健室の分がなくなつては困るんだと。それもうそうです。

ですから、独自に吉村知事がやっているように、各学校の女子トイレに、市役所と同じように生理用品が置いてあれば、先生方も子供たちも、あつと思ったときに利用できると思うんです。

そういうふうに、優しい学校にしていくためにも、女性用トイレに生理用品の設置を進めるべきと思うんですが、どうでしょうか、もう一度伺います。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

学校では、保健の学習も行っているわけですが、その目標の中に、個人生活における健康、安全について理解するとともに、基本的な技能を身につけるようにするということも目標にございます。

子供たちにとって、自分の体調に合わせて、自分を自己管理するということも、学校教育において、特に義務教育段階においては大切な学習であるというふうに思っております。

また、長期間、トイレに生理用品を置いておくことの衛生面の心配もございます。子供たちが担任や養護教諭に自分の悩み等を話しづらいということであれば、そこについては学校のほうでも十分配慮しなければならないと思っておりますが、設置場所につきましては、今後も保健室ということで考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 自分で管理することが大事だとおっしゃいますが、例えば大便、トイレットペーパーがない時代がありました。トイレットペーパーがなくても、大便をしなくてはいけない場面は昔もありました。

トイレットペーパーがなくてどうですか。自己管理、今自己管理だとおっしゃいました。生理はいつ来るかというのは簡単ではありません。いろいろな体調で変わります。

突然やってきます。あらつと思ったときに使えるようにする、それが必要なんじゃないですか。トイレットペーパーと同じように考えられませんか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 今の御質問にお答えいたします。

学校では、そういう緊急の場合も含めて、また家庭的な様々な療育も含めて、保健室には準備している状況でございます。

そのような中で、子供たちが急に必要になったというようなことについては、十分対応しているものと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） もう一回言いますが、保健室の先生に伺ったところ、確かに置いているんですけども、相談に来た方は年に5人しかいなかつたというんです。5回。生理はそんな数ではありません。突然やってきます。それもしかも。

そういうことになっているときに、市役所と同じように、あるいは北高と同じように、小学校、中学校で突然起きる生理の問題について、置いてあればプラザや文化会館にも置いてあって大変助かるんですけども、そういうほっとする、それを見たときに、いざというときに助けられるなという、ほっとするものがあります。

そういうことが学校であっていいんじゃないですか。特に学校は休み時間が非常に短くて、この職場のように自由にトイレに行くことはできません、御存じのように。そのときに一旦保健室に行く時間なんかないんです、はつきり言って、学校は。

トイレに置くということは、女性にとって子供たちにとってほっとする。衛生的に置く方法はいろいろ考えるべきだと思います。袋に包んでおくとか、いつでも使えるようにだけはしておく。それは生徒に任せればやります。

校長先生は、やりたいとおっしゃっています。ただ、お金がちゃんと保障されるかということを心配しているんです。そこを僅か、市役所でも置いているわけだし、社会教育施設で置いているわけだし、高校でも置いているんです。

新庄の小中学校の女子トイレに置くということは、女性を守ること、そして男性にとっても生理がどれだけ大事なものなのかということを知っていただく教育をする場でも、いいチャンスでもあると思うんですが、どうですか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、お答え申し上げます。

やはり小学校、中学校という義務教育段階、6歳、7歳から15歳までいるわけですけれども、その子供たちにとって、自分の体が様々変化していくということは、本当に大きな心配や不安もあるかと思っております。

そういう中で、様々な急な生理の対応につきましても、言いづらいという気持ちも十分分かるんですけども、そこに担任や養教が寄り添うことも大事だと思っております。

また、様々な家庭環境の中で、子供たちの様々なサインもあるかと思っております。そういうようなものを拾う場としても、養教や担任との様々な関わりが大事だと思っておりますので、このような形を続けさせていただければと思っているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 課長は男性です。学校の校長先生も男性が多かったです。でも、男性であっても、トイレの大しさ、そして女性の生理の大しさ、そのことについて考える校長先生たちは皆さん必要だと、置ければ置きたいというふうに言ってくださいました。その校長先生たちの御意見をよく聞いていただきたいです。

そして、担任は必ずしも話しやすいとは限りません。そんな生理のことを一旦先生に相談することは、なかなか難しいんです。ということで、よく考えていただきたいということを要望したいと思います。

次に、最後のほうの多面的機能支払交付金のことについてです。

あまり真っすぐなお答えはなかったように思います。多面的支払交付金事業というのは、この地域では、いつから始められたのでしょうか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 議員の質問に関するお答えさせていただきます。

今回の件につきましては、調査中であり、国においてまだ精査中という案件でございますので、具体的な内容については、この場での発言は差し控えさせていただきたいと思います。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 申し訳ございません。

多面的機能交付金は平成19年から始まっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） この問題の地域の多面的機能支払交付金事業が始まったのは、これよりもまだ後だったかもしれません。

しかし、決算報告などで、市に出されている年あたりから含めて、日当が参加者、作業参加者本人に支払われていないということが明らかになっているんです。

その決算を認めてきたのが市でもあります。点検をおろそかにした、あるいは見逃してしまった。その市の責任があると思われます。そういう意味で、この日当について、作業参加者本人に、その地域の多面的支払交付金事業の決算が始まつたときから、地域の人たちに遡って払わせるよう、その団体に、またそれを見逃してきた市の責任として払わせるよう、厳しく行うべきだと思いますが、どうですか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 御質問にお答えさせていただきます。

本案件につきましては、まだ確定したことではございません。また、先ほども申し上げましたけれども、国ほうで精査中ということでございますので、それが確定し次第、市の内部のほうでも、また市ほうでその対応、チェックのほうが適切であったのかどうかも含めて検証する必要があると考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 市の責任も考えて検証する必要があるというお答えがありました。大変ありがたい言葉だったと思います。

本当に農家経営は厳しいので、少しでも関係者に日当をまともに支払っていくように、お願ひしたいと思います。

あわせて、農林課の職員体制がやっぱりまだまだ少な過ぎてこういうことになったこともあるように思うんです。体制強化、職員増、このことが必要ではないか。お願ひします。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 お答えいたします。

農林課に限らず、人の配置につきましては、その時々の行政需要、市民のニーズ、新しい事業を始めるとか、そういった時々に応じて配置するものと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） ぜひ農林課だけでなく市職員全体が安心して働き、市民のために働く市役所になっていただくよう、余裕のある配置をし、適切な正確な事務処理をしていただく

ようお願いして終わりたいと思います。

以上です。

佐藤卓也議長 ただいまから、1時まで休憩いたします。

午前 1 1時51分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤健一議員の質問

佐藤卓也議長 次に、伊藤健一議員。

(13番伊藤健一議員登壇)

13番(伊藤健一議員) 議席番号13番、共に創る市民の会の伊藤健一でございます。よろしくお願ひいたします。

発言通告書に従って一括方式にて3点伺います。

初めに、発言事項1、新庄市の義務教育における水泳授業について。

水泳は、命を守る力を育む教育の一環としてとても重要であると思いますが、現状を見たときに幾つかの検討すべき課題があるのではないかと考えております。

本市の小学校6校のうち、萩野と明倫小学校の一貫校は、設備も新しく、また日新小学校もおととし改修済みですが、一方で残る3校は、築年数、老朽化や維持費の増加などが見込まれており、今後ますますその方向は増します。結果として教育環境に格差が生じていくという状況にあると感じております。

また、全国的に昨今の猛暑や落雷など天候不順が甚だしく、予定していた授業に中止や変更が生じたり、安全の確保や教員の負担といった観点からも、今後の情勢変化に対応できるよう

に、あらかじめ柔軟な方針を今のうちから検討していくことが必要ではないかと考えます。こうした課題については、市民の皆様に御理解と納得をいただける形で先々を見据えて考えていくことが大切と考えます。

限られた期間しか使えない現状の屋外プールに100%依存するのではなくて、必要に応じて民間水泳施設や屋内プールが幸い新庄市にはございます。そういうものとの連携や業務委託などの活用を同時に検討して、年間を通じて安全で計画的な水泳授業を実現していくことも、とても大切ではないかなと考えております。市としてどのようなお考えか、伺います。

①各校の各年度当初の授業の予定こま数と、現在までの進捗状況。

②最上管内、県内のよその公共施設、民間屋内プールの活用事例などの状況はどうか。

③各学校の運営コスト、経年劣化などをどう見込んでいるか。

④将来の水泳授業の在り方をどのように想定しているか。また、外部委託との併用などをどう考えているか。

次、大項目の2になりますが、特に熊などの危険鳥獣への対策について。

6月の議会で、市長から秋の法改正により市街地では猟銃捕獲が可能となるが、住宅地では麻醉銃が必要である。各総合支所に麻醉銃の使用者を配し、即応体制と関係機関との連携を強化するとの答弁をいただきました。

また、農林課長からは、県を含む鳥獣被害防止協議会が発足するので、そこで地域、市町村と協議を進めるとの説明がありました。

今年に入り、県内各地でも熊の出没件数はすごいスピードで増えており、ついに人的被害まで近いところでも複数発生しております。

さらに今年の秋は、餌不足、ブナの大不作による餌不足が確実視され、さらなる被害拡大が強く懸念されております。

こうした切迫した状況に対して、本市の熊の市街地出没や被害状況、具体的対応について伺います。

①鳥獣被害防止協議会は動き出したのか、またその内容はどうですか。

②猟友会の待遇や会員数の現状、また今後の見込みはどうでしょうか。

③遭遇被害を防ぐための対策はどのように考えるか。この遭遇被害というのは、出くわしたりなんだりしたことを指すようです。

④特に里山と市街地の間のいわゆる緩衝地帯となる草むらの対策が、農山村部の農業者の減少とか、耕作放棄地の増加とか、高齢化によるとかいろいろな要因があって、緩衝地帯がさらに少なくなっていることも現状であると。草やぶだらけだということですね。

そのようなこともあります一つの理由、要因にはなっているのではないかと、熊が住宅街に近づきやすいと、そのようなことが④の質問でございます。

続きまして、大項目3番目、猫の不妊・去勢に対する補助等の事業実施について。

近年、全国的に猫の繁殖や飼育に関する問題が顕在化しているようです。本市においても例外ではなく、野良猫、地域猫の増加、またそれによるふん尿被害や鳴き声、その他畑が荒れるとかの苦情が多数寄せられております。このことから、以下の点について伺います。

①野良猫、地域猫の増加についての現状をどのように把握していらっしゃるか。

②多頭飼育の崩壊への対応について。

③としましては、猫の不妊・去勢に対する補助等の事業制度がございますが、この現状について伺います。

④市民への啓発とボランティアさんへの理解と、市として支援できるものがないか、この点につきまして質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、伊藤議員の御質問にお答えをいたします。

義務教育における水泳授業についての御質問につきましては、教育長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、熊などの危険鳥獣への対応についての御質問にお答えします。

本年は、県内各地で市街地に熊の出没件数が増加しており、本市におきましてもツキノワグマの出没や、農作物の被害が多く確認されております。

本年9月1日に、改正鳥獣保護管理法が施行され、市街地における緊急銃猟が市町村長の判断で実施できるようになりました。

6月議会でもお答えしましたが、緊急銃猟の執行につきましては様々な課題があると認識しております。

1点目の山形県鳥獣被害防止協議会の内容につきましては、本年5月に設立し、その後県内4ブロックでの座談会が開催され、意見交換や情報交換が図られているところであります。今後も連携協力に関する協議が進められる予定となっております。

2点目の猟友会への待遇や会員数の現状、見込みにつきましては、本市猟友会の会員が、有害鳥獣の捕獲や防除活動を実施した場合、日当及び燃料費を交付しております。

会員数は40名で、ここ数年横ばいで推移しておりますが、会員の高齢化や活動回数の増加による負担増が喫緊の課題となっております。

これらの負担軽減に向け、本市議会9月定期会におきまして、緊急銃猟に向けた装備品の整備やICT技術を活用した捕獲通知システムの導入、新たな猟友会の担い手確保に向けた狩猟免許取得支援補助制度を拡充及び銃器、銃保管

庫等購入補助制度の新設、出動増に伴う日当及び燃料費に対応するため、新庄市鳥獣被害防止対策協議会負担金の増額を補正予算として上程しておりますので、御審議よろしくお願ひいたします。

3点目の市街地への侵入を防ぐための対策につきましては、目撃情報があった山際の農地付近へのわなの設置等により、捕獲駆除を実施しているところですが、熊だけではなく、鹿、イノシシといった有害鳥獣による被害も確認されており、さらなる対策が必要と考えております。

4点目の里山と市街地の間の緩衝地帯の対応につきましては、農地では、収穫後の農産物の残渣の処分や収穫が行われていない果樹等の樹木の伐採など誘引物を除去することを、農業者に呼びかけております。

また、鳥獣の潜みやすい草むら、やぶなどの環境整備につきましては、地域や集落単位で取り組むことが重要であると考えております。市では、今後も市民の安全安心のために鳥獣対策を強化し、さらに取り組んでまいります。

次に、猫の不妊・去勢に対する補助等の事業実施についての御質問にお答えをいたします。

これまで、野良猫によるふん尿被害は後を絶たない状況であり、環境衛生の面からも地域における課題として認識しております。

本市における野良猫や地域猫の増加については、具体的な数値を把握することは困難であります、市民から寄せられる野良猫に関する苦情件数は一定程度あり、苦情の内容に応じて対応している状況でございます。

多頭飼育崩壊が起こった場合、本市の対応いたしましては、最上保健所と協力しながら、多頭飼育崩壊を起こした方に対し、改善指導や見回りなど必要な措置を行い、適正な管理を促しております。

また、猫の不妊・去勢に対する補助制度の導

入につきましては、今般、野良猫に起因する環境衛生面での問題や、野良猫の頭数を増やさないためにも重要な手段であるため、制度導入に向けて検討を始めておりますが、他の地域では、愛護団体が中心となって不妊・去勢などの活動を行っており、本市においては、このような活動を行う団体がないことが課題となっております。

なお、市民への啓発につきましては、市民から寄せられた野良猫の駆除だけでなく、飼い猫についても適正な管理を促すチラシ配布などの啓発を行い、広く知っていただくことが重要であると考えておりますので、定期的に周知を行うよう努めてまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、義務教育における水泳授業についての御質問にお答えいたします。

初めに、水泳授業の計画と実施状況につきましては、今年度、学校や学年ごとに差はありますけれども、7時間から12時間程度水泳授業の計画を組んでおりました。その計画中、およそ92%が実施できた状況であります。

雷や暑さによって中止になったこともございますけれども、各校余裕を持って計画し、別日に振り替えて授業ができるようにすることで、大きく時数が減らないよう工夫して実施しているところでございます。

次に、県内小学校での外部屋内プールを活用している事例につきましては、県内他市の一部の小学校では、プールの老朽化等の要因により、使用できない場合には、外部の屋内プールを活用している事例がございます。

また、最上郡内の他町村におきましても、一部で屋内プールを活用している状況があります。

次に、プールに要する経常経費と修繕費についてお答えいたします。

プールに要する経常経費につきましては、水道料と消毒用の塩素購入費が主な経費であり、1校当たり1年でおおよそ23万円程度となってございます。

また、経年劣化による修繕につきましては、大規模な修繕が発生しないよう、プール授業の始まる前の時期と終わってすぐの時期に、業者による点検を行っているところであります。

次に、将来の水泳授業の在り方と外部委託との併用につきましては、現状の水泳授業の実施状況からいたしますと、猛暑や悪天候による影響は対応可能な範囲であるものと考えております。

また、プールの老朽化等に伴って修理が必要になり、自校プールが使用できない事態になった際は、まずは市内の他の学校のプールや市営プールを活用することを検討しているところでございます。

これらのことから、現時点では屋内プールの利用について外部委託をする想定はしておりますけれども、他市町村の動きにも注視しながら、子供が安全に水泳授業を実施できるよう努めてまいります。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいのですが、1番、2番、3番と3つ、最初に質問を述べましたけれども、この順番を3番目の猫の不妊関連から先に再質問させていただきたいと思います。

なぜならば、最初に先ほど申し上げましたとおり、あまり関心がない人にとっては気にもかけない事項であり、質問する私もこのテーマを扱ったときに、理解を深めたときに、ああ、こうなんだということをいろいろ知ることができ

ました。

それで、ある程度少ないかもしれないけれども、一生懸命市民の方々が頑張っていらっしゃる方の声を一部私の耳にも届いたことにより、この3番の質問をさせていただくということになった経緯がございます。

さらには、後ろを御覧になっていただければと思うんですけども、このことにとても大きな関心を寄せて、市に期待を寄せていらっしゃる市民の皆様が、固唾をのんで対応をこれから御返答を見守らせていただいているということもあるものですから、先にまず出てくる答えは今答えられるものは、今のものでしかないのは分かっていても、思いを届けるという意味で、先に質問させていただきたいと思います。

では、先ほどの市長答弁にありましたんですけども、野良猫、地域猫の現状、数は正確には把握していないという中で、分かっていることはどのようなことですか、お答え願えればと思います。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 質問にお答えいたします。

野良猫等の数につきましては、やっぱり数をカウントすることは生き物ですので、定点でいるわけではないので、カウントすることはかなり困難というふうに認識しておりますけれども、ある程度一定の数の苦情件数が寄せられておりますので、そういういた野良猫、飼い主のいない猫が多数いるということは把握しておるところでございます。

また、本市における多頭飼育崩壊等の現状とかということですけれども、多頭飼育問題の現状といたしましては、まず多数の動物、今回の場合はとて猫になりますけれども、猫を飼育している中で、飼い主の生活状況の悪化や、動物の健康状態や生活環境の悪化、また周辺の生

活環境の悪化といった影響が生じまして、適切な飼育管理ができていない状況と捉えております。

このような多頭飼育問題の発生の構造として、飼い主が適切な繁殖制限措置を施さずに、動物を、この場合ですと猫ですけれども、飼育し続けることにより、発生していることが大きな要因と捉えております。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 私の質問で一部、漠然と数を聞いたようなニュアンスに対しては、当然数まで数えられないのはごもっともだと思いますが、苦情の件数としてある程度、環境課のほうで把握していらっしゃるという御答弁でした。

また、野良猫、地域猫、さらには②の多頭飼育というような言葉が出ておりますが、分からぬ人には何のこっちゃということにはなるんですけども、一言、地域猫、多頭飼育というものについて御説明願えればと思います。

井上徹環境エネルギー課長 議長、井上徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上徹環境エネルギー課長 御質問のほうにお答えいたします。

多頭飼育問題という問題につきましては、先ほど回答したとおり、多数の猫を飼育している中で、飼い主の生活の状況の悪化や動物の健康状態や生活環境の悪化、周辺の生活環境の悪化といった影響が生じ、適切な飼育管理ができていない状況を、多頭飼育の崩壊問題というふうに捉えております。

地域猫とおっしゃいますものにつきましては、TNRという活動があるんですけども、こちらにつきましては、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫を保護、捕獲しまして不妊・去勢手術を施しまして、手術を行った後、目印として桜

耳と言って、耳をV字にカットをした上で、元いた地域に戻してやるという取組のことのございます。

このTNRというのは、英語で言いますトラップ（捕獲）のTと、ニューター（不妊手術）といった英語の単語のN、リターン（元の場所に戻す）のRの頭文字を取ってTNRというふうになっております。

こうして戻した猫につきましては、地域猫といいまして、その地域で協力して猫と共存できる環境をつくる目的で、活動が行われているというようなことでございます。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 野良猫、地域猫については、以上のようなお話をございました。

さらに多頭飼育、言葉のとおりやはり最初は動物をこよなく愛する飼い主が、1匹、2匹、3匹と増えていくて5匹だ、6匹だと増えたときに、そのままであればそのままなんですが、どこかで、例えば年々高齢化していくたり、病気になったり、施設に入ったりという瞬間に、多頭飼育の弊害というものが出て、崩壊という言葉が生まれているようです。

ですから、そのときに初めて現状の問題が一気に噴出するというようなことを、携わっている方々から聞いて納得いたしました。

飼っている人が、まだいろんな意味できちつとできているうちは問題ではないわけなんですね。だからいきなり、そのところに突然問題が起きるということのようで、それが大変な課題のようです。

例えが違うかもしれません、いわゆるごみ屋敷みたいな問題というのは、全国どこでもあると思うんですけども、最初からごみをためているわけじゃなくて、どこかで、その人のこだわり、愛情と周りの近隣の感覚が違ってしま

って、たまたまんじやないというようなものが、本人にとっては大事になったりすると。

繰り返します。違うところもあるんですけれども、本人としてはかわいくて処分したり、捨てたりできなくて、精いっぱい飼っているものが壊れてしまうと、近隣の迷惑が一気に吹き出すると、そのようなことでございます。

この対策が本当に、先ほど市長の御答弁で、対応の考え方をお示しいただきましたけれども、さらに一步も二歩も深めたその先の対応を、本当に検討していただきたいと、このように思っております。実際に迷惑がかかっている周りの方方が大勢いらっしゃるということのようです。

③猫の不妊・去勢に関する補助事業、この実態につきまして伺います。

県内としてはどのような様子でしょうか。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 お答えします。

県内の状況といたしましては、まず県の獣医師会でも同様な不妊・去勢手術の制度がございます。まずこちらのほうから制度のほうを御説明させていただきます。

今年度の県獣医師会による猫の不妊・去勢手術の補助につきましては、本年4月1日から17日の期間で申込みが行われまして、対象は県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫でございまして、1世帯1匹となっております。

対象数は雄・雌とも25匹となっておりまして、申込み数が対象数を超えた場合は、抽せんとなりまして、当せん結果を受け、県の獣医師会の動物病院で手術を受けることとなっております。

また、県内でこの不妊・去勢手術の助成、補助を行っているところは、どういったところかということの御質問だと思いますので、こちらにつきましては、県内では23の市町村で実施しております。

内訳といたしましては、市では13市のうち9

市実施しております。町村では14町村となっております。

参考に、最上管内では金山町、舟形町、大蔵村、戸沢村の4町村で実施しているということでございます。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 今の御説明の中の自治体ごとの実態を先に答えとして聞くべきがありました。

自治体ごとでこの制度を用意しているところと。新庄市は用意していないようなんですかども、その差を1つまず伺ったと。さらには別なものとして、県全体としての獣医師会の制度もあるよという、二本立てという理解でよろしいでしょうか。

そこでなんですけれども、この質問の最大のポイントは、今は制度が新庄市はない。だけれども、9市ですか、僕のほうとしては10の市と把握していましたが、多少1個ずれているようですが、やはりよその市がやっているからやったらどうだという素朴な意味ではなくて、やはりこれだけ先ほども言いましたとおり、市民としての困り事として、非常に静かなるとても大事な困り事の一つだということで、今日提案し、お話に、議題に上げることによりまして認識を深めていただいて、この制度化について本当に困っているんだと。

自分たちの隣のおうちがそのような、わあっというような猫屋敷だったりすると、やっぱりいろいろ近所も困ったりすると思うんですよ。臭いとか、衛生面とか、いろんなもので困っているらっしゃるということで、新庄市の導入の一番大事な質問ですけれども、方向性、お考えを教えてください。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 制度導入についてどうかという御質問でございます。

市長答弁にもありましたとおりですけれども、時期につきましては、ちょっとこの場では言及できませんけれども、早期の補助制度導入の実現に向けて、現在前向きに調査や制度設計等を検討しているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 御答弁ありがとうございます。

ぼやんとしたものではなくて、かなり具体的に、なるべく早く前向きに考えているんだというような理解でさせていただきました。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

では、この項目の最後なんですけれども、今現在最上管内では民間のお世話をする組織としては、わんにゃんサポートしんじょうという組織といいます、活動をなさっているところがありまして、そのところが唯一、活動の拠点になつていて、そこに市民の有志の方々が連携を取つたり、相談を持ちかけたり、一緒の行動をしたりして、何とかできる対応をしていると。

その中には、自腹で不妊手術の費用を出したりして、そのような対応を個人個人がなさっているという、いわゆるボランティアでございます。そのような実態があって、何とか少しでも改善したいなという市民の皆様が多くいらっしゃいます。

先ほどの市長の答弁では、その辺の総括として、まずは地元の愛護団体が、活動の団体がないということが一つ課題だというような言葉もございました。

でも、これは団体がないだけではなくて、個人個人の活動はさつき申し上げましたとおり、できることは精いっぱいやっているから、行政としても、ちゃんと見詰めてほしいという

ような、お互いの受け取りたいという思いもありながら活動しております。そこに対しての新庄市としての意識を高めたお付き合いの仕方、向き合い方、そこをお願いしたいなと思います。最後に、井上課長、どうでしょうか。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 新庄市では、こういった団体がないということで課題だということで認識しているところですけれども、舟形にわんにゃんサポートしんじょうという団体がございまして、この団体につきましては、不妊・去勢手術の手伝いや、新しい飼い主を探したりという相談に応じているというふうに伺っております。

こういった団体が新庄のほうにもできれば、本当にいいことだなというふうに思っておりまますけれども、個人で頑張っていただいている方や、ボランティアとしてやっていただいている方も、新庄市内の中にはいらっしゃるということも伺っております。

ですので、早急にこの制度を新庄市のほうでも制度化しまして、そういう方たちと連携を取りながら、地域の猫と共存できるような形でやっていきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） この件に関して、誠意ある回答、誠にありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

では、次に移ります。新庄市の水泳授業に関して伺いたいと思います。

先ほど①の水泳の授業の年間の当初の予定のこま数とか進捗状況を聞きまして、最低限7時間から10時間、92%の消化率だ这样一个子をいただきました。分かりました。

天候不順や酷暑はあったにしろ、雨は少なか

ったにせよ、逆の阻害要因がなかったということと、そこは順調であると理解いたしました。

②につきまして、最上管内での事例は、活用というのはどうだということで、最上郡内におきまして使っているところもあるよと。でも、ケース・バイ・ケースによりますよというようなことでございました。

③まで続けていきますと、各学校ごとの運営コスト、経年劣化を例えれば5年先、10年先のようなスパンで、どのように見込んでいるかといふことも教えていただきました。

1校当たり23万円の経費と、ざっくり、修繕費等は別だと、このような実態で掛ける6校ということで考えてよろしいんでしょうか。

そうしましたら、この質問のポイントは逆に最も欲しい答えから申し上げますと、今現在おのおの冒頭で申し上げましたとおり、とても立派な9年制一貫校の屋上にプールがあるようなすばらしいものが2つございます。

そこと、そうでないところの教育格差が1つですね。ましてや統廃合を近々検討しているような小規模校が2つございます。その辺のところを、それが決まるまでそのまま我慢してくれというだけなのか。

あとは、それはそれで、その学年というのは一生にそこしかないわけですから、3年後何か形が変わるにしても、もう卒業してしまって該当しないというようなものもあると思います。今でき得ることは、授業を受ける機会の格差、でき得る解消を何とかならないのかなという意味が入っていることが1つ。

あとは、長々としゃべってすみません。もう一つは、かつては長年箱物で物事を考えてまいりました。今の山科市長におかれては、10年ぐらい先の市役所の予定とか、インター付近の道の駅とかも、ただぼんとお金をかけて何十億円かけるんじやなくて、官民連携とかコストを考えたような、今の時代に合った柔軟な経営効率

のよい使い方がとても大事ではないかと。市長が常々おっしゃっておりますが、やはり学校運営もそうです。事例を具体的に申し上げます。

おととし、令和5年に日新小学校のプールが駄目になったものですから、幾らかかったか、御存じですか。私も調べて分かりましたけれども、総額1億3,200万円でございます。

これは先ほどのお話がありますけれども、平均値として年間にランニングコストが幾らでしたか、それなりにかかりますよね。ただじゃないわけですね。

これを、ちなみに別の最上郡内の他地域のある学校ということで比較しますと、そこは、プールが駄目になったから市内の施設に、今年から契約を結んで授業をしているんだと、そういう内容でございます。

学校名だけ一応伏せてくれれば、中身は最低限申し上げてもよいという了解をもらって申し上げます。

この学校に関しては、令和7年度の委託契約が、1年生から6年生まで191名、全18回でスクールバスは、その行政のバスを使います。200名弱が18回やりまして、料金が39万6,000円、10年で396万円でしかなりません。

1億3,200万円を、これは人数、規模が違いますから、200名弱の学校と日新小学校は500名前後おりますから、さりとて半分ちょっとぐらいの規模、逆からいえば日新の場合に倍ちょっとです。そのときに、この町は18回の授業ですと40万円だと。

あとは水代も消毒剤も、経年劣化の減価償却の何もかからないと。そのところは日新小学校を責めているのではありません。新庄市として英断をもって1億何がしのお金をかけて、子供たちの授業のために投資したわけですけれども、これから先、過ぎたことを申し上げたいのではなくて、これから先、じや新庄はどうなんだと、そうなってきたときに箱物でいくんで

すかということを、併せて検討していただきたいなと思うわけですね。

先ほどの教育長ですと、ランニングコストだけでやっぱり40万円かかるんだと。その問題をお示ししたいというふうに思いまして、1番を、自分だけしゃべっていいですか。自分だけしゃべりますけれども、終わらせていただきます。

何かでも、すみません、何か、私だけ一方的に述べましたことに御答弁をお願いいたします。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員に申し上げます。

質問の内容を教えてください。質問の内容がちょっと分かりませんので、何を質問したいのかをよろしくお願ひします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 御説明の質問の意図が分かりませんでしたでしょうか。いわゆるもう一度繰り返しますが、箱物として固定費で、経費で何十年という計上をしていくのではなくて、予想を超えたような時代ですから、少子化とか、そのような弾力的なコストの計算の仕方を、経費のような柔軟な発想で、民間併用とか、そのようなお考えはないでしょうかと、これが質問でございます。

伊藤リカ教育次長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長 ただいまの伊藤議員の質問にお答えいたします。

日新小学校が新しいプールを建設したわけですけれども、そのときも日新小学校の児童については、当該校のプールは使えませんので、もう本合海小学校のプールを使用させていただいたという経緯がございます。

今後につきましては、そういうプールが老朽化した学校が出てきた場合については、他校のプールや、また市民プールもございますので、そういうところを利用しながら、プール授業

を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

そのようなお答えは精いっぱいいただいたと思います。

最初のほうにも申し上げましたけれども、天候リスクとか環境が甚だしく違う昨今において、それだけではこなせない、屋外だけではこなせないいろんな要因があると思うしということで、来年どうするということではなくて、近い将来検討をしていただきたいものだなという提案をさせていただいた次第です。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。2番として、特に熊などの危険鳥獣の対応について。

①として、鳥獣被害防止協議会は動き出したか、その内容はどのようなことでしょうか、少し一言踏み込んでまた伺えればと思います。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 先ほど市長の答弁にありましたとおり、今勉強会と情報共有会等を行っている段階でございます。

以上です。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） その勉強会、共有会は先ほど伺いました。取りあえずの中間なり、途中途中的ポイントとして、この辺までこのぐらいのこととはっきりしたいみたいな予定というものは、タイムスケジュール的なものが見えてきたものはございますか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 お答えします。

具体的なスケジュール感については、まだ示されていないところでございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

ぜひともこのような異常な状態が、もう市内に限らず全国各地で多発しておりますので、何とぞ急いでできることを一つずつ潰していくって具体化していただけたらなと思う次第です。

先ほど猟友会の待遇や会員数の現状、あと今後の予定ということも市長からいただきました。詳しい正確なものではないにしても、感覚として農林課の担当の方と会話をしたときには、毎日のように熊の情報が来ていると。毎日のように猟友会に連絡を取らなければいけないと、こういう予想を超えた事態になっているようです。

こうしたときに、この②の関連質問ですけれども、今後の会員数の見込みというのは、猟友会としての駆除なり対応するという意味の人数の見込みを、育成とか、作戦とか、どうでしょうか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 猟友会の会員数と今後の見込みにつきましては、現在、猟友会におきましては、毎年二、三名の方は加入していただいている状況ではございますけれども、全体的にやはり高齢化というのが問題になってきております。

それに併せて新庄市のほうでも猟銃免許の補助を今回9月補正で拡充するという形で上げさせていただいております。そちらのほうの制度を利用して、今後も猟友会のほうの支援をしていきたいと考えております。

以上です。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 大変ではあるんでしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

ではこの項目の最大の今日の質問したいところにまいりますが、特に③遭遇被害を防ぐための具体的な対策を教えてください。つまりは何だかといいますと、熊が出てきてからいろんな規制とか銃とか何とか、一生懸命やっているのは伺いました。

でも、それは出てきてからの話です。対症療法ですね。だから、熊が出てこないように何とかする方法として、どのようなことを市としてはお考えですか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 伊藤議員の質問にお答えします。

山と里のほうの間のやぶとか、雑草等が生えているところが、やはり里まで下りてくる一つの経路になってきたということは認識しておりますので、多面的機能交付金とか、そういう制度の中で、里山の整備とかございますんで、そちらのほうを各地区のほうへ、こういうふうな制度がありますということを周知して、各地域でやっていただくのが、まずもって大切なと思います。

また、市街地への侵入経路としましては、河川等のやぶが多いというのが一つかなと。この間、日曜日に熊も市街地、駅前まで来ましたけれども、そちらのほうも、やはり升形川とか中野川とか、そこ辺を通ってきたのかなと推測されますんで、そちらのやぶの整理は、河川管理者等と協議し、あと県の補助金等も検討しながら進めてまいりたいと考えております。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

私も今のお話のとおり、川、どうやら市内の本当の駅近くまであちこちお散歩してしまうのは、升形川とかから来ているから、あっちこっちで目撃だなということを感じました。

つまりは、あとはもう一つ、雑草の市民の協働による除草作業、それは市内年に1回、2回の河川清掃みたいな生易しいもんじゃ、もう間に合わないと思うんですね。これだけ荒廃して雑草だらけで、ですから私の今日の市への提案といたしまして、事業化して予算を投じて市民の協力はもちろんだけども、業者による除草、除草剤も含めて、それを提案して終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

高橋富美子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、高橋富美子議員。

(15番高橋富美子議員登壇)

15番(高橋富美子議員) 一般質問3日目、最後に質問をさせていただきます。新政・結の会の高橋富美子でございます。通告に従いまして、一括方式にて質問をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

1点目に、健康増進についてお伺いいたします。

健やかで心豊かに暮らせる持続可能なまち・新庄を目指して、令和7年3月に健康増進計画いきいき健康づくり新庄21、第3次計画が策定をされております。

健康は全ての市民の願いであり、財産でもあります。計画に基づき、着実に取組を進めることで、市民一人一人が自らの健康について一層

の関心を持ち、行動できることが狙いですと市長は語られております。

健康増進とは、病気を未然に防ぎ、心身ともに良好な状態を積極的に取り上げ、維持向上させることで、具体的にはバランスの取れた食事、適度な運動、十分な休養、禁煙、規則的な健康診断の受診といった健康的な生活習慣を確立し、生活の質の向上を目指す取組全般を指します。

この中で、このたびは毎日の食生活の中での取組についてお伺いをしたいと思います。

初めに、塩分は体内に常に一定の割合で含まれており、生命維持に欠かすことのできない重要な働きをしています。

多量の汗をかいたときなどは、急激に塩分が失われることがあるので、注意が必要ですが、通常の食事や運動をしているときには、塩分が欠乏することはありません。

むしろ現代人の食生活では、塩分過剰が問題となっております。塩分摂取量の削減は、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に欠かせない喫緊の課題であると認識をしております。

そこで、本市における減塩の現状と課題についてお伺いいたします。

①市民の食塩摂取量をどのように把握されていますか。

②特に食塩摂取量が多い年代層はいかがでしょうか。

③これまでの減塩対策の取組がどの程度効果を上げ、市民の減塩意識向上や行動につながっておりますでしょうか。

次に、④減塩対策についての課題等をお伺いいたします。

⑤毎年9月1日から30日までの1か月間は、厚生労働省が定める健康増進普及月間となっております。

生活習慣病の特性や運動、食事、禁煙など、生活習慣改善の重要性について国民の理解を深

め、健康づくりの実践を促進するための月間です。本市においても、月間の中で、健康増進についての様々な取組を図られていると思いますが、減塩対策についてはどのような取組をされているのかをお伺いいたします。

次に、ベジチェックの導入についてお伺いいたします。

厚生労働省は、生活習慣病などを予防し、健康な生活を維持するための目標値の一つに、野菜を毎日350グラム以上食べることを推奨していますが、実際に日々どれくらいの野菜を取っているのかは把握しにくいところがあります。ベジチェックは、推定野菜摂取量を見る化できる機器です。

手のひらをセンサーに約30秒当てるだけで、推定野菜摂取量が測定できます。利用者がその場で結果を見ることができる簡便さが特徴とされております。

ベジチェックは、野菜摂取量を数値化して見ることができるので、自身のおおよその不足量を知ることができます、食生活の見直しにつながります。

日々の忙しさから自身の食生活を客観的に把握し、改善することは容易ではありません。市民の多くが野菜不足に陥っていると感じます。そこで、自身の野菜摂取量を手軽に見える化できる機器、ベジチェックを市民の健康意識の向上と食生活改善を促すツールとして導入してはいかがでしょうか、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、ナトカリ比の重要性についてお伺いいたします。

ナトカリ比とは、ナトリウムとカリウムの比率のことです。食生活の変化に伴い、市民の健康課題として、食塩の過剰摂取が上げられます。特に、高血圧やそれに伴う生活習慣病の増加が懸念されます。

そこで、食塩摂取量と並んで健康維持に重要

とされるナトカリ比について、市の認識と今後の施策についてお伺いいたします。

①ナトカリ比が市民の健康にとってどのような重要性を持つとお考えでしょうか。

②ナトカリ比について、市民に周知するための啓発活動はどのように行われておりますか。また取組が十分でなければ、啓発活動を今後どのように計画をされますでしょうか。

③ナトカリマップの配布等で、ナトカリ比を意識した食生活を支援してはいかがでしょうか。

次に、安全安心のまちづくりについてお伺いいたします。

夜道が暗くて怖い、街灯が少ないという不安な声を聞くことがあります。誰もが安心して暮らせるまちを実現するために、防犯の観点からも、町の灯の整備が急務であると考えます。本市としてどのような取組を計画しているのか、お伺いいたします。

①防犯灯のLED照明への切替えについて進捗率はいかがでしょうか。

②防犯カメラと連携した街灯の整備等はいかがでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、高橋富美子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、健康増進についての御質問にお答えします。

市民の食塩摂取量の把握と食塩摂取量が多い年代層につきましては、本市は令和6年度から国民健康保険の方の特定健康診査において、推定塩分摂取量を測定しております。

年代別では70歳代前後の男性が最も多く塩分を摂取しており、一番少ない年代層は40代前半の女性となっております。

また、最も多い塩分摂取量は男性で10から

10.5グラム、女性は8から8.5グラムで、男女ともに国の目標値より2グラム多い摂取という結果となっております。

次に、減塩対策の取組につきましては、健康講演会や出前講座、料理教室、乳幼児健診時等でチラシを配布し、令和6年度は約60回、1,000人以上の方々に減塩の講話を実施しております。

また、昨年度から健診会場に職員2名を配置し、健診時相談と銘打って、減塩の声掛けをしております。

その他にも食生活改善委員の御協力により料理教室の開催のほか、減塩に関するミニポスターや持ち帰り用のレシピを公共施設、市内スーパーに掲示していただいております。

また、出前講座で生活習慣病、食事関係の講話内容を希望する団体が以前は3割程度でしたが、ここ数年で5割以上を占めるようになり、市民の方々の関心度が向上しているということがうかがえます。

次に、減塩対策の課題につきましては、本市といいたしましても取組を推進すべき大きな課題と捉えており、過大な塩分摂取が生活習慣病に非常に大きな関わりを持つ要因であることを、市民の方々へ周知を図れるよう、今後も取り組んでまいります。

次に、2025年健康増進普及月間の減塩の具体的な取組につきましては、今年度も専門医を講師に招き健康講演会を開催いたしました。また、講演会に合わせて、例年健康測定会も開催し、参加される市民の方々も増え、好評をいただいております。

次に、ベジチェック導入につきましては、先ほど申し上げました健康測定会におきまして、毎年連携協定を結んでいる明治安田生命様の御協力をいただき、野菜摂取の充足度が測定できるベジチェック測定の実施をしております。今後とも企業との連携を図りながら、減塩・ベジ

アップ運動を推進してまいります。

次に、ナトカリ比の重要性についての御質問にお答えいたします。

ナトカリ比とは、尿中に含まれるナトリウムとカリウムの比率であり、高血圧や循環器疾患予防のためには、減塩と野菜や果物などのカリウムを多く含む食品摂取を増やすことが推奨されております。

本市においても、特定健診の結果、血圧に所見が見られる方が多いことから、高血圧対策は重要な施策であると認識しております。

次に、市民への啓発活動につきましては、昨年度から国保特定健診の健診時に推定塩分摂取量検査を無償で導入し、塩分摂取量の見える化を図るとともに、健診後は生活習慣病予防のための減塩を取り入れた食生活のアドバイスを行うなど、サポートを行っているところであります。

また、最上検診センターの午後健診時には、保健師が健康相談ブースを設け、塩辛さ確認ツールを用いた減塩意識向上への取組を行っております。このような取組を通じて、市民の啓発活動を推進してまいります。

次に、ナトカリマップを活用した食生活の支援につきましては、低ナトリウム、高カリウムを意識した食生活を送るため、啓発のツールの一つとして、生活習慣病予防に有効と考えますが、導入効果を含めて調査研究が必要であると考えております。

今後とも市民の皆様の健康増進と生活習慣病予防のため、減塩と野菜、果物などのカリウムを積極的に摂取するバランスを意識した食生活の提案について、食生活改善推進員の皆様と関係機関と連携しながら、普及啓発に努めてまいります。

次に、安全安心なまちづくりについての御質問にお答えいたします。

国・県・市道の道路照明灯につきましては、

交差点や横断歩道、カーブ及び見通しの悪い区間など基準に基づき設置しております。

また、夜間の歩行者や自転車等において、暗く不安を感じられる箇所については、防犯灯として各町内で街灯を設置していただき、安全安心に寄与していただいているところであります。

本市では、町内で管理するこの防犯灯のLED化の新設・更新に対し、平成28年度から補助支援を行っております。

現在、市内にある防犯灯の約95%がLED灯に更新されており、今後も引き続き防犯対策に取り組む町内会に支援を行うことで、さらなる安全安心なまちづくりの推進を図ってまいります。

また、防犯カメラと連携した街灯の整備につきましては、防犯カメラの設置基準もあり、街灯の設置箇所に防犯カメラの設置が合致するのか等の課題もありますので、今後、防犯行政の効果的な推進を図っていく上で、有用な方策を研究してまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 御答弁、大変ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、減塩対策のほうですが、米沢市が実施している適塩教室というのがありました。市民の健康増進を目的に、減塩に関する知識を楽しく学べる取組です。

主な内容は、減塩の試食体験、減塩した食事と通常の食事の味の違いを体験したり、また味覚チェック、自分の味覚がどの程度塩分に慣れていますかを確認できる。

また、管理栄養士による講話、減塩のポイントや食生活を改善するための具体的な方法について、専門家から話を聞くことができる。

また、みそ汁の塩分測定、自宅で使っている

みそ汁を持参して、塩分濃度を測定とかしているようです。

また、推定1日食塩摂取量測定、尿検査によって自身の1日の推定食塩摂取量を知ることができます。

これらの教室は、一般の市民向けと企業向けの両方で開催されているようです。企業向けの適塩教室は、従業員の健康意識を高め、企業の健康経営を支援する目的で実施をされております。

本市においても様々な取組を、先ほど紹介していただきましたけれども、このような取組もいかがかなと思いました。

そして、どこかモデル地区とかを出していただきて、それを数値化して減塩がどのように改善し、健康増進、また医療費の抑制につながっているなどを把握していったらいいのかなと思いますので、その点についてお願ひします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。

米沢市の様々な事例を教えていただきました。本市における取組としまして重複するところもございましたが、市長答弁で申し上げました適塩教室というところにつきましては、職階の皆様の御協力によりまして、適塩の料理教室を開催してございます。

また、味覚チェックという部分につきましては、健康相談事、健診センターで健康相談ブースを設けておりますが、その中で、ソルセイブチェックということで、5種類の味覚の違うろ紙を口に含んでいただくという取組を、令和6年度から行っております。

私もしてみましたが、1つ目のろ紙で、しょっぱいなど感じる人は十分塩分に気をつけた食事を取っておられるということで、3つ目、4つ目でしょっぱいというふうに感じる方は、塩

分の多い食事を取っておられるということです。

そうしたチェックをなさりながら、来ていた
だいた際に、減塩のメニューのチラシなどもお
配りしているところでございます。

こちらは職域の方も健診センターに訪れます
ので、大変本市としては効果があると考えてお
り、今年度も引き続き実施しております。

企業向けの取組という話がございましたけれ
ども、本市としましては、昨年度、協会けんぽ
様と連携協定を結んだ項目の中に、健康経営に
取り組む企業を増やすということも協定の中に
結ばれています。

来年度に向けて、メンタルヘルス関係の協力を
を考えているところでございますが、議員おつ
しやるような健康経営に取り組んでいただく企
業様をぜひ増やしていただくというふうなやり
方につきましても、ぜひ考えていただきたいと思
っております。参考とさせていただきます。あり
がとうございました。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

やっぱり本市においても、先ほど市長答弁で
ありましたけれども、塩分はやっぱり多いんで
すね。平均では6.5グラムとか、高血圧の方は
6グラムとかというふうになっているようです。

なかなかやはり自分でどのくらい塩分摂取し
ているか分からぬということなんですが、先
ほどありましたように、国保の健診の際に、ろ
紙ですか、それで自分の味覚というか、塩分を
測定できるというお話をありがとうございましたが、私も去
年健診に伺いましたが、そういうコーナーはな
かつたんですが、日にちとか時間とかがあるん
でしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 午後健診の際に、保健師、栄
養士が2名体制で設けておりますので、ちょ
と毎日ということはできませんけれども、毎月、
午後健診の際に設けているところでございます。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） それでは、私も午後
から健診に行ってチェックをしてみたいなと思
います。

次に、ベジチェックの導入についてお伺いし
ます。

本市においては、明治安田生命様の御配慮の
下、年に数回ですか、市民の方々がイベント等
でベジチェックを行い、自身の野菜摂取量を知
くことができる伺いました。

その際、野菜摂取量が不足されている方には、
どのようなアドバイスをされておりますか。また
御自身の数値を見て喜ぶ方、またこれから気
をつけなければならないと思う方、それぞれい
らっしゃるかと思います。数値の見える化はと
ても重要であると考えます。

そこで、一度きりの測定ではなく、その後1
か月後、2か月後に再度測定する機会があれば、
食生活を見直すことにつながると思いますが、
その点いかがでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 9月の健康講演会時のベジチ
エックにおきましても、令和4年度から毎年続
けている事業でございまして、年々参加者数も
増えております。

参加後のアンケート調査は行っており、そ
ういったベジチェックをやった感想などもいただ
いているところでございますが、1か月後の状
態、そういうところの確認というのは、ちょ
っと市として追跡調査は難しいかなと思
いますが、ぜひ今後アンケート調査の中には、

1か月後とかを意識しながら、野菜を取っていただくというところも項目に加えるなどして、周知にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

8月29日付の山形新聞に、上山市のかみのやまベジアッププロジェクトの取組が掲載されておりました。

市民の野菜不足解消を目指すプロジェクトで、2022年度から実施されております。国の目標野菜摂取量は、1日当たり350グラム以上である一方、2022年度の県民健康栄養調査によると、平均摂取量が291.9グラムと約60グラム下回ったということで、上山市が昨年度に開いた測定会では、参加した171人の推定値の平均は309グラムでした。

こうした状況を踏まえ、市民に野菜摂取への関心をさらに高めてもらうために、野菜摂取量が数値化される専用の機器を用意し、測定会の開催箇所を増やすとともに、測定会の回数も増やし、プロジェクトの強化に取り組んでいる記事がありました。

私自身、この取組に興味を持ちまして、7月に上山市役所健康推進課にお伺いし、こちらはベジメーターを活用した取組でしたが、視察をさせていただきました。

野菜摂取状況を、こちらの機械は10秒で測定できる機器でした。光を使った皮膚のカロテノイド量を測定できる機器で、野菜不足を見る化し、食事に対する意識改革と継続的改善に役立つものです。

令和4年度上山市で2回計測した136名について、野菜摂取量の維持改善者の割合は62.5%、食生活を見直す動機づけとなった方の割合は95.3%、検査、講話により行動変容につながっ

た方の割合は64.9%と、野菜摂取量の見える化による気づきと、野菜改善プログラムの施行等を行っております。

高校生へのアプローチは、明新館高校の献血時に、ベジ測定コーナーを開設。また働き世代へのアプローチでは、市内企業2社で、管理栄養士による栄養教育とベジ測定を実施。また栄養改善プログラムを施行、市開催の健康セミナー参加者に対しても同様に実施。令和5年度は野菜摂取量の見える化を通じた行動変容と全市民への意識改革の醸成に取り組み、また3歳児健診の会場で保護者のベジ測定、それから健康無関心層へのアプローチとして、高校の学校祭にベジ測定ブースを出し、食生活改善推進員と一緒に、来場者150名のベジ測定などを行っております。

令和6年度は、食生活の可視化から健康的な食習慣を目指し、ライフステージに合わせた取組を行い、今年度はなるべく多くの市民に会える場所を求めて、商業施設や就学時健診の待ち時間に、ベジ測定を予定しているようでした。

この日、私も上山市役所でベジ測定を行ってきました。野菜は意識してもう毎日食べていたつもりでしたが、ベジスコアは平均値以下で、野菜不足と判定が出ました。

翌日から、もう改善に向けて野菜も様々あります、やっぱり緑黄色野菜を食べるよう努めてずっと挑戦してきました。

ただ、改善の結果を気にしていたんですが、上山市で、次の1か月後ぐらいに、ベジチェックができるということだったんですが、ちょうどその日が新庄まつりと重なってしまいまして、測定はできないなと諦めておりました。

そうしたところ、9月4日に、先ほどもありました、健康増進普及月間として、本市において健康講演会があり、終了後に第2部として健康測定会がありました。

血管年齢測定、自立神経チェック、それか

ら血液測定、そしてベジチェックがありました。本当にドキドキしながら測定したんですが、何ともう平均値以上の野菜摂取量十分ということが出まして、ただ機械がちょっと別なので、それはいろいろあるかと思うんですが、それを見て見たときに、本当に努力は報われるのかなというふうに感じました。ということで、食の見える化は本当に大事だと実感します。

ベジチェックを導入し、今、安田生命の御配慮で、本市においては様々な取組をされていますが、ベジチェックを購入するとなると、やっぱり財政面、それからいろいろあると思うのですが、例えば市役所に来られた方がこの待ち時間の合間にベジ測定、ベジチェックなんかを行うことができれば、市民サービスの一環になると考えるのですが、その点いかがでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 上山市のベジアップのプロジェクトを御紹介いただきました。議員おっしゃるとおり、ライフステージに応じた野菜を多く取るという見える化という取組は、大変重要であると考えております。

高校生向けへの教室というところでは、本市でも新庄南高校様へ、年末に毎年お正月料理ということで、だしから取った適塩の料理を、教室として実施したりしております。

市で購入してはどうかという御質問でございますが、先ほど御紹介させていただきました明治安田生命様におかれましては、健康測定会のほかに独自で毎年キトキトマルシェのイベントの際に、独自にブースを設けられて、健康、ベジチェックを測定されているということで、大変好評だと伺っております。

そこで測定された方が、まゆの郷で新鮮な野菜を購入されるという喜ばしい効果も聞いておりますので、そうした独自の企業様の取組に広がっているところでもございます。

また、3月にもう1社と健康づくりの協定を結ばせていただいた企業様も、健康測定器を用いていらっしゃいますので、そういう取組も可能と伺っておりますし、10月1日に開催する著名人の方を招いた健康測定会でも、別の企業様から御協力をいただいております。

本市としては、すぐに購入というところは考えてございませんけれども、そうした多くの企業様の協力をいただきながら、活動、提供的場を広めていければと考えております。

御質問のありました、そうした見える化や分析というところは、ぜひ参考とさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

キトキトマルシェの際にも、こういったベジチェックされているということを伺いました。

様々なところでPRをされておると思うのですが、まだまだ知らない方も多いかと思いますので、啓発をよろしくお願ひしたいと思います。

あとは、先ほどナトカリ比については、市長の答弁もいただきまして、まだまだやはりナトカリ比という言葉自体が、なかなか伝わっていないのかなと思います。

一人一人のやっぱり健康に関わることですので、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

最後に、安心安全のまちづくりについての再質問をさせていただきます。

防犯灯については承知いたしました。95%ということで、もう100%の普及に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

第5次新庄総合計画に、地球温暖化防止対策の取組として、街路灯のLED化の推進等ありますが、現状値等についてお伺いしたいと思いま

ます。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 街路灯のLED化率とい
うことで、先ほど市長答弁の中におきましては、
防犯灯のLED化率ということでお答えをさせ
ていただいております。

街路灯の中には道路照明と防犯灯と大きく2
つあって、先ほど防犯灯のLED化率をお話し
させていただいたと。

道路照明のLED化率ということでお答えを
させていただきますと、道路照明、国・県・市
という形で大きく分けてございます。

それぞれでLED化率は違いますけれども、
市、ちょっと国や県においては、おおむねの数
字で、60%から70%ということでお聞きしてい
るところでございます。

新庄市の市道の道路照明とLED化率につい
ては、現在3%ということで、LED化率の進
捲がちょっと遅れているような状況にございま
す。

以上でございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 国・県は60%から
70%で、新庄市においては3%という今答弁を
いただきました。

例えば、今後市内の全ての街路灯をLED化
するには、経費はどのくらいかかるんでしょうか。お願いします。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 市内の市道の街路灯全
てということで、ちょっと詳細の数字、現在持
合わせてございませんが、LED化に当たりま
しては、様々な手法があるかということで今検
討をしているところでございます。

市が直接工事をして、そのまま全部取り換える

ということでやる通常のやり方であったり、
また機器をレンタルするというようなやり方も
あるということで、費用とか効果を考えながら、
今後その計画を定めていきたいということで、
今計画しているところでございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 計画的にお願いして、
しっかりとこの今3%から来年は何%になるか分
かりませんけれども、取組を強化していただき
たいと思います。

あと、防犯灯と、それから防犯カメラと連携
した街灯ということを先ほど言わされましたけれ
ども、この防犯カメラについては、やはり防犯
の抑止はもちろんですが、先ほども話もありま
したけれども、最近本当に市内でも熊が出没して
おります。

熊は昼だけでなく、夜もいろいろと活動する
ようなんです。やはり明るいっていうか、明る
さとかあとカメラというのは、本当に大事だな
と思っております。

防犯カメラと連携した街灯ということは、い
ろんな機種も様々あったり、先ほどもありま
したけれども、しっかりとこの辺も見ていただき
て、新庄市にとってどんな、そういった防犯カメラ
が一番なのかなというところを検討していただき
て、今後本当に明るいまちづくりに取り組んで
いただきたいなと思います。

最後にですけれども、明るい、いろいろ市内
全体、防犯というか、カメラだけの明るさでは
なくて、本当に一人一人がもう健康で、本当に
明るい、新庄市は本当に明るいなというような
まちづくりが大事かなと思いました。

本当に、いろいろな観点から、自分の健康は
自分で守りながら、本当に新庄市に住んでよか
ったと思えるようなまちづくりに、共々に頑張
っていきたいと思いますので、どうぞよろしく
お願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日9月13日から24日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を9月13日から24日まで休会し、9月25日午前10時から本会議を再開しますので、御参集願います。

本日は以上で散会します。

御苦労さまでした。

午後2時41分 散会

令和7年9月定例会会議録（第5号）

令和7年9月25日 木曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤卓也 副議長 山科春美

出席議員（17名）

1番	佐藤	悦子	議員	2番	亀井	博人	議員
4番	鈴木	啓太	議員	5番	坂本	健太郎	議員
6番	田中	功	議員	7番	山科	春美	議員
8番	鈴木	法	議員	9番	辺見	孝太	議員
10番	渡部	正七	議員	11番	新田	道尋	議員
12番	今田	浩徳	議員	13番	伊藤	健一	議員
14番	山科	正仁	議員	15番	高橋	富美子	議員
16番	佐藤	卓也	議員	17番	小野	周一	議員
18番	小嶋	富弥	議員				

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	小関孝	総合政策課長	鈴木則勝
財政課長	川又秀昭	税務課長	小関紀夫
防災危機管理課長	柏倉敏彦	市民課長	高橋智江
環境エネルギー課長	井上徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋智史	健康課長	佐藤朋子
農林課長	大江周	商工観光課長	高橋潤
都市整備課長	高橋学	上下水道課長	阿部和也
会計管理者兼会計課長	杉澤直彦	教育長	津田浩
教員次長兼教育総務課長	伊藤リカ	学校教育課長	大町淳
社会教育課長	岸聰	監査委員	須田泰博

監査委員長	井上利夫	選挙管理委員会委員長	武田清治
選挙管理委員会委員長	長沼俊司	農業委員会委員長	浅沼玲子
農業委員会委員長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第5号）

令和7年9月25日 木曜日 午前10時00分開議

(決算特別委員長報告、採決)

- 日程第 1 議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 6 議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定について

(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

- 日程第 7 議案第59号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第60号新庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第61号新庄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第62号最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
- 日程第11 議案第63号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 請願第3号地方財政の充実・強化に関する請願

(産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決)

- 日程第13 議案第64号字の区域の変更について
- 日程第14 議案第65号市道路線の認定及び廃止について

(質疑、討論、採決)

- 日程第15 議案第52号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第53号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第54号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第55号令和7年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第56号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第57号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）のほか

- 日程第21 議会案第5号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について
- 日程第22 議員派遣について

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第5号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

決算特別委員長報告

佐藤卓也議長 日程第1議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第6議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定についてまでの6件を一括議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長田中 功議員。

（田中 功決算特別委員長登壇）

田中 功決算特別委員長 おはようございます。

決算特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されており、要点のみの御報告とさせていただきます。

決算特別委員会に付託された案件は、議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計の決算の認定についてまでの6件であります。

審査につきましては、9月18日及び19日の両

日にわたり活発な質疑が行われたところであります。

初めに、議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、各委員の質疑の後、佐藤悦子委員より認定することに反対の討論が、坂本健太郎委員より認定することに賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第51号、令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

以上、付託されました議案6件の決算特別委員会における審査の経過と結果について、報告いたします。

議長よりよろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

まず初めに、委員長報告のうち賛成多数で認定すべきものとした件について採決いたします。

議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを表決システムにより採決いたします。

議案第46号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成15票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第46号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを表決システムにより採決いたします。

議案第49号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成15票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第49号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、全員異議なく認定すべきものと決した議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号令和6

年度新庄市下水道事業会計決算の認定についての3件及び全員異議なく可決及び認定すべきものと決した議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号、議案第48号及び議案第51号の3件は委員長報告のとおり認定し、議案第50号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

総務文教常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第7議案第59号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第12請願第3号地方財政の充実・強化に関する請願までの6件を一括議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁議員。

(山科正仁総務文教常任委員長登壇)

山科正仁総務文教常任委員長 皆さん、おはようございます。

それでは私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案5件、請願1件であります。

審査のために、9月16日午前10時より議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

初めに、議案第59号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、総務課職員の出席を求め、補足説明を

受けた後に審査を行いました。

審査に入り、委員からは、仕事と育児の両立支援制度に関する情報提供、意向確認をどのようにしていくのかとの質疑があり、総務課からは、職員向けのハンドブック周知と、職員が休業を取りやすい体制づくりと、面談の際に聞き取りを行っていきたいと考えているとの説明がありました。

その他、育児休業手当についての質疑がありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号新庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、総務課職員の出席を求め、補足説明を受けた後に審査を行いました。

質疑は特になく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号新庄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、総合政策課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員より、システム標準化により経費が減額ではなく何倍にも上がるという情報があるが、どうかとの質疑があり、総合政策課からは、今年度の運用経費より来年度は70%ぐらい上がる見込みであるとの説明がありました。

また、ガバメントクラウドの構築について、国の補助割合はどれくらいかとの質疑があり、総合政策課からは、構築部分については100%補助になるとの説明がありました。

その他、住登外についての質疑がありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更については、総合政策課、総務課職員の出席を求め、補足説明を受けた後に審査を行いました。

審査に入り、委員より、今の理事長体制でも十分できているのではないかとの質疑があり、総合政策課からは、職員全体を調整して見るようなところがなかった。第三者委員会からの指摘事項では、双方を束ねるようなポストも必要ではないかといった意見もいただいているとの説明がありました。

また、プロパー職員を育てるべきではないかとの質疑があり、総務課からは、プロパー職員が育つまでの間、その調整役として特別職を置きたいとの説明がありました。

また、事務局長と総合調整監を置くことで人件費が増えるではないかとの質疑があり、総合政策課からは、総合調整監は事務局長を兼務するので、職員数が増えることはないとの説明がありました。

また、ほかの委員からは、昨年の本会議で否決されて、今回変わったところは「置くことができる」としたところと、「副管理者」を「総合調整監」としただけではないか、理事会でどのように判断したのかとの質疑があり、総合政策課からは、将来的にはプロパー職員が事務局長を担えるようになったら、総合調整監を置かずして事務局長がそういった形も取れるということで今回の改正内容になっているとの説明がありました。

また、退職した人が特別職として採用され、また退職金をもらうのではないか、一般市民は納得するのかとの意見がありました。

また、別の委員からは、特別職を置かない場合、市から事務局長を派遣しても事務部局と消防部局を調整する権限はないのではないかとの質疑があり、総務課からは、その場合は今までと変わらないとの説明がありました。

また、市から2人派遣となれば大変になるのかとの質疑があり、総務課からは、課長クラスを2名派遣となると市の組織管理体制に大きな影響があると考えているとの説明がありました。

また、別の委員からは、リスク管理という面では、今は喫緊の課題をどう打破していくかというところも思慮しながら進めていくべきとの意見が出されました。

また、別の委員からは、事務局長を任期つきの1年間の採用でつないでいくことは可能かとの質疑に対し、総合政策課からは、毎年トップが替わるということは組織としてはできない、やはり常勤で総合調整監という役割を設けてていきたいとの説明がありました。

その他、ほかの委員から様々な質疑、意見等があり、質疑が終了した後に採決した結果、賛成少数となったため、議案第62号は否決すべきものと決しました。

次に、議案第63号新庄市手数料条例の一部を改正する条例については、税務課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員より、今回の改正で現行より負担が増えることはあるのかとの質疑があり、税務課からは、申請者の負担が増えることはないとの説明がありました。

その他、他市との比較などの質疑がありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号地方財政の充実・強化に関する請願については、財政課職員の出席を求め、審査を行いました。

審査に入り、委員より、職員の残業や人手不足の解消などの課題があり、国の財政支援が求められているといった意見が出されました。

その後、採決の結果、請願第3号については全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過及び結果についての報告を終わります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいまの総務文教常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第59号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第59号は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号新庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第60号は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号新庄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第61号は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更について質疑ありませんか。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

佐藤卓也議長 新田道尋議員。

11番（新田道尋議員） ただいま委員長報告がありまして、否決されたということあります。が、この問題が発生した原因というのがあるわけで、いかなることでこういう不祥事が起きましたかということを究明する必要があると私は思います。そこで、今回の常任委員会ではそういう話合いがなされたかどうか、まず第一にお伺いします。

山科正仁総務文教常任委員長 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 総務文教常任委員長山科正仁議員。

山科正仁総務文教常任委員長 当常任委員会ではそのような議論はされなかったのですが、今おっしゃっている内容は恐らく不祥事ということで、特定すればパワハラ問題とかの話だと思いますが、それに関しては詳しい議論はなされませんでした。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

佐藤卓也議長 新田道尋議員。

11番（新田道尋議員） これは原因を徹底して究明していくないと、ましてや否決されて規約が改正されないとなれば、また再び起きる可能性があるわけです。どうやってこれを抑えることができるかということを考えていかなければならないわけです。

結局、第三者委員会でも言っているとおり、調査の結果、管理監督の不適正ということを発表しているわけですから、この不適正さを直していくかなければならない。いかにすればこれが直るかということで、私が当初から申し上げていますとおり、これを見ますと上司がほとんど人を管理監督していない、処分内容からいけばそうなります。消防の問題ですから消防が中心になるんですが、問題になるんですが、消防長が一番重い処分を受けているわけです。その下の課長、次長、それはだんだん少しづつ軽くなっていますが、要するに係長級職員というのがこのパワハラを起こしたわけで、これを上司が全然管理監督していないということがここから分かるわけです。これをどうやったら是正できるかということになると思うんです。どういう形にしていけば、規約改正しないとすれば、どういうことをしてこれを防いでいくかということを考えていかなければならない、みんなでね、と私は思うんです。委員会では皆さんの意見として、このまま現状でいいと言っているんですから、何かほかにプラスアルファ、再び起きないような方法を見つけていただかなければならぬ

いんじゃないかなと私は思うんです。

要するに、プロパー職員が育つまでの間、自分の間、何年になるか分かりませんが、臨時に職員を置いてこれをカバーしていく、管理監督させるんだと、規約改正ということを言っているわけですから、いずれにしても何とか再発しないようなことをやらなければならぬと私は思うんです。

これを今度、消防長を管理監督するのは誰だとなれば、理事だと思うんです、理事しかいないんですから。原因は、そういう話は委員会ではなかったということありますけれども、理事者がきっちりとした指導監督していればこれは発生しなかつたと私は思うんです。議員懇談会があったときに、理事の意見を聞きたいと私は申し上げたんですが、それは実現しなかつた。誰かに責任があるわけですよ。それを遂行しないことがこの事件を起こしてしまったということになるわけですから、これを徹底して是正していかなければならぬと思います。

このまま続けば、さつきと同じことを繰り返しますが、また起きる可能性というのがあるわけですね、現状維持であれば。ですから、変わるもの、それが起きないようなものを付け加えないといけないと思われます。常任委員会ではそういうことを十分協議して結果を出すべきだったのではないかなと思いますけれども、私はもう一回審査をし直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

山科正仁総務文教常任委員長 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 総務文教常任委員長山科正仁議員。

山科正仁総務文教常任委員長 新田議員のおっし

やることはもっともだと思いますが、当常任委員会に付託された案件ではございませんし、内容的にも管理体制の問題であって、市町村圏事務組合側で解決すべき問題であります。当委員会ではその辺を考えまして、付託された案件のみを審査しただけでございますので、よろしく

御理解ください。

11番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

佐藤卓也議長 新田道尋議員。

11番（新田道尋議員） 市町村圏事務組合から私ども新庄市議会に委託されたわけですよ、判定をお願いしたいということで来ているわけですから、それを生きるような回答を出してやらなければならないんじやないかと思います。事務組合だけで処理できないからということで私どもに付託されたんでしょう。だとすれば、それに回答をやらなければならないんじやないかと私は思うんですよ。本来ならば事務組合だけでやってもらえば、何も私どもは関与する必要がない。最初に来たあれでも一回否決されたわけですけれども、事務組合で何も審議しなかったと、これはおかしいんですよね。組織そのものがなってないと、私から見ればそう思うわけです。私どもの議会から3名、議長を含めて4人も派遣されているんですから、その中に十分処理できると思うんですよ。それを何もやらなかつたと、そして丸投げで私たちの議会に来た、各8市町村に回ってきた、意見を聞くということで来ているんですけども、やっていることが順序が逆じゃないかと思うんです。

佐藤卓也議長 新田議員に申し上げます。今回は規約の一部変更について、常任委員会への質問をお願いいたします。よろしいですか。

11番（新田道尋議員） ですから、それを是正するような、こういうことが二度と起きないようなことを回答として新庄市議会は出すべきだと私は思うんです。ですから再審査するべきだと申し上げているんです。どうでしょうか。

山科正仁総務文教常任委員長 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 総務文教常任委員長山科正仁議員。

山科正仁総務文教常任委員長 再度申し上げますが、今回付託されました案件の中にはパワハラ問題というのはひもづけされておりません。ただ単に総合調整監を置くという規約の変更を付

託されておりまして、内部的にどのようなひもづけがあろうが、裏にどのような思惑があろうが、我々は肅々とその内容に関して、付託された案件の審査を行ったのみでございます。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

議案第62号最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更については、電子表決システムにより採決をいたします。

議案第62号について、委員長報告は否決であります、議案第62号については原案のとおり決することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成6票、反対9票、棄権1票、賛成少数であります。よって、議案第62号は否決されました。

次に、議案第63号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第63号は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第3号地方財政の充実・強化に関する請願について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第3号は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員長報告のとおり決することに決しました。

産業厚生常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第13議案第64号字の区域の変更についてから日程第14議案第64号市道路線の認定及び廃止についてまでの2件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長辺見孝太議員。

(辺見孝太産業厚生常任委員長登壇)

辺見孝太産業厚生常任委員長 おはようございます。

私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件です。

審査のため、9月17日午前10時より議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

初めに、議案第64号字の区域の変更については、農林課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員から、農地中間管理機構関連の農地整備事業の内容についての質疑がありました。農林課からは、受益面積は27ヘクタールで総事業費が約8億1,700万円となる。農地を農地中間管理機構に一括して貸し出し、山形県が整備を実施することで、農家の方の自己負担なしで圃場整備ができる事業であるとの説明がありました。

そのほか、赤坂地区西側の圃場整備についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第64号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号市道路線の認定及び廃止

については、都市整備課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第65号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わりります。

よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤卓也議長 それでは、ただいまの産業厚生常任委員長の報告に対し質疑に入ります。

初めに、議案第64号字の区域の変更について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第64号は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号市道路線の認定及び廃止について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第65号は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15議案第52号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第4号）

佐藤卓也議長 日程第15議案第52号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） それでは、8点質問させていただきます。

補正予算書19ページ、4款1項1目、母子保健オンライン相談業務委託料について、そして2番目が補正予算書20ページ、4款2項2目の容器包装リサイクル事業費食品トレー運搬業務委託料について、そして3点目が21ページの6款1項3目、農林水産物等災害対策事業費補助金について、4点目が21ページ、6款1項3目の鳥獣対策事業費について、5点目が24ページ

の8款5項1目の定住促進住宅管理事業費修繕料、また空き家対策事業費について、7点目が25ページの9款1項5目の防災対策推進事業費について、8点目が25ページの10款2項2目の未来に向かって学び応援事業費補助金について質問させていただきます。

まず最初の母子保健オンライン相談業務委託料132万7,000円ということなんですかでも、こちらはどういった内容になるのかお聞かせください。

また、次の容器包装リサイクル事業費食品トレー運搬業務委託料116万6,000円ということですけれども、昨年11月18日も産業厚生委員協議会において、友愛園から食品トレー・リサイクル事業の辞退を受けたということで、新たな事業者を探すということのお話をいただいております。新たな事業者が決まったのかどうか、そしてまた今までどおりたんぽぽ作業所で再生できるものとして選別されたものを引き渡して、新しい事業者が所有する工場に運搬して、ペレット再生機に投入してペレット生成を行うのか、そのあたりについてお聞かせください。

農林水産物等災害対策事業費補助金ということで1,200万円、予備費500万円も中に入っているということなんですかでも、6月からの高温少雨及び渇水対策に係る農業者支援の財源ということで増額補正されましたけれども、災害の規模と、どういったところに補助がなされるのかということです。また、稲作、今刈り入れしているんですけども、収穫量も結構よい方向だという声も聞こえてくるんですけども、支援内容についてお聞かせください。

次に、鳥獣対策事業費のところですけれども、狩猟免許取得費等補助金59万円ということで、担い手が不足している獵友会への新規加入促進のためのものだということでお聞きしましたが、また獵銃購入費に充てるということも聞きましたが、大体購入というのが幾らぐらいなのか、

この補助金で何人ぐらいを予定しているのかお聞かせください。

定住促進住宅管理事業費のところですけれども、東北農林専門職大学の学生向けの住居として定住促進住宅の修繕料ということで、何人分を準備する予定なのかということと、先日の決算のときに、令和7年度は10名の募集に対して5名の方が入居したというお話を聞きました。今現在、どのぐらいの部屋が今回の修繕も含めて修繕されてあって、あとどのぐらいの部屋が空いているのか、また令和8年度は何名を募集するつもりなのかお聞かせください。

次に、空き家対策事業費のところですけれども、350万円ということなんですかとも、この内容についてお聞かせください。

次に、防災対策推進事業費のところですけれども、全国瞬時警報システム整備事業ということで530万円、地方債補正ということも出ていますけれども、どのような機能が追加されるのかお聞かせください。

次は、未来に向かって学び応援事業費補助金ということで、経済的な理由により就学が困難な児童に対する支援金ということですけれども、具体的にどのような支援をしていくのか、人数はどのぐらい予定されているのかということで、小学校費と義務教育学校費に同じ項目の補助金がありますので、そのあたりお聞かせください。

以上です。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 初めに、4款1項1目母子保健事業費のオンライン相談業務委託料について御説明申し上げます。

こちらの事業につきましては、夜間や休日でも動画などで医師らに相談できる産婦人科・小児科オンライン導入に係る委託料となっております。対象としましては、新庄市内在住の妊娠婦の方、子育て世帯で15歳以下のお子さんがい

る方を対象といたします。利用料であります、無料となっております。

相談できる内容としましては、主に3点ございます。

1点目は、いつでも相談としまして、毎日24時間、子育てに関する相談を専門知識を持っている医師や助産師に相談できるものとなっております。

2点目は、夜間相談としまして、平日の18時から22時まで、お子様の急な発熱や体調不良、そういったときに受診したらいいのかなど迷われた場合に、こちらも医師が相談対応するものでございます。

3点目は、日中の助産師相談としまして、おなかが張ったとかといった相談にも対応できるものとなっております。

こちらはこども家庭庁の国庫補助対象となりまして、国2分の1、県4分の1、市が4分の1負担し実施する事業でございます。

以上です。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 4款2項2目塵芥処理費の委託料、容器包装リサイクル事業費食品トレー運搬業務委託料について御質問いただきました。

昨年の年度途中で友愛園による食品トレーの中間処理業務が終了いたしまして、その後、再商品化できる業者を探しております。今年1月に新たな業者として、寒河江に工場があります株式会社エフピコに決定しております。同様にこれまでどおりリサイクルという形でエフピコでやっていただいております。分別につきましては、これまでどおりたんぱく作業所で実施しております。

以上でございます。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 それでは私から、6款1項3目農業振興費の農林水産物等災害対策事業費補助金について説明させていただきます。

こちらの補助金につきましては、先ほど議員からありましたけれども、6月からの高温渇水に対する補助金ということで、中身としましては農業用水確保対策、いわゆるポンプを使った費用とか設置した費用、園芸作物高温対策事業、農薬購入事業、肥料購入事業に充てたいと考えております。こちらは高温対策ということで、6月から実施したものに対して補助するものになります。補助の金額としては事業費の半分ということで予定しております。事務費として認めた額としては全体として3,000万円ほどということになっております。

続きまして、6款1項3目の鳥獣対策事業費、こちらの補助金は狩猟免許取得に係るものですが、当初の予算では上限5万円の2人分ということで予定しておりました。ただ、こちらにつきましてはかかった費用の半分という制限がございましたので、その制限をなくして、免許取得に係る全額を補助できる形にさせていただきたいと思います。

また、当初では銃器等の補助金がございませんでしたので、どちらもプラスしてということで考えております。かかった経費の3分の1、上限15万円ということで予定しております。

人数は、当初では2人ということで上げておりましたけれども、制度を拡充することによって、より多くの方にこれを取得してもらいたいということで3名を考えております。

以上です。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、8款5項1目について2点御質問いただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、定住促進住宅管理事業費の修繕

料360万円ということでございます。こちらにつきましては3部屋分の改修の費用として計上させていただいております。

内容につきましては、洋室化、エアコンの設置、給湯器の設置、ガスコンロの設置、暖房便座の設置ということで、学生向けの改修を行いたいということでございます。

昨年度、同じように定住促進住宅の10戸の改修を行い、募集をしたところですが、5名の方が入っていただきました。昨年度修繕した中で5つ部屋が空いてございましたので、これと今回の修繕する3つを足して、来年度4月に入学される学生については8戸の部屋を募集したいと考えてございます。

なお、定住促進住宅は今現在9つの空き家がありまして、今回3つを改修するということで、残りの6つに関しては通常の定住促進の募集で活用するということで計画をしているところでございます。

次に、空き家等除却支援事業費補助金ということで、このたび350万円ということで計上させていただいております。こちらは今年度から空き家の補助の増額をさせていただいて、当初予算におきましては50万円の10件に居住誘導区域の加算分20万円の5件を合わせて600万円ということで計上させていただいておりましたが、今現在、申込みが10件ございまして、予算が満杯になったということで、そのほかにも相談が数件来ておりますので、このたびは50万円プラス20万円の70万円を5件プラスで追加させていただきたいということで補正を上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 それでは、9款1項5目災害対策費の防災対策推進事業費に関する御質問をいただいたところです。

こちらにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、全国瞬時警報システムの整備事業に要するものでございまして、本来であれば来年度の当初予算でという話もあったんでございますが、令和8年の出穂期までに間に合わないということでしたので、国の防災気象情報に関する検討会の結果を受けまして、Jアラートを地域ごとに細分化して情報発信ができるようシステムの更新を行うものであります。

こちらにつきましては緊急防災・減災事業債の該当事業でありまして、充当率100%、交付税措置70%ということで整備させていただくものです。よろしくお願ひします。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、10款2項2目及び10款4項2目にございます未来に向かって学び応援事業費補助金についてお答えいたします。

この事業につきましては、昨年度、寄附金として頂きました財源を活用させていただき、寄附者の御意向に沿った形で、市内小学校及び義務教育学校の前期課程の経済的に困窮する御家庭に対して支援を行うものであります。

内容といたしましては、学用品費、また小学校段階においては特に6年生の修学旅行、また中学校進学の際、また義務教育学校においては5年生で進級する際の制服等の購入費に対しての補助を検討しているところでございます。

人数につきましては、現在150名ほど想定しているところでございます。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 御回答ありがとうございます。

再質問させていただきますけれども、母子保健オンライン相談業務委託料ということで、す

ごくいい事業を導入してくださるんだなと思いました。今、核家族化も増えてきて、若い御夫婦が子育てしているとか、妊婦さんとかもあるんですけども、子供に夜に熱を出されたときにどう対応したらいいのか、緊急で行ったほうがいいのか、行かないほうがいいのか悩んで迷っている方々もすごく多いと聞きますので、そういった場合にすぐ夜間相談に乗ってくださるということなので、本当に子育てしやすいようになっていくんじゃないかなと思います。

ここの部分について、いつから始めるのか、周知についてどのようにするのかお聞きします。

容器リサイクル事業のところなんですかとも、寒河江の業者が新しくやってくださるということです。委託業者が替わったということなんですかとも、そうしますと以前はヨコタ東北が食品トレーを再生したいと言いましたけれども、そういうたところがなくなって、新庄もがみ方式がなくなるということとか、山形県リサイクルシステム認定制度はどうなっていくのか、そのあたりをお聞きいたします。

その2点お聞きします。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 開始時期と周知の方法についての御質問にお答えいたします。

御承認いただきましたら速やかに委託契約を締結しまして、10月1日から実施したいと考えております。

また、周知についてでありますけれども、ホームページや広報はもちろんのこと、今チラシ

を作成中でございますので、母子手帳交付時、それから乳幼児健診など様々な場面でお配りし、議員おっしゃるように、夜間相談などをご利用いただけますように周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。
佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。
井上 徹環境エネルギー課長 制度の認定について御質問いただきました。

こちらにつきましては、新たに業者が決まった段階で認定を変更しております。今現在は「新庄もがみ方式」が取れまして、「食品トレーリサイクルシステム」という形で認定されております。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 1点お願いしたいと思います。

29ページ、10款5項10目わくわく新庄費になります。内容は、工事請負費の多目的ホール特定天井及びLED照明改修工事について伺いたいと思います。

5,110万円ということで、多額の予算もありますけれども、わくわく新庄は平成10年に、1998年に開館したと思いますが、それから27年経過して、今回、天井の改修工事が必要な理由についてお伺いいたします。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 10款5項10目わくわく新庄費の工事費について御質問いただきました。

わくわく新庄につきましては、こちらに記載のとおり、工事としては多目的ホール、いわゆる体育館の天井とLEDについての改修工事となっております。

工事名にございますとおり、多目的ホールの天井、つり天井となりますけれども、特定天井と言われるものでして、3・11の震災以降に、地震の際に天井の落下が全国的に見受けられたという部分がございます。そういう中で、ある一定の基準で天井についての改修が国から求められております。こちらについてはなるべく速やかにという部分であるんですが、何かしらの改修の際に工事を行えばいいということで、今回LED工事と併せて改修の機会がございましたので、このたび予算計上し改修を行うということでございます。よろしくお願ひします。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） わくわく新庄以外の施設で、社会教育施設の中で同様の工事が必要な施設はありますでしょうか。

また、今回の財源の内訳で地方債についてどのような内容になっておりますでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 社会教育施設におきまして同様の建物がないかという御質問でございますけれども、東山の体育館でありますとか北辰、山屋セミナーハウス等々ありますけれども、こちらについては天井がございませんので、対象とはなっておりません。

また、財源につきましては、今現在考えておりますのは全て起債を考えてございます。内容といいたしましては、天井につきましては緊防債を活用予定でございます。また、LED分につきましては他のLED工事と同様に脱炭素債を考えてございます。よろしくお願ひします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 私から1点質問させていただきます。

21ページの6款1項3目農業振興費の鳥獣対策の部分です。昨今、熊の出没がニュースでも話題になっておりまして、熊の被害ということでもほぼ毎日、毎週のように報道されているところです。新庄も多分に漏れず熊が出没したという連絡、特に小学校とか中学校のLINEに「出没しました」というのが常に出てるような感じだと思います。

今年度の熊の出現数が去年と比べてどのようにになっているのかに加えまして、今回設備を充実するという予算になっていますけれども、どのような装備を購入して、それがどのような効果をもたらすのかというところで御質問したいと思います。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 鳥獣対策費の御質問についてお答えします。

熊の出現件数につきましては、令和5年度が過去最高と言われていました。令和5年度は熊対応件数32件、捕獲件数が11件、捕獲数7頭となっておりますけれども、令和7年度は8月末現在で捕獲許可数が14件、現場パトロール対応件数が35件、捕獲数につきましては5頭となっており、まだこれから秋に向けて熊の出没が増えることが想定されております。

今回の補正の内容につきましてですけれども、9月1日から市町村長の許可で緊急銃猟が可能になりましたけれども、それに対応するため、猟友会に対して熊の捕獲に要する備品の充実を考え上げさせていただきました。

中身としましては、追い払い等に必要な装備ということで、ヘルメット、盾、熊対策スプレー、さすまた、捕獲通知センサーは、わなをかけて、見回らなくても、かかった段階でスマホに連絡が来るというセンサーなんですけれども、今1台ございますけれども、1台増やして2台にするという備品の内容になっております。

そのほかに、先ほど申し上げましたように熊の出没件数が増えて、猟友会の出動が増えていることもありますので、その手当に補填する意味も含めまして費用を上げさせていただいているところです。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 分かりました。

令和5年度に最大の出現というか、処分とか含めてだったのが今年度はそれに匹敵するようなところで増えているというお話をから、捕獲の備品等様々用意していただいて、それらに対応するというお答えでしたので、ありがとうございます。

今後どのような状況になるか分かりませんが、今年はブナのドングリの実も大不作ということで、どのようになるか分からない中で、こういう整備をしていくのは必要かなと思います。ぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思います。

あともう1点なんですけれども、熊を処分した後、処分の仕方ということで、猟友会の方とお話をさせていただいたときに、なかなか処分が追いつかないという話も聞いております。猟友会からこういう装備が必要だということもあっての今回の整備だとは思うんですけども、そういう部分でのお話を聞いているのかどうかというところと、ぜひその処分費用についても何らかの、何ができるか分からないですけれども、そういうところも、もし今後増えていったというところになれば負担が増えるのは猟友会の皆さんなので、どのようなことができるか御検討してもらいたいなと思っております。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 今回の補正につきましては、猟友会の方にいろいろ聞き取りしながら進めたところでございます。

また、処分につきましても、今後獣友会の意見を聞き、どのような補助というか、お助けができるかということも検討させていただきたいと考えております。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 私からは、26ページと27ページの10款教育費の小学校費と中学校費、義務教育学校費の教育振興費の減額ですね、結構大きい減額になっていますけれども、減額の理由をお尋ねしたいと思います。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 ただいま教育振興費に関する減額の御質問をいただきました。

こちらにつきましては、小学校、中学校、義務教育学校ともICT教育振興事業費の減額となっております。大きいものについては、備品購入費がかなり大きな金額となっておりますが、今回購入いたしますタブレット、大型モニターについて、当初予算よりも実際に購入した段階での単価が下がったということもございますが、一番大きな原因といたしましては、タブレットを購入する際に、当初予算においてはソフトと一緒に購入するということで、ライセンス料を含んだ備品購入費を計上しておりましたが、実際に購入の段階で調査したところ、サブスクリプションといいまして、定額の月額払いを利用したほうがトータルの金額としてお安くなるというところが分かりましたので、そちらに方針を転換いたしましたので、備品購入費を下げさせていただいたというところが一番大きな要因となっております。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 定額で利用したほうがメリットがあるということですね。

それで、この事業は新庄市の主要事業の一部なんですね。先ほど次長が申し上げましたように、学校ICT教育振興事業は総事業費2億6,700万円ぐらいの大きな事業であります、目的はGIGAスクール構想に基づき、タブレットを児童生徒一人一人に与えて教育振興を図って、ソフト・ハード面から教育環境を整備する、大変いいことで進めてもらっております。

このお金ですね、これは国庫事業でありますね。国庫事業で、公立学校情報機器整備事業費補助金を活用するということで、この金額に影響はないんですかね。補助金に対する影響はなくて、定額で払ったほうが有利だということをお聞きしましたけれども、これは別に補助金に云々ということは、影響はないわけですね。

あともう1点、大型モニター整備をやっています。小学校27台、中学校10台、義務教育学校24台で61台なんですけれども、これは当初のように配置できる、配置するわけですね、予定どおり進んでいくわけですよね。その辺、お願いいたします。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 まずタブレットの国の補助金についてですけれども、1台当たりの基準額がございまして、今回のタブレット端末の購入費は基準額よりも下がっておりますが、実際の台数が少なくなっておりますので、その分として減額されるというところになっております。

また、大型モニターについては、当初予定の性能ですか台数に変更はございませんで、購入の際に当初予算で徴収した見積りよりも実際の金額が安価であったというところで今回備品

購入費が下がっているという状況であります。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 分かりました。予定どおり進んでいるということでおろしいですね。

あともう一つ、この61台、全ての普通教室、特別支援教室に配置できる大型モニターを整備しますといふんですけれども、61台でオーケーですか、足りませんか、足りますか、今後、61台のほかに、学校にどのような配置なさるか、61台でオーケーですよといえればそれまでですけれども、これでは恐らく足りないと思うんですが、いかがでしょうか。今後の予定をお聞きしたいと思います。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 ただいまの大型モニターに関する御質問にお答えいたします。

61台の購入ということで、普通教室と特別支援教室に全て設置されることになっております。

今後は、特別教室でまだ配置されてないところもございますので、学校に聞き取りを行った上で、今後配置が必要な箇所には順次配置できるように考えてまいりたいと思います。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

12番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

佐藤卓也議長 今田浩徳議員。

12番（今田浩徳議員） それでは、私から1点、25ページの10款1項1目で学区再編の委員報酬についてお伺いします。

仮称ですが、多分これは八向中学校区のことについてだと思いますけれども、この審議委員には何名の方にお願いして、どのような立場の方にお願いしたのかというところをまずはお聞かせください。

あと、その審議会で検討した内容と回数をお

願いします。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 学区再編審議会（仮称）委員報酬となっておりますが、こちらについてはまだ詳細は決まっておりませんが、予算が決定した後にいろいろ準備を進めていくということになりますが、内容といたしましては、八向学区ということではなく、令和9年度に新庄市立学校施設整備計画の新たなものを策定するために、令和8年度にその計画について検討を進めていかなければならないことになるんですけれども、それに先立って、市内の児童生徒数が減っているという現状がございますので、そちらについて御検討いただいて、適正な学校の配置であるとか学級数について御審議いただきたいと考えております。その御審議いただいた御意見を基に、新たな施設整備計画について検討を進めていきたいと考えております。

委員の人数ですか、実際にどなたにお願いするというところはまだ詳しいところは決まっておりませんが、一応予算計上の段階ではまずは10名以内の委員を選びたいと考えております。

学識経験者というところで、これまで学区の再編ですか学校の適正配置などについて検討したことのある、経験のある方にお願いしたいと考えておりますし、その方については旅費なども伴うことになりますので、いろいろ検討しているというところでございます。

そのほかの委員については、学校関係者であるとかPTAの方、また地域の方などを選んでお願いしたいと思っております。

回数といたしましては、まずは年度内は3回程度ということになりますが、年度が替わってからも御審議いただく必要があるかなとは考えておりますが、まずは今回の予算については3回分ということになっております。

以上です。

12番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

佐藤卓也議長 今田浩徳議員。

12番（今田浩徳議員） ちょっと気を遣った感じになつてしまつたが、少子化が進んでいる中で新庄市全体の学区再編をこの3回のうちに、最後に言おうかなと思っていましたけれども、先に次長から言われてしまいました。

何を言いたいかというと、これから学区、新庄市の子供たちの学ぶ環境、場を考えるには、確かに学識経験者であつたり地域の方、多岐にわたる方々にお話を聞くのが一番いいと思います。そういう形で、よりよい、より多くの意見を集約していただきて、新庄市の学区編成につなげていただけたらと思います。

一つお願ひするとなれば、公募というところも1人2人の枠に入れながら、全体を俯瞰して見られる方も必要ではないかと思いますので、全体で新庄市の子供たちを考えるという学区編成審議会にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 貴重な御意見をありがとうございます。委員の選定についてはこれからということになりますので、ただいま頂戴した御意見を基に、いろいろ検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第52号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第16議案第53号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

佐藤卓也議長 日程第16議案第53号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7番（山科春美議員） 補正予算書34ページの8款1項3目ですけれども、子ども・子育て支援制度に対応するためのシステム改修ということで、国庫補助金ということで出ていますが、介護保険事業もそうなんですが、多分2026年4月から子供や子育て世帯を支える新たな分から合い、連携の仕組みを構築することを目的としてシステム改修が行われると思うんですけれども、保険料に全部上乗せされて月額500円とか言われているんですけども、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、土屋智史。

佐藤卓也議長 土屋子育て推進課長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 子ども・子育て支援金制度についての御質問でございます。

子ども・子育て支援金制度につきましては、国において新たに創設されます制度となります。次元の異なる少子化対策として、加速化プランということで様々な施策を推進しておりますけれども、その安定的な財源を確保するためということで、子ども・子育て支援金制度が来年度から始まる予定でございます。

これにつきましては、医療保険者が医療保険制度上の保険料や介護保険料と併せて子ども・子育て支援金を徴収するとされております。

支援金の使途といたしましては、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育児休業給付の充実等とされております。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 子育て世帯の御支援のためということで、法律というか、国で決まったものだと思うんですけれども、現実、健康保険料とか介護保険料も徴収されるに当たって負担が大きくなるということもございますので、いろいろその件で言っている方もいらっしゃいますので、ぜひ説明もきちんとしていただきながら、来年度4月から始まるということですので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第53号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第17議案第54号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

佐藤卓也議長 日程第17議案第54号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第54号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第18議案第55号令和7年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

佐藤卓也議長　日程第18議案第55号令和7年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりませんので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第55号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第19議案第56号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

佐藤卓也議長　日程第19議案第56号令和7年度新

庄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第56号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第20議案第57号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）

佐藤卓也議長　日程第20議案第57号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時52分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

佐藤卓也議長 追加案件が出ておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長山科正仁議員。

(山科正仁議会運営委員長登壇)

山科正仁議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

本日午前11時47分から議会運営委員6名出席の下、議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をしたところであります。

協議の結果、議会案第5号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についての議会案1

件及び議員派遣についての計2件、これを本日の議事日程に追加することいたしました。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告いたします。

佐藤卓也議長 ただいま議会運営委員長から報告がありました議会案1件及び議員派遣についてを本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議会案1件及び議員派遣についてを本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第21議会案第5号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

佐藤卓也議長 それでは、追加日程に入ります。

日程第21議会案第5号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁議員。

(山科正仁総務文教常任委員長登壇)

山科正仁総務文教常任委員長 それでは、議会案第5号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

別紙を読み上げます。

地方財政の充実強化に関する意見書。

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下での地域活性化をはじめ、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められております。

加えて、多発する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は依然として不足しており、職場の疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太の方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきましたが、増大する行政需要と人員不足の現状を踏まえれば、今後はより踏み込んだ財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算および地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にふさわしい人件費の確保を含めた地方財政の一層の充実を図るよう、以下の事項を強く要望します。

記。

1. 市社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、学校施設や公共施設の更新・維持管理、公共インフラ（道路・水道等）の老朽化対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。とくに、これらの分野を支える人

材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

4. 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

5. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

6. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、財務大臣宛、総務大臣宛、厚生労働大臣宛、国土交通大臣宛、文部科学大臣宛、デジタル大臣宛、内閣府特命担当大臣宛、（こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助）。

令和7年9月25日。

新庄市議会議長佐藤卓也殿。

提出者、新庄市議会総務文教常任委員会委員長山科正仁。

以上、よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ただいま説明がありました議会案第5号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第5号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第22議員派遣について

佐藤卓也議長 日程第22議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき、配付しております名簿のとおり、酒田市議会へ

の行政視察及び最上市町村議会議長会主催の議員研修会に派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり議員派遣することに決しました。

閉会

佐藤卓也議長 ここで市長より御挨拶があります。山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 9月定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

提出いたしました補正予算並びに決算について御承認をいただきまして、誠にありがとうございます。速やかな執行に努めてまいります。

ただ、一部、改正の中で広域事務組合の規約の変更ということで御提案申し上げましたけれども、御理解をいただけなかったことは非常に残念でございます。これは常任委員会でも十分御検討いただいたものと思っておりますけれども、一番の原因是、財政再建の中途に定員の管理計画の執行がうまくされてなかつた問題があるのでないかと思っておりまして、その辺のところで採用を控えていたことがしわ寄せになって今こういう現実が起きているのだということを御理解いただきたいと思います。

やれる方法として、定年延長制度とか国の制度が変わったことによって、特別職を置くという方法を広域の理事会で決定して皆さんに御理解をいただくべく努めたわけでございますけれども、そこは皆さんに御理解いただけなかつたということでございます。

今後のことにつきましては、広域理事会でいろいろ相談していきたいと思っております。

そして、振り返りますと今年の7月、8月は非常に暑くて、熱中症警戒アラートが発信される中で、それぞれさんは健康状態に注意しながら、いろいろなことを注意しながら生活をされたと思います。

今議会でいろいろ御提案をいただいた中にございましたとおり、我々の地域の地場産業であります農業、特に稻作関係の渇水対策ということでおいろいろ取り組んでまいりました。そして、生産者の皆さんの管理状況が本当によかったですと喜ばしく思っているところでございます。

本当に長い米政策の転換ということもございまして、今後、稻作を中心として、さらには園芸、畜産といった農業の振興に地域としても努めていかなければならぬと改めて感じたところでもございました。

そしてまた、いよいよこの27日、28日には私ども新庄市の開府400年ということで、記念式典並びに前日であります27日は戸沢サミットが開催されるということもございまして、まさに400年の歴史を振り返って、そして次の100年続けていく本当に大切な式典、イベントであります。皆さんとそれらを享受しながらしっかりと次の世代に渡していくような地域づくりをこれからも進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解と御協力をよろしくお願いします。

今後、様々な行政運営の課題がたくさんございます。特に、いろいろな意味で世の中の変化に対応しながら、やれることをやっていかなければならぬ時代でございますので、今までの価値観とは違う、やれる方法ということで、持続可能な行政をしていかなければならぬ時代になってきたことを御理解いただきたいと願います。そしてまた皆さんと今後も議論を深めて、よりよい新庄市をつくってまいりたいと考える

ところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 以上をもちまして、令和7年9月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後0時08分 閉会

新庄市議会議長 佐藤卓也

会議録署名議員 亀井博人

〃 〃 小野周一